

安曇野市誌 資料編 第4卷 民俗資料編

第一部 豊科地域

令和八年（二〇二六）三月

例言

- 一 本書は、『安曇野市誌』全二六巻のうち、資料編第四巻民俗資料編第一部で、豊科地域の民俗資料を扱ったPDF版である。
- 二 本書の監修は、福澤昭司が行った。
- 三 本書の執筆者は、次のとおりである。(五十音順)
白井ひろみ、小原稔、倉石あつ子、多田井幸規、福澤昭司、逸見大悟、卷山圭一、松田貴子、三石稔、宮本尚子
- 四 記載内容は、令和三年度から令和五年度までの調査研究成果をまとめたものである。
- 五 一つの民俗事象に対して複数の執筆者がそれぞれの視点で記載している例があり、内容が重複している部分もある。

凡例

- 一 民俗学的に意味のある民俗語彙は、カタカナで表記した。
- 二 本文の記述は、原則として常用漢字・現代仮名遣いによった。ただし、表記を分かりやすくするために常用漢字以外の漢字を使用した箇所もある。
- 三 数の表記は、漢数字とした。この際、年月日や特定の事項に限り、十・百・千などの単位語を使用した。
- 四 人名の敬称は、原則として省略した。
- 五 安曇野市を構成する旧町村は、「豊科地域」のように地域を付し、旧大字は「豊科高家」のように表記した。
- 六 年号は日本暦を使い、西洋暦は原則として（ ）を付して記した。
- 七 参考文献は各章末に掲載した。
- 八 執筆分担は目次及び文末に記した。

目次

例言・凡例

第一章 豊科地域の概要

- 一 豊科地域の位置と範囲
- 二 地域文化の区分
- 三 調査の概要

福澤昭司
福澤昭司
逸見大悟

1

第二章 衣食住

- 一 衣生活
- 二 食生活
- 三 住生活

松田貴子
卷山圭一
多田井幸視

3

第三章 生産・生業

- 一 農業
- 二 商工業
- 三 林業・猟・水産

卷山圭一

33

第四章 交通・運輸・通信

- 一 地域をむすぶ道
- 二 運搬
- 三 運輸業務
- 四 旅行

小原 稔

51

五 通信

六 交通圏

第五章 交易

- 一 交通網と流通
- 二 豊科地域の特産物
- 三 企業誘致と人・モノの動き
- 四 日常生活必需品の賄い方
- 五 縁日・市
- 六 燃料
- 七 思い出の豊科劇場

倉石あつ子

77

第六章 社会生活

- 一 地域社会の成り立ち
- 二 各区の組織
- 三 組の役割
- 四 地域の仲間
- 五 仲間で共有するもの
- 六 年齢集団
- 七 本分家
- 八 家族

倉石あつ子

97

第七章 民間信仰

- 一 地域(ムラ)で祀る神

三石 稔

117

- 二 集落で祀る神
- 三 同族で祀る神
- 四 家で祀る神
- 五 道祖神
- 六 講
- 七 さまざまな信仰
- 八 地域で行われた祈願
- 九 民間信仰の現在

第八章 しきたり・言い伝え

白井ひろみ

137

- 一 俗信
- 二 民間療法
- 三 しつけ
- 四 計測

第九章 人の一生

宮本尚子

159

- 一 出産と子育て
- 二 結婚
- 三 厄年・年祝い・老いと介護
- 四 葬送

第一〇章 年中行事

福澤昭司

183

- 一 正月
- 二 春から夏へ

- 三 七夕と盆
- 四 秋から冬へ
- 五 新しい行事

第十一章 口頭伝承

- 一 伝説
- 二 子どもたちの世間話

松田貴子
福澤昭司

掲載写真・図一覧

217

205

第一章 豊科地域の概要

一 豊科地域の位置と範囲

豊科の位置

豊科地域は安曇野市の東側に位置し、その東

側には標高一五〇〇以上に満たない山が南北に連なる筑摩山地に接する。筑摩山地の山麓を下ると、梓川と奈良井川が合流して北へ流れる犀川がある。地域の西側には新潟県糸魚川市から塩尻市に至る塩の道が通り、犀川左岸から西側は安曇野市の中心地を形成する平坦地のムラと豊かな水田地帯である。東側は北に明科地域と接し、南は松本市に接している。西側は北から穂高地域、堀金地域、三郷地域に接する。

「とよしな」とはもともとの地名に由来するのではなく、

「とよしなむらし」によれば、明治七年（一八七四）の合併時の村名である鳥羽のト、吉野のヨ、新田のシ、成相のナをとって創作したものだという。その後、南安曇郡役所が新田の中心地となり、大正五年（一九一六）には町制を施行した。昭和二十九年（一九五四）には、南穂高村、上川手村・高家村の四か村を合併して新制豊科町となった。

豊科のついで 豊科の産業は明治時代の蚕種製造業から興

った。特に南穂高には規模の大きな蚕種製造家があり隆盛を誇った。ところが、昭和の大恐慌の後、養蚕業が衰退するとともに、蚕種製造業は衰えた。それに代わるべく考えたのは、綿紡績工場の誘致であった。昭和十一年（一九三六）には呉羽紡績の子会社である豊科紡績株式会社が設立され、昭和十四年（一九三九）には工場が開設された。戦後も紡績工場は継続し、昭和三十年代には従業員を千人以上抱える大工場へと発展した。工場に勤務する従業員が増加するとともに、成相商店街も繁盛していった。裏通りの飲食店街も栄え、給料日に飲みに行つて給料袋が空になり、飲食店街への橋のたもとでウロタエタという話もあった。

南安曇郡の郡都といわれる賑わいをみせた豊科であったが、繊維工業の衰退とともに工場は縮小され、商店街の賑わいも失われていった。

二 地域文化の区分

三つの地域 豊科地域の生活文化を生業との関わりでみる

ならば、大きく三つに分けることができるだろう。一つは東に位置する筑摩山地の山間の畑作中心のムラ、もう一つは西山から流れ出て犀川まで下る川が作った扇状地にあるムラ、最後は塩の道の街道筋に形成された商業のマチである。山間のムラは旧四賀村に接し、藁人形に厄をつけてムラの外へ送

るなど、筑摩山地の村々の文化的影響を受けている。扇状地上のムラは、江戸時代に梓川や奈良井川から敷いた灌漑用水かんがいによって、豊かな水田地帯となったものである。塩の道に沿って宿場町が作られたのは江戸時代初期のことであり、今に至るも長方形の町割りが残っている。水田地帯のムラと街道筋のマチは、街道を通じて北からと南からとの文化が流入してまじりあい、安曇野の生活文化を形成している。

派手を好むマチの文化の象徴としては、道祖神の御柱にともなう福俵ふじょうがある。道祖神の御柱は塩尻から北安曇にかけて、かつては広く行われていた行事だが、御柱を飾る福俵だけをとりだして、まるで神輿みこしのように賑やかに町を練り歩く成相・新田の行事は、マチならではの祭だと言えるだろう。

(福澤昭司)

三 調査の概要

1 調査の目的

安曇野市誌編さん専門調査会（民俗部会）は、令和三年（二〇二二）に『安曇野市誌』の基礎資料を得るための調査を開始した。調査は、豊科、穂高、三郷、堀金、明科の地域ごとに実施している。

2 調査期間

本書に掲載した豊科地域の調査は、安曇野市誌編さん専門調査会（民俗部会）（以下、「民俗部会」とする。）が主として令和三年度を実施した。令和四年度からは、原稿執筆と民俗部会での原稿検討を開始し、随時、追加補足調査を行った。

3 調査の方法と経過

民俗部会の調査は、巡見・聞き取りを主体とした。巡見は、左記のとおり豊科地域内の三か所を対象とした。民俗部会での聞き取りは、一回実施した。この他に、各専門調査員が追加補足調査を行った。調査の経過は、次のとおりである。

令和三年（二〇二二）

三月十五日	巡見（豊科市街地）
五月二十四日	巡見（真々部 <small>ままべ</small> ）
九月十三日	巡見（飯田 <small>いいた</small> 、中曽根 <small>なかぞね</small> ）
十一月八日	聞き取り調査

また、令和四年度には、市内全域を対象として調査票による調査を実施した。本書でアンケートや調査票と記載しているのは、この調査票調査のことである。

(逸見大悟)

第二章 衣食住

一 衣生活

1 日常的な衣類

(1) ふだん家で過ごす服(部屋着)

年代、性別を問わず、家の中ではいわゆる「部屋着」と呼ばれる、着心地が楽な服が好まれている。多くが上はTシャツやトレーナー、下はジャージやスウェット(この二つはジャージ織と呼ばれる生地であるが、素材が異なる)といったズボンである。腰部分や手首、足首はゴム仕様で、伸縮性があるために締め付けられずにゆったりと着ることができているものが多い。男性はジーンズやスポーツ服、女性はワンピースといったバリエーションもみられた。素材は綿やポリエステルとの混紡であることが多い。これらの素材は、洗濯しやすというメリットもある。

家での過ごし方は働き方や家族の形態に応じて変化する。現代では、家で一人で、または夫婦や子どもと過ごす、つまり他人に会わない時間が長くなってきていると考えられる。新型コロナウイルスの感染拡大で、「ステイホーム」という言

葉が世界中で広がり、一時期は家で過ごす時間がかなり増えた。そのような中で、部屋で着る服はなるべくリラックスして過ごすような機性能性が求められているのだろう。

アンケート結果では、この部屋着で外出するのは隣近所やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドくらいまで、という答えが最も多かった。男性は女性に比べて「市内」「どこでも」など、広い範囲に出かけている傾向があった。

(2) 寝る時に着る服

多くの人は寝間着を部屋着とは別に持っており、帰宅後や入浴後、就寝前に寝間着に着替える。

Cさんは、平日は部屋着は使わず、寝間着から直接仕事着に着替える。帰宅後も仕事着のまま過ごす入浴してから寝間着に着替えるなど、人によってタイミングが少しずつ異なっている。また部屋着と寝間着とを分けていない人もいる。

(3) 外出する時に着る服

外出といっても、近所のコンビニエンスストアやスーパーマーケット、ガソリンスタンドなど、生活の延長で出かける場所は、部屋着で行くという回答も多かった。それでは、生活圏から出るような食事や買い物などの目的で出かける時に着用する服についてはどうだろうか。

外出着は部屋着の機性能性に比べると、自分の好みを反映させて選ぶことが多いようだ。場に応じて服を選び、女性の場

合はアクセサリーやバッグを選び、ふだんよりも化粧をする。少し派手で仕事では着ることが難しいような服を選ぶなど、おしゃれが好きの人にとっては楽しみにもなっている。

(4) 仕事着（オフィス勤務の場合）

仕事着は職種によって多様であり、ここではオフィス勤務者の仕事着を取り上げる。男性はシャツとスラックスを着用していることが多い。職場によっては、男性のスーツやシャツの色などについて規定がある場合もある。戦後、オフィス勤務者が増加するなかで、男性の仕事着はスーツにネクタイが必須であった。しかし平成十七年（二〇〇五）から、冷房の設定温度を上げ、オフィスのエネルギー使用量を減らすという環境対策の一環として、衣服の軽装化が進んだ。これは「クールビズ」という造語で広がり、ネクタイやジャケットを着用しない服装が定着した。現在でも、改まった会合の場合や営業職の場合など、内容や職種に応じてネクタイやジャケットを着用するが、このキャンペーンにより軽装化が進んでいるといえる。

現役で民間企業に勤める営業職のFさん（四〇代男性・成相^あ）はジャケットとズボンを各三〜四着持っており、仕事で着用している。必ずしも上下セットのスーツだけではなく、ジャケットとズボン単品もある。ジャケットは紺、ズボンはグレーやチェックが多く、着回しのきくデザインを選んでい

る。シャツは白で、夏場以外はネクタイをしている。仕事着は品質がある程度あれば、特にこだわりはなく消耗品だと考えている。

(5) オフィス勤務の女性AさんとBさんの話

女性の場合は男性のように必ずしも仕事着がスーツとは限らない。昭和六十年（一九八五）前後生まれのAさん（三〇代女性・成相）とBさん（三〇代女性・成相）はスーツを着るのは会議など限られた機会の場合だけなので、二着ほどしか持っていない。会議であってもスーツでなければならぬ場は少なく、ジャケットだけを着て済ませることが多いという。新型コロナウイルス感染拡大の影響で会議や研修はオンラインも増え、ますます着る機会がなくなっている。

ふだんの仕事着は、あまり装飾が多くないもの、大きな文字が入っていないもの、首回りが開きすぎないものなどといった配慮を自主的にしながら服を選んでいた。男性と比べて女性は服の種類が多様であるため判断に迷うこともあり、職場の周りの女性を参考にしているという。

(6) 昭和四十年代は仕立て服を

昭和四十〜五十年代ころ、豊料の成相には「テーラー」と呼ばれる顧客の注文に応じて紳士服などを仕立てて販売する店舗が二軒あった。

昭和三十年代に成相で生まれたCさん（六〇代男性・成相）



写真 2-1 蔦屋（総合衣料品店）

た。昭和四十年代にオフィス勤務をしていたDさん（七〇代女性・本村）はほとんどスーツで仕事をしており、そこで立てていた。結婚して会社を退職するまで、そこで何度かスーツを注文した。

(7) 作業着

豊科地域在住の多くの男性は、自宅近くに農地があり農作業を行っていた。農作業をする時の格好は、作業着につば付きの帽子（野球帽など）、長靴が多い。着古した服やジャージ、ジーンズなどのバリエーションがみられる。

は家の近所にテラーがあり、顔なじみだったこともあって高校入学時に学生服を、また大学入学や成人式の際にそこで服を仕立てたという。仕立ててもらうと、時代の流行りの型を好みに応じて取り入れたデザインにしてもらうことができた。

また、成相には紳士服とは別に婦人服を仕立てる店舗「スマイレ」もあつ

Bさん（三〇代女性・成相）夫婦はアパート住まいであり、農地はないが、ときどきお互いの実家の餅つきや農作業などで外で作業をする機会がある。夫婦で登山をするため、そのときは登山の時に着る服を着るといふ。

(8) 家の敷地内に農地を持つEさんの話

Eさん（七〇代女性・吉野^{よしの}）は、夫が先に亡くなっており、現在は息子家族六人と暮らしている。嫁に来たときから夫の両親とともに農作業に従事し、現在はEさんが中心となって家族が食べる米と野菜をほとんど自給している。農作業時には、汚れてもよいように部屋着を着古した服を着る。そのうえに長袖のエプロン（割烹着^{かっぽぎ}）を着るようにしている。また日よけのために帽子をかぶるが、前半分には大きなたばがあり、後ろ半分は広めの布になっていて、首部分に当たる日差しを遮るようにつくりになっている。また手袋は手のひら側だけがゴムになっている軍手をよく使う。これらは農協やホームセンターで購入している。

2 非日常の衣類

(1) 儀礼服

結婚式では、男性は黒の礼服に白系のネクタイで、年齢に関わらず和服を着る人はいなかった。女性は着物のほかワンピースやドレス、スーツなどバリエーションが多い。女性は

結婚式ではアクセサリーや化粧品も通常よりも華やかになるように（しかし白色は花嫁の色なので避けるように）配慮する。葬式は男女とも黒の礼服（洋装）がほとんどであった。靴も黒、女性の場合はバッグも黒を持つ。

(2) 着物

大正と昭和初期生まれの女性たちは、生涯着物で過ごした人も多い。和裁ができるため、戦後、生活が豊かになってからは自分で着物を作っていた人もいる。その娘世代はそういった着物を譲り受けて持っているが、現在は着る機会があまりなく、しまつてあることが多いようだ。

自分で着付けができるようになれば、この後もう少し着てもよいと思っている人、もう着ないだろうという人、それぞれである。着ることはないだろうと考えている場合、母親から受け継いだ着物をどうするか悩んでいる人が多い。

Dさん（七〇代女性・本村^{ほんむら}）はもったいないので糸を解いて布にして何かに活用できないかと思案し、とっておいている。Aさん（三〇代女性・成相）は今後処分するしかないだろうから、そのタイミングになったら業者に相談することを考えている。

(3) Dさんの着物事情

昭和二十年代生まれのDさん（七〇代女性・本村）は、嫁入り時に、親から着物や帯を複数作ってもらい嫁入り道具と

して持ってきた。白生地を松本で染めてもらって仕立てた着物もある。着物と一緒に布団も作って持たせてくれた。親戚の集まりなどに着て行ったりしたが、現在は着物の出番がなかなかない。仲人や娘の結婚式をした際には、夫婦とも式場で借りて、自分は留袖を夫はダブルを着た。自分の着物はさらに、娘（昭和四十年代生まれ）のために染め替えて持たせたが、自分の娘には結納の時や、孫の七五三用に新たに着物を作ったあげた。

(4) Bさんの着物事情

昭和五十年代生まれのBさん（三〇代女性・成相）は、着物好きの祖母から姉妹それぞれに浴衣を手製で作ってもらった。また、七五三、成人式の時には親から着物を買ってもらった。着物を新調してもらったのはそのくらいで、成人式で着た振袖はその後、自分の大学の卒業式、姉の結婚式や友人知人の結婚式でも着た。結婚式では、振袖以外では既製のドレスやワンピースを着た。一方、葬式は洋装で黒のスーツやワンピースを着ている。

3 服の選び方、購入の方法

戦後、豊科地域では成相に「カクミズ」や「蔦屋^{つたや}」といった複数の総合衣料品店があった（カクミズは令和七年（二〇二五）現在も営業中）。特に昭和の時代は、豊科地域や近隣に

住む多くの人が下着も含めた日常的な衣類、外出着や着物から寝具まで、それらの店舗で衣生活のほとんどを賄うことができた。

現在も、昭和三十年代生まれのある男性は、若い人向きの服は体型に合わないため、昔ながらのお店を利用している。

そのほかに紳士服や婦人服の仕立て屋や、女性用の一点ものの服を東京から仕入れたお店もあって、にぎわった。

現在、日常的な服は安曇野市、松本市の「イオン」「ユニクロ」「しまむら」といった全国展開している大型店で購入する人が多い。またインターネットを通じた通信販売も利用されている。

(1) 昭和五十年代生まれの若者たち

Aさん(三〇代女性・成相)とBさん(三〇代女性・成相)高校〜大学時代には松本市にあった「パルコ」にも友人とときどき行った。パルコには少し高い服もあったが、若者向けのおしゃれな服が置いてあった。親と店に行かずに自分で服を選んで買ったのも高校生のころからである。その後、自分の好みの服のブランドが決まってからは、実店舗よりもカタログやインターネットを利用した通信販売で購入するところが多くなった。そうした服の好みは、特に女性は二〇〜三〇代に読んだファッション誌の影響を受けた。これらの女性向けファッション誌は昭和五十五年(一九八〇)に創刊が相

次ぎ、ファッションだけでなく、音楽、インテリア、料理など様々な若者の文化や消費生活に影響を与えた。

同年代の男性Fさん(三〇代男性・成相)も松本にある高校に通っており、おしゃれなお店といえばパルコだった。ファッションに関心があり、大学卒業後に古着を扱う店舗に勤めた。現在は違う職業だが、松本市にある古着のお店でよく購入している。

(2) おしゃれが好きな現在の小学生

豊科地域の小学校を卒業したばかりのある女の子の服は、
【a】買い物やお出かけの時に着る服、【b】近所などちょっと外出する時に着る服、【c】家の中だけの服と三段階に分けている。小学校では【a】と【b】を組み合わせて着ていた好きな服のブランドがあつてよく買い物をする店舗が安曇野市と松本市にあるが、インターネットの通信販売で購入することもある。そのサイトで気に入った服を母に見せて、同意が得られると注文してもらえらる。しかし、インターネットでは大ききなどが不安なので実店舗で購入することが多い。

小学二年生の時に母親が選んだ服が嫌だった記憶がある。そのころから自分で好きな服を選ぶようになった。以前は女子小学生用のファッション雑誌を見ていたが、最近はいんターネット上の動画「EkoTok」などから高校生くらいのファッションの影響を受けている。

4 服を着回す

子ども服に関しては、姉や兄はもろんのこと、年上のいとこや近所の子どもから「お下がり」をもらって着ることは一般的であった。以前は、特に子ども服のお古のやりとりはよく行われていた。現在はフリーマーケットで子ども服の古着を購入する人も多い。フリーマーケットは全国的には一九九〇年代から盛んになり、長野県では平成十四年（二〇〇二）に「フリマネット信州」が立ち上がるなどして開催数が増え定着していった。Aさん（三〇代女性・成相）は友人から服をよくプレゼントされるが、好みが合わない場合はフリーマーケットに提供している。

母娘の場合は、娘が着なくなった服をもつたいたないからといって、母親が引き取って着るケースもみられる。これらは「お下がり」に対して「お上がり」という言葉が使われている。

5 服の管理と始末

アンケート結果では、総じて男性の方が持っている服が少なく、衣替えも必要ないという回答が多かった。服にはこだわりがないという男性の中には、買い物から管理や処分までほぼ妻に任せる人もいる。あまり衣服に関心のない人の中には、所有する数の服をある程度決めていて、例えば古くなっ

て処分した時にそれと同等の服を補充するやり方をしているという回答も複数あった。Bさん（三〇代女性・成相）の夫の服は十着ほどと少なく、新しいのを購入すれば処分するようになっている。

処分するタイミングは、着古して傷みが目立つようになるという考えが一般的であった。さらに、まだ十分に着用できる服でも、長く着ないまましまっておく人、同じような服を新しく購入した場合に処分している人もいた。着用できる服をしばらく着ないからといって処分するかどうかは、居住空間の大きさや居住空間に対する個人の価値観が影響していると考えられる。処分する際には燃えるゴミに出すか、資源物に出す。

（松田貴子）

二 食生活

1 炊事

稲^{もみ}から粃殻を取り除いて玄米にする作業が粃摺りである。毎年十二月初旬になると、七月ごろまでの米食用に粃摺りをしておいた。粃を白でひいたので、粃摺りのことをヒキヤと言った。

米が十分でないころは、麦などを混ぜて米を炊いた。この



写真2-2 モミガラカマド (ヌカド)

混ぜるものをワリと言っていた。明治以降になると、田畑とも税金は現金で納め、作付けも自由となったから、米と麦類の割合は、各家の自家用米の充足度によって異なった。

大麦を皮麦のまま水車またはつき臼を使って皮をとり、さらにひき臼で割った。これをヒキワリまたはワリと言ひ、米に混ぜて炊いたのである。麦飯のことをワリメシと言った。

昭和十年（一九三五）ころまで、ワリ（大麦）を一〜二割混ぜて炊いたことがあった。二割混ぜるといふ所が多かった。飯田では、明治以前は一年通して麦飯を食べられる家はむしろ財力安定した家だと言われた。細萱では、戦時中はさつま

いも、南瓜、夏芋、野生の草（山野草）などいろいろ混ぜたという。

麦入り飯、野菜などの混ぜ飯は水から炊いた。

赤飯、小豆飯、豆飯などは、豆をいったん鍋で煮てから米に混ぜて炊いた。

炊飯には戦時中からモミガラカマドが使われるようになった。

味噌汁などには、小麦の粉を練っておき、摘み

切って入れた。これをツミイレと言っていた。味噌汁や煮込みうどんに、しばしばこのツミイレが入り、そして残り飯を入れてオジャとした。オジャなどは鍋で煮るものであった。

正月十四日の夜は女の年取りだと言って、明治の終わりころまでは男の人がご飯を炊いた家もあった。

2 調理

(1) 汁

味噌汁やしょうゆの吸い物が作られた。季節感を感じる味噌汁や吸い物の実（具）として、春から初夏にかけてのえんどう、晩夏から初秋にかけての夕顔などがあった。

年取りの晩の汁は、里芋、大根、人参等に、味出しとして鰯の骨などを入れて醤油で煮たもので、これをニコロと言っていた。鰯は年取り魚のものであった。

ナガイモは十一月のえびす講や正月などに芋汁にしたほか、吸い物の具にすることもあった。

冬の常食としては、普通の味噌汁のほか、酒粕入りの粕汁などが作られた。

(2) 煮つけ

ささげは比較的栽培に手がかからず、都合のよいものであった。ささげは皮ごと煮ておかずにする。また、大豆は煮豆とした。昔はかぶを切り干しにし、水で戻して、煮豆などの

ときに使った。

ほか、畑の作物で煮物にしたものには、えんどう、なす、里芋、ごぼう、にんじん、じゃがいも、大根、ねぎ、キャベツ、白菜、フユナ、ほうれんそう、小松菜、ウグイスナなどがあつた。

大正時代には、冬、田螺たにしを重柳の田んぼに拾いに行つて味噌煮にした。田螺のことをツブと言つた。

(3) 和え物

胡麻ごまを煎胡麻いりごまにして、さきげなど野菜の胡麻あえを作つた。冬の常食のおかずとして、その胡麻あえや、荳胡麻あえなどが作られた。

れんこん、ひじき、こんにやくを使った胡桃あえは、葬儀の食として作られるものであつた。

3 調製

(1) そば

そばは比較的収量が少なかつた。そのため豊科地域のような水田地帯では、若干作られる程度であつた。

そばを自家で作るといふ真々部のある人は、「ひまなとき」にそばを打つという。

(2) うどん

小麦はひき臼でひいて粉にし、うどん、オヤキ、まんじゆ

う、ツミイレ、ウスヤキなどにして食べた。農家のうどんは、たいいてい煮込みうどんちそうで、ご馳走ちそうのほうであつた。
十一月十九、二十日はえびす講である。農家では十九日の夜、商家では二十日の朝に祝つていた。この日のご馳走はだいたいの頭付のさんまに、うどん、またはとろろなどの家が多かつた。

(3) 団子

寒ざらしの粉というのは、米を水で洗つて寒気にさらし乾かして粉にひいたものである。これは即席団子作りなどに便利であつた。

正月七日の松納めの日にサンクロウの小屋を作り、子どもたちは小屋の中で、団子や餅を焼いて食べて楽しんだ。小屋は小正月に焼いた。それまでの楽しみであつた。

小正月の正月十四日には餅つきをした。その餅つきが終わると「繭玉まゆたま作り」と言つて米の粉を水で掻きかそれをゆで、繭玉、



写真2-3 サンクロウで繭玉を焼く (中曽根)

松かき、さきげなどの形にこしらえて柳の枝に刺し、お座敷などの天井へ飾る。仏様には円い形の団子を柳に刺して供えた。また、稲花と言つてついた餅を小さく切り、わらに巻き付けたものを柳の枝の根元のところへ下げた。普通、繭玉は二十日正月の朝早く下げて食べた。繭玉を食べると虫歯を病まぬ、また、これを小正月のサンクローウの火で焼いて食べると髭が濃くなるなどと言われていた。

春秋の彼岸の入りの日には団子を持つて墓参りをし、中日には仏様におはぎ、まんじゅう、天ぷらなどを供える家が多かった。特に初めての彼岸の家は、隣近所へおはぎ、赤飯を配った。

また、お盆にも団子を仏に供えて食べた。

冬至にはかぼちゃ団子を作る。豊科光では、冬至かぼちゃと言つて、小麦を水でといてヒツツミ（引つ摘み、団子のこ）状にし、あんごとともに煮ておしるこ仕立てにする。

豊科地域では、冬至の日の夕方、南瓜、胡麻、小豆で「いとこ煮」を作つて食べることもあつた。そのいとこ煮のなかにも団子を入れた。

(4) 餅

餅は、かつては一年のうちで何度もついた。年の暮の餅つき、かがみ餅やのし餅、冬用の餅、若年ワカシ（小正月）の餅、節句の菱餅ひしもち、苗間のシメ餅（モチグサのぼたもち）、蚕あがり

（蚕玉様）のぼたもち、十五夜、十日夜の餅などであつた。

暮の餅つきは、祝餅なので雑穀を入れた餅はあまりつかなかつた。お供えを普通一白目で取り、数は一定していないが、その残りで正月中の朝飯の雑煮としていた。

正月十一日、フクデコワシ、フクデッコワシ（フクデ二鏡餅）などと言つて、十二月の暮に供えた餅の、上の餅だけを下げた。下げた餅は雑煮にして神様にあげてから食べた。

若年の十四日、未明に餅をついて丸餅を作り、十一日のフクデコワシのときに下げた上へ供えた。またこの日、氷餅（凍り餅）を作つた。

正月十六日、お賽日さいじちで寝正月とも言つた。朝雑煮を食べ、夜めん類を食べる家があつた。

二十日は二十日正月と言つた。二十日の朝早く起き、オソナエや繭玉を子どもが下げ、下げたものは焼いて食べたり、雑煮のなかに入れて朝食としたりした。このオソナエや繭玉を雑煮にしないと作物が当たらないと言つた。

蚕玉様の祭りは、春秋の二回行われ、春は三月、秋は九月の終わりころから十月の初めころが多い。各家では赤飯、餅団子のいずれかを蚕玉様の石碑いしに供えた。

四月三日の雛祭ひなまつりには、お雛様に、正月の若年（十四日）のときの稲花を「あられ」として供え、そのほか菱形餅などを供えた。端午の節句では、六月四日の宵節句のころから馳走としてお餅、柏餅かしわもちなどを食べた。つきたての餅を青いすすき



写真 2-4 中萱の熊野神社

の葉で包んだものを粽ちまきと言った。

旧八月十五日は十五夜、お月見とも言う。餅をつき、斗榭の中にさん俵さんばら（米俵のふた）を敷き、餅や枝豆、大根などを入れて、お月様の見える高いところへ供えた。この夜は枝豆を盗んでもよいと言った。豊科から旧明めい盛村中萱せいのなかがやの権現様（熊野権現、中萱の熊野神社）へお詣りに行く途中、枝豆を盗みながら行き、権現様に枝豆を供えたという人もあった。この夜、橋を渡らずに三軒の餅を盗めば長者になると言った。

旧の九月十三日は十三夜で、お餅をついてお月様に供えた。里芋などを供えた家もあった。

さらに旧の十月十日は十日夜トウカンヤ、お餅をついてお月様に供えた。丸い餅と大根を月へ供えた。この日には農家であったら必ずというくらい餅をついていた。かかしの神様を祝う日だと言って、サドーシさどし（ふるい）に餅を入れてお月様に供える所もあった。

コバシアゲは、日は一定していないが、収穫祝とも言って

いる。秋の片付けが済んでから餅をつき、親類近所へ配っていた所が多く、この餅には砂糖を入れない所もあった。夜は年間手伝ってくれた人などを招き夕食を出していた。ムラじゅうで糯米もちめを集めて餅をつき、一杯飲んでコバシアゲをしているところもあった。

4 保存食

（1）乾燥食品

長期にわたり、食料を確保するための生活の知恵や工夫があった。



写真 2-5 干し柿

若年の正月十四日、氷餅ひなもち（凍り餅）を作った。六月一日を「氷餅の食い初め」と言い、この日がくるまでは氷餅は食べられないと言われている。

豊科光ひかるのある人は、毎年作る保存食として、氷餅と干し柿とを挙げる。氷餅は、のし餅を切った新聞紙に包む。それをす

だれ状にして、水を張ったバケツに入れ凍ませる。その後、

寒中干しておく。

また豊科地域では、夜、余ったご飯に梅干しの切ったものを少し混ぜ、ムスビににぎり、寒ざらしにして凍りむすびを作ったこともあったという。凍り餅同様保存食であった。

夕顔はひいて干してかんぴょうにした。稻核菜の蕪かぶや大根は切り干しにした。

里芋の茎の切り干しはズイキと言った。柿はつるし柿とし、その皮は干して大根漬けなどの甘味料とした。栗はゆでて糸を通し日なたにつるして干した。これをカチグリと言った。

山つきのムラでは、秋の雑草ぞうものも干しておいて煮物にした。

豊科光の干し柿は、皮をひいて(剥いて)ひもにくくり、すだれ状にする。それに熱湯をかけて、物干しに干す。

大口沢の家では、干し柿はやはり皮をむき、熱湯の中に入れてから干す。表皮が乾いたら毎日揉むという。

干し鰯ほか、鯿いしん、干鰯ひだら、塩さんまなどは、現金で購入したが、時に口にてきる程度だったという。

(2) 漬物

漬け菜は野沢菜か稻核菜であった。稻核菜のほうが背丈は低いが蕪は大きい。現在と違い、かつては稻核菜のほうが主流だった。九月上旬、漬け菜の種を播く。十一月下旬には、漬け菜洗いをする。

洗った野沢菜か稻核菜を漬ける。漬ける時期は、漬け菜が

数回霜にあった後のほうがおいしいと言われる。菜洗い、漬け込み作業は大変であった。漬け菜は四か月近くも食べた。

大根漬けには、浅漬けと本漬けがあり、初冬に漬ける。本漬けはたくあん漬けであり、大根はむしろの上かつるした状態で干し適当な軟らかさになってから漬ける。本漬けは穂高の「牧まきの地大根」など、西山山麓のカタダイコン(固大根)がよいと言われ、時季になると西山方面から売りにきた。

梅は、梅干しにせずカリカリと歯切れのよい梅漬けにするのが普通だった。梅も紫蘇しそも屋敷や近くの畑などで作り自給する家が多い。夏作の茄子なすや胡瓜きゅうり、秋作の人参、ごぼう、大



写真 2-6 稻核菜

根、紫蘇の実などを自家用の味噌に漬けておき、味噌漬けとした。奈良漬けにする瓜をホンウリと言って夏畑で作り、秋口に酒粕を買ってきて漬けた。主として来客用とした。ほか、畑の作物で漬物にしたものは、うり、ごぼう、にんじんなどであった。キャベツ、白菜は浅漬けにした。



写真 2-7 牧の地大根

今、野沢菜は、砂糖、醤油、酢などで味つけをした「切り漬け」としてスーパーマーケットなどで売っている。

(3) その他

正月十四日に飾った稲花は、三月の節句（月遅れで四月）までしまっておき、お雛様へ「あられ」として供えた。

大口沢のある家では、暮の餅をついたとき、すこし細長くして切り、さいころ状に切って干して「あられ」とする。

またこの家では、きゅうりの佃煮も保存食とする。スライしたきゅうりを一割の塩水に浸けて一晩おき、翌日天日に干す。それをちょうどいい分量の調味料で煮詰めて佃煮とする。

たつみ原のある人は、毎年作る保存食として、いちごジャムとマーマレードを挙げる。いちごジャムは、いちごをさつと洗ってへたを取り、砂糖をかけてしばらくおき、煮て作る（レモンで作ることもある）。マーマレードは、無農薬夏みかんの皮を刻み、小房の中身も入れて煮る。



写真 2-8 スーパーで売っている防災食

を、廊下や離れに備えている。

たつみ原のある人は、水、缶詰、レトルト食品、フリーズドライご飯、ビスケットなどの菓子類、スパゲッティ、野菜ジュース、乾麺（うどん）、調味料などを、寝室のクローゼットに備えている。ちなみに食料ではないが、いっしょに卓上コンロとガスボンベ、トイレ用黒ビニール袋、ねこ砂、電池、ラジオ、懐中電灯を準備している。

5 醸造・製造

(1) 味噌

正月の門松は七日に、うち飾りは十五日にはずした。松を

現在は、災害に備えて食料を準備している人も多い。徳治郎のある人は、缶詰、レトルト食品、ビスケットなどの菓子類、カップラーメンなどを、家の戸棚に備えている。下飯田のある家では、水、缶詰、レトルト食品、ビスケットなどの菓子類のほか、カップラーメン、乾麺、それからふりかけ

はずしたときに、すべてサンクロウで焼かず少し残しておき、味噌炊きのときに焚きつけにしたり、薪にまぜて焚いたりすると味噌の味がよいとか、「違い」（失敗）がないと言われている。

味噌炊きは三月下旬〜四月にする家が多かった。以前は申か午の日に炊く家が大部分であった。前日豆洗いをし、当日釜で煮て機械で潰した。かつては、ゴンゾウというわらぐつをはいて半切桶に入れた豆を踏み潰した。潰したものを丸くまたは四角くして味噌玉とし、風通しのよいところへ縄で吊り下げた。わらを敷き、四角にした味噌玉をその上に転がしておく家もあった。「吊るし味噌」に対しこれを「寝せ味噌」と言った。「寝せ味噌二十日、吊るし味噌四十日」と言い、そのくらい経過した申の日か午の日に、臼で味噌玉を潰し、塩、麴、焼き米、そして水を入れて桶にかき込んだ。これを味噌のかき込みと言った。味噌玉を吊るした縄を畑で栽培するさげのテ（つるを絡ませる支柱）にすると虫がつかないと言われていた。

真々部のある家では、いまでも味噌を自家で作る。大豆一〇釜、麴一〇釜、塩五釜ほどを使用する。農作業が忙しくなる前に味噌焚きをする。

大口沢のある家でも、いまでも四月に味噌焚きをする。大豆二〜三釜、麴二〜三釜、塩〇・八〜一・二釜ほどを使用するという。

若い世代のなかには、インターネットで方法を検索して、簡単な味噌づくりを楽しんでいる人もある。

(2) 醤油



写真 2-9 お醤油の実

大豆を発酵させて作ったモロミの中に漉し籠を立て、その中に溜まった液を熟成させたものをタマリと言って、自家用に作られた。大正時代まではたいの家の味噌部屋に漉し籠があつて自家用の調味料（溜まり醤油）を作っていた。

今、一般に醤油は商店などで購入することがほとんどだが、醤油の買い方も「減塩」など健康志向になっている。

(3) 酒

豊科高家に、安曇野市唯一の日本酒の蔵元がある。江戸時代、安曇平では小さい造り酒屋が醸造を営んでいたという。

(4) その他

オシヨイノミ（オシヨユノミ）は調味料ではなく、タマリ醸造過程のモロミに米麴を加えて作り、冬に暖かいご飯にかけて食べた（お醤油の実から変化したもの）。近頃スーパーマーケットでときどき見かける。

6 食事

(1) 普段

家庭 冬の常食は三食で、暮や寒に豆餅、栗餅などをついておき、凍らないように保存し、昼飯時には囲炉裏いろりで焼いて食

べた。飯を炊くのは朝一回で、昼夜には余り飯の雑炊や粉もの（うどん、ツミイレ、オヤキなど）で済ませた。

春、夏、秋の農繁期の常食は、三食のほかオコヒル（お小屋）を午前と午後の二回食べた。つまり六時、九時、正午、三時、四時、七時の五回であった。昼間の三食は手間のかからない工夫をした。

つまりおにぎり、凍り餅、オヤキ、ウスヤキなどの主食や、煮物を朝早く作っておいた。

食事の場所は、勝手の間で、多く板敷きの上にむしろかガマゴザを敷いた所に、主人夫婦、祖父・祖母、小じゅうと、子どもの順に座が決まっていた。古くは囲炉裏の傍らであったという。

普段の食事に関わることで、正月七日の七草の粥かゆについていわれがある。七草とは、芹せり、なすな、人参、ごぼう、大根、青菜、大豆、さきげ、芋などの中から七種とり混ぜたもので、混ぜかたは種々異なっていた。元日以来美味なものを食べて口がぜいたくになっているから、このような質素な物を百姓は食べなければいけないという戒めだとも言われている。

真々部のある女性のある日の三食の献立は次のようなものであった。朝食は「パン食」、ヨーグルト、牛乳、サラダ、昼食は「ある物」、うどん、夕食は鳥カツ、ポテトサラダ、なすの味噌和え、味噌汁、きゅうり和えである。そのほか午前10時にお茶とせんべい、午後三時にお茶とヨーグルトの間食をした。

下飯田のある女性は、朝食が食パン、ゆで卵、牛乳（黄な粉入り）、昼食が白米、肉じゃが、ポテトサラダ、納豆、夕食は玄米、鶏肉の焼き肉、春雨サラダ、ズッキーニの浅漬けであった。そのほか、せんべいとコーヒーの間食をした。

また、子どものおやつには、牛乳、せんべい、菓子パンの



写真 2-10 七草がゆ



写真 2-11 新しくできた大型店

れば自転車で出かけるという。

外出

外出時の食事の機会には次のようなものがあった。

まず正月二日の初荷では、米は松本の新橋へ売ると決まっていた。新橋の荷受けした店では価を普段より高く買ってくれ、三ツ盛（きりいか、たつくり、みかん）、吸物、酒などを出してくれた。年賀に手拭などもくれた。

かつては年始回りということもよく行われていた。年始、客に行くとやはり酒が出され、三ツ盛と吸物くらいは必ず出るまわれた。

七月一〜三日は農休みで、終戦ころまで、子ども相撲が神社の境内などで行われた。各小字では各家より米を集め、子

ほか、おにぎりやなるべく手作りのものを食べさせた。子どもが小さいうちは、できるだけ手作りのケーキ、おやき、ゼリーなどを考えていたという。

食料品の調達では、徳治郎じろうのある人は新しくできた原信はらしんへ徒歩で買い物に出かける。イオンへ行くときは車で、車がなけ

ども仲間の年長者の家で握り飯を作り見物人に配った。

天神講は九月二十五日に行うところが多い。当番の家では赤飯のふるまいがあり、そのときには箸を一本しかつけなかったという。理由はよく分からない。

収穫が済んだ十一月、嫁あまむすめが里帰りをすることを「アキガシキ」と言った。アキガシキは秋じまいとも言った。日は一定していないが、収穫が済むと嫁むすめは、ぼた餅を持って里帰りをし、いつもより多く泊まってきた。里からはおはぎなどを持たせてもらった。「かしき」とは飯を炊くことである。

季節 季節ごとの特徴的な食べ物には次のようなものがあった。

例えば、冬至の日の夕方に南瓜を食べる。南瓜を食べると中風にならないと言い、また冬至を過ぎては、南瓜を食べるものではないと言われていた。南瓜は、普通つる上げ（瓜類の収穫）のときに一番よいのを冬至用と決めていた。

大晦日おおみそか、年取り魚は主に鰯であるが、鮭さけその他の家もある。別に三ツ盛、汁、たこ、数の子、黒豆、大根、なます等をつけるのが普通である。年取りは家じゅう揃そろって勝手場でお神酒を飲み、ご飯を食べるが、家に帰らない人があるときには、かげ膳を据えた。鰯を食べるのは、鰯は七度出世するからだと言ひ、鮭は一時に大きくなるから家の身代が鮭のように一時に大きくなるように、と言われていた。

元旦、若水を沸かした湯ができると、「福茶」と言って家じ



写真 2-12 小豆粥

ゆう揃ってこたつを囲みお茶を飲んだ。お茶菓子は柿、栗、煮豆、昆布等で、これらをいったん仏様や神様に供えて、それを下げてお茶菓子としていた。柿を食べるのはかきとる、栗はくりまわしよく、豆はまめまめと、昆布はよろこんぶ、などと言われ、いずれも縁起をかついでいる。

正月三が日の朝に、とろろ汁を食べる家は今でも多い。中曽根のある家では元旦にとろろ汁、二日と三日の朝には両日とも雑煮を食べる。徳治郎のある家では、元旦に餅の雑煮、二日の朝にとろろ汁を食べる。

新田しんたのある人の家では、とろろ汁は元日の夕飯に食べるという。元日の朝食は、三十一日の残りである。三が日には雑煮、おせち料理などのほか、お汁粉も食べる。

大口沢のある家では、元旦にとろろ汁と三十一日の残り、そしておせちを食べる。おせち料理は、近年は出来合いで冷凍されたもの（ローストビーフなども入っている）を業者に

注文する家も多いが、この大口沢の家では三段の重箱に全部自家製のものを詰める。この家は一月二日は雑煮とおせち、三日は昔はお汁粉とおせちだったが、お汁粉が不人気のため今はそれぞれ好きなものを食べているという。

豊科光のある家のように、とろろ汁を元旦に食べるが、一月三日にも食べるという家もある。

正月七日の朝、七草の粥をこしらえて神仏に供えてから食べる。芹だけは必ず入れねばならない。お粥を吹いて食べると稲が寝るとか、田植えに風が吹くなどと言われていた。正月の松飾りのヤス（わらで作ったお椀状のもの）に、七草の粥を供える所もあった。

正月十四日は、かつては「女の年取り」とも言われた。神仏へ灯明をあげ、ご飯、供物、献立は暮の年取りと同じであった。魚は頭付の鯛などで、柳の箸で食べる家もあった。

小正月の十五日、「十五日粥」と言って朝お粥を炊いた。前日の十四日に「ケーカキボー（粥掻き棒）」を作っておき、その先端へ餅または田作りを挟んでお粥をかきまわして煮るというものであった。これを食べると蜂に刺されない、などと言った。

十八日の粥は「十八げの粥」とも言った。「げ（餉）」とは食事のことである。十五日の粥の残りを、新しく炊いた粥の上に乗せて朝または昼に食べた。これを食べると十五日粥同様蜂に刺されない、毒虫に刺されないと言った。

旧の十二月三十日に当たる日（節分の前）に、大正の終わりころまで、旧年の年取りをしていた。頭付の魚を恵比須様に供え、家人も食べた。

旧の二月二十五日（新暦では三月中下旬）、お釈迦様の亡くなった日で、涅槃会ねはんえ、「やしうま」とも言った。大正ころまで、米の粉でやしうまを作り仏様へ供えた家が多かった。堂や寺では、やしうまを作り子どもに与えていた。やしうまは、その形から「瘦馬やせうま」の意であろう。

昔は彼岸といっても、彼岸に食べる魚はせいぜい干鱈程度であった。お盆も同じようなものだった。

六月、夏至を「ちゆう」とも言った。この日に「しうでんぼ」を焼いて食べると中風にならないと言った。「しうでんぼ」とは、アスパラガスに似た山菜「しおで」のことか。

土用の丑うしの日（七月下旬〜八月上旬）には、明治二十年（一八八七）ころまでは肉を食べることを嫌い、鯉こいかうなぎを多く食べた。また薬草を採るにはこの日に限ると言った。

七夕は、昔は旧の七月六、七日、現在は八月六、七日に行っている。六日の午後には、まんじゅうややきもちを作り七夕様に供える。この日に洗うときれいになると言っ、お膳ますや硯箱すずりばこを洗う家もあった。

盆中に供えるものは、その都度供えるご飯のほか、野菜類、果物、菓子、天ぷらなどである。八月十六日の早朝には、供え物を里芋の葉に包んで川へ流した。子どもたちは、それを

拾って食べた。お流しのときの物を拾って食べると、歯を病まないなどと言われていた。

お九日は、九月九日の重陽の節句を初め、秋の祝い日であった。旧の九月九日、十九日、二十九日であったが、後には新の十月九日、十九日、二十九日のいずれかの日にやっている人が多かった。赤飯をふかし、菊の葉を重箱の上へ載せて、近所や親類へ配っている。

十月七、八日は、下鳥羽しもとばの薬師堂の祭典でお薬師様祭りと呼ばれる。各家では赤飯をふかし、客呼びをする家もあった。年取りの日（大晦日）のご馳走に、ぶり（年取り魚）、田作り（ごまめ）、昆布巻き、数の子、刺身、ヨセ、そばなどのほかに、けんちん汁を作るといふ家がみられる。寺所のある家では、とうふと野菜を油で炒めたけんちん汁を作る。元旦（元日の朝）には、前日のけんちん汁で雑煮を作るといふ。かつて豊科地域に居住していて、平成七年（一九九五）ころ松本市へ引っ越したというある人も、大晦日にはけんちん汁を食べたという。



写真 2-13 下鳥羽の薬師堂（日光寺）

たつみ原のある家では、年取りにオオビラという木曾で食べられる煮物を食べる。元旦にも、雑煮やおせち料理などのほか、オオビラを食べるといふ。成相のある家の年取りでは、ぶり、刺身、サラダ、そばなどのほかに、西友かコープのオードブルを買ってきて食べる。

また徳治郎のある人は、年取りにカップ麺を食べることもあるという。この家では大晦日から餅も食べている。

細萱のある人もカップ麺を食べるといふ。

(2) 仕事

正月二日は仕事始めの日である。正月二日の朝食は芋汁が多い。仕事始めにかきまわしをすと言った。元日の朝が芋汁の家では、二日は雑煮のところが多い。

六月の田植えの日の馳走は、お茶、赤飯などに、煮物、鯖さばにしんなどを添えて出した。

手植えのころは六月上旬が田植えの最盛期で、これをハル

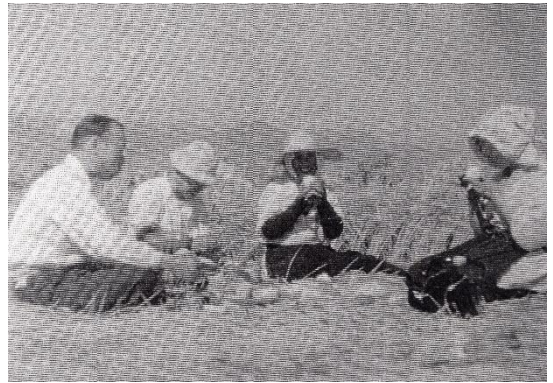


写真 2-14 オコヒル

タ（春田）と言った。ハルタの水田除草は六月下旬〜七月下旬となった。それが済むと大麦、小麦を刈ってそこへ水を入れて代掻きをし田植えをした。これをアトダ（後田）と言った。アトダの第一回除草は七月上旬〜八月上旬となった。この間、食事は五回で、重労働が続いた。

このように仕事に多忙な時期は、朝飯と夕飯の間に昼飯、さらにオコヒル（お小昼）と言って午前と午後の間食、これで五回、そのうえに養蚕期などの夜業時オヤシヨク（お夜食）などをとった。

遠くの畑や山仕事に行くときには、弁当とやかんに水程度を持っていき、オコヒルの分まで詰めて行った。おかずは味噌、味噌漬けが主で、干鱈、鯿などがあれば上等なほうであった。

(3) 儀礼

旧十一月十五日、後には新十一月十五日または十二月十五

日、帯結びを行っていた。子どもが数え年三歳になったとき、「サンジャク」という帯を結ばせる。母の里や仲人などを招き、酒肴しゅげうを出してお祝いをした。二番目の子どもからは母の里ぐらいを招いて、赤飯で祝う程度であった。

婚儀、披露宴は家で行い、明治・大正期になると包丁人（料理人）を頼んで献立を打ち合わせた。時期は、農閑期の十一月〜翌年三月であった。婚礼の肴は、鯉、とり、鯛た、頭付の魚、するめなどが使われた。これらのほか、三ツ盛り（きりいか、たつくり、みかん）、五ツ盛り（ヨセ、かまぼこ、きんとん、鮭の切り目、果物）、七ツ盛り（加えて卵焼き、マリイカ、小鳥など）、吸物、煮物、茶碗蒸ちやわんむしなどであった。

子ども、老人の内祝いに客呼びしたときの献立は、三ツ盛りに魚の切り目、吸物、おこわ程度であった。

葬儀の食は肉、魚を使わなかった。包丁人と喪主とが献立を打ち合わせてやった。きつまいも、ごぼうの天ぷら、餅や菓子の天ぷら、油揚げ、こんにゃくの煮染め、ヨセ、卵焼き、れんこん、ひじき、こんにゃくの胡桃あえ、まきまんまきまん（饅頭）などだった。葬式前の塩むすび、葬式後のうどんなどもあった。タナアゲ、シヨウジンオトシには鮭や鱒ますの切り目も出るようになった。また供え物に餅について後で配った。

一周忌、三回忌、七回忌などの仏事（法事）にはだいたい精進料理が基本であった。故人が魚が好きだったとか酒が好きだったとかいう場合、「供養」という理由が付けられた。

（巻山圭一）

三 住生活

1 豊科の住居

豊科地域の民俗資料として、平成元年（一九八九）三月に刊行された『長野県史 民俗編 第三卷（一） 中信地方 日々の生活』の「第三編 住居」がある。これは、細萱、成相、飯田、田沢の四地点の資料をもとに、昭和五十年代の第二次大戦後間もなくの高度経済成長期以前の民俗伝承を中心にまとめたものである。これを基本資料として、聞き取り調査や民家調査、既刊の町村誌も参考資料として記述した。現在、豊科地域には、豊科、豊科南穂高、豊科高家、豊科田沢、豊科光の五地区がある。その中でも中心地である豊科の成相や新田は、かつて稲作、養蚕が中心の農村であったが、国道や鉄道の開通により交通の便がよくなった関係から商店街が発展してきた。商店が立ち並ぶ町屋が多く、松本と大町を結ぶ国道一四七号沿いの店々には近郷近在から買い物に来る客が多く、商業が栄えた場所である。そのほか、南穂高や高家、田沢、光は農村部で、周りは稲作や養蚕が中心の農家が点在し、田畑が広がる自然豊かな地域である。

豊科の町部と農村部では住居にも違いがみられ、町部では

国道に沿って間口が狭く奥行の長い切妻造りの町家が、農村部では田畑に囲まれた一軒家のカイヤと呼ぶ茅葺き寄棟造りの住居が多く建てられてきた。中には、ムラ内に一〜二軒ばかりの切妻造り妻入りのホンムネと呼ばれる本棟造り民家も建てられてきた。

聞き取り調査の結果から、細萱では戸数四八三戸（うち県営住宅五二戸）のうち、かつては大半がカイヤと呼ぶ寄棟造りの家が多かったが、本棟造りの家も数軒はあったという。そうしたカイヤも今では一軒だけ残っているものの屋根にトタンを被せた廃屋となっている。また本棟造りは数軒残っているが、その中でも工家は建築年代も古く部屋数も多い本棟造りであるという。

母屋を取り巻く屋敷や小屋、また母屋内部の間取り等を見る中から、『長野県史』に記載された成相、細萱、飯田、田沢の例により豊科地域の住居についていくこととする。

2 屋敷構え

(1) 屋敷の呼び名と面積・形

屋敷のことはヤシキと呼ぶのが一般で、飯田ではエージツタ、成相では宅地と呼ぶこともあった。この屋敷の面積は普通の家の場合、成相や田沢では一〇〇坪、細萱や飯田では三〇〇坪くらいである。一方クサワケと呼ばれる、ムラでも一番古くから住み着いている家などは、田沢で一〇〇坪、飯田

で五〇〇坪、細萱六〇〇坪、成相は一〇〇〇坪と、普通の家比べて広い傾向にある。

屋敷の形は、使い勝手がいい正方形の土地は飯田にみられるが、大半の家は長方形の場合が多いという。また不整形をした屋敷地も、細萱や飯田にはみられる。

(2) 好む場所と嫌う場所

屋敷地として好まれる場所は、日当たりのよい場所や水の便がよい所であることはどこも同じであるが、細萱や飯田、田沢では風当たりが強くない場所も好まれた。細萱などでは、風が強くなる場合は木を植えて防いだ例もみられる。

そのほか細萱や田沢などでは道路に出るのに都合のよい場所、細萱や飯田では方角がよい場所が好まれた。

一方、屋敷地として嫌う場所は、田沢のように昔の墓や堂、塚があった場所を挙げる所もあるし、細萱のように昔神社や祝殿のあった場所を嫌うという所もある。また三角屋敷と呼ばれる三角形の屋敷地も飯田や田沢では嫌われた。このうち田沢では、屋敷地を有効に使えず不便であるため三角形をした屋敷が嫌われていた。

こうした屋敷地の好き嫌いは、昔も今も変わりないという田沢のようなムラもあるが、水の便が悪かった土地だが上水道が敷設された場所、自家用車で大道に出やすいよう道路が整備された場所など、どここの場所でもよくなってきた。

それに加え、屋敷地を入手できるかどうかが問題であって、細萱などでは屋敷の場所を選ぶ条件はそれほど気にしなくなってきたという。

(3) ムラ内での旧家の位置

ムラ内でもクサワケなどと呼ばれる旧家の位置は、氏神の近くにあるという細萱や、水の確保や日当たりのよいムラの中央にあるという田沢や飯田の例にみられるように、ムラ内でも安全に生活するのに好条件の土地を確保してきたと言える。

3 屋敷内の名称

(1) 屋敷への入り口と数

屋敷への入口はキドと呼ぶムラが多く、出入り口が表と裏の二か所ある場合は、オモテキド、ウラキドと呼ぶ場合が細萱や飯田ではみられる。このキドという呼び方は、安曇野市から松本市、梓川以南の東筑摩郡下一帯で広くみられる。

(2) 母屋前の空き地

屋敷内の母屋前にはニワと呼ぶ広場があり、細萱や飯田ではそれをオモテニワと言ったり、田沢では単にオモテと呼んだりしている。ニワは農作物を取り入れた後の乾燥場や脱穀をする農作業の空間であり、中には洗濯物を干すのにも使われた。

細萱ではこうした空間も今では空き地が狭くなり、車庫や植え込みになっていく家が多いという。

(3) 屋敷内の野菜畑

屋敷内の一角に野菜畑を持つ家は多く、細萱や田沢ではゼンゼバタケと言ひ、成相ではヤシキゾイバタケと言ひ。

ここには大根、菜、ねぎ、なす、漬け菜など季節の野菜を自家用に作る人が多いが、以前は本田の苗代としても利用していたが今は野菜やふき畑として使っているという飯田のような例もある。屋敷内に自家用野菜を栽培することで、水やりなどの管理がしやすいとともに、調理をしながら畑に行つて自家用野菜を取つてこられる手軽さもあり、どこの家でもゼンゼバタケは重宝された。

(4) 屋敷内にある森や林

屋敷内には風除けなどのために森や林を持つ家も多く、常念岳を始めとした北アルプスと安曇野の田園風景との景観は以前から人々に親しまれてきた。水田地帯の農家は一軒一軒が離れており、風除けのための森や林でこんもりとした景観がみられる。細萱ではケミと呼ぶ林を北東側に持つていたり、飯田では屋敷の西側にある屋敷続きの林をニシゲミと言ひつたりしている家もある。

樹木は、ひのき、びやくしん、いちい、けやき、すぎなどで、ある家ではいちい三五本、ひのき二〇本、すぎ一四本、

さわら五本、けやき四本の七八本と多数の樹木が植えられており、そのうちの多くを常緑針葉樹が占めている。

豊科地域より北の松川村板取^{いたどり}では、冬の北アルプスから吹き降ろすタケオロシと呼ぶ寒風を避けるために、北西側に垣根を作った。タケオロシは相当なものであり、「風がつつたる」といふ言い方をした。一方、豊科地域より南に位置する旧梓川村岩岡^{いわおか}では、南風や南西風が強いので、その方角にはけやきや杉、くりなどの樹木を植えて風除けとした。こうした家は旧家と呼ばれる家に多かったという。

このように、同じ安曇野の地にあっても、南北の違いにより強い風や雪が吹いてくる方向が異なっている。

こうした屋敷内の森や林は、家を新築する際の柱や土台、屋根葺き用の建材としたり、杉っ葉は焚き付け用として利用したり、けやきなどの広葉樹は薪、炭にしたりし、葉は堆肥にしたりして利用されてきた。また、庭園の背景や家の格式を示す存在としても植えられたり、屋敷地の境界としても植えられてきたが、現在では日当たりの良し悪しから日陰を作る樹木を切ってしまったり、枝打ちをして屋敷内の日当たりをよくするための考慮をする家が多くなった。

中には、縁起をかついでかしわやかりんの木を植えて、「人に金を貸しても、自分は借りん」と言った人もいたという。

このように同じ安曇野の地にあっても、南北の違いにより強い風が吹いてくる方向が異なっていたり、屋根より高い木

を好まないことなどから、農村部にみられたムラの景観も変化してきている。

4 飲み水

(1) 飲料水

上水道がなかった時代には、飲料水が確保できる土地が屋敷地を決めるうえで一番大切な条件であった。そのため水の便がよい場所を中心にしてムラが発達してきた。

飯田のムラは、『豊科町誌』にある小穴喜一^{おあなきいち}氏の土壤調査結果によると、梓川扇状地の飯田堰^{せき}の開発により、水の確保ができるようになってムラが形成されるようになったものだという。川水の利用ではあるが堰の水であり、桶を川端に埋めた「こし井戸」というろ過装置を作り川水を濾して飲料水にできたものである。

細萱は梓川扇状地の末端に位置し、安曇野の灌漑^{かんがい}残水が全て集水してくる万水川が流れ、豊富な湧水利用によるワサビ栽培が盛んな土地であることから分かる通り、湧き水や清水を利用してきたムラである。

また井戸水を利用した家も、細萱、成相、飯田のムラ内にはみられた。

上水道は成相の場合、昭和七年（一九三二）から、田沢では昭和三十三年（一九五八）から使い始めたが、田沢では井戸水を併用している家もみられた。

5 母屋と小屋

(1) 屋敷内の建物

土蔵(ドゾー) 屋敷内には母屋とともに、それを取り巻く土蔵など付属の建物がある。その種類も普通の家では土蔵物置、蚕室、外便所などであり、裕福な家ではその数も多くなる傾向がみられる。土蔵は四方を土で固めた分厚い壁で塗り固められ、壁はしつこいを塗った白壁にして腰部分はナマコ壁の強固な建物で、盗難や火事から守る造りとなっている中にはしつこいではなく土壁だけの土蔵もあり、穀物や大事な家財道具を保管する場所である。

屋根は置き屋根で、天井部分も土で塗り固め火事にも強い造りである。そのため、台風などの強風で屋根が飛ばされることもしばしばみられる。この土蔵と呼ぶ建物は安曇平一円にみられる土造りの建物であるが、どの家にもあったものではなく、土蔵を持つ家はムラ内でも限られた家であった。そのため一般には、家の大事な穀物や家財道具は物置などに保管しておく家も多かった。

土蔵を持つ家は大尽というイメージもあり、憧れの的でもある。その土蔵を二〜三棟持つ家もあり、穀物を入れるコクグラ、大事な家財道具を保管するブンコグラなどと呼んで用途により別々の土蔵を使ってきた裕福な家もみられた。

物置 物置は、鋏くわなどの農作業道具や穀物の一時的な保管

場所、雨や雪降り時の作業場等に利用され、造作も簡単な場合が多くみられた。どの家も持っていたが、細萱や飯田、田沢ではこの建物のことをナヤとかケミヤと呼んでいる。ここには、焚き物用のポヤも入れておいた。

便所 細萱や飯田、田沢では、独立した小屋が母屋前の入り口近くにあり、シモヤとかソトベンジョなどと呼んだ。

また、そのほかの建物として、養蚕用の蚕室を持っていたり、飯田では年寄りが住むシンザシキなどと呼ぶ隠居部屋や外マヤがあったし、ケーシャと呼ぶ鳥小屋を持つ家も細萱や飯田にはみられた。飯田ではクルマヤと呼ぶ水車小屋があり、穀物をひいて調製した。

新しい建物 ニワ先に自家用車の車庫を建てたり、鉄骨ハウスの農機具置き場や養蚕ハウスのこ小屋を建てる家もみられるようになった。

(2) 母屋

家族が日々寝起きする場所は母屋であり、家族にとって一番大切な場所である。この建物はホンヤとかオモヤと呼び、建物の屋根の型から寄棟造りや切妻造り、本棟造り、入母屋造りなどの造りの家がみられた。

寄棟造り 細萱、飯田、田沢などでは寄棟造りの家が多く、ヨセミネとかカヤブキなどと呼ぶ、屋根を萱で葺いた家が一般にみられた。

切妻造り 開いた本を伏せたような屋根の切妻造りの家は、

農村部でもみられるが、成相のような町屋に多くみられた。

本棟造り 切妻造りの屋根ではあるが、屋根が大きく切妻

妻入りで棟飾りを持つ大型の本棟造りの家も、飯田などのようにムラ内にわずかみられる。

入母屋造り 細萱のように寄棟造りの妻側に煙出しを持つ

た神社の屋根型に似た入母屋造りの家がみられるが、それは新住宅の家に最近みられるようになったものであるという。

(3) 屋根葺き材料と屋根葺き職人

田沢では、茅で屋根を葺いた。飯田では、麦わらで屋根を葺いた。細萱や成相では、板で屋根を葺いた。

成相や飯田ではムラ内の職人を頼んだ。わら屋根の場合は飯田や細萱の場合、この土地のヤネヤサを頼んだが、「越後屋根」は技術がよいと言って頼む家もあったという。

(4) 母屋の面積と入り口

三〇〇四〇坪の成相、四〇〇五〇坪の細萱、飯田が一般であるが、裕福な家の場合八〇〇九〇坪の細萱や飯田の例もある。

母屋への入り口はトマグチとかイリグチと言うが、成相ではダイドコとかドマとも呼んでいる。ここには一間戸の大きな引き戸や上から下げて閉める大戸が建てられて、オードと呼んだりした。

細萱ではオードは母屋内のマヤに飼っている馬の出し入れになくしてはならない戸で、夜間は上から引き下げて閉めるかして開閉し、人はオードの中に作られているコグリドから出入りした。

その後、馬を飼うこともなくなり、オードも必要なくなってきたため、三尺引き戸のガラス戸やサッシ戸に変わった。

(5) 土間

母屋入り口のトマグチを入ると土間があり、ドマと呼んだりダイドコと呼んだりしていた。ダイドコは松本平一円で呼ばれている呼び名であるが、うち東筑摩郡南部の波田（現在の松本市波田）辺りではツキヤ、北の白馬・小谷ではロジ、木曾谷北部ではドジ、同南部ではニワと呼ぶなど、中信地域だけでも場所によって特色ある呼び方がある。

母屋内に土間を持つのは、内馬屋を造ってあったり農作業の収穫物の一時的な保管場所にするためで、土間の片隅に藁細工に使う稲藁を叩いて細工する藁叩き石が埋まっていたりした。

土間の一角には内風呂のユドノなどと呼ぶ風呂場があり、五右衛門風呂や据え風呂が置かれていた。

(6) 内馬屋

土間の奥や横側に、マヤを持つ家もあった。細萱ではトマグチを入ったすぐの場所にあり、深く掘り込んだマヤに餌と

なる干草や稲わらを敷くとともに、それと馬の排泄物はいせつぶつも混ぜた農家にとって貴重な堆肥場として利用された。ここには他に、軒下のトマグチ脇に設置してある小便所の排泄物や、内風呂の排水も流し込まれることで良質な堆肥が作られた。

馬は一家にとって大事な財産であり、耕作や運搬用に使われ家族同様に大切に飼育されてきた。そのため、馬の健康を願う馬頭観音のお札をマヤの柱に貼って祈願したり、飯田では梓川上野のお庚申様こうしんへハツドの時に馬を連れてお参りに行き、お札をもらってきてマセボーを取り付けてあるマヤの柱に貼っておいたというのが、このお札は、馬の体の上に猿が乗っている絵柄であった。

6 豊科の間取り

(1) 豊科の間取り

ムラ内の住まいの間取りは、家々によっても違うものだが、中にはムラ内で似通った間取りを持つ家もみられる。こうした住居におけるムラごとの似通った伝承が伝えられてきた背景には、ムラ社会が古くから継承してきた住居に対する共通の認識があったからと言える。

豊科地域では成相のように町家の間取りと、細萱、飯田、田沢のような農村部における農家の間取りでは違いがみられる。

それらを図に示すと図2-1-1のようになる。

成相では商家の場合が多く、国道に沿って間口が狭く奥行が長い造りをしている。裏に回るための通り土間があり、そのドマに沿って道寄りの前側からナンド、コザシキ、中央部分のオエと呼ぶ居間、奥側にはカッテ、ザシキが並ぶ間取りとなっている。

また農家の間取りは、床上部分は六間取りの細萱、飯田のように上・下ザシキを持ち奥側部分にネドコやオカッテなどの家人の居住部分を持つ造りであったり、田沢のように田の字型の間取りを持つムラもみられる。

これら農村部のムラの場合、ドマとかダイドコと呼ぶ土間の突き当りがオカッテで、ドマの脇には内マヤを持つ例が多くみられる。また居間部分はオエと呼ぶ広間で、ザシキを二間持つ場合は前後であったり、母屋の前側に二間並びにカミザシキ、シモザシキを持った間取りもみられる。

(2) 取次の部屋

土間から居間へ上がる場所はアガリハナなどと呼び、一段下がった踏み台がある。ここと居間との境には建具がない場合も多く、成相では戦後になってから障子や格子戸、半格子戸や板戸などを建てるようになったという。中には帯戸を建ててある家もみられた。戦後になってからは、ここにはガラス戸やサッシが建てられるようになった。

また取次の部屋との境には、ダイコクバシラと呼ぶ太き一

尺(約三〇セシ)以上の柱が母屋の中央に立っている場合が多い。これと対になる七、八寸(約二一〜二四セシ)角のやや細いショークバシラも細萱や飯田では立っている。そのほか、飯田ではチョージャバシラと呼ぶ柱も立っていた。

(3) 座敷と居間

座敷 大事な客を通す、床の間付きの座敷をザシキと呼ぶ。八〜一〇畳ほどの広さで、成相では床の間付きの上等な部屋が一部屋だけの場合はザシキとかオザシキ、オジャシキなどと呼んでいる。または飯田や細萱のようにカミザシキと呼ぶムラもあるが、この部屋を田沢ではオクザシキと呼ぶように、ザシキが何部屋か並んでいる場合に位置関係を示すためにカミとかオクなどと付けて呼ばれることがある。田沢ではザシキが二部屋並ぶ場合、上のカミザシキに対して下のザシキはシモザシキと呼んで区別している。

ふだんは家財道具や布団などを置く納戸がわりとして使っているが、年寄りの寝間したり、養蚕時には床の間のあるカミザシキ以外は養蚕の飼育場所としても使われた。

床の間付きの上等な間は、イチゲンの大事な客の接待や冠婚葬祭の時には、間仕切りのふすまなどの建具を取り払って全室を使う。葬式では仏を北枕にして安置し湯灌ゆかん、納棺等をし、通夜をした後、ザシキ前の廊下から出棺した。現在も一連の葬儀の流れは同じであるが、コロナ禍で葬儀の形式も様

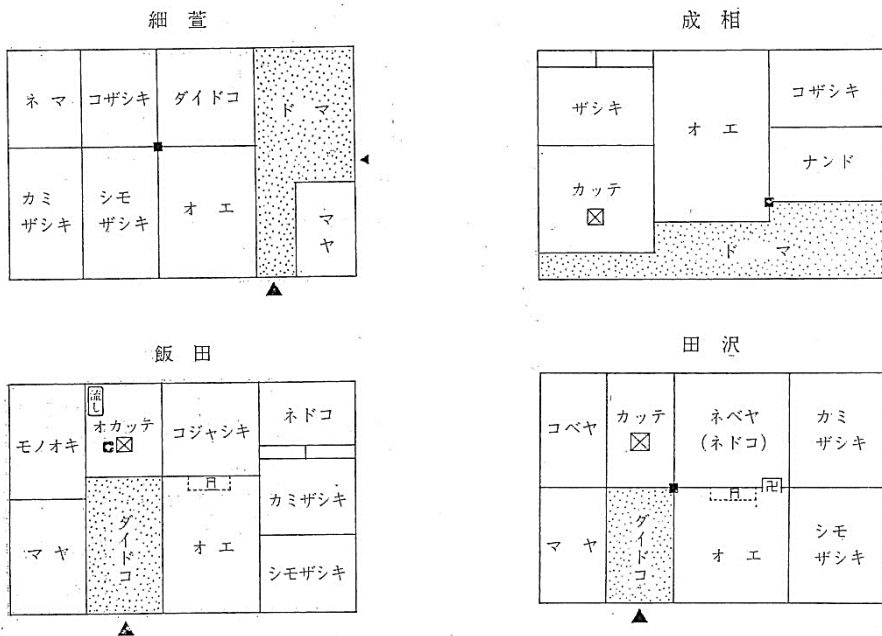


図2-1 豊科地域の民家の間取り図 (『長野県史 民俗編』第三巻から作成)

変わりして家族葬が一般となってきた。また病院で亡くなった後に搬送され、ザシキに安置されたり、家に戻らず直接葬儀場に安置され、通夜、本葬が行われる例もみられるようになった。

居間 家族がふだん生活する居間はドマに面した一〇畳以上もある広い部屋で、オエと呼ぶ。この呼び名は松本平一円で呼ばれていて、東北信ではチャノマと呼ぶ例が多い。穂高有明ありあけの新屋あやではオエが二つある場合、カミオエと呼ぶ部屋は主人の居間として使われることが多く、ふだんは来客の接待場所ともなったという。

ここには、細萱や田沢のように仏壇を祀まつっている家も多く、仏壇の上の鴨居かもいには神棚も祀っている。日常家族が食事をとっていた部屋は、カッテとかオエなどと呼ばれている部屋であった。そこにはいろいろがあり、家族そろっていろいろ周りで食事をとったり家族が団らんする場であった。明治期にはこうした食事の場は居間のオエであったが、その後オエやドマの奥側に板の間のカッテとかカッテバが造られたため、いろいろ移動して調理や食事、一家団らんもカッテでするようになった。

いろいろは単にイロリとかユルリと呼んでいた例が多く、大町市以北の白馬、小谷村辺りのジロ、梓川をはさんだ南側の東筑摩郡南部のヒジロと呼ぶムラとは名称に違いがみられる。大概は一か所にあったものだが、細萱では大きな家ではオエ

とカッテの二か所にあったというし、飯田でもオエとアガリハナの中央に二つあり明治時代以降はオカッテのユルリだけが残ったという。

イロリの四角い木枠はロブチと言い、脇には薪置き場のキジラがあり、中心部には自在かぎのカギとかカギツケがつるされ、鍋や鉄びんを掛けて煮炊きをした。田沢ではカギツケの竹筒の中心を貫いて上下させる棒は、松やみずぶさ、桃の木のの棒が使われ、鯛や鯉の形をした調節具にはけやきや梅の木が使われたという。

イロリの火は絶やすことなく利用し、使わない時も灰を被せて保ち、火を起こす場合は灰を取り除き杉つ葉や松葉の焚き付けで火を大きくして利用した。

イロリのそばにはクドと呼ばるかまどが置かれ、お米を炊くのに利用された。田沢ではカマドとも呼んだ。火焚きにはイロリの火を移して焚き、これは年寄りや主婦の役割であった。中にはドマの隅にある家もあり、餅つきの時や馬の飼料を煮たりお湯を沸かす場合も使われていた。

イロリ周りに座る家族の場所は特に決まりや名称はないが、主人は奥よりの上座、主婦はカッテ寄りに座った。また、年寄りやキジラ近くの下座に座り、薪を焚いて火の番をすることが多かった。子ども達は大人の間にあって、適当に座った。ムラ内の客もイロリに座ることはあったが、イチゲンの客を通すことはなかった。その後、竹筒製のカギも鉄製のものに

なると、昭和三十年代からは煮炊きや暖房にプロパンガスや灯油が使われるようになり、どこの家も上に板を被せたりしてイロリを使うことはなくなった。とともにイロリの煙を嫌い改築時には真っ先にカッテに手を付けて新しい空間にし、テーブルで食事をとるようになった。

寝室 家族が寝起きする寝室は、家の奥寄りにあるネドコとかネマなどと呼ぶ部屋であった。田沢ではネベヤと呼んだ。この部屋は土壁や板戸で囲まれた暗い小部屋で、私的な空間として使われてきた。主人夫婦の寝室であり、子どもが幼少の時期までは親が添い寝をして一緒に寝るが、成長するにつれ独立した部屋で寝るようになった。細萱や飯田では、家の裏側にある小部屋のコザシキとか居間のオエなどで寝るようになった。また年寄りにはザシキとか馬の飼育がされなくなったウマヤを改造し、トシヨリベヤとして寝起きする場とする例もみられた。

以前は出産もネドコでなされたもので、隣村の堀金田多井ではネドコはいつも万年床であったが、出産の時には稲藁をすぐって柔らかくしたクズを布袋に詰めてマットレスのようになったクズブトン敷いて、その上で産んだものであった。冬場は暖かいので年寄りなどは大正時代中頃までクズブトンを使っていたという。その後、昭和になってからはオザシキで出産するようになったが、今はみんな病院で出産するようになった。

7 建築儀礼

(1) 普請

母屋を新築することを、フシンと呼んだ。飯田などではタテマエ、タテメと言ったり、細萱ではゾーサクなども呼んでいた。また新築でなくても増改築の場合も、フシンと言った。ところが屋根の葺き替えの場合は、細萱のようにヤネガエとかヤネゲーと呼んだり、飯田のようにヤネフシンと呼んだりしていた。

(2) 地鎮祭

母屋を新築する際に屋敷内での場所に建てるか位置を選定する場合、飯田では方角や年まわりをみて、災難を招くと言われているサイバサマやアンケンサツの方角を避けたりするが、やむを得ない場合には神主や行者を頼んで厄除けをしたという。

地祭り 建物の位置選定が済むと、地鎮祭をする。これをジマツリと呼んでいる。神主を頼み、フシンをする屋敷地の中央に二間四方にしめ縄を張り、祭壇には神酒や米、野菜、尾頭付きの魚等を備え、屋敷内の地主神を祀る。ジマツリには施主や大工棟梁、工事関係者、家族らが参列して、工事の安全を願う。

家を建てることは施主にとって一生に一度の大きな祭事であるため、現在もジマツリは大事に行われている。

(3) 地つき

工事は、建物の基礎となる土台部分を固めるドーズキと呼ぶ地つきから始まる。古くは現在のようにコンクリートにより土台部分を築く工法でなく、柱を建てる部分だけを突き固めて、土台となる杢石を据えてその上に柱を建てる工法であったため、ドーズキは大事な作業であった。移動できるやぐらを組んで太い丸太を突き落とす方法もあり、これは学校を建てるなど大規模な建築時の場合が多く、中にはドーズキイシと呼ぶ丸石に藤づるなどを鉢巻状に巻き、周りに数本の縄を取り付けて近親者や同姓、隣組の手伝い人が縄を持ち、地つき歌を歌いながら石を上げ下げして突き固めた。その際に飯田や成相にみられたように、石のバランスや同時に落とすタイミングが難しかったり危険も伴うので、歌のうまい人や声の通りのよい人が音頭取りをして皆の心を一つにして作業をした。

(4) 建前と棟上げ

建前 地つきがすむと、建前、棟上げとなる。建前と棟上げは一連の作業であり、柱を建てていく工程の中で最後の工程が棟木を上げる棟上げで、ムネアゲとか上棟式と言う。

柱を建てて棟木が上がるころは夕方となるが、大工棟梁や施主、工事に携わった大工、屋根屋などが屋根に上りムネアゲの神事を行う。その場合は神主を呼ばずに棟梁が祝詞をあ

げて神事をしてから、投げ餅が行われる。

投げ餅 田沢では屋根上の祭壇に山海の珍味を供えて、神事をした後にナゲモチをする。ご縁があるようにと五銭の穴あき銭を施主の年の数だけ投げた。工事に使う金づちやカケヤ、手斧ちゅうなのチョーナなども神に供え、破魔矢を大屋根の裏側に取り付けて家内安全や工事の安全を祈願した。

このナゲモチは飯田ではヤネモチとも言い、細萱では屋根を葺いた時にも餅を撒いたし、田沢のように屋根葺きの時はヤネモチと言ひ、建前、棟上げの時にはナゲモチと言って区別していたムラもあった。

餅の形は直径三〜六センチのまんじゅう形で、白い丸餅にして投げたが、飯田ではこの餅は一升で五〇〜六〇個の目安で作ひ、大きさ五センチの丸餅にしてナゲモチを作ったという。

このように神事としての投げ餅のことをナゲモチと言ひ、投げる餅自体をナゲモチと呼ぶ場合もある。

ムラ内でも常にあることではない祝い事なので、建前の日の夕方になると隣近所の人々が屋根下に大勢集まり、ナゲモチを競って拾ひあつた。縁起がいいという穴開き銭やお菓子餅を拾つて家に帰り家族皆でいただいた。

その後、ムネアゲの祝宴が行われる。招待者は、大工棟梁をはじめとする工事関係者、親戚、隣組、手伝いをしてくれた人などで、屋根が葺かれた下に敷物を敷いて宴席を作り、お祝いの宴が行われた。飯田では基礎工事のジギョーをして

くれた人や木元といって製材所の人も呼んだ。この時には、神主は呼ばず、招待された人は酒や現金を持って行った。

(5) 家移り

新築した家の完成を待って、ヤウツリの祝いをした。家具など入れて引越しが一段落したところでヤウツリとなるが、細萱ではこれをヤオツリとかイエミと言った。

また成相ではヤゴシとも言った。招待者は現金を包んでいく例が多いが、飯田では親戚の場合などは現金や酒のほかに、家具や調度品の掛け軸なども祝儀として持っていく場合が多かった。

(多田井幸梶)

参考文献

- 豊科町誌編纂会 一九五五 『豊科町誌』
豊科町誌編纂委員会 一九九五 『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』
長野県 一九八九 『長野県史 民俗編 第三卷(一) 中信地方 日々の生活』
松田貴子 二〇一九 「安曇野市における屋敷林の樹木構成 および役割」『豊科郷土博物館紀要』第六号

第三章 生産・生業

一 農業

1 稲作

(1) 屋敷構えと景観

新田中町のある家では、「屋敷浴え」の田畑のほかに、所有する田んぼが方々に点在していた。この家では、かつて金貸し業をしながら、新田下町の農家専門の家に耕作してもらっていた。小作のなかに、この家の農地のことを心配して耕作してくれた人がいたのである。戦後の農地解放で、そういうことはなくなった。

新田中町（松本道（国道一四七号）沿い）では、新田堰（せき）からくる堰を「飲みせぎ」と言っていた。飲み水とかがい水とを兼ねていたからである。東の飲みせぎ、西の飲みせぎなどと呼んでいた。

(2) 苗代

稲の苗を育てるための田を苗代という。かつては四月上旬、早い家では苗代に灌水（かんすい）をした。

四月中旬、苗代に種を播（ま）いた。苗代に肥料をして播きつけ

のできるまでにすることを「苗代しめ」と言って、四月二十日前後が多く、家に近い水の便のよい水田を選んでいた。大正時代末ころまでは八十八夜（五月二日ころ）の五日くらい前が適期とされて播きつけをする家が多かったが、その後は技術の進歩によりだんだんと早くなっていった。特に保温折衷苗代の進出により一段と播きつけが早められてきた。その後、機械植えとなつてビニールハウスで育てた小さな苗を植える事でいっそう早くなつていいるが、種蒔（ま）きは丑（うし）か寅（とら）の日がよいと言われていた。

田の神を祭るため苗代の種蒔（ま）きするとき苗代田の水口に柳の枝を挿した。それをタナンボウと言った。また、種蒔（ま）きが終わると苗が青く育つようにと言つてよもぎを入れて草餅をつき神様に供えたこともあった。この草餅のことを「餅」とも呼んでいた。種籾（もみ）の余つたのを焼米として嫁簪（よめむし）の里へ持たせてやるところもあった。四月下旬には、苗代の消毒をした。ハルタ（春田）に対し、二毛作で大小麦を刈り取つた後の水田をアトダ（後田）と呼んでいた。五月上旬にはアトダの苗代の種蒔（ま）きをした。ハルタ・アトダを含め、五月中旬になると苗代の追肥を行い、五月中には苗代の害虫駆除、消毒を行っていた。

(3) 田起こしと代かき

水田耕作で、田植えまでの大きな動きは、畦（あぜ）も含めて水田

を耕し、きちんと畦を作り、水を入れ、代かきをすることであった。

かつては五月上旬には田の畦耕し、畦切りを行い、五月中旬になるとハルタ（春田）の耕起（田起こし）、畦ぬりなどもした。五月下旬には水田整地、荒くれ、小つぶし、むら直し等をした。水田には大きな土の塊があるので、荒起こしをし、しだいに細かく、平準になるようにする作業である。

かつて耕起（田起こし）は、万能鋤まんのうぐわによる手起こしであった。

明治三十年代から、馬に犁すきを引かせる馬耕の時代に入った。犁には、初期の「抱え持つ立て犁」、改良犁の「鳥羽犁」「安曇犁」「筑摩犁」「松山犁」などがあった。特に鳥羽犁、安曇犁は安曇平のレンゲ田を起こすのに適していた。改良犁が大成されて、昭和二十年代までは馬か牛に引かせて耕起し、その後は機械による耕起となった。

田んぼの耕起が行われると、畦作りが始まる。畦作りは、まず、畦切りじよれんで畦の表土を切った。畦の内側に沿って幅一拵くらい起こし、水を入れる。その起こした部分の土をよく練って、数日休ませ練り土にした。その後、畦の上部にわらを載せ、そこに練っておいた田土を畦つけ万能でのせ、畦つけ鋤で引き延ばした。畦の内側と上部を塗って乾かす。少し乾くと畦の内側の上部に鎌で切れ目を入れ大豆を播いた。畦豆を作ったのである。

全体に水田耕作の進行は遅かったから、六月上旬に、ハルタの代かき、苗取、田植えをした。

人力による代かきでは、フンゴミまたはオオアシ（田下駄）と呼ばれる履物を明治三十年代まで使った。大きな土の塊を万能で叩たたいたり、引いたり、人力で壊した。

もともと大きな土の塊を「荒くれ」と言う。牛や馬にクレコワシマンガ（馬鋤）を引かせてそれを壊させる家もあった。次いでコンペト車を引かせて、アラクレ（一番踏み）を行う。コンペトは田に引き転がして土を砕く機具であるが、菓子のごんぺいのように突起があるのでその名がある。そして小踏み（二番踏み）をコンペト車で再度行う。最後に代車（代かき車、十三車とも言った）を使って代踏み（三番踏み）を行った。この間に代（田）の高い所から低い所を平らにするシロナオシが行われる。代かき用のエブリで田土と水を一緒に押ししたり、田舟で田土を載せて運んだりなど、人力で平らにした。代車（代かき車）は昭和の初期まで使われ、後はコンペト車のみで行うようになった。

アトダ（後田）の耕起、荒くれ、むら直し、代かきは六月下旬になった。

新田では、牛馬の小屋は家の裏のほうにあった。牛馬を持っている人に耕起や代かきを依頼する人もあった。

(4) 肥料

四月二十日前後には、苗代に肥料をした。四月中にはアトダ(後田)用の堆肥積みを行った。

れんげ(紫雲英)は、窒素含有量が多く有効な有機肥料であった。稲刈り後れんげの種を播いておくと、春には開花する。あたかもお花畑のようであったので、安曇野を代表する景観となった。五月中旬になると、れんげを刈り出しサイロにつめた。それを緑肥として田んぼにすき込んだ。今は田植えが早くなったので、れんげの生育が間に合わない事から、れんげの水田は見られない。

(5) 田植え

五月下旬、早いところでは田植えが始まった。

大正ころまでは、六月十日ころから十五日ころまでが田植えの時期の大半であったが、後には農業技術の進歩により田植えはだんだんと早まり、現在は早いところでは四月中・下旬に田植えを行うようになった。大正ころまで、村中総出となる大田植えは吉日を選んだが、後には共同や人足などの関係があつて吉日を選ぶことは少なくなった。田植えを始めるまえに苗を小束にして二束お恵比須様にあげているところもあつた。服装は大正ころまでは、男は手拭でほほかむりをして、ぼつか笠をかぶって、新しいユキバカマをはいた。女は新しい着物にたすきをかけ赤い腰巻きにイキバカマをはき、

まんじゆ笠(饅頭笠)をかぶった所が多かつた。この日には苗がただれるからと言つて風呂をたてない家もあつた。

苗代に水を張り、両手で苗の根元をつかみ、抜き取る仕事を苗取りといい、これはソウトメ(早乙女)の仕事だつた。一握りたまるとネエデワラ、ネエワラ(苗わら)で小束に仕上げた。朝か午前中のオコヒル(お小屋)までの仕事であつた。

田植えの仕方は回り田(回り植え、追いかけて植えとも)と言ひ、最初田の中央に細繩を張り、それを基準として複数人で折り返して回るように中央から植えていくものであつた。後、最初の繩を畦ぎわに張り、その繩に沿つて植え、繩を張り替えていくやり方、また田植え棹や櫛状のすじつけ機で目印のすじをつける方法が導入された。

アトダの苗取り、田植えはやはり六月下旬となつた。

田植えの終わりの日をオオタ(大田)とも、サナブリとも言ひ、夕食はご馳走とした。田の神を祀るため苗間の種蒔き(とき苗代田の水口に挿したタナンボウ(柳の枝)の周りの苗を取つておいて、水洗いして小束に三把作つた。そのなかにご飯を一握りずつ入れ、三把をネエワラ(苗わら)で括つて、お盆か一升枡に載せて田の神に供えた。

七月一〜三日が農休みであつた。この日に「野洗い」と言つて田植えのときに汚れたものを全部洗つた家もあつた。

(6) 田の草取り

かつて水田除草は、田の草取りと言って大変な重労働であった。ハルタ（春田）の水田除草はまず六月中旬に行い、六月下旬、七月中旬にも行った。七月下旬にはハルタ最後の除草を行い、田んぼの水を抜いて土用干し（中干し）をした。

アトダ（後田）のほうは、七月上旬に第一回除草をした。

八月上旬にはアトダ最後の除草および田干し、畦草刈りをした。八月下旬には水田落水、こびえ（子稗）取りをした。

下鳥羽のNさんは、田の草取りをやった覚えがあるという。手ぬぐいをかぶってやった。手には傷がついた。田んぼのなかは、靴を履いてやると疲れるといふ。素足のほうが疲れないうい。

後に除草機ができて、人力による田の草取りという作業は必要だった。今は除草剤をまく。

(7) 稲刈り

かつて九月下旬には早生種の稲刈り、十月上旬は早生種以外の稲刈り、はげかけ、種別刈取などをした。十月中旬になると脱穀をし、稲刈りはこのころだいたい終わった。十月下旬には供米（供出米）の調整などをした。

江戸期から大正の初期までは、稲刈り鎌で稲刈りをする。同時に、田一面に一重並べにして刈り干しをした。足踏み式回転脱穀機が発明されてからは刈り干しはしなくなり、はげ

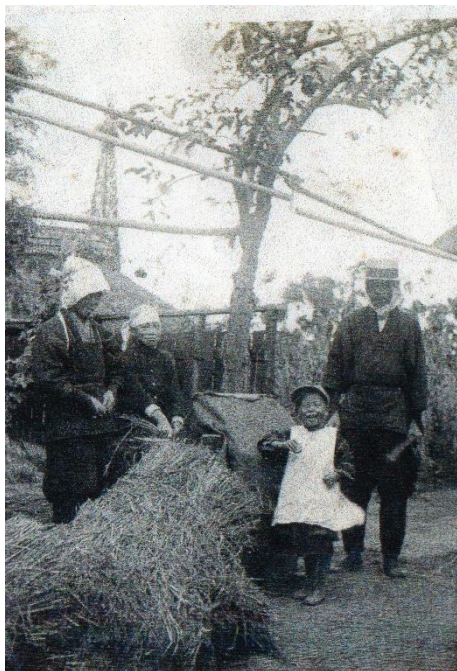


写真 3-1 足踏み脱穀機を使った脱穀

かけになった。

刈り干した後、家に運んだ稲の籾はこき箆やこき管で脱穀した。千歯こきは元禄時代に発明され、足踏み式回転脱穀機は大正初期に発明された。足踏み式回転脱穀機が普及すると、脱穀を容易にするはげかけが奨励された。

稲こき（脱穀）をするのに適した乾燥状態になると、日のあるうちにはげから稲をおろし、わらで括った束を作り、むしろを敷いた上に、穂を内側にした束を積み上げてミゴを作り、翌日の稲こきの作業に備えたものだった。

(8) 現代の稲作

現代では耕起（田起こし）は機械によって行われている。代かきもトラクター（乗用耕耘機）のロータリーで行う。田植

えは田植え機による機械植えになって、JA（農協）がビニールハウスで育てた小さい苗を植えることで時期は早くなっている。田植えは早いところでは四月中・下旬に始まる。除草剤の効果によって、田の草取り作業は大いに軽減されている。あぜの草刈りも、「スパイダーモアー」などと呼ばれる斜面草刈り機が導入されている。稲刈りも早いところでは八月下旬、コンバインにより稲刈りと脱穀は同時に行うようになったので、はぜかけをする家は少なくなっている。

最近では、地球温暖化により、暑さに強い品種も作ることを検討する農業従事者もいる。

少子高齢化・人口減少等により、稲作の担い手は年々少なくなっている。小規模・中規模の生産者の抱える課題は多い。例えば、獣害によりいのしが田んぼの中で暴れると、臭いがついて米の出荷ができないという。

耕作地所有者は、営農組合、個人、農業法人、会社等に委託することが多くなってきた。それでもなお、休耕地、荒廃農地の増加は深刻さを増している。

ドローンなどを使うスマート農業の普及実現を目指す営みも始まっている。

2 稲作の諸相

(1) 労働交換

労力の交換をエイ（結い）、エイッコ、またはエーと呼んだ。

前述のように、大正ころまでは大田植えは吉日を選んだが、後には共同や人足などの関係があつて吉日を選ぶことは少なくなつた。ちなみに田植えの人夫費は他の仕事より率が高かつた。

田植えなどが済むと、マンガレ（馬鋤洗い）と言って、一切の作道具を洗い、夜は手伝つてくれた人などを呼んで酒を飲むところが多かつた。また、六月の末日も「大晦日」と呼ぶところがあり、その「大晦日」には馬耕代などの勘定をしているところが多かつた。

(2) 耕作機械

ハンド耕耘機が昭和二十年代後半に発明され、畜力の時代は終わり、動力の時代となつた。昭和三十年代には機械耕起が行われるようになった。

トラクター（乗用耕耘機）も昭和四十年代に導入され、エンジン馬力も大きくなり、深耕もできるようになった。

昭和四十年代から機械田植えの時代になると、田植えは五月五〜二十日が多くなっている。機械植えの導入で、苗取りはなくなった。初期は歩行用の二条植えであつたが四条植えと改良され、さらに乗用の六条・八条植えとなり、効率化が進んだ。

昭和四十年ころから一条用の稲刈り機が開発され、刈りながら結束を行う機械が発明された。

昭和四十年代の前半にはバインダー（動力稲刈り・結束機）、ハーベスター（移動式脱穀機）が導入され、後半にはコンバイン（乗用稲刈り・脱穀機・大型収穫機）が導入された。稲刈りと脱穀を同時に行うようになったので、はぜかけはあまり見られなくなった。

(3) かよい農家・日曜百姓

下鳥羽生まれのNさんは、自動車のエアコンやバススクーラーの配管部品を作る製造業に従事しているが、傍ら農家をも営む兼業サラリーマンである。田畑は家の近くにあった。

土曜日・日曜日に田植えや稲刈りをしている人は多い。

下鳥羽では、他集落に土地を持っていてそこで耕作している人は少なかった。これをイリサクと言っていたが、昔はたくさんあったようだ。

今は下鳥羽には米の専業農家はいない。畑については、セロリなどの専業の農家はある。いちごなども、ある程度集約的にできる。水田が広がる安曇野の景観は、横堰ができたことによるものである。そう考えると、水田耕作をやめることはできない。先祖が開拓した農地については、それなりに愛着がある。ただ、市街化されているところの農地は、地目変更が可能であるため、売る人もある。

(4) 委託栽培

下鳥羽のNさんは、家の周り（屋敷周り）の田んぼは除草、

水の管理（水見）などをしていているという。家から離れたところに所有する耕作地は、完全に委託になっている。

農業は厳しい状況におかれている。自家で耕作できない場合、営農組合に委託するか、農協経由で個人に委託するかの方法がある。「個人」には、四〇〜五〇歳代で手広くやっている人がいる。個人には補助金が出る。

今は、農家一本では食べていけない時代である。耕作を請け負う人にしても、小さい農地は嫌がる。吉野から下鳥羽へきて下鳥羽の田んぼを借りて米を作っている人がいるが、田んぼの所有者がもうるのは、土地の借用料だけである。一反歩、年間七千円くらいである。

(5) 休耕・耕作放棄

日本の現在の食料自給率はカロリーベースで三八割となっている。米は輸入したほうが安い。

荒廃農地は三年放置すると木が生えてくる。下鳥羽では木が生えないように草を刈るのだが、この場合、年に一度、一般の非農家を含め草を刈っている。時間費用で手当が出る。農家だけでなく、地域の環境整備という観点から、非農家も協働する場合が多くなっている。

休耕地・荒廃農地は、じわじわ増えている。

3 畑作・果樹栽培

(1) 麦・雑穀・芋

かつては米との二毛作として大小麦の栽培が盛んに行われたので、十二月初旬には大小麦の土入・施肥などをした。また、冬期の麦踏みを行った。

二毛作で、米を作った後に麦を作った。麦わらを屋根の葺き替えに使った。本場のカヤ(茅)は屋根を葺くほど手に入らなかったという。

十二月ころ麦踏みをしろと言った。麦踏みが麦を強くする屋根材として堪えうる麦となった。屋根葺き職人は夏場新潟方面からきて泊まり込みで仕事をした。葺き替えをする家に泊まり込んだので、その家では朝・昼・夕飯と支度をした。

麦わらの屋根は、一五〇二〇年に一度葺き替える必要があった。一度に全部は葺かない。本場のカヤは七〇年もつ。

屋根のカヤを全部葺き替えるときは、ムラじゅう全部総出で手伝った。「わらはぎ」「やねはぎ」と工程があった。着ているものは煤すすで真っ黒、顔も真っ黒、マスクも真っ黒になった。煤は虫よけの役割を果たしている。

麦、雑穀、芋等は、年中行事との関わりが深い。たとえば、冬至の日は、かぼちゃを食べるほかに、団子、胡麻ごま、小豆で「いとこ煮」をした。

元日の朝の食物は雑煮か芋汁で、五目飯というところもある

った。昼は決まりはなく、夜はそば、うどんのところもあるが、夜もきまりはなかった。朝芋汁を食べるのは福の神がまわりへついでまわるからだと言った。

正月七日の朝七草の粥かゆをこしらえて神仏に供えてから食べる。七草とは芹せり、なずな、人参、牛蒡ごぼう、大根、青菜、大豆、さぎげ、芋などのなかから七種を取り混ぜたもので、混ぜ方は種々異なっているが、芹だけは必ず入れねばならないと言った。

豆は節分と縁が深い。豆稗まめがらを一尺くらいに切りその先を二、三割つてその先へ田作りを挟み、紙に十二月と書いて(十二書きと言った)結びつけたもので囲炉裏いろりの火の中を「稲の虫のチャチャ、菜の虫もチャチャ」と言いながらかきまわしてそれを戸口の壁へさしておき戸を開けて豆まきをしている所もあった。

このように麦、雑穀、芋等は、年中行事との深い関わりがあるが、特に麦、豆、芋など農業暦のなかにきちんと位置づけられていた。

太平洋戦争中から終戦後二、三年は、三月といえは、甘藷かんしょ(さつまいも)の苗床を作り、種の伏せ込みをした。食糧難に対応してのことであった。

三月下旬〜四月には田畑の麦の土入れをするところが大部分であった。また、効果のないことの例えとして「彼岸過ぎの麦の追肥」と言われていた。

五月上旬には、田畑の大小麦の中耕除草を行った。

六月中旬になると、畑麦栽培の作業の合間に、大豆の種を播いたり、甘藷の苗植え付けなどをしたりした。

六月下旬にはアトダ（後田）の大麦を刈り取り、はぜかけを行って、アトダの田植えの準備に入った。小麦田も同様にした。

七月上旬には畑の小麦のほうの麦刈りをした。七月中旬になると馬鈴薯ほれいしょの収穫、大麦の脱穀をした。下旬には畑小麦の脱穀をした。

里芋は七夕のころには成長し、大きな葉を広げてしかも水をはじく。七夕の墨は里芋の葉の露で磨ることが多い。七夕の午後にはまんじゅうややきもちを作り七夕様に供えた。供物は縁先などの空の見える所へ、夕顔、なす、きゅうり、ささげ、かぼちや、トマトなどを供えた。

お盆には、里芋の葉に米をのせてあげる家もある。八月十六日の早朝にはご飯を供えてから、今まで供えたものを里芋の葉に包んで川へ流した。これを「お流し」とも言う。子供たちはこれを拾って食べていた。

旧八月十五日の十五夜はお月見とも言い、枝豆と縁が深い。餅をつき斗栴の中にさん俵（米俵のふた）を敷き、餅や枝豆大根などを入れて、お月様の見える高いところへ供えた。この夜は枝豆を盗んでもよいと言った。三郷明盛中萱みさとあけいせいなかがやの権現様

（熊野神社）へお詣りに行く途中、枝豆を盗みながら行き、

盗んだ枝豆を熊野神社に供えたという人もあった。

旧の九月十三日は十三夜で、お餅をついてお月様に供えた。だいたい十五夜と同じであった。里芋などを供える家もあった。十三夜に天気がよければ小麦がとれると言っていた。

十月の中旬になると麦田の耕起、大小麦の種子消毒などを行った。十月下旬には、大小麦の種播き、甘藷の収穫、畦豆の収穫などを行った。

十一月上旬には引き続き畑へ小麦の種を播いたり、豆の脱穀や、里芋の収穫をしたりした。十一月下旬には長芋掘りを行った。

(2) 野菜

三月中旬になると野菜の苗床を作り、野菜類の種を播いた。

四月上旬には大根、五寸人参などの種を播いた。四月中旬になると南瓜かぼちや、西瓜すいか等の種を播いた。

五月下旬にはねぎの植え付けをした。

六月中旬になると茄子なすの定植などをした。明治三十年（一八九七）ころまでは六月十五日、以後は九月十五日に天王様のお祭りがあった。胡瓜きゅうりの初なりは天王様にあげるものだと言われた。ちなみに天王様のお祭りの日には胡瓜を輪切りにして食べるなど言われていた。六月下旬には菜種の収穫をした。

八月下旬には玉ねぎの種、菜種を播いた。

九月上旬にはれんげや漬け菜、ほうれん草の種を播き、南瓜のつるあげをした。

十月上旬から下旬には玉ねぎの定植などをした。

十一月下旬にはごぼう掘りをした。

新田地籍の国道一四七号沿いであっても、屋敷地内にセンゼ（前栽畑）があった。

(3) 果樹

豊科地域では、果樹は梨やぶどうなどが栽培されている。だいたい二月下旬ころには果樹の剪定（せんてい）を始め、四月中旬になると果樹の消毒を行った。

六月中旬になると果樹袋かけをし、七月中旬になると果樹消毒（じゆうど）をした。

重柳地区で現在わさび田になっている場所は、江戸時代には重柳村の刈敷場（かりき）で、刈敷（水田養いに踏み込む柴草）やまぐさ（馬の餌となる草）を供給する場所であったという。そこは湿地帯であったが、明治二、三年ころになって、ある人により梨栽培が始められた。そしてその息子にあたる人が大阪から苗木を取り寄せ、梨栽培を本格化させた。

排水のための掘り割り（水路）を造り盛り土をして梨を植えた。その規模が広がるにつれ、重柳は県内有数の梨の産地として知られていき、実った梨はてんびん棒による振り売りなどで、松本方面をはじめ各地で頻繁に売られたという。

明治四十四年（一九一）の案内書には、重柳の栽培園において、梨、葡萄（ぶどう）、わさびが生産されていたことが記されている。

ところが、重柳の湿地帯は地下水位が高く、梨の病気（赤星病・黒星病）や虫害が発生しやすい場所でもあった。病気で不安定なうえあまり儲（もち）からない梨より、ほぼ昭和以降わさび田がつくられるようになったという。

4 飼育・畜産

(1) 農耕と牛馬

農耕に牛馬を使った。牛と馬とはパワーが違い、馬のほうが力がある。

下鳥羽のNさんの家では、牛を飼っていた。馬は三郷住吉の親戚の家から借りてきた。Nさんの思い出によれば、牛馬

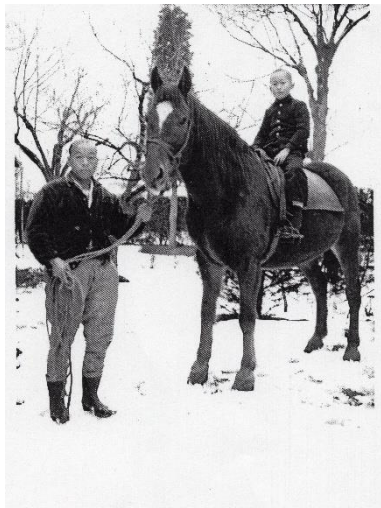


写真3-2 飼い馬

に代かきをさせた。小学校高学年になれば馬を引っ張ることもできるし、代かきもできる。動物も子どもだとみると

馬鹿にするところがある。代かきは牛馬に刃のついたローターを引かせ、そのローターの上に乗って牛馬を操作する。子ども二人ぐらいで乗るときは、手綱を持っている人といない人がいる。Nさんが手綱を持ち、Nさんの弟と一緒に乗せたとき、牛馬はぐつと前へ出たので、弟は田んぼの中に落ちたという。

(2) 馬洗い場

新田では、水をかける(引水する)用水路で、馬にバケツで水をかけ、手作りブラシや草ぼうきで洗った。

下鳥羽では、馬は「川」で洗った。古い家の周りにはワキセギ(脇堰)があったのでそこで洗った。幅三呎もある勘左

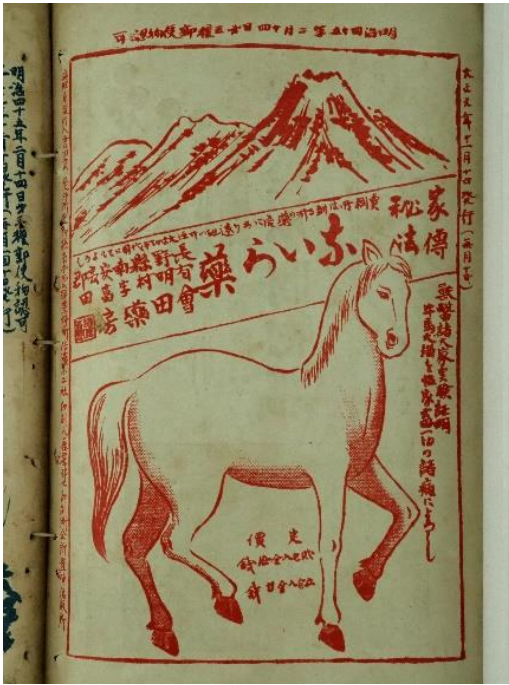


写真3-3 ねいら薬の広告
(『信濃不二』第13号)

衛門堰えもんせきのような主要なヨコセギ(横堰)には、馬を洗うような場所はなかった。勘左衛門堰の底には一呎四方ほどの共用

の浄化槽があり、炭や砂でろ過した。したがって馬を洗うのはワキセギに限定された。ろ過した水は導水管を通して土手や水田の下をくぐり自宅の井戸に引き込まれ、飲料水として利用された。井戸は昭和四十〜五十年ころまでであった。ちなみにこの井戸の水は昭和時代に水質検査で合格し、飲料水に「適」となった。勘左衛門堰の底は今もコンクリートとなり、浄化槽も今はない。

上川手かみかわての徳治郎とくじろうでも、馬を洗う場所が近くの川にあったという。

(3) 牛馬の病気

馬うまが弱いったときは、馬の疲労部位や健康状態が分かるので蹄鉄屋ていてつに看みてもらうことがあった。新田中町のある人は、「馬療」のことはよく分からないという。

下鳥羽では、牛が病気になったときは、獣医を頼んで呼んできた。獣医は牛の尻から手を突っ込んだという。

放牧することによって牛馬の脚腰は鍛えられ、消化能力の高い胃が作られる。

(4) 馬捨て場

中曽根なかぞねでは馬捨て場を馬捨原と呼んでいた。

現在、長野自動車道が通っている傍らにあった。ほ場整備



写真3-4 かつての馬捨原

(構造改善) によって六部塚に移した。中曽根の馬頭観音一五基が、ここに集まっている。

それぞれの家で馬を飼っていて、馬が死んだときに家ごとに馬頭観音を建てた。

(5) 飼育・畜産

四月になると、にわりの育雛(いけむら)が始まった。

下鳥羽のある家では、アンゴラという種類のう

さぎを一〇ほど飼った。段の単箱で段飼いにした。うさぎの品評会があった。

七月上旬には、牛馬を牧場へやる家もあった。九月中旬になると牛馬を牧場より曳き連れてきた。

中曽根では、ある人がやぎの種付けをしていた。盛りがつく季節になると、中曽根区内のほか、だいぶあちこちから種付けをもらうようにその家に来ていた。子どもを産ませれば乳が出るので、やぎを飼っている家ではたいい種付けをして子を産ませた。種付けのころになると、盛りがきてい

るので臭いがひどかった。牛馬の大家畜に対して、やぎなどを小家畜と言った。

(6) 緬羊

下鳥羽では、羊を一頭、家で飼った。羊の毛を電動バリカで刈って売った。松本市桐から買い取ってくれる人が来た。「〇刈いくら」で金銭処理をして、買ってくれた。けっこういい値になった。

5 養蚕

(1) 養蚕

正月に春駒という門付けが来ると、その年は蚕が大当たりだと言った。春駒は一月中の午の日に多く来たもので、終戦ころまではよく来た。

旧の二月の初めの午の日(初午)、米の粉で団子や繭玉をつくり、蚕神様の石碑に供えた。また、この日に細萱(ほそがや)の玄蕃稻荷神社へ行き、だるまを買ってきて神棚へあげた。蚕が上簇(繭を作る場所に入ること)すると目を黒くしていた。今でも、眉と頬が黒いフェルトの「松本だるま」が養蚕と深い関わりを持つことは、よく知られている。

蚕玉様の祭りは、春秋と二回行われ、春は三月、秋は九月または十月中が多かった。特に下鳥羽と吉野で盛んに行われていたが、いずれも日は一定していなかった。前日に角灯籠

を飾り、幟のぼしを立てた。当日は養蚕家各戸より寄附を募り簡単な酒宴を催していた。行事は青年が全て行っていた。各家々では赤飯、餅、団子のいづれかを供えていた。また成相の一部では秋に子梨の木へ団子をさして蚕玉様に供えているところもあった。

蚕の食樹である桑の桑園（桑畑）の管理も手がかかった。

四月、桑園のかき上げ作業、続いて台掘えを行い、四月下旬には桑園の施肥を行った。桑のような成長の早い植物であっても施肥は重要だった。

五月には桑園の除草、土寄せ（中耕）などもした。施肥、除草、土寄せは主要な管理作業であった。

養蚕の最盛期には、春蚕・夏蚕・秋蚕・晩秋蚕と年四回養蚕を行った。これらはひと月からひと月半くらいずらすかたちで、追いかけるように並行して行われた。

孵化ふかした稚蚕を蚕座へ移すことを掃立と言った。春蚕の掃立は大正時代中頃までは五月上旬の大安日に行われ、蚕種は前年中に安曇村（現在の松本市安曇）の稻核の風穴へ持つていき、掃立の日に持つて来た。その後冷蔵庫もでき、だんだん集落単位に同じ日に掃き立てるようになった。終戦後は稚蚕共同飼育所が一定の場所に設けられ、一週間くらい飼育して一般養蚕家に配付くわいしていた。

下鳥羽には、「公蚕館こうさんかん」という稚蚕施設（飼育所）があり、蚕種から卵を孵して稚蚕事業を行っていた。ある人の記憶で

は、地上二階地下一階、築二〇年くらいの木造の建物だった。春蚕などは昭和時代の初めころまでは一般に飼育されたが、水田との関係で繁忙のためだんだんと少なくなり、今日ではほとんど飼われていない状態となった。

新田のある人は、養蚕をしていた。出荷量は三〇缗くらいだったという。稚蚕飼育所で幼齡に育つたものを購入した。昭和三〇年（一九五五）ころ、子どもは家を離れ、その母は体力が衰えて、結果的に労力不足から養蚕を続けられなくなったという。

蚕がマブシと呼ばれる繭を作る場所に入ることを、上簇かみと言う。

六月上旬ころには夏蚕の掃立、六月下旬には春蚕の上簇、収繭をした。七月上旬には桑園の土寄せ、蚕室蚕具の消毒、秋蚕の掃立などをした。下旬には夏蚕の上簇、桑園への追肥などを多く行った。八月下旬には晩秋蚕掃立をした。九月上旬には秋蚕上簇をした。中旬になると桑園の桑棒しぼりをした。桑棒はさまざま使いみちがあったからである。下旬には晩秋蚕の上簇をした。

秋の蚕玉様の祭りは春と同じで、九月の終わりころから一〇月の初めころまでに各集落とも行っていた。この日に蚕玉あげを兼ねている家もあった。

十一月中旬になると桑園の掘り分け、堆肥の搬入、土寄せなどを行った。



写真3-5 重柳のわさび畑

明治末年ころ、重柳では梨、ぶどう、わさび等が生産されていた。特に梨については、毎年四月下旬、組合長の梨園において梨花会を開催していた。

大正末期から昭和二、三年まで、重柳では、梨より圧倒的にもうかるわさびの栽培への転換を考え

(2) 蚕種業

新田のMさんの父親は蚕種製造業をやっていた。蚕種製造業をタネヤと言った。「嘉年山」^{かねんざん}という屋号と家印であった。蚕室はもうない。「大進社」^{たいしんしゃ}という蚕種製造業者があり、父親がここへ奉職していたという。大進社は昭和二十年ころまでやっていた。Mさん自身も蚕種の製造を職業として経験している。

6 特産

(1) 梨とわさび

るものが後を絶たず、梨畑を廃して盛んにわさび田(わさび畑)が造られたという。

わさび栽培は豊富な地下水脈を利用している。

(2) 玉ねぎ

玉ねぎは豊科の特産品のため、栽培している人も多い。安曇平の気候に合っているという。観光客や地元の人を相手に、玉ねぎ畑で袋への「詰め放題」をやっている、人気を博している。

令和七年(二〇二五)の「安曇野玉ねぎ祭り」は、六月十四日(土)〜十五日(日)、安曇野市内の一七会場で行われた。全会場統一、二日間限定で、二〇銚二七〇〇円、一〇銚一四



写真3-6 ネット詰めした玉ねぎの直売

〇〇円（税込）という価格であった。ネット袋詰めした玉ねぎの直売のほか、会場によっては、袋の口が閉められる状態までの収穫体験ができる。

(3) 畳表の生産

中曽根表は、七島藺（別名琉球）という藺草を真二つに割いて乾かしたものを麻のたて糸で織った、畳表のことである。大正時代の初めに、主として高家の中曽根で、副業としての中曽根表が作られるようになった。

藺草の栽培では、四月上旬に、貯蔵しておいた幼苗を苗床に植える。六月中旬ころ、伸びた苗を肥沃な田に定植した。

十月末〜十一月上旬に刈り取りをした。

刈り取った藺草は、なるべく早く割く。その際に最先端まで真二つに割くことが大切で、技術を要した。この作業は主として女性が受け持った。

織る工程では、たて糸には麻を用いた。中曽根表を織ることを「ごぎを織る」と言っていた。畳表の織機も、「ねこばた」（手織り）、梶式織機（足踏みによってたて糸を開くもの）、堤式織機（とびひ）と進化していった。

この中曽根表は、昭和三十三年（一九五八）ころには途絶えた。

二 商工業

1 サービス・観光

(1) 諸職

肥料問屋 肥料は畑の周囲の草や人糞尿を使用していたが、肥料専門店から購入することもあった。勇屋さんの南隣に肥料問屋があり、魚粉等の金肥を売り、農協の前身的な役割を果たしていた。豊科駅には荷下ろし場があつて、貨車で運ばれてきた肥料は多かつた。貨物上屋に肥料が詰まっていた。

豆腐屋 中曽根のある家では、昔豆腐屋をしていたので、今でも屋号を「豆腐屋」という。豆腐屋をやめてからは、豆を煮る釜は味噌炊きなどに使っていた。釜は近所の家にも貸していた。その家は熊倉街道の街道端に面した家で、東隣が染物屋だった。中曽根にはほかに、足袋屋、肥料屋、酒屋などがあつた。

雑貨屋 中曽根のある家では、昔は雑貨屋をやっていたという。またその家では繭買いをやっていたり、いろいろな種を売っていたりした。繭は松本あたりへ持って行ったようだ。菜種は松本の種屋へ持って行った。

燃料店 新田に燃料店があつた。主として薪炭を売る店であつた。穂高の牧など、西山に接するほうに知人がいて、その人と契約して薪、炭、ボヤを買い、商売をしていた。なら、

くぬぎなどの落葉広葉樹を薪炭にした。「百束」だとか「八十束でいいわい」などと言って買い付けた。ウンソー（運送）に頼んで運んでもらった。

銭湯 新田中町のある人は、内風呂はあったけれども銭湯を利用していたという。内風呂よりもコストが安く、なによりも内風呂は水を汲む作業が大変であった。法蔵寺小路の銭湯「丁字風呂」を利用した。豊科劇場のそばにも「芳の湯」「松の湯」があった。もちろん、家に赤ちゃんがいるときなど、内湯（内風呂）がほしいときもあった。もらい風呂の慣習もあるにはあった。

運送 ウンソーと呼ばれる四輪馬車があった。しばしば農耕馬が運送馬に早変わりした。路面に馬糞は普通にあった。尻尾のあるものは尻尾を立てて糞をする。新田中町に運送屋はなかったが、利用する人はいた。家の普請があるときは、瓦などの建築用材を運送車で東山方面から運んだ。

職人 農業を営む人が職人を兼業することがあった。兼業職人であった。農家の仕事的主力であったが、紺屋、畳屋、板金屋等の仕事で日銭稼ぎをした人が多かった。

インテリアショップ 真々部のある人は、カーテン・じゅうたん・家具などを扱う商店を営んでいる。平成九年（一九九七）から始め、自身が初代である。国内でも有名なメーカーの一流品を展示し、最高の縫製技術のカーテンを扱っていたが、考えかたの変遷があり、客が格安なもの（メーカー、

産地関係なし）を好むように変わった。家を建てる人の年齢層が若年へと変わったのである。

サラリーマン 中曽根のある人は若いころ、給料日には松本へ飲みに行った。北松本のラーメン屋がおいしかった。当時、市の職員の月給が四五〇〇円強くらいだった。ある人は三三〇円の日当だった。日曜出勤などをして月六〇〇〇円台で、うんと稼いで九〇〇〇円くらいだった。時計や靴が高かったので、月賦で購入した。給料から天引きしてもらおうようにしていた。

労働の対価は現金で渡すというのがセオリーだった。そのなかから飲み屋の付けを支払って、残りをみんな母親に渡した。飲み屋で酔いつぶれてしまい、朝帰りをすることもたまにはあった。豊科は飲み屋が多かった。

組合 中曽根のある人は、勤務先で組合を作ってから、組合のなかでフォークダンスクラブを作って、一乗寺の会館で練習をした。ある製糸工場の組合は女性が多く、交流もあった。

(2) 市場

暮れの市 歳暮にたつ市のことを、歳の市、暮の市と言い、明治二十年（一八八七）ころまでは暮の二十五日に成相、新田に市がたち、二十六日には池田、二十七日には大町というように移動して行った。主として年取りまでに必要な品物を

買い入れた。買い物はこの二十五日の暮の市で買ったが、だいたい大晦日までに正月用のものまで買っておく家が次第に多くなった。勘定は、大正の終わりころまで大部分の家が盆暮の二回にやり、盆には貸借が残っても、暮には一切片づけるものだと言って、小作料、店借り、職人払い、薬代等を精算した。借金取りは除夜の鐘がなるまでは提灯をつけても回ったものであり、また元日の朝方でも提灯をつけていればよいなどと言って集めて回った。その後、町で大売出しをするようになり、二十五日ころより三十一日まで商品の割引などをして売り出した。後には月々に済ませている家が多くなった。

初市 正月二日、商店では福引をつけたり、特別廉価に景品を添えたりして初売り出しをした。商店へは松本の方面より、車で初荷をいっぱい積み込み、こまざらい（熊手）へおかめの面、扇などをつけ、その下に「〇〇商店行」等と書いたものを立てて、街に入ってきていた。

豊科の農機具店では、ある程度大きな商品が売れたときは、今でも大きな熊手におかめの面をつけて一緒に納品している。正月十五、十六日には初市が立った。飴市とも言う。十五日の朝、市神様を成相、新田の二か所に飾った。この日各商店では大売出しをし、飴や縁起物の露店が開かれた。

盆勘定は暮れ勘定と同じく大正ころまでは行われたが、後には月々精算のところが多くなった。盆市も暮の市と同じく

明治二十年（一八八七）ころまで、成相、新田のなかに一日だけ市が立ち移動して行った。

十一月十九、二十日はえびす講である。十九日より商家においては福引、景品などを添えて大売出しを行い煙火を打ち上げて客呼びをした。

2 鋳工業

(1) 冶金・鋳物師屋

豊科に冶金（製錬業）があった。

下鳥羽に鍋の修理をする人がいた。箆を当てて修理していた。

(2) 鍛冶屋・蹄鉄屋

新田では、蹄鉄の専門屋があった（エイ蹄鉄所と言った）。炭に火を起こし、ふいごで火力を強くして熱した鉄を叩く作業は、鍛冶屋の仕事に似ていた。装蹄作業は馬を柱につないで行った。

下鳥羽には、「かじや」とか「ブリキヤ」という屋号の家があった。馬の蹄鉄を作るところは、ムラの鍛冶屋であり、「とんちんかん」というような音を立てていた。今は鉄工所になっている。

ちなみに、三郷中萱には、「つけ刃をつける」と言って、「万能」などの農具に刃をつけてくれる業者がいた。

三 林業・猟・水産

1 山の生産

(1) 持ち山の所有

豊科地域では全般に持ち山（個人所有の山）を所有している家は少ない。東山部、あるいは東山部山つきの集落に、持ち山（個人山）を持つ家がある程度である。

豊科光のある家では、光城山の麓に二反歩ほどの山林を所有している。「かち山」と呼んでいる。その持ち山にはくぬぎの木が生えている。落葉広葉樹の山である。

大口沢のある家では、一六軒ほどの山林を所有している。その持ち山にはアカマツ・カラマツ、くぬぎ、その他の雑木が生えている。

(2) 持ち山の活用

豊科光の家の持ち山では、その木は伐採などの活用はされていらない。

大口沢の家の持ち山も、手入れはなんらしておらず、活用されていないという。買ってくれる人がいたら、誰にでもOKだということである。

2 川の実産

(1) 網・釣り

投網、すくい網や釣りざおを用いてあかうお・鮭・かじかといった魚をとった。

細萱では、ヨツデアミを使い、除沢川（万水川の上流）、万水川でかじかをとる。また、昭和二十年（一九四五）ころまで、ヒツカケヅリと呼び、こい、ふな、あかうお、あめうおをとった。

飯田ではヒツカケと呼び、ヒツカケバリを用いてうぐい（あかうお）をとる。

下鳥羽では、うぐい（あかうお）や鯉を、網やざるでとった。かつてはうなぎもとったらしい。サデ網は自分で作る。ある人は二〇年ほど前、勘左衛門堰でブラウントラウトを捕獲し、魚拓をとったという。

下鳥羽では、田鯉を飼ったことはない。池に鯉を飼った家があり、時に食用にしていた。

(2) 陥穽具など

細萱では、昭和初期まで、除沢川にヤナ（籜）を作った。個人経営で、まず、鮭、かじかなどをとった。また、ウケリヨウ（釜漁）と呼び、除沢川、万水川であかうお、あめうおを、小せぎでどじょうをとった。

中曽根では、昔は長野県立こども病院や農免道路などもな

く、新田堰にはどじょう、たにしなどがいてとりに行った。

飯田では、ウケを梓川やその支流に仕掛けてうぐい（あかうお）、こい、ふなを、カジカウケを梓川に仕掛けてかじかをとる。また、ドクナガシと呼び、石灰や硫酸銅を流し、ウケでうぐい（あかうお）などの川魚をとったと言う。今は固く禁じられている。

主には昭和三十年（一九五五）ころまで、カワボシと呼び、川の流れを迂回させ、片方を干すか、二またになつていところの片方を干して魚をとった。

やはり主には昭和三十年（一九五五）ころまで、水中眼鏡で川底をのぞき、ヤスを用いて、魚を突いてとった。

細萱では、昭和三十年（一九五五）ころまで、ニガミと呼び、手でこい、ふな、あかうお、小魚（どじょうなど）をとった。

（巻山圭一）

参考文献

豊科町誌編纂会 一九五五 『豊科町誌』

豊科町誌編纂委員会 一九九五 『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』

長野県 一九八九 『長野県史 民俗編 第三卷（二） 中信地方 仕事と行事』

南安曇郡 一九二三 『南安曇郡誌』

第四章 交通・運輸・通信

一 地域をむすぶ道

1 明治以降の主な道

道は、地域をつなぎ、人の移動や物の輸送を支えるとともに、地域の景観を形成して日々の暮らしを支える環境を創出しているものである。そして、人は昔から目的をもって近隣や遠方に行くために最も効率のよい道筋を選んで利用してきた。地域を結ぶ主要な道を大正時代ころまで飯田ではケード、オーケード、細萱^{ほそがや}ではケイド、オーカンと呼んでいた。戦後は道路法で定める路線が一般化して道路名として使われるようになり、幹線道路はコクドウ、ヒヤクヨンジュウナナ、ケンドーと呼ぶようになった。また、自動車で移動するようになってバイパス^{はくやちよう}（柏矢町^{はくやちよう}の旧道と国道の分岐から、再び一緒になる地点までの穂高地域の国道で最近コクドーと呼ぶ。また国道一四七号の拾ヶ堰橋^{じっかせぎ}北交差点から松本市の平瀬^{ひらせ}口交差点までの豊科地域の国道）、キュウドウ（穂高の国道と並行する県道・市道）、サンロクセン（県道二五号塩尻鍋割^{なべわり}穂高線）、コウイキノード、ノウドウ（安曇広域農道）、といっ

た豊科周辺にある道の名も日常で使っている。豊科の市街地の道は、タザワカイドウ（市役所本庁舎の前の道）、クレハセン（旧呉羽紡績の前の道）、オオクボドーリ、クリノキチヨウ、アケボノチョウ、ニッセキドーリと呼ばれていたが現在はあまり使われていない。なお、鉄道はオオイトセン（民営化後はジェイアールとも呼ぶ）、長野自動車道はコウソクと呼んでいる。

（一）松本と大町への道（北国脇往還）

これから使用する古い道名は千国道など同名の別の道が複数存在する場合がある。名称は明治初期に編さんされた『長野県町村誌』及び村絵図、地図によっている。



写真 4-1 北国脇往還の旧道(吉野)

北国脇往還は、安曇野で最も重要な道で、安曇野にいくつかある千国道の近世の本道である。この道は、松本から豊科、穂高から千国（小谷村）を経て新潟県糸魚川へ至る道、現在の国道一四七号である。この道は、明治初期までは奈良井川沿いの川手道から分かれ梓

川を渡って下飯田付近から豊科地域に入り、吉野、成相、新田、細萱を経て穂高へと向かう道であった。この道は成相の追分で支道が分かれる。ここから北国脇往還は東よりに方向を少し変えてそのまま梓川まで至るが、その方角にあるのは松本の城下町で、さらに先には鉢伏山が行く手に見える。松本からの道は、犀川を舟で渡って熊倉から中曾根を経て成相に至る千国道と熊倉道という支道があった。明治十五年（一八八二）以降、上真々部（現在の梓橋）から真々部、吉野を経て成相に至る千国道、飛州往来の方に道筋がかわり、糸魚川街道（後の国道一四七号）として長らく松本から大町に至る主要道となっていたが、平成二十三年（二〇一一）に国道一四七号高家バイパスが開通して下飯田から下鳥羽を経る道筋となり、梓橋へ至る道は県道三一六号（梓橋田沢停車場線）となった。

信濃鉄道は、千国街道に沿って建設された鉄道で大正四年（一九一五）に松本・豊科間が開通し梓橋駅、豊科駅が開設翌五年には大町まで全通した。糸魚川まで開通し大系線となつたのは昭和三十三年（一九五七）である。豊科には梓橋駅、南豊科駅、豊科駅の三駅がある。

(2) 田沢駅や国道一九号への道（豊科田沢停車場線など）東へ向かう川手道は、新田から踏入、徳治郎を経て犀川を舟で渡り田沢へ至る道と、柏原から重柳、北踏入を経て光

の渡しで犀川を渡る川手道があった。明治三十五年（一九〇二）、篠ノ井線が開通し田沢駅ができると、豊科から田沢へ向かう道が重要となり、犀川に田沢橋がかけられて新田から田沢駅に至る豊科田沢停車場線（田沢街道）ができた。その後、本村から田沢へ至る県道五七号（安曇野インター堀金線）、光橋を渡って国道一九号に至る県道四九五号（豊科大天井岳線）、柏矢町から田沢駅に至る県道三一〇号（柏矢町田沢停車場線）が長野自動車道につながる道として整備されている。

(3) 豊科から堀金へ行く道

明治の初めころには、烏川北道が新田から、烏川中道が成相から出て中堀で本村からの岩原道と合流し、烏川南道が



写真 4-2 国道 147 号本吉町交差点
(旧岩原道沿い)

真々部から出て、それぞれ堀金岩原に至っていた。烏川北道は、現在の県道四九五号で、新田から川手道（豊科田沢停車場線）とつながって田沢へと通じる道となっている。烏川中道は、現在の県道五七号となって東は田

沢に至る道、西は田多井へ至る道となっている。烏川南道は県道三一四号（田多井中萱豊科線）となり、三郷温みさとゆたかで県道三二一号（中堀一日市場停車場線）と一旦合流した後に分かれて田多井たたいと中堀に至る道となっている。

(4) 飛騨へ向かう道

豊科から飛騨方面に向かう道は、本村から真々部を經由して一日市場へ行く飛州往来と、熊倉から上真々部を経て旧梓川村へ行く飛州往還があった。本村からの道は、県道三一六号、三一五号（波田北大妻豊科線）に、熊倉からの道は市道として南北の集落を結ぶ道として現在も使われている。

(5) 栗尾山満願寺への道（栗尾道）
くりおさんまんがんじ

栗尾道は、新田から穂高牧の栗尾山満願寺へ至る道である。ほかに、例えば穂高北穂高から満願寺へ向かう道のように、いくつか満願寺に向かう道があり、同じく栗尾道と呼ばれていた。道は、新田からまっすぐ満願寺に向かっている。また、豊科地域と穂高地域の境で細萱から堀金烏川の下堀に至る道と交差する。穂高柏原に入ってからすぐの水田地帯は、ほ場整備で道のつながりが途切れているがその先の道は残っていて穂高地域の塚原、牧を経て満願寺に至る道をたどることができ、昭和五十年代まで満願寺は、八月九日の精霊供養会には、新盆の御霊迎えをする人で賑わったという。

(6) むかしの道

身の周りの道が舗装されたのは高度経済成長期の終盤、昭和四十年代後半である。それ以前の古い写真を見ると豊科の中心でも未舗装であった様子が分かる。成相宿の千国街道は明治時代までは道の中央に川が流れていたそうであるが、昭和三十年代末に豊科に嫁いできたHMさんによると、国道は舗装されていたが道の端に川が流れていたという。

戦国時代に館が置かれた真々部殿村周辺は、集落の古い道の形をとどめ、「真々部七寺八小路」と呼ばれている。東小路は、真々部城の二の丸を取り巻く東側の道。道の横に中堰が流れる。幅は一・六尺。西小路は城の二の丸を取り巻く西側の道で真行寺小路の間で道の横に殿村堰が流れる。幅は一・



写真 4-3 舗装前の豊科駅前通り
(昭和 20 年代頃か)

四〇二段。払儀道は、真々部城跡の南東から町の外へ出ていく道で道の横に中堰が流れており、幅は一・六〇一・八段である。馬にカルコ（馬屋の肥）をつけて運ぶ田畑に通じる道が五〇六尺（一・五〇一・八段）であることから、これらの道は、昔の集落の道幅のまま残されているものと思われる。この道幅ならば荷車は通行可能である。

2 道の要所（辻や三つ辻）



写真 4-4 真々部の道

道が交わる所を辻、三つ辻という。辻という漢字は国字という日本で作られた文字で、三方四方向から道が集まり行き来する人が集まる所である。また人通りが多い道も辻という。道の分岐点を成相、細萱、田沢ではツジ、飯田ではワカサレ、また細萱や飯田ではワカレットと呼んだという。

街道や参道など主な道が交わる辻は人が集まりやすいため要所としてみなされやすい。そのような辻には集会所や火の見やぐら、石仏などが建ち、マツリの場にもなった。また、

辻にはイチョウやシダレザクラなどの大樹がある場所もある。ケヤキやエノキがある場合もあったという。そのため辻の周りは広くなっていることが多い。古い街道の分岐点には石の道標が立っていることがある。かつてミチシルベ、ミチアンナイと呼ばれる安曇野に多い四角柱の花崗岩製の道標は、大正時代から昭和初期に当時の主な道沿いに建てられたものである。

このように様々なものが集まる辻は、数百年の間に各々で散発的に施設が配置されて形成されたものだが、構成要素に類似性のある独特な景観となり、多くの人が集落の中で象徴的な場と認知できる所となっている。

アンケートで自分の暮らしている地区について目印となっている場所があるか尋ねたところ、「大きな木や石仏」「石の道標」「うろたえ橋」「真々部北の信号機」「本村の道祖神」「徳治郎の道祖神」という回答を得た。これらは全て辻にあり、辻が現在も「普通とは違う場所」として認識されていることが分かる。

（一）中飯田の三つ辻

飯田中飯田の飛州往来と松本道が交わる三つ辻は、道が広くなっている道端に道祖神、道標、スギの大樹が集まっている。飛州往来に沿う飯田堰は、この場所で倉堰を分岐させている。道標には、西に向かうと、飯田、西原、鳥羽、真々部

り付けられる。

(2) 下鳥羽本郷の辻

下鳥羽本郷の辻は、一画が広場になっており、火の見やぐら、道標、蚕影山大神碑、郷蔵跡碑、ばんもち石（力石）、庚申供養塔、共同井戸、集会所が集まっている。道標は読める部分で見ると、東に向かうと中曽根を経て熊倉に至る、西に向かうと糸魚川街道、明盛村に至る、北に向かうと吉野町に至ると刻まれている。西は、大同神社の参道で神社の背後には常念岳がそびえている。道祖神は、文政七年（一八二四）建立の双体像で、「文政七申十二月吉日改 下鳥羽本郷」と刻



写真 4-5 中飯田の辻

に至るとあり、北に向かうと中曽根を経て田沢に至る、南に向かうと梓橋に至ると刻まれている。また、現在も「田沢方面」と記した案内標識が立つ。道祖神は寛政八年（一七九六）の建立の文字碑で、「寛政八丙辰十一月吉日 中飯田村」と刻まれている。この道祖神は、八月七日ころ、七夕飾りが飾

(3) 真々部中町の辻

真々部中町の辻は、道祖神、道標、井戸があり、道の整備で普通の交差点のようになっているが、井戸や道祖神や案内板が配置される空間は残っている。道標は、東に向かうと糸魚川街道に合流し、西に行くと及木橋を経て小倉に至る。南に向かうと七日市場を経て倭村に通じ、北に向かうと立石を経て糸魚川街道に合流すると刻まれている。なお、この辻を西に向かうとすぐに十王堂跡があり、その先は真々部諏訪神社の参道となる。また、参道から分岐して西に進み小倉へと向かう道は、真々部山道と呼ばれ、かつて刈敷や薪、牛馬の



写真 4-6 下鳥羽本郷の辻

まれている。火の見やぐらは鉄骨造で昭和三十五年（一九六〇）の建造、現地にある指定文化財標柱の説明文によると、井戸は明治時代には存在しており、河川の水を飲用に利用した時代も流末で水の確保が困難だった同地区において村内外の人が利用していたという。



写真 4-7 真々部中町の辻

飼料を得るために北沢山林にある入会地に行くための道であった。この道は里道であるが、現在も地図や標識、橋名に真々部山道の名称が使われている。道祖神は天保六年（一八三五）の建立の文字碑である。

また、この地区では、八月七日に七夕を飾り、九月第二土日の諏訪神社

例大祭に角灯籠を道祖神に飾っている。井戸は、案内板によると平成二十五年（二〇一三）の道路拡幅で道の反対から移されている。移転前、昭和三十年代までは使われていたとい、案内板には井戸で水を汲む人と道祖神の周りで子どもがコマで遊ぶ姿が描かれている。

(4) 吉野荒井の辻

吉野荒井の辻は、吉野地区を南北に縦断する道と、岩原と熊倉を東西に結ぶ岩原道が交差する場所で、荒井堂、御柱と道祖神などの石仏、推定樹齢三五〇年以上の大銀杏いちごぎょうなどがあ。大銀杏の根本にある標柱の解説文によると、大正時代に



写真 4-8 吉野荒井の辻

旗をつけた旗竿はたごぎを木に結び付けて旗の色で天気予報を知らせたという。

吉野地区の御柱は、新田や成相など、ほかの地区のそれと違い一年中立っている。御柱は荒井のほか、梶海渡かじがいと、中村、吉野町の四か所よにあり、梶海渡以外の三か所が辻の景観を形成している。

吉野荒井の道祖神は、天保十四年（一八四三）建立の双体像で、堀金烏川おつぎまがわの扇町から吉野に運んできた「道祖神盗み」の道祖神である。

(5) 新しい辻（成相のうろたえ橋、徳治郎）

人通りが多い道も辻という。成相広場は三角形の広場になっており、中に「うろたえ橋」の石碑と「開運」と刻まれた大黒天像が建つ。また、広場の隣には豊科商工会館がある。大正時代の記録によると、うろたえ橋は、道の中央を流れていた川が明治時代に廃止され、橋のためとにあった秋葉様の広場に点在していた大黒天などが集められたことから町の中心的な場所になったという。その後この一帯が「成相銀座」

とも呼ばれる繁華街になって飲み屋の支払いに困った人がうろたえる姿が見られたことから「うろたえばし」と呼ばれるようになった。昭和五十八年（一九八三）までは火の見やぐらや成相公民館が建っており、昭和四十〜五十年代ころには夏の盆踊り、仮装行列やはだか神輿、土曜日、あめ市で中学三年生が担ぐ子ども神輿など、広場を拠点にして様々なイベントが行われて賑わっていた。現在もあめ市のときはこの広場に拝殿が建ち、福俵曳きや神輿が出るときには重要な場所となり、あづみ野祭りでは広場にメインステージが設けられる。また、大黒天は七月と十一月に餅とお札を配るお祭りが行われている。

徳治郎の道祖神は、白鳥飛来地の西側、集落の三つ辻にある。一〇年ほど前までは建立年不詳の道祖神文字碑が二つ建っているだけであったが、犀川白鳥湖があるということで平成二十六年（二〇一四）に双体道祖神と白鳥を歌った句碑が建立された。道祖神は「平成二十六年十一月吉日徳治郎下花見」と刻まれている。この道祖神では、正月第一日曜日に三九郎を行い、お焚き上げをして繭玉を焼く行事が行われている。

3 道や堰の管理

昭和のころまで、定められた日に各戸から一人ずつ出てムラの共同作業を行うことをオテンマ、カンヤクと呼んだ。道

路の修理や清掃をミチブシン、用水堰の清掃や修繕をカワブシン、セギブシン、カワザライ、センゲザライ、細萱では道路と用水を両方兼ねてカンヤクブシンと言う所もある。回数、成相では年一回、細萱、飯田では年二回行った。こうした共同作業は、昭和三十年代までは半日作業だったが、現在は一〜二時間程度で終わる。また、全戸が出ることが原則とされており、かつては出られない場合に酒一升を事前に差し出したり出不足金を徴収したりすることがあったという。なお、共同作業は、力仕事ができない家、病人のいる家、農業をやらない家、一人暮らしで稼ぎに出なければならぬ家、誰が見ても仕事に出る余裕もなく、デブソクを取るのには気の毒だと思える家など、様々な理由で免除される場合があった。

現在は、かつて行われたような修繕の目的はなくなり、専ら清掃活動へと作業内容が変化している。堰は土地改良区が主導して清掃活動が行われ、隣組で行ったり地区の役員だけで行ったりしている。呼び方は、道普請、堰ざらい、セギザライ、センゲざらい、セギ普請などがある。また、安曇野市では地域の清掃活動として「一斉清掃」を推進し、年二回実施している。内容はそれぞれの地区に合わせて様々である。人数は、隣組単位の五、六人から地区単位の五〇人までの人員で午前八時から行う。一斉清掃は、回覧板により伝達される。実施は3R推進月間など政府がすすめている環境施策の日と合わせて行われることが多いため、町を美しくする日、

ゴミ0（ゼロ）の日、道路のゴミ拾い、缶拾い、ゴミ拾い、環境保全とも呼ばれている。

二 運搬

1 人力による運搬

シヨイコはセータともいい、大正時代の初めまで畦^{あせ}や河原、入会地から刈敷を運ぶために使われた。また、シヨイコを背負って立ったまま休憩するために使う杖^{つえ}（イキズエ）を使った。シヨイコのほかにわらで編んだセナカアテで、かま、のこぎりなどの道具や弁当などを入れて背負ったり、縄で荒く編んだ半円楕円形のイジツコに松葉や落ち葉をつめてシヨイナワで背負ったり竹かごにひもをつけて背負う、竹で編んだボテにひもをつけたりして桑などを入れて背負うなどした。

背負えない大きな木や石などの運搬を飯田や細萱では、ゴロと呼んだ固い木の円筒状の棒や、大きな木を輪切りにしたものを車の車輪としたジグルマを使った。

現在シヨイコにあたるものは、「シヨイコ」「フレームパック」「アルミフレームパック」という名で登山用品として販売されている。また、日常見かけるものとしては、台車やキャリーカート、スーツケースがある。

2 荷車からトラックによる運搬

(1) 荷車やリアカー



写真 4-9 荷車(昭和初期か)

ダイハチグルマは、江戸時代からある複数人で曳く荷車の一種で、昭和初年ころまでよく使われた。名称の由来は人八人分とも車台の長さともいわれる。荷車は手すりのないものが古く、新しく改良したものには手すりがあった。荷車やリアカーは、セータやシヨイナワにかわるものでもあった。

昭和三十年代後半まで脱穀した粳の運搬は、一部農家で荷馬車が使われていたが、リアカーなどに頼っていた。拾ヶ堰等の坂を上り下りして運搬する作業は、日に何回もあり大変な苦勞を伴ったという。

リアカーは、金属製のパイプで骨組みを作り一対のゴムタイヤをつけた荷車で、人力や自転車、バイクで引いて荷物を運んだ。豊科地域では昭和二十年代に利用が増えた。戦後、



写真4-10 軽トラックのある風景

農業が機械化されるまで、脱穀した粃や農具を荷車やリアカーで運んでいた。また、新田でも自動車普及する前はリアカーがよく使われていたという。

(2) 耕運機トレーラー、軽トラック

昭和三十年代後半から耕運機で牽引するトレーラーが各戸に普及し始めた。中曽根では昭和初年までダイハチグルマやリアカーで運んでいた粃、稲藁、肥料、資材等を運搬する労力が大幅に軽減されたという。さらに、軽トラックが普及し運搬手段が移行した。軽トラックは大正時代に日本独自で開発されたオート三輪の後継として登場し、昭和三十五年（一九六〇）発売のダイハツのハイゼットや翌年発売のスズキの

スズライトキャリーから始まったとされる。ハイゼットは、ボンネットタイプのトラックで、全長二九九〇ミリ、全幅一二九〇ミリ、排気量三五六cc、最大積載量三五〇キロであった。

軽トラックは、昭和四十一年（一九六六）発売の三菱のミニキャブで主



写真4-11 店の前に停まる自転車

要メーカーの車種が出揃った。『豊科町勢要覧』によると、農耕用や貨物用の軽自動車の登録台数は、昭和五十五年（一九八〇）から一〇〇〇台を超え、平成になると四〇〇〇台に達した。中曽根では軽トラックの登場で、農作業のみならず日常生活の利便性も格段に向上したと言う人もいる。

(3) 自転車

成相では、大正時代初期ころから自転車が普及してきたという。飯田では、自転車は大正十年（一九二一）ころまでには二、三台あったただだったが、それ以後急速に普及した。

細萱で自転車を初めて見たときは、大変驚いてベルを鳴らすのがおもしろく見えたという。また、田沢では、自転車は特別な職業の者が乗るものと考えられていた。自転車に乗った女の人は珍しく、ハイカラと言われていたという。

昭和四十年代ころまでは、日々の買い物など日常の移動手段として自転

車は徒歩と並ぶ選択肢であった。新田のHMさんは、昭和三十年代ころは移動するのに自転車をよく使っていたという。また、成相のYYさんは自転車について、昭和四十年代、自転車は小学校に入ったら乗れるようにならなければならぬという雰囲気があった。昭和四十年代半ばころにサイクリング自転車（ジュニアスポーツ）のブームがあり買ってもらった。自転車でもよく移動したが、当時小学生は学区外に出てはいけないという決まりがあったので行動範囲は限られていた。

(4) オートバイ

オートバイが日本で製造販売されるようになったのは大正時代からであるが、広く一般に広まったのは戦後のことである。ビジネスバイクのホンダのスーパーカブは昭和三十三年（一九五八）に登場、昭和五十年代半ばのバイクブームではスポーツバイクやファミリールーバイクが登場し、ヤマハのパッソル、ホンダのタクトなどの原付スクーターが普及した。近年は原付の排気ガスが問題になり既存の原付の姿が消える流れである。

豊科地域においては、自動車普及する前にオートバイが生活で使われていた様子がうかがえる。南穂高の六〇代AOさんによると、父親は昭和三十年代に郵便の仕事をしていたので、どこに行くにも専らバイクで移動していた。

真々部区の七〇代男性のTTさん他一名によると、自動車



写真 4-12 駐輪場のバイクと自転車

を持っていなかった昭和四十年代までは日常の買い物へ行くのに自転車かバイクで店へ行った。平成になって以降、出荷台数は減少し続けていると言われるが。令和七年現在、豊科地域内のスーパーマーケットでは自動車は満車に近くてもバイクは駐輪場に原付が一台ある程度であった。

長野県は県外からツーリングで訪れる場所として人気が高く、安曇野は安曇野インターチェンジを起点として山麓線かオリンピック道路（安曇野わさび街道、北アルプスパノラマ道路）から大町、白馬、長野へ走るルートが紹介されている。

(5) 自家用車（マイカー）

免許の取得が一八歳からになったのは昭和八年（一九三三）である。豊科地域では昭和三十年代になると自動車を購入する人が現れ、ダイハツシートトラックや軽自動車などが買われていた。多くの人が自動車免許を取得し自動車に乗るようになったのは、昭和四十年（一九六五）ころからで、自動車を



写真 4-13 自家用車のある家

どがある。以降、平成にかけてはセダンタイプの普通車を始め、ハッチバック（トヨタのヴィッツなど）やスポーツタイプ、軽自動車を購入された。

日産のダットサン・サニー1000デラックスは、サラリーマンでも購入できる車として昭和四十一年（一九六六）四月に発売された。トヨタのカローラデラックスは、サニーの半年後の同年十一月に発売された。高速時代を見据えてサニーより車体も排気量も若干大きい。この二種が大衆車販売競争を繰り広げた。昭和四十年代には自家用乗用車（マイカー、ファミリーカー）が急速に普及し、昭和四十五年（一九七〇）

使う生活が定着していった。現在では取得できるようなる一八歳になると、たいていの人は免許を取得するようになった。

自家用車が普及するようになったところに買われた車をあげると、トヨタのカローラやパブリカ、ニッサンのサニーやバイオレット3S、FF2ボックス（ホンダのシビック）、マツダの軽自動車な

には日本国内の自家用乗用車保有台数が七〇〇万台に達して四世帯に一世帯が乗用車を持つ時代となったという。また、豊科地域では平成七年（一九九五）に一世帯に自動車が二台ある状態となった。安曇野市域では、現在、成人の九割近くが自動車を日常の移動手段として利用している。

三 運輸業務

1 ウンソー

ウンソーは運送馬車（荷馬車）を使った運送業である。成相や細萱では明治三十五年（一九〇二）ころから昭和十五年（一九四〇）ころまで行われていた。飯田でも明治末から昭和八年（一九三三）ころまでウンソーが行われ、大正初年ころはよく見かけた。大正五、六年（一九一七）ころの熊倉は、自動車はまだ普及しておらず、荷車や四輪馬車（ウンソー）が運送の主流であった。『長野県史』によると、昭和二十年（一九四五）ころには飯田や田沢ではウンソーを見かけなくなったと語られている。戦後は、ウンソーに代わってトラック運送が登場した。トラックは主に幹線道路を通り、物流センターや配送センターなどを拠点に活動している。

2 バス・タクシー

旅客運輸は明治時代、千国街道筋を中心に乗合馬車が展開していたが、大正時代に鉄道やバス、タクシーが登場して乗合馬車は姿を消した。バスは昭和三十年代〜四十年代が最盛期で国道一四七号を通る路線と、豊科から田沢方面、穂高牧方面、堀金方面へ、また梓橋から飯田・中曽根方面に行く路線があった。

家に自家用車がなかった昭和四十年代ころまで、バスは日々の買い物で利用されていた。穂高神社の遷宮祭にもバスで行った。成相の追分の国道沿いにバス停があり人々が乗降していた。

観光バスは、昭和三十年（一九五五）以降も学校の修学旅行や学校登山で利用され、現在もデイズニーランドなど日帰りや一泊の旅行で利用されている。

タクシーは日常で使うものではなく目的があつて選択される移動手段である。アンケートでは、飲み会の帰りや、病気のときに病院まで行く、最終電車に乗り遅れたとき、介護が必要な家族は介護タクシーを利用という利用形態があがっている。また、二〇代はタクシーを利用しない傾向がある。平成二十二年（二〇一〇）に豊科の赤十字病院が新しくなるまでは、新田から松本の信大病院まで利用していたという人もいる。自家用車を持たなかった人も高齢でバス停まで歩くこ

とができなくなり、タクシーを利用するようになった。

3 宅配便

現在よく利用されている宅配便は、昭和五十一年（一九七六）にヤマト運輸が発売した「宅急便」からと言われる。以後様々なサービスを加え、国土交通省の調べでは現在の年間の取り扱い個数は約四〇億個を超えている。アンケートで宅配便の利用について聞いたところ「お中元やお歳暮」「知人、親戚、離れた家族へ米や野菜などを送る」「ネットショッピング」「生協で利用」という回答があつた。若い人はネットショッピングで、高齢の方は日々の食べ物を生協の宅配サービスで日常的に利用している。

4 旅行

1 代参（伊勢講、御嶽登拜、八幡講など）

代参講は、数名の代表者を講員から選び主に遠隔地にある有名社寺に参詣するものである。江戸時代、参詣にあたってそれぞれの社寺に属して参詣の便宜を図る御師と呼ばれる人々が全国で活動していた。豊科郷土博物館には、上鳥羽の家にあつた「大々御神楽 一万度御祓大麻 正四位上荒木田神主 御師 堤左大夫」と書かれた神札が残されているので、

江戸時代には伊勢神宮の御師が豊科地域でも活動していたことがうかがえる。昭和五十年代は、伊勢講（細萱）、三峰（峯）講（成相、飯田、中曾根、田沢、細萱など）、戸隠講（細萱、飯田、田沢、新田）、八幡講（細萱）、有明講（細萱）、猿田彦講（田沢）があったという。ただし、このころから代参は徐々に行われなくなっており、その後も講は続いていてもお札の授与は郵送へと変わっていった。

細萱にあった奉射講は、穂高神社を蚕神として信仰する人々の講で、代参の人が矢をいただいで来たが、養蚕が廃れから、あまり行われなくなった。

戸隠講は、長野市の戸隠神社へ代参をたててお札を受けてくるもので、飯田の講員は四〇戸くらい、田沢の講員は一五〇戸くらいであった。戸隠講は昭和五十年代から徐々に行われなくなっており、新田ではそれ以前から行われなくなっていたという。

三峯講は、埼玉の三峯神社へ毎年代参をたてて、お札を受けて来て配るもので、飯田の講員は四〇戸、田沢の講員は二〇戸であった。なお、中曾根では平成の末でも講の活動が続いている所もある。中曾根夫領の三峯講は、夫領地区とその近くに住む一六戸から成り立っている。うち毎年二戸毎が当番を務め、講中を代表して本社に代参して神札を受け取っているという。また、中曾根下中曾根の三峯講の創立は明治の初めころで、毎年九〜十月ころ、代参者二〜三名が三峯神社

に参拝し、三種の御神札をいただいで来た。平成十年（一九九八）からお札は郵送してもらおうようになり、平成十二年（二〇〇〇）以降はそれも中断している。上中曾根地区の三峯講は、明治二十年（一八八七）ころの創立で講員は、一五名である。三種の神札を世話役に郵送してもらっている。

2 戦前の観光旅行

明治の終わりから全国の鉄道網が整備されていくとともに、誰もが容易に遠隔地へ行けるようになり観光旅行が盛んになっていった。篠ノ井線や信濃鉄道が開通したころに発刊されていた雑誌『信濃不二』には、編集者や読者から投稿された旅行記がしばしば掲載されている。

大正時代に豊科を出発地とした旅行の例をいくつかあげる。

(1) 白骨温泉（松本市）（大正元年（一九一三）十月）

男性一名の観光。全て徒歩。豊科から松本、さらに野麦街道で奈川渡まで行き、右へ折れて大野川、檜峠を経て白骨温泉まで至る。別の行き方も記されており、松本から稲核までは馬車や人力車、自転車なら奈川渡の茶店まで行って預けられるとある（『信濃不二』第一三号）。

(2) 田沢温泉（青木村）（大正元年（一九一三）十二月）

女性六人の観光。田沢駅から西条駅まで鉄道。西条駅から徒歩で空峠、地藏峠を経て田沢温泉。一〇日間ほど逗留し、

北向観音に参拝（『信濃不二』第一三号）。

(3) 中房温泉（安曇野市）（大正九年（一九二〇）八月）

男性三人の観光。午前一時発。豊科駅から有明駅まで鉄道に乗る時刻に間に合わずに徒歩。有明駅からも徒歩。乳房橋、有明村役場、安曇電灯水取入口、一の瀬の吊橋を経て中房温泉に午後七時に着。有明尋常高等小学校六年以上の生徒九六名、松本中学生徒一二名、東京盲啞学校生徒三名などの燕岳登山者を見る（『信濃不二』第一一五号）。

(4) 山辺温泉（松本市）（大正十三年（一九二四）九月）

男性一人の観光。豊科から松本まで鉄道。松本から湯の原まで自動車。鉄道が開通する前は早朝から支度をして徒歩で行ったという。湯の原から徒歩で浅間温泉へ。途中玄向寺の不動滝を参詣。浅間温泉へは松本から電車がある。山辺温泉は湯治色が強いが安価、浅間温泉は遊興施設が充実しているが高価である（『信濃不二』第一七二号）。

(5) 白骨温泉（松本市）

成相のS屋さんの祖父は病弱で体調が悪かったため親戚やマチの人たちと白骨まで療養に出かけ、その折に露天風呂で撮った写真が残る。祖父は旅行が好きで、大系線沿線の人々を対象にした旅行会社を作って、参加する人を募集していた。日本中歩いてよく知っていて、どこそこのお土産を買っ

てこい、などと言われることもあったという。

3 戦後の観光旅行

(1) バスでの団体旅行

新田のHMさんは昭和四十年代ころ、PTA、民生委員、区、婦人部、郵便局で企画した旅行に参加した。五〜六軒の隣組の旅行もあった。日帰りか一泊のバス旅行で、日帰り旅行は別所温泉など、宿泊旅行は一泊で宇都宮などに行った。

(2) 京都・奈良の旅行

成相のYKさんの家は、春と秋、奈良・京都に一回ずつ旅行した。観光はタクシーを使い、運転手はいつも決まった人がいて頼んでいた。夜はおいしいものを食べて高級ホテルに宿泊するというぜいたくな旅だった。食べる所はYKさんが見つけていた。こうした旅をすることによって、よいものを見せてもらったり、説明してもらったりして、世の中が広がっていったとYKさんは思っている。

(3) 修学旅行や学校登山

アンケートで豊科地域の小中学校の修学旅行について、昭和四十年代〜平成十年代の回答を得た（表4-1）。昭和のころの行き先は、愛知県の名古屋や知多半島、三重県の見ヶ浦で、平成は東京となっている。中学校の修学旅行は京都・奈良が多いが、昭和二十〜三十年代には東京、江ノ島に行っ

表 4-1 豊科地域の修学旅行と学校登山

年代 (修学旅行に行った時期)	小学校修学旅行	中学校修学旅行	学校登山
20~40代 (平成)	東京(2)、名古屋・知多半島(2)、新潟能生	京都・奈良(5)	燕岳(2)、乗鞍岳、志賀高原、美ヶ原、行っていない
50~60代 (昭和40~60年代)	名古屋方面・知多半島(9)	京都・奈良(10)	燕岳(8)、槍ヶ岳、白馬、霧ヶ峰
70代~ (昭和20~30年代)	名古屋方面(8)、二見ヶ浦、東京、なし	京都・奈良(5)、東京(4)、直江津、鎌倉・江の島(2)	常念岳(7)、燕岳(7)、乗鞍岳(2)、霧ヶ峰

() 内は複数回答の数

ていた。

信州では学校登山が盛んである。学校登山は、大正時代から健全な心身の育成を目指して行われるようになった学校行事である。アンケートでは、燕岳に登ったという回答が最も多かった、なお、豊科では常念岳に行ったときもあったようである。燕岳や常念岳のほか、白馬、霧ヶ峰、美ヶ原という回答もあった。平成になってからは学校登山を行わない学校もある。

成相のMさんは、昭和二十年代中頃に中学で修学旅行に行ったが、米を持って行った。東京はまだ焼け野原で、上野動物園にはキリンが一頭だけいた。歩いていると、食料難で飢えた人が寄って来たし、街頭には傷痕軍人がたくさんいた。また、中学の学校登

山で常念から燕岳を縦走したが、当時は今のようによい装備もなく、草鞋わらじを履いていった。予備として三足持ち、雨具にはゴザを丸めて持って行き、米、じゃがいも、にんじんなど必要な食料も背負って行った。帰りも中房温泉から有明駅まで歩いた。具合の悪い子は、登山はせずに中房温泉で待っていた。

4 現代の旅行

アンケート結果(表4.2)は、現在の旅行への意識について聞いたものである。現代の旅行は、代参に行くという回答をしたのは一名のみで、ほかは全て観光旅行であった。また、旅行会社が企画するツアーに参加することもあるが、自分で計画した一人旅も多い。

行き先は、非日常を求め、海の幸や山の幸といったその地の美味しい食べ物が食べられる所、景色のよい観光地や名所旧跡、よいお土産が手に入るなど、いろいろな条件を考えて選ぶ。行ってよかったと思っている場所は、北海道、小樽市、能登、佐渡、妙高、伊豆方面(景色と食事)、草津、京都(特に紅葉)、大阪、九州、博多、モルディブがあがった。このほか、何度も訪れている場所として、三年ほど前まで電車で東京や横浜に好きなアニメイベントに行った(徳治郎)。子どもが小さいころにバスや電車でデイズニーランドに行った(下飯田)。東京都美術館や神宮球場、ラグビー場に電車で行くこ

表4-2 現在の旅行に対する意識

年代	好き嫌い	コロナ禍	行き方		人数		
	好き	自粛した	自分で計画	ツアー参加	一人旅	小人数	団体
20~40代	4	4	4	1	5	1	3
50~60代	6	4	3	2	5	0	3
70代~	8	8	6	4	10	0	4
計	18	16	13	7	20	1	10

年代	目的				
	グルメ・土産	自然景観	温泉	史跡・名所	非日常
20~40代	5	2	1	1	0
50~60代	4	3	1	0	1
70代~	3	2	4	2	2
計	12	7	6	3	3

とを楽しみにしている（成相）。コロナ禍前は趣味や楽しみで、旅先で催されるイベントに徒歩、車、電車、飛行機などを使って行った（たつみ原）。などと回答されている。なお、令和元年（二〇一九）末から始まったコロナ禍でほとんどの人が旅行を控えているが、今後は、知らない所や行った事がない場所に行きたいということで、国内は、県内温泉地、北海道、東北地方、北陸、金沢、呉、横浜、千葉、京都、大阪、出雲、島根県、山口県、沖縄があった。

海外は、ヨーロッパ、イギリス、スイス、スペイン、エジプト、南米があがり、海外旅行に行ってみたいという希望がうかがえた。

5 海外旅行

戦後の日本で海外旅行に自由に行けるようになったのは昭和三十九年（一九六四）以降のことで、それが定着したのは、高度経済成長やジャンボジェット機が就航した後の昭和四十年代末ころからである。旅行の行き先に関する質問で海外があがったのは全て新婚旅行であった。

新婚旅行では、七五歳以上の人は出雲大社や天橋立（山陰の旅）、九州一周、宮崎県など九州方面、東北方面、紀伊半島六〇代く七〇代前半の人は、九州、草津温泉、ヨーロッパ、北海道、与論島、沖縄、北海道、鎌倉・横浜方面（神奈川県）。五〇代以下の方がモルディブ（インド洋にある熱帯の国、珊

瑚の島が連なるリゾート地)、京都、アメリカ、グアム、ニュージーランド、北海道、スペインをあげている。現在七〇歳くらいの人から行き先の選択肢の中に海外旅行が入り始め、五〇代以下から海外旅行が一般化した姿がうかがえる。

五 通信

1 個人間の連絡

(1) 郵便

明治の初めから続く日本の近代郵便は一五〇年あまりの間、人々の重要な通信手段として続いている。しかし、日本郵便の統計によると、インターネットの普及や請求書などのウェブ化などにより、国内の郵便物数はピークであった平成十三年(二〇〇一)度の二六二億通から、平成二十九年(二〇一七)度は一七二億通へと大幅に減少しているのが現状である。成相の五〇代のYYさんの最近一年の郵便物は次のとおりである。正月の年賀状のやりとりはずっと続いているが、メールやLINEで対応することが増え、同時に出す年賀状の枚数を減らす努力もしている。二月の余寒見舞いを出すときは、喪中の年賀欠礼を知らずに年賀状を出された方に送っている。暑中見舞いは高齢の方か、よく利用する老舗からは宣伝を兼ねたものが来ている。自分が書くのは一〜二通程度で

ある。残暑見舞いは、もらったことも出したこともほとんどない。小学校のころ、夏休みの宿題としてあったかもしれない。いくらいの記憶しかない。昭和五十年代前半までは観光地で絵葉書を買ってお土産にしたが、旅先から投函したことはない。今は、景色をモチーフとした絵葉書すら購入していない。唯一購入する絵葉書は、博物館・美術館資料の絵葉書くらいである。戦前(昭和)生まれの両親が残した書簡の中には絵葉書が結構あったが、土産品の利用のように見える。ただし、現在は旅先から家族や友人に写メ(携帯電話の写真メール)をすることはよくある。「このたび退職しました。お世話になりました。」という連絡のはがきは四〜五月によく届く。

新田のHMさんは、今年も年賀状を出す予定だという。新築等をしたときに手紙は出さなかったが、祝い金または記念品を差し上げたことがある。住所変更があった人から「引越しました」という手紙をもらうことはある。喪中のはがきは年賀状同様もらったり出したりする。可能であれば、十一月中に作成して投函している。

弔電は、葬儀に参列できないときに会社組織として出すこととはある。葬儀の折はもらった。祝電は、結婚式の披露宴に参加しない場合に出す。個人ではなく会社等組織として出している。合格電報(サクラサクの電報は、昭和三十年(一九五五)ころから平成初頭まで行われていたもので、大学ではなく学生がやっていたものである。昭和五十年代後半に自分

が大学の合格発表をもらうときは、電報ではなく速達の通知がきた。サクラサク等の洒落たものではなかった。平成一桁生まれの子どもの高校合格発表は、貼り紙を見に行くか、ホームページ上で可否を確認。大学合格発表は、ホームページ上の確認、または個々へメール配信であった。ダイレクトメールや役所、銀行からの通知は日々届いている。

郵便物は、電話や電子メール等が一般化した現代、かつてのような日々の連絡手段ではなくなり、書面や物が届かなければならない重要なもの以外は、儀礼の郵便物が中心となっている。また、儀礼的なものは電子メール等でも代用が可能であるため、発送数を減らす努力をしている人は多い。また、電氣の利用明細のようなものは、ネット参照で済ませる手続きをすることが可能である。

現在、インターネットオークションのサイトを見ると、古い絵はがきや著名人直筆のはがきなどが収集対象になっていることが分かる。昭和五十年代前後には、切手収集のブームがあった。YYさんも子供のころに切手の収集に励んだという。

(2) 固定電話と有線電話

電話が官営事業として施設されたのは明治二十三年（一八九〇）であるが、豊科と穂高は明治四十二年（一九〇九）に開設、大正三年（一九一四）に業務が開始された。当時の電

表4-3 通信に関するアンケート結果

年代	連絡先					連絡手段			
	離れた子ども	兄弟	親戚	友人	同居家族	固定電話	携帯電話	SNS	携帯+SNS
20~40代	0	3	4	5	5	2	4	6	12
50~60代	5	4	1	2	3	0	6	6	12
70代以上	10	7	6	7	5	4	21	4	29

年代	通信頻度				通信時間			回答数
	毎日	週*回	月*回	年*回	~5分	10分	30分~	
20~40代	3	2	5	2	11	3	3	6
50~60代	2	8	4	2	4	3	1	11
70代以上	5	12	9	4	8	5	3	12

話番号は一〇五六番であり、うち一〇本内外が新田であった。

新田のHMさんの家は、このときから電話があり、古い『豊科町誌』に二六番「シンヨシ(新よし)」と載っており、

このことは家の誇りとなっている。なお、電話の加入数は、昭和初期ころはまだ二〇〇程度で推移して戦後ようやく増加し始めた。また、昭和三十七年(一九六二)には有線電話

(有線放送電話)が豊科町に完成した。有線電話の目的は、町内住民相互の電話連絡と行政等の広報、教養放送を行うためということで、放送を再生する機能も付いており、一日八回放送されていた。新田のHMさんの家には昭和四十年(一九六五)ころ、ダイヤル式の電話(電電公社)と有線があった。このころの電話は国道が賑やかだと声がよく聞こえなかったという。豊科で電話が全戸に入ったのは昭和五十五年(一九八〇)ころである。

中曽根の八〇代のMMさんは、電話はかけるか受けるだけの暮らしなのでガラケーしか使わず、パソコンやスマートフォンは使わないという。

(3) 携帯電話から電子メール、SNS

通信に関するアンケート結果(表4.3)では、全ての世代で携帯電話を使用していた。また、通信に費やす時間は五分以内が最も多かった。通信先は、二〇代〜四〇代は同居家族と友人、通信手段はSNS(ソーシャル・ネットワーキン

グ・サービス)、通信頻度はそれぞれ月数回程度。五〇代〜六〇代では、通信先は離れた子ども、携帯電話かSNSを利用し、通信頻度は週数回。七〇歳以上は、家族や友人など満遍なく連絡をとっていて、それぞれ週数回の頻度という結果となった。全体を通してみると、家族との通信のために使っている姿が浮き彫りとなった。また、SNSは各種存在するが回答でFacebookも使用すると答えたのは一人のみで、ほかは全てLINEであった。

2 地域の情報共有

(1) 掲示場と回覧板

村々には古くから法度や掟書わきてがき、罪人の罪状などを広く一般に知らせるために高札を掲げる高札場があったが、明治政府によって廃止され、それにかわってより多くの情報を知らせる掲示場が各所に設置された。現在も市役所の掲示場や集会施設などに設置されている掲示板を見ることができらる。

回覧板は、昭和十五年(一九四〇)に国が町会組織を整備したのに伴い、隣組単位で情報を共有するために導入されたものである。現在、居住地域情報の入手は回覧板で得ることが最も多い。回覧板は八〇年あまり経った現在も自治会(区)内で使われている。固定電話、携帯電話、SNS、防災無線から情報を得るときもある。なお、掲示板から情報を得ることはほとんどなくなっている。

(2) 広告宣伝飛行と昼の花火

小型機による広告宣伝飛行は、ビラ散布、ネット曳行、空中放送などの方法による商品、催物、観光地などの宣伝に利用されていた。豊科地域では昭和三十年代には飛行機からビラ撒ぎが行われていたという。昭和四十年代から平成の初めまでは飛行機のスピーカーによる広告宣伝飛行がよく見られたが、現在はあまり見られていないようである。また、アドバルーンは昭和四〇〇五〇年代に見たという。昼の花火は、「ぼか物」という種類の打ち揚げ花火で、一つだけ音が鳴る「号砲」や三つ音が鳴る「三段雷」などがある。「信号雷」がよく使われており、お祭りや運動会などの開催合図を告げるものである。豊科地域では、玄蕃^{げんぱ}稲荷の祭りは花火が上がるのでよく行ったという話はあるが、昼に上がる花火は、聞き流されているようで特に話は聞けていない。

(3) 半鐘（火の見やぐら）

明治二十年代後半から南安曇郡下の各地で消防組の結成が始まった。高家村では、明治四十一年（一九〇八）に熊倉消防組が結成、昭和二十三年（一九四八）に消防組織法が公布されて消防団が結成されるようになった。

半鐘は、火の見やぐらに設置されている鐘である。戦前の火の見やぐらは、長さ二五^{ほし}センチくらいの三本の木製丸柱を立てたもので、うち二本が梯子^{はし}になっていた。当時の火の見やぐ



写真 4-14 真々部の火の見やぐら



写真 4-15 寺所の火の見やぐらにある消防信号

らは登り下りをするのも大変であったという。

消防の規模が小さいころ、消防団詰所は一か所であったが、火の見やぐらには中曽根区だけでも四か所設置されていた。火災のない時期には、ホースを火の見やぐらに掛けて乾燥させている様子も見られた。現在も安曇野市地域防災計画で災害の周知手段の中に「警鐘」「打鐘」をあげている。

豊科地域で人目に付く火の見やぐらに、国道沿いに立つ新田の火の見やぐらがある。上鳥羽の火の見やぐらは、昭和三十四年（一九五九）十二月二十五日に高山造機（豊科町高家）が建造したものである。また、真々部には鉄骨の火の見やぐらになる以前の石製の土台が残っている。大正四年（一九一五）十一月御大典記念に建てられたと刻まれている。また、

火の見やぐらには消防信号という半鐘の鳴らし方が示された鉄板が付けられている。

(4) 屋外スピーカー(防災無線)やサイレン

安曇野市の防災行政無線は、平成二十八年(二〇一六)の三月末でアナログ方式が廃止されてデジタル方式のみとなった。これにより屋外拡張り局(屋外スピーカー)で緊急情報(防災・災害情報、行方不明者情報、有害鳥獣情報)と、毎日正午に試験放送(チャイム)が流されるようになった。現在市は、防災に関する重要情報を防災行政無線(全国瞬時警報システム(Jアラート))のほか、安曇野市防災行政無線テレホンサービス、緊急告知機能付き防災ラジオ、安曇野市メール配信サービス、災害協定に基づくあづみ野テレビ、あづみ野エフエム放送、広報車、安曇野市ホームページ、安曇野市公式X(旧 Twitter)、緊急速報メール、Lアラート(災害情報共有システム)といった複数の手段で伝達している。

サイレンは、時を知らせたり緊急事態が発生したりしたときに鳴らすものである。梓川や犀川には、ダムの放流による水位上昇時にサイレンを鳴らすため、注意を促す看板がある。豊科地域では緊急事態を防災無線の屋外スピーカーで知る人は多い。このほか、テレビやラジオなどの放送、携帯電話の通知で知るときもある。また、河川のサイレンは聞こえる範囲が限定的で聞いたことがある人は少ない。

六 交通圏

1 日常の行動範囲

豊科地域の人々の行動範囲は、自動車で移動する人が大多数のため安曇野市内全域、ただし犀川や高瀬川は越えない範囲で行動している人が多い。また、市域にとどまらずに松本市など周辺市町村まで日常的に行動範囲としている人もいる。徳治郎の三〇代のSOさんは、小学生までは安曇野市(当時の南安曇郡)内で過ごすことが多かったが、中学生からは松本市や長野市まで電車や高速バスで行くようになり、高校・大学からは一人で県外へ遊びに行くようになったという。また、高齢になってくると遠出はしなくなる。真々部のMFさんは、六〇歳以降は近所を歩く程度になった。下鳥羽のHNさんは七〇歳を過ぎたころに行動範囲が小さくなった気がするという。新田のIMさんは、七〇代までは動いたが八〇代半ばとなった今はほとんど動いていないという。

(1) 買い物圏

昭和四十年代ころまで成相の街にいた人は近くの成相の商店街に週二〜三回、買い物かごを持って買い物に行った。商店街には、八百屋(コイデ)、鶏肉屋(ナカザワ)、雑貨屋(マルモト)、酒屋、醤油屋しょうゆ、魚屋などがあり、基本的に自宅から徒歩五分圏内にあった。

当時は数日に一回買い物に行っており、一回の買い物荷物はさほど大きいものではなかった。成相で賄えないものは離れた店へ電車やバスを使って行った。新田の人は穂高のスーパーやまいちにも買い物に行ったという。当時は成相の追分も街の中心地の一つになっていて、国道沿いにバス停があり多くの人々が乗降していた。成相以外の人の買い物は徒歩のほか、バイクや自転車で行った。当時は各集落にも食料品などを扱う商店は点在していた。また、家から離れた店、大きな買い物をするために松本の井上などへ行く時は、バスや電車を使って行った。昭和四十五年（一九七〇）ころに成相ではスーパーマーケットの「魚力」ができて状況が変わってきた。その後は、さらに大きな店ができてきた。

現在は一週間に一回買い物をする程度である。荷物が大きくなったので、店へ自家用車で行くようになった。ほとんどの人は自家用車で行くが、自宅から店が近い人は自転車や徒歩で行く人もいる。また、たくさん買っても冷蔵庫があるので大丈夫になったということもある。また、不足したものはコープの宅配で補うことができる。

現在、豊科地域内にはいくつもの大型店があり、日々の買い物を豊科地域にあるスーパーマーケット（イオン、西友、原信、コープ、綿半スーパーセンター）やホームセンター（綿半、カインズ、コメリパワー）などでしている。また、たまに近くのコンビニエンスストア、ドラッグストアや、

少し離れた松本市（ツルヤ）や三郷（デリシアはちが店）の店に行くこともある。

大きな病院は、かつては信大病院（信州大学医学部附属病院）まで行っていたが、豊科地域に赤十字病院ができてからは赤十字病院に行くようになったという人がいる。

成相のYKさんは、買い物をする担当でいろいろな店に行く。穂高神社御船会館入口付近にある「ヨロズヤ イツカク」という店で有機栽培の野菜を買っている。普段の食材は井上で買うことが多かった。井上では肉や天然物の刺身などを買っている。肉は近所の久保田屋などで買う。また、西友ができる前は、スーパーはサティ（現在のイオン豊科店）かアップランド（現在のデリシア）が主だった。西友はちょっと遠いので車で行くが、カインズができてから行くようになったという。ライムギから自分で作っているというパンを、山形村のビオランドから取り寄せる。

（2）通学・通勤

昭和四十年代以降、豊科の高校へは自転車で、松本へは電車と自転車で通学することが多かった。平成になっても松本へ電車と自転車で通う状況に変わりはない。

通勤は、安曇野市内と松本市内が多く、職場までの距離に関係なく自動車に通っている人が多い。ただし、家から近い勤務先へは自転車に通うこともある。

2 趣味・娯楽の行動範囲

昔から一貫して訪れている外出先は、地元の神社仏閣の祭りや二年参り、豊科の中心部、成相や新田で行われるイベントがあがる。なお、「地元の神社」の例を旧家にあった明治から昭和までの神札や祈袴札きつこうで見ると、上鳥羽の場合は上鳥羽の諏訪神社、細萱の玄蕃稻荷神社、成相の一乗寺、堀金の砂渡山神社すきと、長野市の戸隠神社（代参と思われる）。真々部は金龍寺で、願文は家内安全や厄除開運であることから、主に厄除縁日や、例大祭の折に入手していると思われる。

また、昭和三十年代ころから趣味娯楽の目的で松本へ赴くようになり、自動車を使うようになってから豊科地域周辺のイベントにも足を運ぶようになってきている。最近の傾向としては、映画館や劇場は昔より遠くなっている反面、公民館行事、美術館や博物館、公園などに出かける機会が増え、新しい身近な「おでかけスポット」が増えてきている様子がかがえる。

(1) 昭和初め～戦時中

成相のSMさんは、子どもだった昭和十七年（一九四二）ころ、シンガポールが陥落した折だったと思うが、提灯行列ちようとうを見たことを覚えている。また、構えの屋敷跡のお墓の所には松が何本もあり、木にV字に切り込みを入れて松脂をとった。松脂を求めて三郷の室山まで行ったこともあった。昔は

各神社のお祭りがあると、成相がお祭りなら成相の子だけは授業は午前中だけで午後は帰った。田んぼに水を張ってもらって凍らせ、朝早く氷が解けないうちに下駄スケートげだで滑ったという。

成相のYKさんの古い写真には、成相区の出征兵士を送る行事の写真に多数の人が参加している様子が写っている。

(2) 昭和二十年～四十年代

中曽根のMMさんは子どもころ、新田堰にはドジョウやタニシがいてとりに行った。また、たまに祖母が豊科劇場に芝居を観みに連れていってくれたという。高校卒業から三〇歳くらいまで、宮本連（神社のお祭り青年）に所属していた。

また、「アルプス劇団」を結成して村の文化祭で演劇をしたが、公民館や学校で練習をした。このころは自転車で動いていた。昭和三十年代ころ、MMさんが勤めるようになってからは、松本フォークダンスクラブに入って鎌田の体育館へ練習に行った。勤め先でフォークダンスクラブを作って一乗寺いちじょうじの修養会館で練習をした。このころは、給料日あたりになると松本へ飲みに行った。梓橋や松本市役所の近くに行くこともあった。盆踊りは、成相広場や熊倉などあちこちに行つて踊った。下鳥羽のHNさんは、二〇代ころは記念バッジをもらうため、ウエストン祭や慎太郎祭に行った。

成相のYKさんの母親は活発な人で、よく松本あたりへ遊

びに行く人だった。YKさんが持っている写真には、成相の稚児行列、呉服店の年末年始大売り出し、東京五輪の聖火リレーの写真に見物人や買い物客ら多くの人が写っている。

(3) 昭和五十年代～六十年代

成相のYYさんの子どものころ、^ほ圃場整備の前は堰の辺りに柳の木があり、柳にはコクワガタがいた。場所を把握していて自転車で巡った。クワガタ以外にもイナゴ、ノビルなどもとった。当時は連作の対策でレンゲを撒いた田がよく見られた。また、穂高神社の遷宮祭はバスや電車で、玄蕃稻荷の祭りは花火があがるのでよく行った。このほか、地元の氏神の例大祭は歩いて行った。昔は五～六軒の出店がいつも出ていた。あめ市もくじ引きがあつたので歩いて出かけた。恵比寿講もくじ引きがあつたので出かけた。成相のS家の写真には、成相で夏に行われていた土曜市で賑わっている様子が写っている。

(4) 平成以降

最近の行動範囲について家から近い外出先としては、本村神社の二年参りに徒歩で行く(本村)。公民館行事に出かけている(大口沢)。健康維持と郷土歴史への興味からスイミングプール、ウォーキングコース、入浴施設、図書館や文書館へマイカーが徒歩で行く(新田)。前から徒歩や自転車で公民館のイベントによく行っている(徳治郎)。調べもので安曇野市

内の図書館や堀金の文書館に車で行く(下鳥羽)。八月、楽しみで豊科駅前通りから国道で行われるあづみ野祭りや、御宝田遊水池で行われる安曇野花火に車で行く(豊科地域内)。地元のお宮や穂高神社に、おみくじやお札を買うために出かけている(真々部)。安曇野市豊科郷土博物館に車で行く(成相)。子どもを遊ばせるために南部公園に車で行く(真々部)。少し離れた外出先としては、八月に楽しみで諏訪湖の花火に車で行く(豊科地域内)。七〇代までコンサートや美術館、長野県立歴史館へ車で行った(新田)。少し前まで安曇野市内や松本の大大売り出しや、安曇野市内や松本の美術館や博物館の展覧会や毎月一日に四柱神社に車でお参りに行った。松本の映画館にも車で行く(豊科地域内)。自転車で松本へ本を買いに行く(徳治郎)。趣味や楽しみで、映画館、劇場に行く(たつみ原)。という回答を得た。

(小原稔)

参考文献

- 警察庁 一九七四 『警察白書…警察活動の現況昭和49年』
自動車史料保存委員会 二〇一九 『日本の乗用車図鑑一九〇七～一九七四』
豊科町誌編纂会 一九五五 『豊科町誌』
長野県 一九八九 『長野県史 民俗編 第三卷(二) 中信地方 仕事と行事』

- 長野県町村誌刊行会 一九三六 『長野県町村誌 第三卷
中・南信編』
- 日本自動車工業会 二〇二四 『2023年度二輪車市場動
向調査報告書』
- 本田技研工業株式会社 二〇二四 『本田技研工業75年史
1948'2023』
- 本田技研工業株式会社 二〇二四 『本田技研工業75年史
資料編』

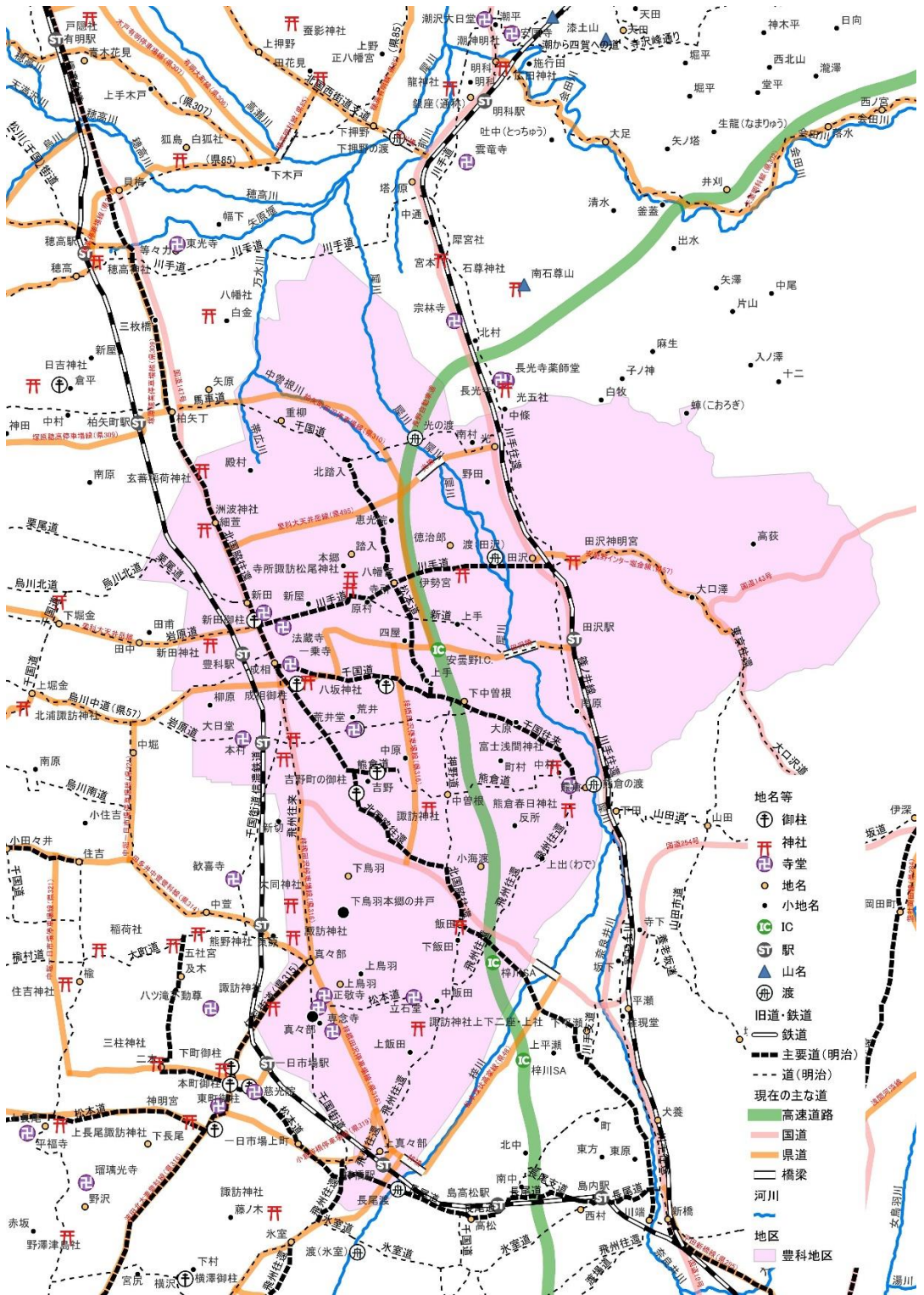


图 4-1 豊科地域交通地図

第五章 交易

一 交通網と流通

1 梓橋駅付近の発展

(1) 梓橋駅

明治二十三年（一八九〇）、糸魚川街道が通じ、梓橋あすきばしがかけられた。信濃鉄道の梓橋駅ができたのは大正四年（一九一五）。このころから道沿いに人家が増え始め、三〇戸くらいの集落ができた。三澤繁隆『炭土』によると、茶店、一杯屋、土産物のまんじゅうママやが繁盛し、蹄鉄屋かたびらや、運送鍛冶屋、野鍛冶屋、焼玉エンジンの精米所、製材工場などができた。銀行、郵便局、人力車、トテ馬車の立場、繭の集荷倉庫、酒屋、穀屋、雑貨屋などができていた。

2 豊科駅周辺の変化

(1) 豊科駅周辺

現在の豊科地域は、国道一四七号（かつては北国街道、糸魚川街道とも呼んでいた。）沿いに開けた旧豊科村の成相なりあい・新田集落が市街地を形成する。豊科地域の人々は、日常、この



写真 5-1 豊科市街地（平成 21 年）

市街地にある商店に買い物に来ることが多かった。繭を売りに来たり、物を買いに来たりして、思いがけずお金を使ってしまったり、買おうか買うまいか迷ってうろたえている人が多かったので、うろたえ橋の名が残る場所が成相公園にある。街の人々は周辺農家からやつてくる行商の女性などから野菜などを買うことも多かった。

このほか、現在では、豊科駅前通りから東に伸びる道沿いにも市街地が形成されている。銀行、郵便局、消防署、警察署などのほか安曇野赤十字病院、大型ショッピングセンターのイオンをはじめ、食事ができる施設が安曇野インターまで続いている。

(2) 安曇野インター周辺

安曇野インター付近には、スワンガーデン安曇野と呼ぶ、商業施設が集まっている場所がある。スワンガーデンに行く途中には、西友やホームセンターのカインズなどが集まる場所があり、豊科地域の人々だけでなく、近在からの人々も利用している。また、長野自動車道を降りて大町方面に向かう道沿いには安曇野スイス村、ハイジの里などがあり、人々は目的に応じてそれらの店を利用している。そして、スワンガーデン安曇野の長野自動車道を挟んだ東側には、新潟県を拠点とする原信はらしんという大型スーパーやその他数店が令和四年(二〇二二)五月にオープンした。

こうして各所に分散した大型店舗などの影響を受け、かつてにぎわっていた豊科駅周辺には閉店した店舗もあり、看板だけが何の店だったのか、名残を残している。そうした店の多くは、営業上の理由によってほかの地に店を移した家もあるが、店を継ぐ者がいない、という理由によって閉めざるを得なくなった店も多い。一五〇年の歴史をもつ呉服店も、平成初年ごろに閉店した。三人の子供がいたが、いずれの子も店を継がなかったからである。

国道一四七号沿いにあったお茶屋も店舗は大家に返して、配達と喫茶を中心にした営業に切り替え、店も住宅のあった裏通りに移した。

(3) 豊科のマチの変化

かつての豊科駅周辺の状況は、以下のようなものであった。明治十七年(一八八四)、卸売以下の商人が一〇〇人をはるかに超える数になった。その内訳は、卸売小売業(四)、仲買(三六)、仲買小売(三二)、小売(六六)に分けられた(営業税による分類、一等から一六等まで分けられていた)。取り扱うものは、古着、織物、水油醬油製造しょうゆなどのほか、仲買、仲買小売、小売の未分化の部分があり、扱うものもさまざまであった。そのほか旅籠・料理・飲食店二七、理髪二、湯屋一などがあつた。明治二十一年(一八八八)になると商人は二三五人に増え繭仲買小売一〇〇人、蚕種仲買小売三七、足



図5-1 昭和9年生まれの女性の記憶にあった戦後の豊科市街地

袋・足袋裏仲買小売一七人などであった。

太物、呉服、古着、袋物、小間物、下駄、酒、魚、豆腐、
 餛、茶、醤油、砂糖、餅、乾物、鳥肉、荒物、薬種、穀物、
 鶏卵、綿などを取り扱う仲買小売などがあつたが、幾種類か
 を兼業で営業するものが多かった。たとえば、酒、荒物、繭
 蚕種小売とか足袋裏と繭の仲買を兼ねるなどである。

店は家族だけで営業している規模の店もあれば、男女の店
 員（戦前は丁稚、小僧、番頭などと呼んでいた。）を使ってい
 る店もあつた。昭和二十七年（一九五二）呉服店に嫁いでき
 た女性は、明治期の店の様子を、姑から「北の方の県から
 子どもが親に連れられて来て、一年分の賃金を、連れてきた
 親が持って帰って行ったものだ」と聞いていた。

こうした商売の家々が並ぶ豊科を、昭和九年（一九三四）
 生まれの女性が、自分の中学生のころの記憶として描いてく
 れた地図がある（図5-1）。この地図は、昭和二十八年（一
 九五三）生まれのZさんが子どもの頃を過ごした豊科町の記
 憶とそれほど変化はないという。また、別に高原正文氏が調
 査して作成した地図（図5-2）と合わせてみると、記憶に
 それほどの違いがないことがわかる。この地図を見ながら、
 令和三年（二〇二二）十二月のある日、Zさんと一緒に街歩
 きをしてもらった。

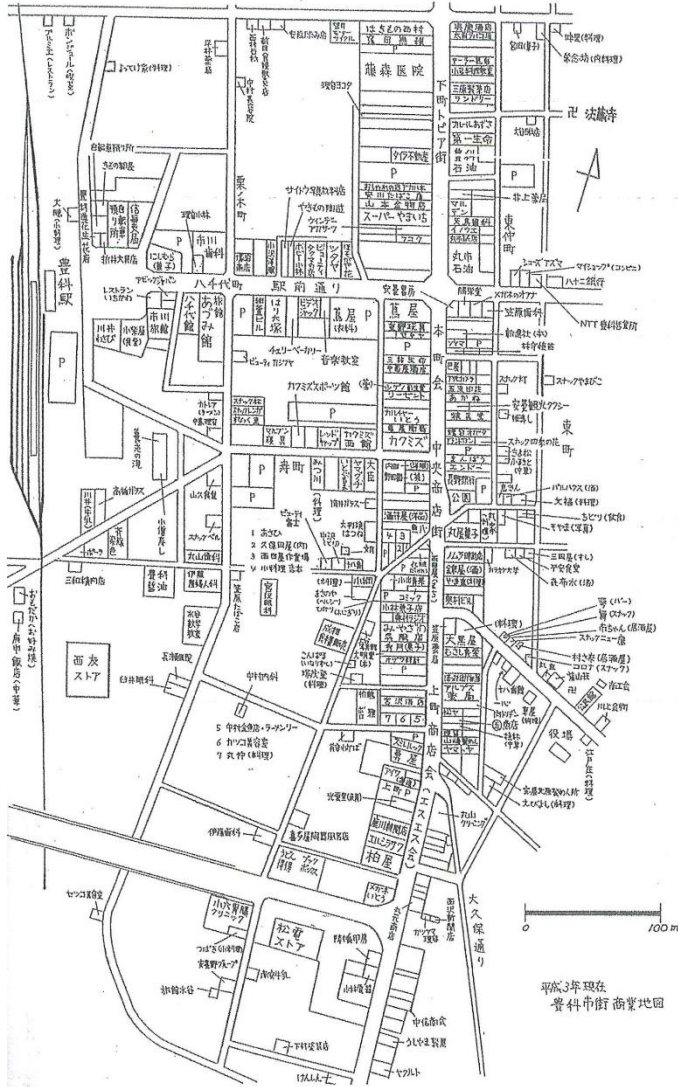


図5-2 平成3年豊科市街商業地図 (高原正文氏作図)

(4) Zさんの記憶にあるマチ
 葛屋呉服店の店舗は、令和三年(二〇二二)現在は長野銀行
 行になっている。長野銀行裏の駐車場の西には、アイビーパ
 ークAが建ち、美容室や設計事務所が一階に、二階には音楽
 教室がある。他の部分は賃貸のアパートとなっている。ここ
 は昔の葛屋呉服店の家族の住居があった場所である。
 アイビーパークの駐車場と長野銀行の駐車場の道を南に向

かって進むと、アイビーパークの隣あたりは、何軒かの民家
 があったというが、現在は大きな民家が二軒。その先には田
 んぼなどがあった。田んぼは、現在、駐車場になっており
 「お買い物は安心して買える豊科商店街で！」という看板が
 錆びたまま残っている。国道一四七号から西に一本入ったこ
 の細い道沿いには、置き屋、見番、大判焼、肉屋、米屋など
 日常的な食品を買える店があった。写真屋もあったというが、
 現在はそれらのほとんどがなくな
 っている。特に子どもにとっては、
 おやつに食べる大判焼などは美味
 しく魅力的なものであったようだ。
 Zさんもよく買いに来たという。
 現在そうした店はほとんど閉めて
 しまつて、名残を見ることもでき
 ない。肉屋さんだけは健在で、
 次々とお客さんが訪れていた。豊
 科北中学校の生徒の何人かは「焼
 き肉などするときはこの店に肉を
 買いに来る」と言っているの
 があるので、
 スーパーの肉と使い分けている家
 があることが分かる。

(5) あるお茶屋の変遷

成相のN家はお茶屋で、七十年代初頭には儲か^{もう}って、日々
 銭が入ってきた。お茶屋だけでなく、何を売っても売れた時
 代であった。父は既にサラリーマンだったが、勤務から帰っ
 て配達に行っていた。お茶屋は各マチに一軒はあり、松本な
 どは二〇軒ほどあった。現在はツツミジと小笠園ぐらいにな
 ってしまった。豊科もお茶屋として営業しているのは野田園
 のみ(令和六年(二〇二四)三月主が急逝し店は閉めた。)
 およそ一〇年前まで、国道一四七号沿いの店で営業してい
 が、大家が代替わりして家賃を上げるといので、住宅とし
 て使っていた現住所へ移った。広いので、今「お茶の間」を
 しているところを喫茶として使ったらどうですか、という友
 人の提案で喫茶をすることになった。それもコーヒーではな
 く抹茶、日本茶を中心にした甘味処にした。というのも、う
 ちでは来たお客さんにお茶を出して一休みしていつてもらっ
 ていたので、その雰囲気を継承したいと思つたし、街中に喫
 茶店がなくなつたので、ちょっとゆつくりできる場所を提供
 したいという思いで、採算抜きで始めた。
 「お茶の間」では抹茶、黒豆茶などと主菓子、あんみつ、
 ところてんなどを提供している。

(6) 変わる商店街

国道一四七号に沿った表通りは、シャッターを閉めている



写真5-2 令和7年の長野銀行豊科支店

豊科からどこかへ用事で出かける人、豊科劇場に来た人など
 が土産物として買っていったという。ぼんぺえの向かい側
 は下で主人が電器屋を営み、妻が二階で中華(ラーメンが主
 をやっている店があつたが、建物は残っているが店は営業し
 ていない。ラーメンを食べに行つたことがあるという五〇〜
 六〇代の人は多い。味も良かったが、テレビがあつてプロレ
 スなどを見せてくれていたのも魅力だったという。西田屋は
 三色餅が有名だった。

また、豊科の商店街の中には寿司屋も多く、Zさんも父親
 によく連れて行ってもらつたというが、現在はそのほとんど
 がなくなっている。Zさんは外食をよくして、寝巻のまま山

店も多く、代替わり職種
 替わりをしていることが
 分かる。ポン菓子屋ぼん
 ぺえは駄菓子売ってい
 たので子どもたちがよく
 集まっていたというし、
 その近くにはうろたえ橋
 があることから、「うろ
 たえ饅頭」を売る店も
 あつたというが、うろた
 え饅頭は現在ない。豊科
 の街に用事で来た人や、



写真5-3 酒井屋洋品店
(新店舗工事のため仮店舗)

て扱っていたが、たばこなども販売していた。祖父は商工会の会長などをしており、会合によく出かけていた。商店街が栄えることを心がけ、病弱だったので白骨温泉に療養に出かけたが、そのおりにマチの人たちを誘っていき、中の湯の露天風呂などを楽しんでいた。

久（料理屋）に行つて何か食べてくるようなこともあった。

酒井屋洋品店は成相公園のほぼ真向かいくらいにあった店。写真は酒井屋商店の店頭の様子である。

祖父母、オジオバなども店を手伝っていた。戦後は資生堂などの化粧品、小間物を主とし

二 豊科地域の特産物

1 蚕種

(1) 蚕種屋

豊科町に大正十一年（一九二二）まで郡役所が置かれたことは、豊科がにぎわう一つの要因であった。と、同時に安曇平が養蚕地帯であり、特に蚕種の産地であつて、仲買人などが大勢集まつたことも、また一つの要因であつた。

大正三年（一九一四）の資料によれば、蚕種の生産者は小県郡九七一人、東筑摩郡五一〇人、南安曇郡五〇九人となっている。南安曇郡を各町村別にみると、有明二一九人、温九三人、東穂高八〇人、南穂高六〇人、明盛三五人、西穂高二八人、豊科二六人、高家七人、烏川五人、三田三人となっている。糸魚川



写真5-4 蚕種屋のポスター

いる。糸魚川街道の両側には郡役所、蚕種取締所、蚕種同業組合などもあり、蚕種関係の商家としては、秋蚕種を扱う丸

山元三郎、小林与吉、丸山光司、小穴亀市、藤森平蔵などの名前が見える。米政商店は繭の仲買、蚕具、荒物（おけ、ぎる、ほうきなど）などの商いを兼ねていた。

(2) 繭の仲買人

仲買人は信濃鉄道を利用して訪れる人もいたが、田沢駅から人力車を利用してくる人もいて、人力車の代金は二〇銭だったという。こうした外から来る人のための宿泊所として、豊科館、三原屋、安曇館、西村屋などがあつた。郵便局から発送する蚕種、蚕種紙の印刷所、蚕種の注文の電報配達人などが忙しく歩き回り、もたもたしていると突き飛ばされるほどであつたという。繭の仲買人が夏から秋にかけて松本方面から来た。細萱ほそぐさでは近くのマチ（豊科あるいは穂高）から、春、夏、秋の繭の取れるころ買いに来たというし、飯田では初秋のころに来たという。繭は成相の繭糸倉庫で行われる競り市に出す人もいた。

また、細萱集落入り口にある洲波すわ神社裏には、蚕種保存のための南穂高冷蔵庫があつた。細萱には、他府県から蚕種買いが春から秋にかけて来た。こうした蚕種屋や養蚕農家が買い取る烏川周辺の「歩桑ふくわ」も運送馬車に積んで行列を作つて来るほどだった。

仲買人としては、このほかコクヤと呼ばれる米を買う仲買人も、成相などには年中来ていたというし、地元の卵買人も

年中回ってきた。

2 足袋裏木綿など

(1) 薄荷はっかと藍あい

明治九年（一八七六）～十二年（一八七九）の特産物として、繭三〇二貫、生糸・足袋裏・藍三〇〇貫、蚕種三〇〇枚、実綿二〇〇貫などが見える。そのほか、場所によっては薄荷も作っていたが、薄荷は精製する時点で品質を確保できず、北海道産に吸収されてしまった。重柳の1家でも明治時代初めころまで家の周りに薄荷を作っていたが、北海道産に押されて作らなくなった。藍は乾燥させて藍玉にして出荷したが、明治期の終わりころには生産量が減っていった。

(2) 綿

綿は足袋裏にする少し太めの糸を紡ぎ、江戸時代から松本藩に出していた。『長野県町村誌』による資料として、明治九年（一八七六）、豊科村の女性一四一人のうち足袋裏織を業とする者五〇人、養蚕を業とする者六〇人が記録されている。

3 中曽根表

(1) 蘭草らんそうの生産

昭和三十年代終わりころまで中曽根集落を中心として、畳表の蘭草が栽培されていた。七島蘭、琉球などともいい、苗

床を作り、田に植え付けて栽培した。同じ丈に栽培するのがこつで、伸びすぎると風に倒されてしまう。肥料には魚粉を使用し、除草も手取りで二回ほど行った。苗にアブラムシが付くので、それを退治するのにニガキ（ニガキ科ニガキ属の落葉高木。すべての部分に苦みがあるので、それが名前の由来となっている。キハダなどがその代表木）の煮汁を使用した。イナゴも大敵で食われると丈が短くなり、価値が半減するので、イナゴの発生が少ない田を選んで植えた。一・二畝（約四尺）の丈が必要なので、丈の足りないものは割かずにおいて、自家用の表に使ったり、草履の材料や漬け菜を束ねる、稲の苗を束ねるなどに使用したりした。

(2) ゴザを織る

刈り取った藁草は丈をそろえ、なるべく早く二つに割く。割いた後は田のはぜ木に並べたり、梓川の河原へ持って行ったりして乾かした。中曽根のM家では田沢橋付近に持って行って干したという。よく乾かすと二、三日で艶のいい表に仕上がった。

乾いた藁草は麻の経糸を張って、こじ莫座こじに織った。経糸は四八本と四二本とがあり、四八本は京間用、四二本は江戸間用（県内用）とに分かれた。織るのは冬場の農閑期の女衆の手間稼ぎ（作間稼ぎ）として行った。M家の母親は火の気のない物置で織っていた。織った莫座はどこへ納めたか不明であ

る。

戦争中、麻の入手が困難になった時期もあったが、中曽根ではしがらみ柵村（現在の長野市）やみあさ美麻村（現在の大町市）から入手しており、物々交換をしていたので、途絶えることはなかった。昭和三十年（一九五五）ころから静岡県の莫座が回るようになって、中曽根表は間もなく途絶えてしまった。

4 わさび

(1) 重柳のわさび

重柳は現在もわさびの産地である。明治三十五年（一九〇二）の篠ノ井線の開通によって、東京への出荷が可能になったことが、栽培を盛んにさせた大きな要因となった。

明治二、三年ころから梨の栽培をして松本方面へてんびん天秤棒で担いで振り売りに行っていた。しかし、明治十四、五年ころには、赤星病や黒星病が発生したり虫害が発生したりして、壊滅に近い打撃を受けた。そんな折、梨畑の排水路の片隅に野生のわさびを植えたのが、わさび栽培の始まりといわれている。梨畑はもともと二畝も掘れば清らかな水が湧き出したので、梨を作っていた家々は本格的なわさび栽培へと切り替えていった。ただ、一気に変わったわけではなく、明治末期には梨の栽培とわさび栽培が混在して行われていた。大正三年（一九一四）、大正博覧会に「信州わさび」として出品され、次第に評価を高めた。大正三、四年から始まった好景気も、



写真 5-5 重柳のわさび田
(白い屋根部分がわさび田)

り後から開墾した方がより低い帯を作ることができるという利点があり、常に水争いの元となった。

収穫後のわさびは契約している蕎麦屋や寿司屋に卸すほか、穂高の仲買業者などに出荷する。豊科の練りわさび加工業者に出荷したり、県外の食品会社に出したりするという人もいる。南穂高農産加工株式会社では、栽培から加工販売までの工程を自社で行っている。

東京の料亭や寿司店などの景気を良くし、わさびの需要も拡大した。さらに大正十二年（一九二三）の関東大震災などを契機として、それまで生産が盛んだった静岡地方のわさびが大打撃を受け、重柳のわさびの需要が増した。

ただ、わさび栽培のための田んぼを開墾するとき、先発の開墾よ

三 企業誘致と人・モノの動き

1 呉羽紡績の誘致

(一) 呉羽紡の誘致

昭和十年代、豊科町の商業は松本との競争によって衰運の^{いっと}一途をたどっていた。それを何とかしなければということで、呉羽紡績の誘致をするに至った。呉羽紡績は豊科誘致以前にすでに大町に工場を設置していた。呉羽紡績の主製品は綿布で、綿の輸出高は当時日本が世界一を占めていた。呉羽紡績が豊科の工場誘致にのつたのは、労働力が確保できると踏んだからである。寄宿舎に女工を宿泊させ、二交代、三交代で機械を稼働させることが必要だった。そのために寄宿舎制度を採り入れ遠隔地から女工を募集すると、一人募集するのに一〇〇円という金額が必要とされた。しかし、豊科工場は南安曇郡を中心とした松本平から賄うことができるという利点があった。しかし、土地の人々の考え方は、「紡績工場」というと「女工哀史」のような虐げられた労働者というイメージが強く、娘を売ると同じだと考えられていた。そのため、就職するのなら遠くの工場への就職が好まれた。

(2) 呉羽紡の起動



写真 5-6 豊科紡績株式会社の絵葉書

と耕地にはならないと考え、工場誘致に反対した農家もあつた。現在の豊科駅南の陸橋を越えて堀金へ行く道の右側に存在する。昭和十五年（一九四〇）には八三〇人、十六年（一九四一）には九九三人の従業員数であった。

主たる製品としてスフ糸、スフ織物などを送り出し、綿を購入して綿製品にして送ることもしていた。

呉羽紡績を誘致したことにより、豊科駅周辺の商店街の購買力があがった。特に盆暮れの休み前には、家への土産物な

呉羽紡績の子会社である豊科紡績株式会社の工場は、昭和十二年（一九三七）四月着工（同年七月日中戦争）、昭和十四年（一九三九）に完成した。時間がかかったのは、日中戦争によって建築資材が不足したためである。六万坪（約一九・八万平方畝）の敷地を使用したものだった。なお、工場敷地になった田んぼも一度手放してしまえば二度

表 5-1 豊科駅貨物発着月別調査票（昭和 25 年度）
（『豊科町誌』近現代篇 p.490 を調製）

	発送貨物				到着貨物						前年度比
	総量 (t)	玄米	繊維類	その他	総量 (t)	肥料	綿花	石炭	羊毛	その他	
1月	599	60	380	159	979	240	140	135	-	464	玄米減少、繊維品増
2月	1,016	147	494	375	1,212	175	385	-	-	652	繊維類、玄米増、綿花着荷増、肥料石炭半減
3月	981	100	395	486	1,170	325	270	-	265	310	玄米増、羊毛綿花増、石炭減
4月	637	60	380	197	1,130	387	145	-	-	598	発 220t 減、着 202t 減、運賃値上げ及び交通機関の発達のため
5月	1,026	75	485	466	1,505	322	220	224	-	739	呉羽紡の綿布増※
6月	762	85	375	302	923	-	200	200	150	373	同上
7月	947	97	430	420	1,840	115	320	485	-	920	減少
8月	846	127	465	254	1,274	105	175	382	100	512	発 75t 減、着 78t 減
9月	888	30	387	471	1,357	190	-	349	-	818	
10月	1,518	590	475	453	1,571	165	320	242	135	709	綿花、糸増、米麦増
11月	1,837	816	730	291	1,774	-	265	139	125	1,245	玄米 70t 増、セイン類 150t 増
12月	1,217	345	525	347	1,886	-	260	-	205	1,421	

どを買う女性たちで賑わった。

(3) スワンガーデン安曇野



写真5-7 スワンガーデン安曇野

年(二〇二五)現在。インターに隣接していること、広い駐車場があることなどもあって、令和二年(二〇二〇)に始まった新型コロナウイルス感染拡大の中にあっても、閉店した店はなかったが、令和四年(二〇二二)インターの東側にあずみ野インターパークが開業するのに伴い、そちら側に移転した店もある。

(4) 安曇野スイス村

安曇野スイス村はスワンガーデンから二・五キロほど大町

昭和六十三年(一九八八)、

長野自動車道が開通し、東京、名古屋方面から豊科インターチェンジ(現在の安曇野インターチェンジ)を使用して、安曇野を通り大町・白馬方面に短時間で行くことができるようになった。インター付近にあるスワンガーデン安曇野は、平成十年(一九九八)、複合商業施設として開業した。店舗数は一五である(令和七



写真5-8 安曇野スイス村

した。開店から三〇年余のことである。ただ、スイス村にはホースランド、ワイナリー、自然食品の店、ラーメン店などもでき、ハイジの里(JAあづみみが運営する農産物販売所)も隣接し、商業施設としての役割は維持している。

(5) 長野県立こども病院

長野自動車道の開通は、豊科インターチェンジ(現在の安曇野インターチェンジ)付近に賑わいをもたらしただけでなく、東京、名古屋、大阪などの都市との行き来を容易にした。また、長野県立こども病院(周産期医療の充実を図ることを第一の目的に設置されたが、難病を抱える子どもの受け入れ

寄りに進んだ場所にある

商業施設で、観光客を始め地元の人々も親しんでいる施設である。大町・白馬方面に行く高速バスの停留所もあり、団体客でも賑わっている。ドライブインは、新型コロナウイルス拡大の影響で令和二年(二〇二〇)四月から休業していたが、七月三十一日をもって閉店



写真 5-9 長野県立こども病院

もしている。)の設置も信州大学病院が近く、長野自動車道が開通したことで県内各地からの利便性が増したためといわれる。豊科地域の特記すべき施設といえるだろう。

四 日常生活必需品の賄い方

1 行商

(1) 富山の薬売りなど

行商人の代表的なものは、富山の薬売りであった。田沢では、春秋二回来たというし、細萱では富山県と新潟県から蚕上がりのころに来たという。成相などでは毒消し売りが年間通して来ていた。飯田では大正時代終わりころまで、魚売り

が春から夏にかけてやって来た。田沢では松本から魚売りが年間を通してやって来た。成相では春先になるとわかめ売りが来たし、細萱では四国から昆布売りがやってきた。細萱では秋になるとみかん売りや柿売りが来た。いずれも大正時代から昭和初期のことである。

(2) 呉服ものなど

小間物屋は松本からやって来た。細萱では蚕あがりに来たという。

田沢では「寒の紅いらんかね」と言つて、十二月三月ころまでの間に売りに来た。

飯田では「京紅 寒紅 うつし紅」と言つて正月に売りに来た。大正末ころまでのことである。細萱では祭の近くになると「フルイ フルイ」とふるい屋がやって来た(昭和三十年ころまで)。そのほか、こうもり傘の修理、研屋、イガケヤ、ラウヤ、篩ふるいや蒸籠の直し、ゴム靴の修理、桶屋など



写真 5-10 農産物直売所



写真 5-11 とくし丸

という人がいる。デリシア内で販売している商品を軽自動車に積んで曜日と時間を決めて地域を回る。豊科でも街中でこの車を停めて買い物をする人を目撃することができ、真々部など市街地から少し離れた所では、移動販売車を利用するという人も見られる。

も回って来たようだが、詳しい記述はない。

(3) 野菜の行商に行く

中曽根のMさんによれば、昭和三十年代、母親が成相・新田あたりまで家で採れた野菜の行商に行った。竹かごにナスやウリを入れていったが、Mさんが高校に通うようになると、Mさんが知り合いの家に先に野菜を運んでおいて、あとから母親が来てその周辺を売って歩くようになった。

(4) 移動販売車・宅配

現在、スーパーマーケットのデリシアと提携した移動販売車「とくし丸」が市内を巡回しており、豊科地域でも「とくし丸」を利用して

2 買い物に出かける

また、コープの宅配を利用するという人もいるが、調査票の回答結果からすると、二六人中三戸でそう多くはない。また、ネットで注文するという人もいるが、スーパーなのかコープなのか、あるいは別の店なのかははっきりしない。

(1) スーパーマーケットの利用

多くの人は豊科地域や穂高地域にあるスーパーマーケットを利用し、三〜四日に一度行く、一週間に一度行くなどの例が多い。現役時代は毎日スーパーマーケットに寄っていたが、勤めを辞めてからは一週間に一度になったとか、新型コロナウイルスの感染拡大によ



写真 5-12 イオン豊科店

って、一週間に一度くらいになったという例も見られる。買い物の回数に世代差はほぼ見られないが、毎日買い物をするという例の中には、三〇代後半の男性Cさんのように勤務の帰りに小学生の息子を迎えた後、綿半スーパーセンターなどに寄るといった例も見られる。



写真 5-14 コープ安曇野豊科店



写真 5-13 綿半スーパーセンター豊科店

今日の夕食の時間に明日の夕食の献立などを考え、それに必要なものを購入したり、息子のリクエストに応じて献立を考えて購入したりする場合もある。

豊科地域には、デリシア（成相）、西友（豊科南穂高）、原信（豊科田沢）、イオン内のスーパー（イオン豊科店）などのいくつかのスーパーマーケットがあり、隣接する穂高地域にもデリシア穂高店、ラ・ムー穂高店、ツルヤ穂高店、西友穂高店などがある。もちろん、こうしたスーパーマーケットの商品は購入せず、有機栽培専門店（穂高神社近く）で野菜などを調達するという例も見られ

る。

成相の商店街に家があるFさん、Gさん、Zさんなどは、かつては成相のマチ中にある肉屋、魚屋、菓子屋などを利用して必要に応じて買い物に行っていたが、サテイ（現在のイオン豊科店）が開店してからは、小売りの店は次第に姿を消してしまつたので、スーパーマーケットなどを利用するようになり、まとめ買いをするようになった。

現在残っているのは久保田屋肉店くらいになっている。米も上條米屋などに行ったり配達してもらったりしていた家が多いが、現在はほとんどの家がスーパーマーケットに買い物に行つたときに一緒に買ってきている。上條米屋も店を閉めてしまつている。また、豊科地域の家々の中には、親せきや知人が農業をしている人も多く、そうした人々から定期的な米を購入している例も見られる。野菜なども穫れ時季になるとあちこちからいただいて、食べきれないなどという場合もあるという。そんな場合、キュウリなどは佃煮つくたににして保存食とするなど、廃棄処分にならないような食べ方の工夫も見られる。

（2）普段着などの購入

日常の衣服の購入もユニクロなどの利用が多い。子どもたちから衣服はマチ中にある「角水」商店かくみず（現在のカクミズ）を利用しているという人もいる。特に男性のポロシャツなど



写真 5-15 カクミズ周辺

ことも利用が多い理由である。Cさんは松本市庄内にあるサ
ンキを利用したりもする。洗濯が利く、伸縮性の生地、見た
目がいいデザインなどの理由でワイシャツを選ぶ。ネクタイ
も何本かは必要で、色目、柄などを曜日で分けて使っている。
ネクタイなどは五〜六本あるものを洗濯しながら使用するが、
だめになると一本買い足し、新しいモノを買ったら古いもの
は処分するようにしている。ファッションセンターしまむら
なども利用するが、AOKI、洋服の青山などは初売りなど
の時でなければあまり行かない。
人によって、背広などはAOKIとか洋服の青山といった
量販店を利用する人もいるが、昔ながらのカクミズがいいと

は六〇代から上の年齢は

カクミズという人が多い。
三〇代くらいの男性はユ
ニコロやワークマンプラ
スの利用も多い。結構し
やれていて、丈夫、洗濯

も利くというところが魅
力だという。山に登った
り外仕事をしたりする人
の中には、モンベルを好
む人もいる。いずれも生
活圏内に店があるという

いう人もいる。

女性の場合、ユニクロなどを利用するほか、イオンの中の
用品店や松本のお気に入りの店に行く人も多い。お洒落な六
〇代の女性は、東京へ行ったときにお気に入りの店でスーツ
などをまとめて買って来たという。

(3) 通販

通販を利用する人は意外に多い。何を買うかは人によって
異なるが、登山靴、化粧品、ボードゲーム、CD、IT製品、
PC関係、スマホなどのほか、衣料品、食料品、ドライフル
ーツ・ナッツ類、コーヒー、豆類、食器、フラワーベース、
キッチン用品、本、雑誌、農機具、除雪機、グラインダー、
パソコンソフトなど多岐にわたっている。利用している年代
は、若い世代に限らず高齢者もいる。調査票によれば、申し
込みはほとんどがインターネットを利用しているが、はがき、
電話申し込みの例も二六人中数例みられる。

(4) 豊科から場所を移して

Zさんは、子どものころから外食をしていた。父親と銭湯
に行った帰りに寿司屋によって夕飯を食べてくる。「夕飯は子
どもだけで食べて」と言われ近所の食堂に寝巻のまま出かけ
たこともあった。大判焼のような店も何軒かあって、よく買
って食べた。料亭も何軒あったが、料亭は大人の行く場所
で子どもは行かなかった。

料亭の中の一軒「小綱」は、はやっていた料亭であったが、両親が亡くなり、店を閉めた。ただ、豊科の「小綱」は閉めたが、一人息子は昭和四十六年（一九七二）にフランスに渡り、フランス料理を学びスペイン大使館公邸料理人、ベルギーのE.C.日本政府代表部大使館公邸料理人などを勤めた後、西宮市で店を構えた。その後、故あって松本に戻り平成二十九年（二〇一七）、日仏融合料理を開店した。「小綱」の名前は「ピストロ瀬田亭コツナ」として残り、営業を続けている。

3 買い物の支払い

(1) 買い物の支払い

通販の支払いは、申し込みの仕組みの関係もあってクレジットカードの使用率が高い。しかし、スーパーマーケットなどの買い物の折には、現金での支払いにこだわる人も多い。いくら支払ったのか財布の残りのお金を見れば、使ったお金も分かるから、とか財布にあるだけしか使わないので使いすぎないように、現金での支払いにこだわっている例も見られる。実体があるという安心感の問題でもある、と五〇代後半の男性は言う。現金の支払いの方が簡単だから、という例も見られる。現金を使うかクレジットカードを使うかは年齢に関係なく、二〇代後半でクレジットカードは持っていないという男性もいる。

現金とクレジットカード双方を使っている七〇代後半の男

性も、カードは現金の用意をしなくてもよいので簡単だと言う。生協の買い物などは口座引き落としにしてあって便利だと、六〇代後半の女性は言う。

Cさんのように、支払金額によって少額なら現金での支払いを、一万円以上の高額な買い物や、まとまった医療費などはクレジットカードでの支払いを、と使い分けている例も見られる。また、クレジットカードを使っている人の中にはポイントが付くから使うという人もいる。

現金を持たなくても、携帯電話やカードを持ち歩けば用が足りる時代になっているが、調査票からは現金にこだわっている人、カードと現金を使い分ける人、新型コロナウイルス感染拡大以降カードを使っている人などさまざまであることが分かった。PayPay、LINE Pay、楽天ペイ、楽天Edyなど様々な電子マネーがあるが、電子マネーを使用するという人は多くはない。

五 縁日・市

1 市

(1) 飴市

豊科では一月十五、十六日に飴市が開かれ、福飴、ダルマ、縁起物、日用品、衣料品、雑貨などが売られる。飴市の日に



写真 5-16 新田の市神

は、新田の火の見やぐらの近くに市神まうが祀られる。また、盆には八月一〜十六日に商店街で夜店が開かれる。玄蕃稻荷では盆裁の競り市が行われた。

(2) 玄蕃稻荷

初午には細萱げんばの玄蕃稻荷で縁起物、ダルマなどが売られた。犀川にまだ

橋がかかっていたいなかったころ、明科方面などからは渡し船で人がやって来た。養蚕がよく当たると言われたし、商売の神様とも言われた。松本あたりからも豊蚕を祈るためにやって来た。米の粉で作った繭玉団子を持ってきてお供えし、そこにある繭玉を頂いて行った。養蚕が当たったら翌年は倍にして返すと言い、養蚕が盛んな頃は拝殿の廊下に繭玉が積み上がる程お供えされた。現在は、家内安全、商売繁盛などを願ってお参りする。令和三年(二〇二一)の節分には、太巻きいなるの注文を取って販売した。太巻きいなるには、八方除



写真 5-17 稲荷太巻き

と一陽来復のお札がついており、それを南南東に貼ってお寿司を食べると、願いが叶かなうという説明が付けられていた。

(3) 競り市

このほか、成相では馬の競り市なども行われた。値段を決めるのには袂たもと取引をし、互いの指を探して値段を決めた。取引が成立すると、売人同士だと何もしないが、素人の場合はお金でお礼をした。飯田のようにモノでお礼をする場合もあった。

六 燃料

日々の暮らしの中で、なくてはならないものの一つが燃料である。Z家では、昭和三十五年(一九六〇)ころ家を建て直したが、そのころから電気釜を使用するようになった。それまでは、ご飯を炊くのも竈かまどを使用していた。お風呂は別棟

に部屋があつたが、住み込みの従業員が多かつたので、家の者は銭湯に行った。近所に四軒の銭湯があり、狭い自宅のお風呂より広い銭湯を特に父親が好んだので、乙さんは父親に連れて行ってもらつた。当時は家の風呂を焚く^たのには薪を使つていたと思うが、使用人や近所の人が持つてきてくれたのかもかもしれない。調達をどうしたかは記憶にない。家事全般を使用者がしていたので、家の者はほとんどタッチしていなかつた。したがつて、お風呂も気が付けば沸いているという状態だつた。

冬場の暖房は腰かけて床に足をつくような方式の大きな炬燵^{たう}で、これも使用人たちが使用していたのか、記憶は定かでない。真中に火が入れられていた。暖房はその後石油ストーブになり、店を改築した五〇年くらい前からは、石油の大きなボイラー室があつて、それを使つていた。

七 思い出の豊科劇場

豊科の街中に豊科劇場があつた。令和三年(二〇二一)六月に取り壊されて更地になっているが、マチの人々はもちろん、近在の農村部からも客が集まつた。

中曾根のMさんは子どものころ、農閑期に祖母に連れてきてもらったことがあるという。歌舞伎、演劇、漫才などさまざまな役者や芸人が来たが、水谷八重子などの有名な女優な



写真 5-18 豊科劇場

場の機能は終わった。

さらに、コロナ禍の影響によって飲食業が打撃を受け、何店か入つていた店もだんだんに閉める店が出てきて、劇場の持ち主も土地を手放すことになった。劇場内には天井絵や店の広告を描いた看板などもしまい込まれてきたが、更地にすることが条件だつたらしく、そうした劇場としての資料も一気に片付けられた。

どが来た時もあつた。その後、映画の上映が盛んになり、毎週のように見に行つたという人もいる。日活、松竹、東映などの映画が盛んだつたところのこと。次第に劇場に行かなくても家のテレビで見られるようになり、劇場はだんだんに廃れていった。内部は小さな区域に区切られ、バーや料理屋が入るようになって、劇

(倉石あつ子)

参考文献

- 高原正文 二〇一一 『安曇野史への招待』
豊科町誌編纂委員会 一九九五 『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』
中曽根区誌編纂委員会 二〇一七 『中曽根区誌』
長野県 一九八九 『長野県史 民俗編 第三卷(二) 中信地方 仕事と行事』
三澤繁隆 一九七七 『炭土』

第六章 社会生活

一 地域社会の成り立ち

1 世帯数

表 6-1 豊科地域の世帯数と人口
(令和7年4月1日現在)

	豊科	市全体
世帯数	12,568	42,101
人口	27,571	95,555

豊科地域の世帯数は令和七年（二〇二五）四月一日現在一二五六八世帯、人口は二七五七一人である（安曇野市全体では四二一〇一世帯、九五五五五人。この中には外国人一五九九人も含まれる）。

2 地理的位置

現在、豊科地域は地理的に安曇野市のほぼ中央に位置することもある。安曇野市の中心的存在としての役割を果たしている。豊科地域の西のずれを南北に国道一四七号が貫き、

国道に沿って細萱^{ほそがや}、新田^{なりあい}、成相^{なりあい}、吉野^{ほんむら}、本村^{ほんむら}、下鳥羽の地区がマチ並みを形成している。安曇野の里、スワンガーデン安曇野、安曇野スイス村、あづみ野インターパークなどの商業施設も豊科地域に数多くある。

そのほか、市役所、美術館、博物館、長野県立こども病院などの公共施設や安曇野赤十字病院、県の安曇野庁舎も豊科地域に存在する。県立高校は穂高地域、明科地域にも存在するが、豊科地域には南安曇農業高等学校、豊科高等学校の二校が存在し、公共施設、商業施設などとともに、市の内外から勤め人や生徒が集まる。

二 各区の組織

1 成相区の構成

例えば成相区の組織は、令和三年度現在、八町内会、一五九組、一〇八四世帯から成っている。成相区は、北は下町商業会駐車場のあたりから南、南は南安曇農業高等学校あたりまでの範囲を指す。「町内会」という呼び方は、成相区がマチを形成しているからで、他の区では常会などと呼ぶこともある。町内会の下にはさらに組が組織され、第一町内会は一三組、第二町内会は一八組、第三町内会は一六組、第四町内会は一九組、第五町内会は一七組、第六町内会は一七組、第七

町内会は二八組、第八町内会（一）は一六組、第八町内会（二）一七組となっている。ただし、この組の中には一世帯とか二世帯のみという組も多く、逆に一七世帯と大きな組もあつて、この場合はアパートなど何世帯も住む建物で一組として登録しているものと思われる。また、長野県警察の豊科職員宿舎で一つの組を作っているような場合もみられ、組に所属する世帯数は平均していない。それぞれの組には組長がおり、組長から各町会を代表する町内会長が選出される。

2 成相区の町内会と組織

町内会長の上には区長がおり、区長の下に副区長二人、庶務一人、会計一人がいて、総務会として区の主たる運営をしていく。その下には会計監査二人、評議員一三人。これは、町内会長があたり内一人は議長を兼ねる、推薦評議員一人、推薦副議長四人がいる。さらに下には交通安全協会成相地区会、防犯指導員、コミュニティセンター業務従事者、福祉部、環境部、防災部、協力組織などの組織がある。地区公民館、文化伝承部（氏子総代、福俵保存会、青年会）、初市実行委員会、コミュニティセンター管理部、人権指導員、人権教育推進委員、民生委員などの役割がある。組によっては、高齢化が進んでこれらの役をできない組も出てきている。

3 成相区の行事

令和三年（二〇二一）度の区内の主な行事としては、以下のものが計画された。

- 四月 八坂神社例大祭、映画を見る会、交通安全運動
- 五月 料理教室、子ども相撲大会、前期区費徴収、一斉清掃、健康ウォーク
- 六月 水無月大祓式（おほほらえ）、アメリカシロヒトリ駆除、公民館対抗球技大会、会食会、園芸教室
- 七月 健康づくり教室、あづみ野祭り、自転車教室、交通安全運動
- 八月 風祭、健康づくり教室、アメリカシロヒトリ駆除、七夕まんじゅう作り、成相演芸会
- 九月 よいそれ祭り、料理教室、人権尊重懇談会、敬老会、後期区費徴収、高齢一人暮らし温泉の旅、交通安全運動
- 十月 自主防災訓練、さわやか市民運動会、防災パトロール
- 十一月 童謡唱歌を楽しむ会、一斉清掃、福俵づくり、福祉研修会、新嘗祭（にいなめさき）、巾着づくり、秋の火災予防運動、ミニコンサート
- 十二月 師走大祓式、成相伝承教室、フラワーアレンジメント教室、防犯パトロール、越年祭、会食会、交通安全



写真 6-1 成相区総会（令和2年2月）

運動

- 一月 元旦祭、交通安全祈願祭、御柱立て、繭玉作り、三九郎、初市、出初式
- 二月 やしようま作り、公民館對抗球技大会、健康づくり教室、人形造祭、区民総会
- 三月 祈年祭、春の火災予防運動

これらの行事の通知は回覧板などが回されて周知されるが、町内会に未加入の家には回覧版は回らない。また、祭りにかかわるお金は「信教の自由」などの理由から、町内会費からは支払われない。改めて、祭りにかかわるお金は氏子総代が氏子の家々から集金する。

令和三年（二〇二一）度は新型コロナウイルス感染症拡大が、前年に引き続き収まらない年だったので、上記のような行事が計画されていたが、祭りは祭事だけが行われ、令和五年（二〇二三）は御柱立てなどが行われるようになった。

こうした催し物などは、

区の総会で決められるが、出席できない場合には委任状を提出する。現在の組織になったのは、三〇年ほど前のことである。

また、地区の組織体系図とそれに沿った役員の名簿、および各組所属の世帯主の名簿が各戸に配付されている。

4 真々部区ままべの構成

真々部区ままべは、梓橋西、梓橋東、殿村、田中、町通り北、町通り南、中村などの集落からなる。令和四年（二〇二二）三月二十七日現在の世帯数は五九二世帯である。

5 真々部区ままべの役員など（令和五年（二〇二三）度）

区の組織として区役員（区長・区長代理・総務・会計・公民館二・文書）、公民館（館長・副館長・主事）、子ども育成会（会長・副会長二）、水利総代（総代長・総務二・会計）、北沢山林組合（総代）、真々部新聞編集委員会（編集長・デスク・他四）、地区社協（会長・副会長二）、民生児童委員（代表・その他三）、人権教育推進協議会（会長・副会長・推進委員・指導委員）、道路委員（委員長・その他五）、自主防災会（会長・副会長・役員）、交通安全協議会（会長・副会長・会計）、防犯委員（委員長・その他六）、みどり保全会（会長・副会長三・初期会計・会計）、南小PTA（会長二）、安曇野市消防団第三分団第一部（副分団長・部長・会計）、ボランティア

イア（会長・副会長二）、環境部（部長・部員は区役員と同様）、食生活改善推進協議会、婦人会（会長・副会長）、赤字奉仕団（班長・連絡員二）、健康づくり推進員（主任・副主任・推進委員四）、氏子総代（総代長・総務二・会計二）など多岐にわたる。それぞれの団体役員の中は、会長・副会長・会計などの役員がいるので、役員だけでも八四人という人数が必要である。中には二つの団体の役員を兼務する人もいるので、実際にはもう少し少ない人数で組織されているが、それでも八〇人近い人数が必要なので、大所帯の組織である。

6 区総会



写真6-2 コロナ感染拡大時の真々部区総会
(真々部新聞第35号)

区の家全戸が集まって、様々な決め事を検討するが、それを区総会、集会などと呼んでいる。真々部区では、役員交代の承認や様々な決め事を、区総会を開いて決定している。ただし、令和二年（二〇二〇）からの新型コロナウイルス感染拡大によって、区総会は書

面評決へと変化している。令和五年（二〇二三）は、五九二世帯中五八四世帯が書面で賛意を伝えている。それぞれが参加していた総会の出席率がどのくらいか分からないが、書面評決は九八・六割という数字なので、総会の出席率は高い。なお、組の呼び方は地区によっていろいろで、例えば中曾根のようにキド（木戸）という呼び方をするとところもあるし、常会、隣組、組などと呼ぶところもある。区の運営は各戸から集めた区費で行っている。区費は組ごとに集めて区の会計に提出する。区によって区費の額は異なる。

7 下飯田コガイトの場合

隣組、常会ともいう。隣組は一八軒。四つの班に分かれていて、回覧板などを回している。新年会、春祭り（四月十五、十六日）、一斉清掃などに隣組が集まる。春祭りはコガイトの集会所に集まって行う。集まりに参加するのは男性が多い。このあたりの農家は拾ヶ堰じっかせきの賦課金を払っているが、農家でない家は払わない。新しく隣組に加入する家（引っ越してきた家など）は、組長が各戸を連れて回り、新加入者は米二合くらいを挨拶の印として配る。耕作放棄地もあるが、どうしようもないのでそのままになっている。

三 組の役割

1 葬式への協力

組の役割の一つは、葬式への協力であった。成相の第四町内会では、葬式ができると組の家々に通知がいき、一人ずつ出て、役割を決めた。新型コロナウイルス感染拡大前までは、隣組長が葬儀委員長となり、帳場も隣組が務めた。

平成二十八年（二〇一六）八月、Yさんの父（昭和七年（一九三二）生まれ）の葬式にも、隣組長が挨拶をした。



写真6-3 Yさんの父の葬式（平成28年8月）

現在は焼き場に行くときにお見送りに出るだけになってい
る。また、アラボン、アラミタマの時にもお参りに行ったが、

新型コロナウイルス感染
拡大以降は、どちらか一
つにして、時間を決めて
お参りに行くことにして
いる。

現在、お葬式は法祥苑
などの葬祭事業者の施設
を利用して行うことが多
いが、それ以前は公民館
を使った。葬祭事業者の
施設を利用するようにな

る以前、公民館は重要な場所であった。公民館で葬儀をして
いたころは、地域の中に二人くらい料理の上手な人がいて、
油揚げとこんにやくの刺身、ヨセ、天ぷら（ぎつまいも、ご
ぼうなど）などを作って、参列者に出した。海苔マン（海苔
饅頭）もつきものだったので、これを作る人もいた。

2 共同作業



写真6-4 一斉清掃の様子
（真々部新聞第51号）

定められた日に
ムラの各戸から一
人ずつ出て、共同
作業を行う。昭和
四十年代ころまで
オテンマ、カンヤ
クなどと呼び、そ
れぞれの作業内容
に従って道普請、
川普請、堰普請、
かわざらい、せぎ

ざらい、などと呼んでいた。道や堰のほか、地区によっては
共有地や共有林の下草刈り、植林、神社の清掃なども行って
いる。半日仕事とか一日仕事とされ、出られない場合は酒一

升などと決められた出不足金を出した。現在、出不足金を徴収する地区は少なくなっているが、下鳥羽では堰の水利権を持つている家々は、堰さらいに出られないと出不足金一〇〇〇円を出す。徳治郎でも、出不足金一〇〇〇円を科している。

四 地域の仲間

1 普段親しく付き合う家とその範囲

普段親しく付き合う家には、隣組、向こう三軒両隣、血縁関係にある家・同姓、庚申講の仲間などがある。現在はこちらに加え、妻や夫の友人家族、子どものクラスやクラブ活動が一緒、習い事が一緒などの関係にある人々が親しく付き合っている。隣組は回覧板を回す範囲。

飯田のT家が所在する集落は倉村とよばれ、以前は一緒だったが現在は南部と北部に分かれている。北部は一〜一二戸。道祖神の場所までが北部である。普段の付き合いはこの一〜二戸で、冠婚葬祭のほか、収穫祝いなどで集まったが、新型コロナウイルス感染拡大の時期にやめた。収穫祝いはフィンビュー室山やほりでーゆ〜四季の郷、山のたこ平（穂高温泉郷）、崖の湯（松本市内田）などに行った。

昭和三十〜四十年代ころまでは、農繁期（田植え、蚕のひきひろい、繭力キ）や味噌焚きなどの折に隣近所や同姓の

家々でエイ（ユイ）をした。お互いに助け合うことが原則なので、賃金を支払ったりはしないが、来てもらった家ではオヒル（一〇時と三時のお茶）にご馳走をしたり、ご飯もきなこむすび、赤飯、おはぎ、のり巻、ちらし寿司、ニシンの昆布巻き、蕨や筍の煮物などおかずも何品か準備した。特に田植えの終わりの日をオオタと言ひ、その日の夕食はご馳走をした。

また、こうした仲間とは風呂を焚けば招待しあう、モライブロ仲間でもあった。一日おきに風呂をたてる家はよい方で三〜四日に一度しか風呂は焚かないので、互いに風呂をたてると招きあい、風呂から出た後はお茶を出して世間話をした。エイもモライブロも昭和四十年代に入ると次第に機会が少なくなっていくた。

マチには銭湯があつたので、豊科の街中で育つた七〇歳代の女性は、父親とよく銭湯に行き、その帰りに寿司屋に寄ったり、飲み屋に寄つたりしてきたものだという。また、五〇歳代の男性も、豊科駅の近くの自宅には風呂があつたが、社宅に住んでいる友達が銭湯に行つていたので、友人に付き合い銭湯に行くのも楽しみだったという。そうした銭湯も現在はなくなつてしまった。

2 真々部殿村の庚申講

講には伊勢、戸隠、秋葉、三峰、御嶽、念仏、甲子講など

があるが、庚申講は多くの集落で最後まで機能を保持していた。

真々部殿村の庚申講は、昭和の初めころまで南小路・北小路が一緒に行っていたが、戸数が増えたため平成五年（一九九三）ころには南北に分かれて行っていた。南一四戸、北一六戸に分かれて行うようになった。南小路ではハツドとシメドの二回行う。ハツドにはトーヤ（当屋・当番の家）が上野庚申（松本市梓川上野・真光寺）へお参りに行き、その夜に講のハツドを行ったというが、現在は土曜日・日曜日の晩に行っている（今は行っていないかもしれない）。当日は、当屋が朝五合枓をもって米を集めに来る。夜、お庚申様の掛け軸に五合枓に入れたご飯、三つ盛、油揚げを入れて供える。集まった講の人たちには豆腐の吸い物、サバの切り身、三つ盛（天ぷら、よせ、みかん）、ひじきのクルミ和え、煮物、油揚げの煮つけを出すことになっていた。北小路とは献立が少し異なる。

北小路は米と三〇〇円を集めて積み立てをし、五年ごとに葬儀用品の購入をしている。南小路は講のメンバーに金龍寺が入っているので、葬儀の折には寺の備品を使わせてもらっている。

講の仲間には、納棺、葬式当日の手伝い、土葬の折の穴掘りをしてもらっていたので、講の仲間がいないと葬式が出せなかった。

3 中曽根夫領の庚申講

中曽根夫領ぶりょうの庚申講は石田姓三戸、一丁田の宮沢姓、北村の曾山姓一三戸から構成されている。講の当日は当屋の座敷の床の間に庚申の掛け軸をかけ、その前に置いた経机の上におはぎ、まんじゅう、お神酒を供え、蝋燭ろうそく一对、線香、鉦かねを準備する。講員が集まると鉦を叩いてお参りした後、お茶とまんじゅうをいただく。庚申講には必ずまんじゅうが出た。

このあと当代として一戸あたり一〇五〇円を集める。当日のまかない費用や懇親会、小旅行、葬儀のために備品の購入費などに充てた。当代を集め終わると、食事をする。酔の物、吸い物、煮物、漬物、冷ややっこ、酒二升（一升は当屋で負担）で、一〜二時ころまで歓談し、最後に線香を供えてお開きとなった（『豊科町誌』調査時・平成初めころまでか）。葬式ができると、講仲間が納棺、墓穴掘り、葬儀のお取り持ち、料理の運搬などの役割を果たす。葬儀が終わると施主が講仲間を座敷に招いてもてなしをした。講仲間は葬儀に米二升を七つ鉢に詰めて持って行ったが、昭和四十二年（一九六七）に三〇〇円となり、昭和五十七年（一九八二）から一〇〇〇円となった。

4 徳治郎上手の庚申講

上手地区わでの戸数は二二戸であるが、そのうち一六戸が庚申

仲間となっている。当屋が一巡する八戸と当屋が全く回ってこない八戸とに分けて一年交代で入れ替わった。庚申の日は年に六回あるが、八戸の当屋があるので、ホンド（本度）のほかマド（間度）を二回行い、八戸全戸に回るようにしていた。上手の庚申仲間は上野（松本市梓川）の庚申にはお参りしなかったが、ハツド（初度）の時には浅間のお庚申（松本市浅間温泉）にお参りした。当屋が前日か当日「お庚申様やるでね」と二合二勺しやうくらいの榎を持って各戸を回り、米をもらい歩く。当屋に集まった講員が一同でお参りをして豊作を祈った後、夕食をいただいた。当屋では庚申様に供える分と講員の分一七人分のお膳を準備した。豆腐、油揚げの煮付け、天ぷら、煮魚などで、平成になって刺身やマスの切り身などを出すようになった。秋の講では、サンマを丸くして尾を目のところにさして、ぬかくどで焼いたものがご馳走であった。食事の後はお茶を飲みながら一〇時ころまで世間話をしていった。昭和三十五年（一九六〇）ころまでは女性は講に参加できず、ご馳走を作るだけであったが、その後女性の参加も可能となった。

現在、葬式るときは講が一体となって手伝いをするのではないが、上手中という事で線香を供える。

5 徳治郎中花見の庚申講

庚申仲間は、葬式の際には道具をそろえて当日手伝う。庚

申講は、ご馳走は抜きでお茶のみで行う。

6 寺所観音堂付近の庚申講

観音堂付近の六戸、四ツ屋の一戸、原村の戒寺西の一戸の計八戸から構成されている。観音堂から離れた違う木戸の二戸が加わっているのが特色。ハツド、シマイドのほか間戸を四月と十一月に行っていた。間度は当屋の都合のいい日に行った。

当屋は二年に一度のシマイドのときに、あみだくじで、一〜四が一年目、五〜八が二年目と決まっていた。

前の当屋が掛け軸を持ってくるので、その掛け軸を床の間
に掛け、ちゃぶ台に煮しめ、酒、菓子などを供える。講員一同がそろうとお参りし、その後お茶を飲む。お茶は三〇分くらいで直会の酒宴に移る。

例えばH家は、お庚申様とお観音様の二つの講に入っていた。二つの仲間は、ほぼ同じメンバーで、少し前までは、お庚申様は葬儀の際の取り仕切り、お観音様は無尽のようなことをしていた。両方とも掛け軸があり、トーヤ（当番の家）から次のトーヤに回した。

昔は、講のときには二〇〇〇〜三〇〇〇円くらいずつ集めて、トーヤに集まり「掛け軸」を掛けてお供えしてから仲間
で宴会をしていた。トーヤでは、酒や料理を買ってきて仲間
に出した。そのうちトーヤで行うのでなく、ビレッジ安曇野

などに行つて宴会をやるようになった。そのため、日時もお庚申の日などにこだわらず、新年会ごろと収穫祭ごろにやっていた。そのときも、当番の家は掛け軸を持って行つて飾つて、お酒をお供えしてから宴会となつた。しかし、新しい人たちが入つてきたり、若い衆に代替わりしたり、お葬式も葬祭センターを使うように変化して、これまでのようなお庚申仲間が出る場面がなくなつたため、二年前に解散した。

7 高家の庚申講（『南安曇郡誌』より）

豊科高家たきべのある講では、講は同姓の家々によって構成され、同姓の仲間に葬式ができると各戸男女二人が出てお手伝いをした。亡くなった人が出ると近親者が庚申仲間にサタをして回り、亭主役が葬家の責任者と相談して、庚申仲間の都合を配慮したり、寺の都合を聴いたりして葬式の日を決めた。葬儀屋への手配、ツゲに行く人などが依頼される。

食器、食材、香典のお返しの手配、料理の準備、墓穴掘りなどが講の人の役割であつた。

五 仲間で共有するもの

ムラの仲間て共有するものとしては、神社、墓地、火の見やぐら、公民館、水路などが共有物として意識されている。

これらを使用できる人は、区や組に加入している人、水利権

を持つている人などである。田の用水の利用は春彼岸から秋彼岸までと決まっていた。

講仲間の共有物としては、墓地、講や葬式の折に使用する什器、釜などがある。講の折に少しづつ積み立てをしておいて、古くなつたり壊れたりしたものと取り換えて数を確保するようにしている。使える人は講に入っている家々で、自家のモノだけでは足りない分を借りてきて使用した。

二〇〇三〇年前くらいから葬式を葬祭事業者の施設で行うようになって、道具類も不要になつた。

六 年齢集団

1 子ども仲間

中曽根の夫領では、戦前まで子ども仲間の行事として道祖神祭り、三九郎、善光寺様のお祭り、馬頭観音さま、六部塚の観音様、馬捨て原の観音様、吉野区との子ども相撲などがあつた。子ども仲間は小学校一年生から高等科二年生の男子のみ、現在は小学校一年生から六年生までの男女で構成されている。兄が仲間に入っている家の弟は入れなかつた。

道祖神仲間、三九郎仲間はキドごとにあつて高学年の子どもが大将になり、下の子を指導して行事を行った。道祖神の祭は八月の七夕のころ、三九郎は小正月に行われた。中曽根

では一月十四日の夕方燃やすので、その前の日曜日ころに子どもたちが門松やしめ飾りを集めて田んぼの中に三九郎を作った。令和三年（二〇二一）は新型コロナウイルス感染拡大のため、当番が二人くらい出て作った。暗くなつて三九郎に火がつくとキドの人たちが藪玉を焼きに来る。焼いて食べると虫歯にならないとか、一年間健康でいられると言われている。

現在はそんなことをしなくなつたが、昭和三十年代ころまでは隣の三九郎などに火をつけたりすることも行われ、自分たちの三九郎を守るため、三九郎の近くに小屋掛けをして番を兼ねて寝泊りして過ごすこともあった。花札、カルタ、すごろくをするのが楽しかったという。

キドによっては、この小屋の中に祭壇を作り道祖神をお祀りし三九郎の晩に焼いてしまう、と考えているところもある。細萱の田屋では、道祖神前の道に縄を張って豊科の飴市あめいちに行く人に「お賽銭を上げたら通してあげる」といって、賽銭を集めた時期もあつたという。

熊倉の町村では、お彼岸の中日にムラの念仏供養塔の前に藁わを敷きその上にネコを敷いて丸く座り、子ども念仏を行う。参加者は小学生男子全員で六年生の大将が輪の真ん中に座つて鉦を叩き、ほかの子は数珠を回した。金玉と呼ぶ大玉が回つてくると額まで持ち上げて押し頂かねばならなかつたが、それを忘れると大将にどやされた（怒鳴られた）。念仏は朝か

ら始まり夕方まで続いたが、飽きると相撲を取るなどして遊び、また続けるといった具合に行われた。新しく入る一年生と卒業する六年生は家から煮しめなどを二重ずつ出す決まりになつていた。子の講のために各戸から二銭、藁一束を出してもらつた。念仏講が終わるとカキネコはそれぞれの家に返し、藁は希望者に売つた。子どもの数が減り一〇人になつて、おじいちゃん・おばあちゃんが加わっている。鉦を叩くのも男女交替で行うようになり、講は半日で切り上げるようになっていく。

こうした男子中心だった行事も第二次世界大戦後は女子も参加できるようになり、現在に至っている。

昭和四十年代ころから子ども会育成会やPTAが子どもの行事に関与するようになると、子どもたちが親たちを頼るようになり、自主性が失われているとも言われている。

2 カマメシ

道祖神祭りなどが、男子中心の集まりで行われていたとすれば、女性の集まりもあつた。女の子だけでコメを持って集まり、ご飯を炊いて食べる行事があつた。種まきの日に行つたという。いつ頃まで行われていたのか、どんなことをしたのか、どこで行つたのか分かつていない。

3 青年組（お祭り仲間）

青年の集まりを地区によっては青年団、青年会、○○連（宮本連など）、若い衆などと呼ぶ。戦前は一五歳になると「若い衆仲間」に入った。そのとき、はじめて袂たもとのある着物を作ってもらった。

昭和初期の青年会の仕事は、ムラの祭の執行に協力すること、道しるべなどを整える、通学路の雪かき、娯楽活動などであった。たとえば野田親睦社（後の野田青年会）では、一五〜三〇歳を加入年齢としたが、入り婿の場合は三〇歳以降でも満二か年は親睦社に加盟しなければならなかった。居住する地区の青年団に加入するのは義務同然とされていた。新規加入者は、酒一、二升を持参した。

若い衆は、祭典活動に参加するほか、喧嘩、博打、大酒が戒められ、違反した場合は、詫わびを入れる、罰金を払うなどのほか、除名なども行われた。

戦時色が濃くなるにつれ、内務省訓令に沿って戦時体制に協力する下部組織としての色彩を濃くしていった。青年会の帽子も戦闘帽に変化し、出征兵士の壮行会、戦死者の弔迎、慰問袋の送付、軍部供出の干し草作り、食糧増産への奉仕活動などへ変化していった。

第二次世界大戦終戦後、新たな青年団が結成された。『新田区誌』によれば、昭和二十一年（一九四六）一月三日、新田

青年団、豊科町青年団が結成された。戦前と違うのは、女子も構成員として男子と一緒に参加したことである。

活動内容としては、子供会のレコードコンサート、紙芝居、カボチャ煮の配布、英霊への墓参、引揚者援護資金収集のための映画上映、松本駅までの引揚者出迎え、新田神社の祭り、福俵・初市への協力など様々な活動がある。当初は資金作りのために、女子青年による警防団の布団作り、豊科公園を借りての野菜作りなどを行った。昭和三十四年（一九五九）ころになると豊科町にいくつかの工場が誘致され、専業農家の青年たちも会社へ勤めるようになった。そうなるも青年団の活動もしだいに下火になっていった。

4 Mさんの青春

中には中曽根のMさんのように、若い衆の活動が終わった仲間と「これじゃ さみしいじゃねえか」と、親和会を作って折々集まったりすることもあった。高校を卒業して「アルプス劇団」を結成し、ムラの文化祭などで上演したこともあった。会社に入ってから、「松本フォークダンスクラブ」に入って、鎌田の体育館まで習いに行ったこともある。マイムマイム、オクラホマミキサーなどはよく踊った。そのうちに、勤務先の会社の組合でフォークダンスクラブを結成し、一乗寺の修養会館などで練習をした。他の会社の組合との交流の場にもなり、「○○さんは結婚しているかどうか」などという

ことが話題になったりもした。

また、盆踊りなどにもよく出かけた。成相の広場、熊倉などあちこちへ出かけた。ワイシャツにズボンで、自転車で出かけた。安曇節、炭坑節、佐渡おけきなど、どこのムラでも同じようなものを踊っていたので、よそのムラに行ってもすぐ輪に入って踊ることができた。

5 消防団

現在、消防団に加入するのは任意だが、年齢は地区によって少しずつ異なっている。加入できる年齢は、昭和四十年代終わりころには一八〜三五歳、三八歳くらいまでだったが、現在は一八歳あるいは二〇歳くらいから四〇〜四二歳くらいまで可能となっている。加入するためには入団届を出せばよいし、退会するときも同様であるが、地区によっては年齢に達すると自動的に退団となることもある。加入すると団の規約が配られ、団員が集まったときにあいさつをする。定期的にポンプの扱い、器具の扱いの訓練をする。特に操法大会に参加する場合、週に何回か集まって訓練の機会を作る。

実際に活動するのは、近くに火災が発生した場合、火の見やぐらの鐘を叩いたり火災現場に出勤したりする。現場では消火にあたるが、場合によっては水の確保、緊急車両の誘導なども行う。また、近年は行方不明になった人を探すのにも協力する。

現在の消防団の課題は、団員の高齢化と若い加入者が少ないことである。

七 本分家

1 先祖を同じくする同姓

一軒の家から枝分かれしていった姓を同じくする一定の集団をドーセー（同姓）と言う。ドーセーは本分家の関係にある家々と考えられる。しかし現在、それらドーセーの家々は本家・分家の系譜をたどれず、ドーセーとだけ意識している。ドーセーは、何代たつても「同じ仲間だ」と考えられている。また、同じ姓であっても「出が違う」「血統が違う」などと言って区別している場合もある。分家の中には、血縁関係にはないが、長年の働きによって奉公人が分家する「カド分家」、親が隠居する「インキョヤ（隠居屋）」なども含まれる。ドーセーの規模はそれぞれで、四戸くらいから二〇戸・三〇戸といった規模まであるが、七〜十数戸といった規模が一般的である。

踏入では、戦国時代に落ち延びてきた侍のキョウダイが住み着いたのが、この村の古い家だと言っているが、その家が現在の家々とう関係しているのか記録はない。

本家・分家は冠婚葬祭、特に葬式ができたときには手伝い

に行ったり来たりするが、それ以外の時には他の近所の家々との付き合いとそれほど変わらない。飯田のT家では、おばあちゃんが生きていたころはお茶のみに行ったり来たりしていたが、現在はそうした付き合いはない。

下飯田のコガイトのATさんの場合、おじいちゃんのキョウダイは八人。一番上の兄とは二〇歳違い。上は満州に行ったりほかのキョウダイは戦死したりして、結局末っ子のおじいちゃんが跡をとった。イエは本家で、何代か前のシンタクが一軒ある。ドーセーは七戸。

ドーセーは葬式の時に、亡くなった家に集まり、役割を決めてお手伝いをする。夫婦で行き、夫は帳場などを妻はお勝手仕事をした。アラボン、アラミタマにもそろっていく。葬式もアラボンなども一〇〇〇円持っていく、お返しはなしという申し合わせになっている。お線香をあげてお参りし、お茶をいただいて帰る。葬式は、現在は葬祭センターなどを利用するので、手伝いも葬式への参列もなく、お見送りだけをしている。昔は葬式以外に「お見舞い」を持って行ったが、三〇〇〇円と決まっていた。お見舞いもアラボン、アラミタマも女性が行く。

ATさんが嫁に来たのは昭和六十年（一九八五）だが、その時はシンタクにハネオヤになってもらっている。シンタクは一〇年くらい前に嫁をとったが、その時は仲人もハネオヤもなかった。ハネオヤは、夫婦二人の様々な後見役となって

「おとうさん、おかあさん」と呼ばれ、生涯付き合う。仲人は縁談の仲介を行った人を呼ぶ言葉で、三年間くらいまで付き合う。昭和三十〜四十年代ころから恋愛結婚が主流となり、知人や職場の上司に仲人を依頼した。「チュウニンは誰でもいいが、ハネオヤは近い人を選ぶものだ」と言われていた。ご祝儀をいくら出すかは、記録を見て確認して持っていく。記録簿を何と呼ぶかは知らない。

義母は病院で亡くなったので、家に連れてきて納棺、通夜を行い、葬式は農協関係の葬儀場を利用した。納棺、通夜の折の料理も農協が届けてくれたので、現在はドーセーの女衆を頼まない。昔はおにぎり、うどんなどを女衆が準備したこともあった。一五年くらい前までのことである。他の料理は下飯田の小松屋に頼んで作ってもらった。

このほかにドーセーが集まるのは、八月七日の墓掃除の日だったが、現在は墓掃除もそれぞれの都合のいい日に行っているの、ドーセーが集まる日は少なくなった。

2 T家の分家

飯田のT家では現在の当主（昭和二十一年（一九四六）生まれ）の弟が道を挟んだ家の前に分家している。弟が分家した時は、家を建てる屋敷地を分けてあげたが、農家分家は一五〇坪まで土地を分けてあげることが認められていたので、そのくらいの土地は分けてあげたと思う。家を建てる経費も

それ相応に負担してやったのだろうと推測しているが、親世代がしたことなのでよく分からないという。分家するときには掛け軸を持って行った。また、祖父の弟も家の北の方に分家してオオキタという屋号で呼んでいる。その時のことは分からない。

分家はブンケと言うが、シンタク、シンヤなどとも呼んでいる。また、分家にはカド分家などがあり、血縁関係にはないが長年よく働いてくれたからと、奉公人を分家に出すこともあった。

3 A子さんの家

鳥羽の某家は明治時代初めに分家した家ではないかという。農業を主たる生業とし、ひところ綿屋を営んでいた時期もあった。現在の当主A子さんは五代目で、一人っ子だったので近くから婿養子を迎えた。婿養子は農協に勤め、勤務の傍ら農業を手伝ってくれて、現在に至っている。婿養子との結婚は、親の勧めに従った。

本分家は四軒で成り立っているが、四軒がどういう関係にあるのか分からない。同じ姓の家はたくさんあるが、それぞれが「出が違う」「血統が違う」などといって、別の系統の家々と認識している。したがって、冠婚葬祭などで付き合う家はこの四軒だけである。かつては、本家より先に田植えや稲刈りをしてはいけないと考えられ、本家の仕事を終わらせ

てから自家の仕事にかかった。後期高齢者のA子さんが若いころの話である。

A子さんは現在、夫のキョウダイの介護、自分の家の行く末などいくつかの問題を抱えているが、一つ一つ解決していくしかないと考えている。夫のキョウダイについては司法書士と相談しながらいろいろ行いが、自分の家については娘に任せようと考えている。二人の娘のうち一人は結婚して他出しているが、子どもはいない。一人は家に残り仕事を楽しんでいるが、結婚は考えていないようである。ということになると、双方の家を何とかしないといけないが、それは自分たちの代で何とかできる問題ではなく、娘たちがどう考えるかが先行きを決めると思っている。

4 本分家の付き合い

本分家の付き合いは、分家した後、何年間と決まっているわけではなく、それぞれである。代替わりして孫の代になれば分からないとも言われ、だいたい三代くらいの間は親しく付き合う。特に出たばかりの分家は、様々なことを本家に相談して決める。結婚を決める時にハネオヤを本家に頼むことが多かった。子どもが生まれると、本家に名付け親を頼む家もあった。

葬式ができるとまずは本分家に連絡し、次に隣組・オコシナカマに連絡する。オコシナカマが主として取り仕切る

が、男衆が受付、帳場、車の送迎を、女衆が料理を受け持った。本家が導師案内役、色旗役などを務める。

飯田のT家の場合も同様で、倉村（T家の所在地周辺の地名）の家や本分家に葬式があると、夫婦で二日は出た。男たちは庭でカマにお湯を沸かしたり、天ぶらを揚げたりした。女たちはお勝手の仕事を主として、葬式のお参りに来てくれる人たちに出すものを作った。葬式の当日は小松屋が入ってくれたが、大変だった。現在は葬祭センターで行うので、手伝いをするのではない。

5 分家の出し方

長男は家を継ぎ、次男、三男を分家するが、次男の場合が多い。ただ、現在はブンケに分けてあげるだけの土地などがない家も多いという。都会に出て行った子どもたちは、それぞれローンを組んだりしてマンションなどを購入している。

6 本分家で祭る神

飯田のT姓では、飯田砦^{とり}址の東北隅にあるお稻荷さんを祀っていた。太鼓などを叩いて人が集まって祭りをしたというが、現在は行っていない。祠^{ほら}は普通に存在している。

熊倉では二〇戸のドーサー仲間^{仲間}でシャグウジ様を祀っている。祭りは四月十五日。当番の家をトウヤと呼び、一年交替であたる。各戸が分担した金で酒二升と三つ盛をトウヤが準備する。当日は社地に幟^{ほり}二本、灯籠を五つ飾る。行者に祭を

してもらい、その後お神酒を飲む。

中曽根では一二戸で八幡様を祀り、二戸ずつでトウヤを務める。祭日は九月十五日。祠の前にブドウやリンゴを供えてお参りし、各戸一重ずつ持ち寄って神酒を飲む。本家では赤飯を配る。正月は松飾りとお供えを供える。

中曽根夫領では、昭和二十年（一九四五）ころまでドーサー三戸でお稻荷様を祀っていた。祭礼は初午の日。五色の吹き流しと幟を立て、小祠^{しょうし}の前で酒宴をした。三戸のうち一戸が赤飯、他は三つ盛などを出したが、順次交替で行った。戦後からキド全体の祭へと変わり、拝殿もできた。当屋は交替で祭りの世話をし、お神酒代も平等、各戸一品持ち寄りで行うようになっていく。

吉野中村では丸山姓一〇軒が毎年六月第一か第二日曜日にドーサーの祭を行う。当日はドーサー一同が中世の豪族丸山丹後守の館跡と伝えられる堀屋敷内の八幡^{はちまん}様の祠に集まり、神主から祝詞をあげてもらい、その後懇親会を行う。荒神様の祭りも兼ねて行うという。

吉野町では、熊井ドーサーが熊野権現社をドーサーのままとまりの神ということで祀っている。毎年三月十、十一日にドーサー一三軒が、権現社に幟を立てお供えをして、ドーサーの祭りをを行う。神主を呼んで祝詞をあげてもらい、一同お神酒をいただく。権現社の掃除はドーサー一同が出て、年に二

く三回行う。

下鳥羽中村では、丸山ドーサーが近隣へ出た家も含め三三戸が七月一日に集まってドーサーの祭りを行う。ドーサーの神は中村内にあつた白山権現社であるが、現在は大同社に合祀されている。祭り当日、白山権現社のあつた場所へお供えをし、ドーサー一同一〇〇〇円を持ち寄って集会所で祭りをを行う。戦前は子ども仲間主導の行事で、小学校高等科二年が大將となってムラ中を回り、お金を集めて菓子と酒の用意をした。子どもたちが「お菜もつて権現様のお神酒飲みに来ておくれ」と触れて歩く。すると、年寄り衆が煮物などを持ち寄って、権現様の前にネコを敷いて輪になって子どもたちと一緒に飲み食いをしたという。

田沢では、望月氏、古川氏、花村氏の姓ごとに祭りをを行う。望月氏はドーサー一二軒で、田沢神明宮南側の祠に諏訪神明宮を祀っており、十月十四日にトウヤで幟を立て、十五日に祠にお神酒をあげ全員でお祓いをして、ドーサーの祭りをを行う。望月氏の先祖は東信の望月氏から出てこの地に落ち着いたのだといい、祭りをを行うことよってドーサーの結びつきを強めるのだという。

花村ドーサーは二五軒で田沢駅裏の八幡宮で、毎年三月十五日に幟を立て、祭りをを行う。ドーサーは、田沢と犀川対岸の徳治郎に分布するが、八幡宮の管理は田沢側のドーサーが当屋を決めて行っている。八幡宮の裏には花村氏代々の墓が

あることもあり、祭りは先祖祭の意味が強いという。

細萱殿村では、細萱姓一〇軒が先祖細萱河内守を館跡に祭り、旧暦三月十五日に神主をよんでドーサーのお祭りを行った。ドーサーの子どもたちも参加し、カマメシをする習わしがあつた。

踏入では堀金^{ほりがね}ドーサー九軒が、十二月十三日前後の日曜日に踏入内の堀金神社でドーサーの祭りをを行う。中世の豪族で岩原城の城主ゆかりの祭である。昭和五年（一九三〇）ころ、総本家の身内に災難があつて易者に見てもらつた結果、朽ち果てたままになって草に埋もれているご先祖を丁重にお祀りした方がよいと言われ、岩原城からご先祖の祭神を移して始まったという。長老によるお祓いと玉串奉奠^{ほうてん}があり、催事後、みんなでお神酒を飲む。七年に一度はご遷宮ということ、神主を呼んで祭事を行う。ご遷宮の時は、祠をそっくり新調し、餅投げを行う。

八 家族

1 多様な家族

A子さんの家族は現在三人。七〇歳代のA子さん夫婦と四〇歳代の娘で、毎日の家事はA子さんが中心に行っているが、娘が休みの時には娘が料理を担当したり、夫が料理を作った

りすることもある。特に夫は、数年前から、いざというとき（Aさんが病気があったときなど）に備え、料理ができないと困るので、その練習も兼ねてときどき夫に作ってもらおうにしているのだという。食材を買うお金などはAさんが管理しているが、車などのような大きなものを買うときには、夫と相談してどちらかが負担したり双方から出すようにしたりしている。もともと、妻と夫それぞれの給料などは互いにいくらもらっているかも知らずにいた。結婚するとき実父から「婿の金は当てにするな」と言われていたからである。娘の給与も総額などは知らない。食費として三万円入れてくれるというので、それはもらっている。Aさんが結婚したころには、実父が生活費を渡してくれていた。

熊倉の六〇歳代初めのある夫婦は、結婚当初に三回の流産を経験し自分の子どもは諦めて、里親制度を利用し特別養子縁組をした。生後五日の息子が来たが、乳児院勤務の経験などもあるのでそんなに慌てなかった。現在は息子も成人したため、一時保護里親として協力している。急に連絡が来て明日から預かってくれというようなこともあるので、連泊での旅行などはなるべく行かないようにしている。

2 家事の内容

家事の内容としては、炊事、洗濯、掃除、育児、お金の管理、近所付き合い、親戚との冠婚葬祭などに加え、介護を挙

げる人も何人かいる。そして、食事の献立を考えることや、庭木の手入れ、お金の管理などが家事の中でも大変なことと考えられている。

家事を担当する人は、妻・母など女性が多いが、夫もときには家事を分担しているという家もみられる。

日常の買い物のお金を管理する人は、妻や母であることが多い。そのお金の管理が大変と考えている人も多い。ただ、アンケートの結果によれば多世帯で暮らす世帯は少なく、三世帯などで暮らしているも二世帯住宅にしたり、同じ敷地内に別棟を建てて暮らし、世代間の軋轢や妻と姑あはとの軋轢を避ける工夫がなされたりしている。さらに、二世帯住宅も上下に分かれるのではなく、同じ平面にあってもドア一つで行き来ができるように工夫している家もある。真々部の某家は親世代と子世代の居間がドア一つで行き来ができるようになっていたが、普段はそのドアを使うことはめったにない。ただ、盆や正月などに一緒に暮らしていない子どもたちが帰ってきたときには、双方の家を行き来できるようにドアが開けられる。また、何かあったときにはすぐに駆け付けられるようになっている。

先の熊倉の夫婦は、結婚三〇年ほどになるが、共働きだったため結婚当初から家事は夫も分担してくれていたという。妻は管理栄養士、夫は薬剤師で病院を中心とした勤務であった。夫婦は三回の流産を経験し、自分たちの子どもは諦めて

里親制度を利用して養子縁組をした。子どもは生後五日で夫婦のもとにやってきたが、妻は子どもが二歳半になるまで育児休暇をとることができたし、その後は病院内の託児所に三歳まで預けることができ、早朝保育、延長保育を利用し、学校に上がると児童館を利用した。子どもが保育園に通っているころ、現在自宅の敷地になっている土地が売り出されており、豊科なら県内のどこに転動になっても通えるのではないかと考えて、購入した。自分たちが家を建ててからしばらくして、夫の両親も近くに家を建てて越してきて、夫婦と子どもの食事の面倒などをみてくれた。夕食などは、帰宅するとタッパーに入れて届けてくれたり、もらいに行ったりしていた。洗濯は夫が率先してやってくれたし、料理も妻任せではなく自分もときどきは作っていた。病院内の託児所といい、夫の両親が近くに住んでくれたことといい、自分たち夫婦はとても恵まれた環境にあったと考えている。夫の両親は義父九三歳、義母八九歳だが、二人ともまだ大丈夫と言ってくれているので、今のところはあまり手を出していない。必要になったら面倒をみてあげたいと考えている。

妻は趣味が広範囲に及び、蚕を飼う、機織り、歴史の勉強、書道、三味線、ガーデニングなどである。特にガーデニングはオープンガーデンを目指して頑張っている。そのためには足腰を鍛えておきたいと、ヨガも始めている。夫が妻に頼らずお昼などは自分で作って食べてくれたりしているので、家

事にとらわれることなく出かけることができるのだという。この年で私たち夫婦のやり方はかなりイレギュラーかもしれないと、妻は思っている。

下飯田コガイトに暮らすATさんの場合、現在、夫と本人、娘、義父の四人暮らし。義母は、三年前に亡くなった。義母はずっと仕事をしていた人。夫も義父も、家事はほとんどしない。家事はATさんが行っている。義母も働いていたので家のことは何もしなかった。ATさんも子どもの手が離れてから勤め始めたが、ATさんが勤めていてもあまり家事を手伝ってくれないということはなかった。子どもが歯医者に行くようになってはいけない、というような時にたまに連れて行ってくれることはあった。

嫁に来たばかりの十二月三十一日、姑が夕方になっても帰ってこない。何をしたらいいのか分からないので、そのまま居たから、正月のご馳走もろくになかったことがあった。義母は姑が早くに亡くなったので、割合自由にしていただけだ。子どもたちが騒いだり、座敷を汚したままにしておいたりすると叱られた。座敷は客を通す場所で、使う座布団なども普段のモノとは異なる。奥座敷、座敷、オエと三部屋続いていて、奥座敷はめつたに客を通さない。お寺さんなども座敷に通す。ただ、お坊さんにはこの茶碗ちawan、などといって、茶器などはほかの人とは違った。近所の人などが来たときには、たいていオエの間に通してお茶などを飲んでもらう。父

や母のキョウダイ、A Tさんのキョウダイ、近所の人などはオエの間に通す。

現在はお祭りの時の泊り客もいない。昼間来てもらうように呼んで、夜は帰る。布団など山ほどあるが、ほとんど使ったことがない。

ドーセー七軒の中に同じ歳くらいのお嫁さんはいないので、ドーセーの中で嫁同士の付き合いはない。「嫁とはそういうもんだ」と思って暮らしてきた。

三〇歳代後半のCさんは夫と二人暮らし。夫とは高校時代からの友人で、高校、大学と付き合いを深め結婚した。二人とも仕事を持っているので、家事は二人で分担している。Cさんは仕事を大切にしたいと思っているので、夫はCさんに家事をすることを求めている。毎食外食でもいいくらいに思っている。

夕ご飯は、帰りが早いCさんが作り、朝食は朝早く出るのでCさんは自分の分だけ簡単に作って食べ、夫は目の前にある実家に食へに行っている。洗濯などは夫に任せ、洗濯物を洗濯機に入れるところまでして、出かけてしまう。夫が干して取り込んでおいてくれる。掃除機も夫がかけてくれる。夫の勤務が午後三、四時〜八、九時なので、夕食は夫が帰ってから食べるようにしている。なるべく二人で食べたいと思っているからである。夕食はCさんが作り、買い物もCさんが三〜四日に一度まとめ買いをして帰る。メイン料理をカレン

ダーに書いておくと、それを見て、夫が出かける前にご飯を炊いておいてくれたりする。うどん、スパゲッティなどのときも、カレンダーに書いておくことによって無駄も生まれなない。食器などの洗い物は、基本的に夫がしてくれる。

二人の間で、「あれをやっておいてよ！」などと言ったことはない。それぞれが、女性だから男性だからといった価値観は二人の間にはない。妻の母親にそうしたことを話すと苦い顔をするが、夫の母親は何も言わない。妻の両親、夫の両親では家や夫婦のあり方について少し価値観が違おうと思うが、両家でそれが問題になることもない。

3 イエの継承

家屋敷や田畑などの不動産を含めてイエと考えるが、それを繋いでいくのは長男（女子しかない場合は長女）と考えられていた。しかし、現在は長男や長女がイエを出てしまつて、次男や次女が継ぐ場合もある。現在のイエをどうするかを問うと、長男が継ぐと答える人が半数くらいいる反面、決まっていないと答える人も多い。なぜそう考えるのかという問いには「自分の生活を一番に考えてほしいから」「継ぐほどの財産でもないから」「今時そんなことはどうでもいいことだから」「遠くについて帰ってこないから」といった答えが返ってくる。豊科のCCさんの夫は三男で家を継いだ。兄二人が家を出てしまったからだが、「三男のくせに家を継いで」などといっ

た嫌みを言われたこともあった。兄たちから嫁いびりされたこともあり、家を継いだ夫は大変だったろうと思っている。

豊科の商店街で商売をしていた家々の中には、勤め人になつてほかの地で働いている人や、商売は継がないという子どももいて、結局は商売をやめて家を売却したりする家もある。また、商売をしていた主が亡くなってしまい、店を閉めた例もある。現在は商売をしている家を継ぎたがらない若者も多い。

4 イエの消滅

安曇野市役所では空き家対策の部署（令和七年度は空家活用係）を設置して、市内で増加しつつある空き家の対策を考えている。近所に空き家があり生活環境に悪い影響を及ぼしている人が多い。木の枝が道に出てきたりして通行の邪魔になったときなどに、枝を切ったりすることはあっても、イエの管理まですることはできない。「ヒトの家だから」である。

先述のA子さんの夫の姉は一人暮らしで施設に入ってしまったので、A子さんたちが墓じまいをしてあげた。イエもゆくゆくは何とかしなければならぬが、遺言があればその通りにし、なければ司法書士にでも任せると考えている。

（倉石あつ子）

参考文献

- 新田区誌編集委員会 一九八七 『新田区誌』
 高原正文 二〇一一 『安曇野史への招待』
 豊科町誌編纂委員会 一九九九 『豊科町誌 別編（民俗Ⅱ）』
 長野県 一九八九 『長野県史 民俗編 第三卷（二） 中信地方 仕事と行事』
 南安曇郡 一九三三 『南安曇郡誌』
 南安曇郡誌改訂編纂会 一九六一 『南安曇郡誌 第二巻下』

第七章 民間信仰

一 地域（ムラ）で祀る神

1 神社

それぞれの地域には地域で祀られる神社があり、ときには新たに造られた新興住宅地のような集落でも、集落で祀る神社を新設することがある。地域で同じ神社を祀るという意識は、昔も今も変わらない。こうした神社には、住民のほとんどが氏子であるという意識があり、信教分離を認識していても、自治組織として祭祀に関する行事を組み込んでいる地域も多い。

一方、地域の中でもドーサーで祀ったり、講仲間で祀る小さな社もあったり、祈りの対象は多様である。また、合祀された後再び分祀した例もあり、地域意識の姿が垣間見られることもある。

地域で祀られている神社は、豊科地域では一九社ある。真々部諏訪神社の祭神は建御名方命と誉田別尊命、また飯田諏訪社の祭神は建御名方命と事代主命といったように複数の祭神を祀る神社は少なくなく、さらに小祠がまとめられ境内社

として八幡様や三峯様といった祠、あるいは二十三夜様、道祖神様といった石碑が建ち並ぶ姿は当たり前に見受けられ、地域の祈りの集合体といった空間を作りあげている。これらは明治時代に政府の働きかけで合祀されたことによるところもあるが、散逸していた祈りの対象を、共同の祭祀空間に移動させた例も少なくない。

2 氏子と地域

境内社にはそれぞれの祭祀者が存在するが、神社の中心に据えられる社を祀るのは地域の氏子である。氏子は氏子になる意思表示をすることによって地域から氏子として認められ初めて氏子入りすることがかつてはあったが、今は意思表示もなくそこに居住地を置くことによって自ずと氏子の対象とされることが多い。それは居住地の自治組織に加わったことにより氏子として自動的に括られる意識であり、政教分離の観点から必ずしも



写真7-1 重柳八幡宮のお船

分離の観点から必ずしも



写真 7-2 重柳のお囃子の練習風景

うかの有無が影響する。例えば真々部諏訪神社や重柳八幡宮しげやなぎはちまんぐうにおいてはお舟（船）祭りが行われ、舟を曳くひくという行為はもちろん、お囃子はやしを担う子どもたちは当たり前前に氏子であることが前提ともいえる。また、祭典の準備は自治組織単位で役割が分担されており、祭典に関わる組織はそのまま氏子であるという認識があると考えられる。しかし、実際には宗教的実態からすれば、ほかの信仰を持つ人たちも、自治組織に参加していることを理由に、氏子として活動せざるを得ない場合もあると考えられる。一方、子どもがお囃子に加わりた
いとき、自治組織に加入せずとも、祭典に加わることは自由

強制ではない。したがって自治組織に加わらない者は、氏子ではないという意識もあり、地域内の付き合いに影響することも多い。こうした自治組織と氏子、あるいは地域の神社という関係は、現代において新しい課題を生み出しているとも言える。

とりわけ祭典への関わり方は、氏子であるかど

と判断している神社もあり、氏子意識は明確な意思表示の上で成立しているわけではない。ただし正式に氏子として認められるのには、祭典費用や祭典当番といった負担を受け入れることが必要である。細萱ほそがやでは区の耕地費、祭典費を出すことよって氏子と認められるといい、祭典費の負担に限らず、自治組織に入ることもその条件と認められる。踏入ふみいりの五〇代の男性は、区民であれば氏子であるといい、徳治郎の三〇代の女性も同様だという。さらに氏子である条件はないという人も多く、地域住民の意識は必ずしも統一されたものではない。

二 集落で祀る神

1 祀られる神

神社を祀る範囲をムラとすれば、その範囲にあるさらに小さなまとまりは集落となるだろう。例えば道祖神の銘文を見ると、徳治郎とくじろうの文字碑には「上花見中」、あるいは「下花見中」といったように集落による建立が明示されている。またそうした集落と現在では捉えるような単位を「村中」と刻む例も少なくない。さらに「講中」と刻まれるものも多く、集落ではなく「講」単位で祀っていたこともうかがえる。道祖神の建立は必ずしも集落という括りと異なり、同じ道祖神を祀る仲



写真 7-3 「下鳥羽甲子講中」と刻まれた道祖神

間という例もあり、祭祀当初は現在の集落と必ずしも一致しなかった。しかし、集落が肥大化する中で祭祀集団は変化し、しだいに集落で祀っているという認識へ変わっていった。同じような例は庚申塔や甲子塔といったものにも見られ、かつては「講」で祀られていたものが、今は集落で祀っているという意識に変化している例は多い。また、下鳥羽の大正八年（一九一九）に建立された道祖神には、「下鳥羽甲子講中」と刻まれたものがあり、甲子講の仲間によって建てられた道祖神がある。こうした道祖神も、集落で祀っているという意識が現在の姿である。

2 祀られる場所

こうした集落で祀られるものには石碑として祀られるものがほとんどで、それらが祀られる場所は、集落の辻であったり、人々の集まるような象徴的空間であったりすることが多い。



写真 7-4 田沢南原の秋葉大権現

三 同族で祀る神

1 祀る神

系譜でたどれる一族で祀る神は、イワイジンサマ（祝神様）、あるいはイワイデン（祝殿）などと呼ばれるが、豊科地域で

は神社名や神仏名、あるいは地名で呼ぶ例が多い。田沢では秋葉社を祀る例があり、飯田ではオシヤグジサマ（御射宮司）を、また細萱では細萱河内守を祀る例が見られる。

2 祀る場所

同族で祀る場合、同族の本家の屋敷内や本家の所有地に祀る例が多いが、中にはムラで祀る神社境内に合祀されている例もある。

飯田ではオシヤグジサマが堰せきの開削に関わった神様といわれ、シヤグジセギと称される小さな堰の堰口に祀られており、開拓の神様ではないかといわれている。

四 家で祀る神

1 屋敷神

個人の家で祀っている社は、一般にヤシキガミ（屋敷神）と称されるが、豊科地域では神名で呼ばれることが多い。田沢ではほとんどの家で祀っているというものの、旧家や本家といわれるような家で祀っていることが多く、細萱では特別な家だけで祀っているといわれ、屋敷神を祀る家が決して多いわけではない。

屋敷神として祀るのは、三峯様や伊勢社、あるいは山の神

もあり、多様である。こうした屋敷神は屋敷内に祀る例が多いが、持ち山や田畑のひと隅など屋敷の外に祀ることもある。飯田では七代前に難病がはやり災難にあつたが、金山様という神様の力を借りたといひ、三郷明盛めいせいの中萱では無病息災や五穀豊作といった祈願のために祀つたという。

こうした神様の存在について認識が希薄化している現在であり、安曇野市誌編さんに当たって行われたアンケートでも回答された例は稀まれである。（屋敷神を祀っていない家も多いと考えられる。）

2 屋内に祭られる神

それぞれの家の内にも神は祀られている。旧家はもちろん新築された家でも神棚を置く家が多い。神棚は居間かまどの鴨居かまどの上に置かれることが多かったが、最近は神棚を置く場所にこだわらない家も多い。

神棚に祀られる神は、地域で祀られる神と同じ神の場合が多く、これは地域の神社のお札を配付することによるころが大きいの。神棚を祀るのは、地域の神社の祭日と同じくして一緒に祀る家が多い。そのほか、それぞれの家で祀るものには、秋葉神社や三峯神社といった火伏せを意図するものも多く、一般的な天照大神を併祀する例も多い。



写真 7-5 光南村原村の双体道祖神

五 道祖神

1 祀られる場所

地域で祀る神様でも、最も身近に捉えられている道祖神は、一方で安曇野をイメージさせる象徴物として観光客にも注目される対象である。豊科地域には平成五年（一九九三）現在で一三五基の道祖神碑が認められており、そのうち三分の二は文字碑であり、道祖神としてイメージされている双体像の割合が低いことが特徴である。道祖神の祀られる場所は、地域の入り口であったり、主だった道の辻であったりすることが多い。また、地域の神社周辺あるいは境内に祀られる例も見られ、地域や集落の象徴的空間に祀られることも多い。祀られる場所はドーソジンバ、あるいはそのままドーソジンサマなどと呼ばれる。

道祖神を祀る仲間（講中）によって道祖神は建立されており、今はおおよそ集落単位で信仰を集めている。

2 祀られ方やまじま

道祖神碑には「帯代」と刻まれているものが見られる。安曇野から松本平に多かった道祖神盗み習俗の証であり、「帯代」は結納金にあたり、高額の帯代を刻むことで盗まれるのを防いだ。例えば光南村原村にある双体道祖神には、「文化九壬申冬十一月吉日踏入村中」の銘と、「文政十亥二月光原村中」の二つの年銘が刻まれている。帯代は記されていないが、文化九年（一八一二）に踏入村で建立された道祖神が、一五年後の文政十年（一八二七）に光南村原村へ嫁入りしたことを表す例である。道祖神盗みといわれるものの、強引に盗んだのではなく、どちらの集落も承知した上で行われた売買に近いもので、道祖神盗みにあつたムラでは良縁に恵まれるという考えがあつたという。道祖神の嫁入りともいわれるのは、そうした意味が背景にあるからで、両村の青年が村境で道祖神の引き渡しを行い、盗む側はお礼のお酒を振る舞つたという。

3 多様な祈りと祭り

飯田では、かつては子どもが生まれて三〇日目のお宮参りの際、母親は氏神より先に子どもを背負つて道祖神に参り、無事に子どもが成長できるよう祈願し、「氏子にしておくんなさんし」と言つてうつき樽なるを供えたという。この樽はうつき



写真 7-6 踏入の七夕道祖神祭り

図は強く、故に道祖神の祭りでは子どもがかかわる例が多い。現在どこでも必ず行われているものに三九郎があり、かつては子どもたちだけで行われた小正月の行事であった。大将といわれる年長者は、一四、五歳であり、大将を頭に道祖神仲間といわれる集団を形成し、主体的に行事が執行された。正月の松納めで飾りが下ろされると、各家を回りそれらを集めて三九郎を行う場所に集めた。芯木を建て周囲に松飾りを寄せて三角錐状に積み上げた。今では行わなくなったが、以前はこれとは別に三九郎小屋といわれるお仮屋を作り、中には神棚をしつらえ、むしろを敷くと子どもたちはここで餅を焼い

の棒をはず(斜め)に切り、一五センチ程度のものを二本水引で結んだもので、中に酒を入れて道祖神に供えたという。これは子どもがはしかや疱瘡にかからないようにと願ったもので、もしかかった場合は、はしか流し、もしくは疱瘡流しを作り、道祖神の前に置いて他人に踏んでもらったという。子どもを護るとい意

て食べたり遊んだりして寝泊りをしたという。三九郎当日には大将によって三九郎に火が点され、三九郎の歌をうたい、おきで餅や繭玉団子を焼いて食べ、一年間風邪をひかないように、あるいは虫菌にならないようにと祈ったものである。燃え残りを持ち帰り味噌炊きの時に使うと味噌が腐らないとも言った。

熊倉の二本木では七夕に道祖神の祭りが行われた。七夕の飾りを作ると西瓜や菓子などを持ち寄り、道祖神に供えた。角灯籠を張り替えてロウソクを点し、お酒も用意される。暗くなると村人がお参りし、子どもたちとともに夜を過ごしたという。ここでも道祖神の傍らに小屋掛けがされ、その中で子どもたちは菓子を食べたり、遊んだりした。しかし、近年は子どもたちがいなくなり、やらない年もあるという。中曾根でも七夕に道祖神祭りが行われており、八月六日の朝、幟を立て、道祖神の左右に立てた笹竹に短冊を飾る。短冊飾りは子どもも大人も行い、「道祖神」のほか「バンデミックがこれ以上続きませんように」「夕立がこないように」「世界平和」など世情を表す願い事が書かれる。同様の祭りを七夕ではなく小正月に行う細萱田屋、あるいは春秋の彼岸に行う寺所や徳治郎中花見といった例もある。また細萱田屋では「道祖神の通せんぼ」と言って、道祖神前の道に縄を張り、豊科の飴市に向かう人々に通せんぼをして「お賽銭をあげたら通してあげる」と言ってお賽銭を請うことがかつてあったという。

1 庚申講

講として現在も継続されているものに庚申講がある。その

六 講

れ、これを青年たちが曳いて成相と新田の町内を回るとい
もの。途中俵を地面に叩きつけたり、青年一人が地面に寝か
せられるとその上に俵が載せられ、人間ピラミッドを組んで
頂の青年が勝どきを挙げたりと、他所にはない行事が繰り広
げられる。



写真 7-7 成相の福俵曳き

このほか特異な祭りとして成相・新田の福俵曳きがある。小正月に建てられる道祖神の御柱に俵が掲げられる例は各地に見られるが、成相・新田では大俵二〇貫（約七五匁）、小俵一〇貫（約三七・五匁）といわれる大きなもので、柱が倒される小正月十五日、俵に放射状に引き綱が付けら



写真 7-8 北小路庚申講の預金集金帳と栴

背景は地域の末端組織として庚申講の集まりがかって機能していたからにはほかならない。地域の六〜八戸、多ければ一〇戸以上が集まって組織される、いわゆる隣組が庚申講の集まりと一致している例もあれば、同姓の仲間によって構成される例もある。庚申は六〇日ごとにくる「庚申」の日に合わせて実施されるもので、庚申日ごとに行うところは少なく、年最初と最後の庚申日に実施したところが多い。年最初をハツド、最後をシメドと言った。

徳治郎上手地区には一六戸の庚申仲間の講があり、二つに分けて年八回講を当屋で行った。その年当屋が回ってこない半分の家は翌年の当番となり、二年で一巡した。

庚申日である年六回をホンドと言ひ、八回行うため、庚申日ではない日に行うことをマドと言った。ハツドの際には松本市浅間のお庚申にお参りしたという。

寺所てらどころにある観音堂近くで行われる庚申講は、木戸とは異なった集まり八戸で構成し年四回の講を

行った。ハツドとシメドは庚申の日に行ったが、四月と十一月に行ったマドは当屋の都合のよい日をあてた。講当日に前の当屋から掛軸が渡され、当屋は座敷に掛軸を掛け、その前に煮しめや酒、お菓子を供え口ウソクに火を灯す。講員が集まると一同でお参りをした後、お茶を飲みながらの世間話となる。お茶は三〇分ほどで、直会の酒宴にうつる。酒の肴は煮ころがしのどんぶり二つと漬物と決まっています。刺身は食べてはいけないことになっていた。酒宴がひと区切りつくと夕食となり、芋汁が出される。この庚申仲間は葬式の際の穴掘りをする仲間だったが、火葬に変わってからはその役目はなくなった。

盛んであった庚申講も、廃止するところが少なくなかった。松本市梓川にある上野真光寺には、廃止された庚申講から納められた掛軸などの庚申道具が毎年増えている。その中に豊科地域から納められたものも少なくなく、例えば真々部北小路庚申講から納められた物の中に掛軸はないものの、米を集めた榘やそれを入れた布袋、銀行通帳や昭和二年（一九二七）に始まった「貯金集金帳」などが納められていた。「貯金集金帳」への最後の書き込みは、令和二年（二〇二〇）一月十七日の講についてのもので、講員一四名のうち一〇名が集まって講が行われたことが記されている。すでに当屋では行われなくなっていて、食堂で実施されているが、米は当屋で集めて食堂に届けられている。そして協議事項には二名の脱会が

諮られており、さらに「これからの庚申のあり方存続について、後当番の時に決める」とある。その前回の講が前年の十一月十九日に実施されており、当時講は後当番と初当番の年二回だったようだが、協議事項に記された令和二年（二〇二〇）の後当番の記録はなく、ちょうどコロナ禍に重なったためだろうが、そのまま廃止されて真光寺に道具が納められている。なお平成二十八年（二〇一六）に銀行通帳を新しくした際に規約を更新しており、その際の規約も納められている。その目的には「信仰・親睦活動を維持していくことを目的とする」と記されている。規約で団体の代表者を定め所在地を明確にしているのは、通帳を作成したことによる事務手続き上の理由である。規約をまとめて新たな通帳を作製したにもかかわらず、すぐに廃止の道をたどった理由は、若い世代の人たちから「辞めたい」という意見が多かったためだという。

2 念仏講

豊科地域には寛政九年（一七九七）を中心に建立された「正道」書名号塔が一二基存在しており、このころ念仏塔の造立が盛んとなる。正道は出羽国寒河江の出で、遊行聖としてこの地を巡ったといわれている。天明三年（一七八三）の浅間山大噴火による死傷者への供養や、天明の飢饉のような凶作に起因し、念仏講が活発となる。正道書の名号塔は、現在子ども念仏として継承されている熊倉にも残されている。

現在は女子も加わる。寛政十年（一七九八）に建てられた念仏塔に線香をあげ、その線香が消えるまで大数珠を回す。大将が輪の中で鉦かねを叩いて拍子をとって大数珠を回し、数珠の中に「金玉」といわれる大きな玉があり、回つてくると額に持ち上げて押し戴く。今でこそ子どもたちはブルーシートの上で円座となつて念仏を唱えるが、かつては各戸から集めた藁わらを敷き、その上に新しいネコ（厚手のムシロ）を敷いた。朝から夕方まで念仏をしたため、終わるころにはネコは平らになじんだ。下に敷いた藁は希望する家に売つてその代金で鉛筆などを買つて分けたという。



写真 7-9 熊倉町村の子ども念仏

豊科地域周辺には正道と同時期に活動した善光寺大勧進住職等順による念仏掛軸を多く見かけ、熊倉の念仏を「善光寺様」と呼んだのは、等順との関わりをうかがわせる。また正道も善光寺との関わりがあった。

熊倉町村の子ども念仏は、春彼岸の中日に行われており、かつては小学男生男子のみで行われたが、



写真 7-10 真々部殿村の二十三夜塔

やはり正道書の名号塔がある重柳大日堂において春彼岸に女人の講中によつて念仏が行われている。当番の組によつて用意された米粉の団子を大日如来に供え、その後、鉦を叩いてナムアマミダブを繰り返す。念仏が終わるとかつては団子を集まった人々に投げて配つたというが、現在は講中で分け合う。このように現在も念仏が行われるところもあるが、多くの念仏講が廃絶してしまつた。

3 二十三夜講

「二十三夜塔」と刻まれた石碑が、豊科地域には二六基を数え、かつて二十三夜講が盛んであつたことをうかがわせる。しかし講として残るものはほぼなくなつてしまい、真々部殿村の講について『豊科町誌』に記録されている。この講は四七戸で構成されており、年一回十一月に真々部公民館で行われたという。四軒の当番によるもので、かつては豆を一合ずつ各戸から集めたというが、現金に代えて集金するよう

になり、豆腐を買ってきて吸い物を作り、重箱を詰めて公民館に集まった。夕方公民館に講員が集まり、飲み食いをして月の出を待ったという。そして月の出る時を見計らって集落外れの真鳥羽堰の端へ出かけ、線香を立てて月を拝んだが、人が集まらなくなり、当番の家だけで細々と行われていると記されている。

同書には男が中心に行う講について次のようなことも記している。光区野田では二十三夜講は講のまかないのため女性は忙しく、お茶を飲む暇もないので、一日早い二十二夜に女人だけの二十二夜講を行ったという。当屋で大勢の講員を集め、講を行うことの女性への負担の大きさがうかがわれる例で、同じような感想を述べる例を同書に読み取ることができる。

4 三峰講

三峰講は主に盗難除けの意図で信仰されていた。真々部田中では毎年九月十九日までに当家で三峰山へ代参し、お札を受けて帰ると、杉の葉を使って祠に「神のより代」を作り、お札を祠に納めると盗難除けや安全を祈った。その後当番の家に講員が集まり、懇親を兼ねて夕食をとったという。当番が代参に行けない場合は、三峰山からお札を郵送してもらった。各地にあった三峰講も、現在実施しているところは少なく、実際に代参を行うところはほとんどない。



写真 7-11 戸隠神社中社

5 伊勢講

一八世紀以降、伊勢への代参は村役層が行い、講の中でも公共性をもって行われていたようである。昭和九年（一九三四）までは村のご神田からあがる^{もみ}粃代が費用に充てられ、代参では太々神楽を奉納して帰り、お札が各戸に配付されたという。現在も神主を通して伊勢神宮からお札を受け取り、各戸に配付しているところもある。

6 戸隠講

江戸時代初期より戸隠免といわれる免税地が豊科地域の各地にあり、戸隠社が祀られていた。作神として信仰され、年頭にその年の天候や稲の作柄、春蚕や夏蚕、秋蚕、ほかに野菜や果樹などの作柄を占った「戸隠神社種兆」をもらい受け作付けや蚕の掃き立ての計画に利用した。また、干ばつが続くと戸隠へ水を持ちに行つて、それを持ち帰つて撒くと雨が降ると信じられた。戸隠まで

参詣することを戸隠代参講と言ひ、金を積み立ててくじ引きで代参者を決めて善光寺参りの後、戸隠へ行き、宿坊に一泊して豊作祈願をしてもらひ、戸隠神社のお札をいただいてきた。戸隠神社への代参は、昭和三十年（一九五五）ころを境に衰退したが、光野田では現在も代参を行っている。毎年六月第一土曜・日曜日を祭日とし、代参を行っている。代参は当番組が行ひ、旅費、宿泊費は代参者の当番の組で均等に負担するという。

大口沢や光、あるいは下鳥羽には現在も戸隠講があり、代参も行っている。また下鳥羽の戸隠講は庚申仲間で行うという。

7 甲子講

大黒天を祀る信仰として甲子講があり、路傍に建てられる「甲子」塔が県内ではよく知られている。安曇野では北安曇を中心に大黒天の刻像塔が多く建立されているが、豊科地域より南では大黒天の石塔は少ない。豊科地域での多くの講は廃絶してしまっている。

踏入本郷では明治四十四年（一九一一）に講中によって建立された大黒天の像が祀られており、かつては甲子の日に講を行ったという。現在は二か月に一度程度、頭屋によって土曜日の晩に行っているという。頭屋において三ツ盛（よせ、田作り、卵焼き）とお神酒を用意し、夕方大黒天に参り、幟のぼり



写真 7-12 下鳥羽新切の大黒様

を立てて供えてくる。また頭屋では掛軸を掛け、三ツ盛とお神酒を供え、講員が集まると、お神酒をいただいた。かつては男性の集まりであったが、女性の集まりに変わり、積み立てを行って旅行をしたという。

下鳥羽新切では春と夏、十二月の三回の甲子日に講を行ひ、十二月の講を「仕舞度」と称している。講員は一三戸で頭屋は年番で回している。春と夏は勘左衛門堰の端にある大正八年（一九一九）に建立された大黒様へ提灯ちようちんを飾り、しめ縄を張りお参りすると、頭屋で酒宴となり、頭屋では大黒様の掛軸を掛け、灯明があげられた。十二月の仕舞度もかつては頭屋で行われたが、蕎麦屋そばの一室を借りて盛大に行うようになり、次年の頭屋を抽選で決めるといふ。ここでは縁結びや豊作をかなえてくれる神とされている。

また成相では、続けられなくなった大黒天を、中央商店街の店主などの集まりである中央会が引き継ぎ、年二回祭りを行っている。

七 ヤまぎまな信仰

1 地藏信仰

路傍に立つ石仏といえばお地藏さんをイメージする人は多い。豊科地域では一七〇〇年代になると地藏菩薩ぼさつの建立が盛んになる。その造像には念仏講中の施主によるものが見られ、名号塔が建てられるようになる以前の念仏講の信仰対象とされていたと考えられる。

飯田の消防団第三分団第一部詰所西側にある覆屋の中に四基の石碑が祀られており、その中によだれ掛けを掛けた地藏菩薩がある。銘文には「念仏講中」とあり、念仏講によって建立されたことがわかる。正道書による名号塔より年代がさ



写真7-13 飯田のイボ取り地藏

かのぼる寛保四年（一七四四）建立のものである。この地藏菩薩は「イボ取り地藏」と称され、地藏の下から小石を借りていき、疣いぼを丁寧にごすると疣が取れるといわれている。そして疣が取れたら借りていった小石と同じような小石をひとつ拾って来て、借りたものと二つ返すのだという。

重柳の本村と原村の境あたりに焼き場と言われる広場がある。たくさんの馬頭観音とともに地藏菩薩が祀られていて、延命地藏と言われている。腹を病む人は願掛けに腹掛けをあけるといわれ、さらし木綿でこしらえられた腹掛けが重ねて着せられている。生花や果物などの供物が絶えず、多くの人がお参りに訪れていることが分かる。豊科のマチが花柳界で華やかだった時代には、芸妓たちから信奉が篤く、ここまで参拝に来たという。

2 観音信仰

観音といえば、路傍に建つ馬頭観音が最も人々に知られている。かつて馬が飼われ、母屋の入り口を入ると比較的日当たりのよいところに馬屋が置かれた。まさに家族同様に扱われていたわけである。

光城山の登り口に光の「つくれ場」があり、馬頭観音が建てられている。かつて春になると馬の蹄ひづめを切って整えるなど馬の繕い場であったことからそう呼ばれている。血取り場とか血取り原とも呼ばれ各地にあったもので木枠の囲いがされ

ていたが、さすがに現在木杵を残すところはない。そうした場所には必ず馬頭観音が祀られていて、光でもここで農作業の安全や馬の守護、五穀豊穡を願って供養したという。

ほかに右手を頬にあてて考え事をしているように見える如意輪観音を時おり路傍に見ることがある。月待ち信仰の対象として建立されたものが多く、如意輪観音は二十二夜待ちの対象とされた。観音にはさまざまな観音が存在するが、寺院などに建立されたものと異なり、それら観音が路傍に建てられることは少なかった。

3 稻荷信仰

「おいなりさん」として親しまれている稻荷は、豊科地域では細萱にある玄蕃稻荷神社がよく知られている。明治時代から参拝者が増え、昭和初期になると養蚕が盛んとなり、豊蚕を願う参拝者が多かったという。そのころ、万物作りや初午の時期に繭玉の団子が五く六俵も供えられたといい、養蚕農家の人がお参りすると、供えられた団子をもらって帰ったという。蚕が当たる（収量が増えたり高値で売れたりすること）と翌年は団子を倍にして返したという。また、柏矢町や豊科の芸者の参拝も多く、商売繁盛の神ともいわれた。近年まで、社務所前に南向きに建てられた昔の本殿といわれているお社の中に松本の清水から移された男根像が祀られており、子宝に恵まれない夫婦がお参りしたところ子宝に恵まれ、そ



写真 7-14 玄蕃稻荷神社の初午（昭和50年）

札やだるまのほか、稻荷の太巻きなどが売り出され、購入していく人が多い。

豊科には商売繁盛を願って祀られた小さな稻荷を合祀した成相一乗寺の豊興稻荷のほか、多くの小祠が祀られている。

4 蚕神

養蚕が盛んになる明治時代以降、蚕神が盛んに祀られるよ

のことが評判になって以来、お参りするとご利益があるといわれていた。祭日は初午、十八夜、七月一日の山開きの三回があり、特に二月初午の日は賑やで、昔は露店が百店舗以上あったといい、参拝客の列が柏矢町まで続いたともいう。現在も初午の日には、お参りする人が多く、お



写真 7-15 下鳥羽太子村の蚕玉大神

代にはさまざまな神に豊蚕を願っていた。

光野田の数名で祀られたと考えられる蚕玉神社の祠が個人宅にある。祠の中には明治三十年（一八九七）に祀られた「蠶玉神社 祭神食保命（保食命）御鎮座」と記されたお札が納められており、祭神の食保命（保食命）は日本書紀で蚕を産み出した神として語られている。豊科地域に数多い稲荷神社の小祠は、養蚕繁盛を願って祀られたものが多いと考えられる。

下鳥羽太子村四辻に道祖神とともに昭和五年（一九三〇）に祀られた「蠶玉大神」は「村中」によって建てられた石碑

うになり、その多くは石碑として祀られた。その背景として、蚕には当たり外れがあり、寒さや病気に弱かった蚕は掃き立て収繭まで無事飼育できることを願って蚕神を祀ったのである。それは石碑だけにあらず、他の神様にも願ったもので、稲荷信仰の項で紹介した玄蕃稲荷神社もその一つであり、神頼みであった時代

である。昭和十年（一九三五）ころまでは晩秋蚕の後に祭りが行われたといい、収穫祝いを兼ねていたともいう。現在は道祖神の祭りとともに蚕神も祭られているというが、この碑は凍霜害による被害で最低の産繭量となった昭和二年（一九二七）、また最高の産繭量となった昭和四年（一九二九）という当たりはずれの激しかった時代に建てられたもので、この後産繭量は昭和恐慌による繭価暴落もあって減少の一途をたどっており、豊科地域で建てられた最後の蚕神となった。

5 天神



写真 7-16 新田神社天満宮

町が陣取り、手作り花火の競演をしたという。祭りの一週間

地域の神社境内に小祠として祀られている天神も多いが、石碑として祀られる天神も豊科地域では江戸時代末期を中心に建てられた。新田ではかつて「よいそれ祭り」と言われた天神祭が九月二十四、二十五日に行われた。新田神社の天満宮の前にある二つの築山のうち南側を中町、北側を下

ほど前から頭の家に集まり、硝石や硫黄、桐灰などを購入し薬研を使って粉末にし、それらを調合して仕掛火花や吹き出し火花を作って競ったという。子どもたちは大灯笼を担ぎ、小灯笼を掲げ、「ヨイソレ、ヨイソレ」と掛け声をあげ、地区内を廻ったといい、その際お互いの大灯笼をめぐけて石を投げて灯笼の紙を破りあつたという。いわゆる石合戦が行われたようで、不思議とけがをすることはなかったという。

各地区では昭和の初めころまで、子どもたちが学年末の三月ころ、天神の前に小屋掛けをし、天満天神の角灯笼を掲げて太鼓などを叩いて祭りをしたといわれる。

6 その他の民間信仰

(1) 大日信仰

かつて運搬に馬が利用された一方で、急峻な雪道での運搬は牛に頼られていた。馬頭観音ならぬ牛頭観音の石碑を稀に見ることがあり、下鳥羽太子村や同じ下鳥羽の上手にも戦後に建てられた「牛頭観世音」が祀られている。一方で大日如来を牛の守護仏とした例が豊科地域でも見られ、供養として建てられた石碑が重柳や徳治郎に見られる。

(2) 薬師信仰

田沢にある円満寺の本尊は薬師如来である。堂内に「辰年女」によって納められた小絵馬があり、写実的な馬の生態を

よく知っている人が描いたであろう馬がそこに描かれており、眼病平癒を祈願して奉納されたものと思われる。

細萱殿村の公民館の一室に薬師如来が安置されている。お薬師様にお願いと健康でいられるといわれ、地域の人々の心のよりどころとされてきた。戦前は七〜十四歳の男子によって旧暦四月八日と十月八日にお祭りが行われ、各戸から一合の米と灯明を集めて米粉の団子に春はミカン、秋は柿をかつてあつたお堂の屋根から投げたという。

細萱でも病気の際にお薬師様に祈願するといわれていたように、健康を願う祈願された例もあるが、とくに眼病治癒の信仰がよく知られている。飯田では目の病気のときは薬師様に祈願するといわれ、治った時は赤頭巾をあげたという。

(3) 虚空蔵信仰

田沢中村の上の山にある虚空蔵堂は四月十三日が縁日だったといい、尼僧がいた昭和の初めまではお守りを発行し、甘茶、やしうま、お十夜の行事が行われたという。田沢で行われた縁日も、現在は中村だけで祭っている。

八 地域で行われた祈願

1 雨い

日照りが続き、農地が乾いてしまうと農作物の出来に影響

する。田沢では、大正時代まで神様にお神酒を供え、大きな火を焚たいて天を仰ぎ、「雨を降らせてください」と大声で叫んだという。原始的な祈りであるが、天候に左右される自然の成り行きに、到底人為的な方策がないのは、今も変わりない。成相・新田で一月十四、十五日に行われる福俵曳きで、福俵は道祖神の御柱から下ろされると、青年たちによって新田は矢原堰、成相は新田堰まで曳かれて行き禊みそぎを受ける。これは干ばつにならないようにという意図があるという。

2 風祭り

農作物が実るのを前に吹く風は、一年間の苦勞を吹き飛ばしてしまつたため、風を鎮める意図で祭りが行われる。二百十日、九月一日ころ行われるところが多く、飯田諏訪神社では神官と氏子総代が神社の拝殿で一〇種の供え物をして、祭りが行われる。カザマツリと言った。また細萱では台風が来るころ、カゼヨケと言ひ、竿さかに鎌さかとほうきを縛りつけて立てた上鳥羽では、竹の先にススキと紙垂を付けた御幣を集落の東西南北に現在も立てており、下鳥羽でも行われている。



写真 7-17 飯田諏訪神社の風祭り

3 厄病神送り

現代のように医療が充実する以前は、病氣予防・治癒のために信仰があったことは言うまでもない。したがって病氣にならないための信仰がかつては盛んに行われた。細萱ではムラのはずれに神さかを立ててしめ縄を張って、神主から病氣除けをしてもらったという。また同じ細萱では疱瘡かたがひが治るとよしの茎くきですを編んで赤飯を盛り、赤い紙の御幣を立てて、氏神様の疱瘡神様へ供えたという。別に藁で輪を作り、赤い紙を巻き、辻に捨ててきて他人に拝んでもらったといい、これをオナガシスルと言った。

成相でも疱瘡にかかって一二日目くらいに、赤い紙で幣束を作って小さなよしのいかだに立て、これを笹の葉などに載せて辻の木に掛けてきたもので、はしかの時にも同じようにしたという。同じく成相では六三除けに、紙で人形を作り六三にあたった身体場所に灸きゅうをすえ、人形を布団の下に入れて寝て、翌朝人目につかないうちに川へ流したという。

飯田ではすすきの茎で一尺四方ほどのすを編み、その四隅に縄をつけた。このすの上に赤い紙の幣束を立て、わらの輪に赤紙を巻いたものと笹の葉、小豆飯を載せて、道祖神のある辻に置いたり、道祖神の脇の木などに縛りつけたりして疱瘡除けをしたという。

これら厄病神を送る行為を、現在見ることはない。

九 民間信仰の現在

1 コロナ禍の姿

(1) 祭典

各神社の祭典は、コロナ禍において中止、縮小、簡略化されている。寺所諏訪松尾神社では、通常であれば四月第三土日に実施されている祭典には舞台の曳行が行われる。「信夫連」といわれる祭り青年の集団が祭りを仕切り、連長といわれる代表の指導のもと、祭りの準備から寄付の受付、灯籠の準備

はもちろん舞台曳行つかせを司る。三月に始まるお囃子の練習も信夫連が子どもたちを指導するとともに、お囃子の笛を担う。令和二年（二〇二〇）は曳行を中止し、令和三年（二〇二一）もお囃子の奉納だけに留められた。

このように例大祭における催しは各神社で中止されており、真々部では神輿みこしはもちろんお船の曳行も中止したといい、本村や成相ではやはり山車の曳行が、そのほかの神社でも神事のみ実施、それも人数を制限して実施しているとかがほとんどだった。もちろんこうした状況のため、夜店も中止している。

(2) 講

神社の祭典にとどまらず、小人数の集まり、それも比較的身近な集まりでもそれは同様で、講の実施も控えられた。大口沢の庚申講は、毎年新年会を温泉旅館で行っていたが、中止した。下鳥羽の庚申講でも寄り合いはもちろん、懇親会など全て中止した。

2 廃れつつある行事の主旨

安曇野といえど道祖神がイメージされているが、豊科地域では道祖神についての伝承が薄れている傾向がある。編さんに当たり実施したアンケートにおいて、道祖神の祭日を認識していた方は三割に満たなかった。さらに祭りは行われてい

ないという答えもあり、行事の衰退さえうかがわれる。これはそもそも三九郎が道祖神の火祭りであるという意識がなくなり、道祖神の祭りが実施されなくなっていることを表しているとも言える。

3 仏への思い

家で亡くなった人がいれば、そのほとんどの家には仏さまがいて、その多くが仏壇に祀られている。もちろん神道の方もいれば、キリスト教の方もいて、必ずしも仏壇ではないにしても、「仏さま」の存在は多くの人々に意識されている。その仏さまは先祖であったり、亡くなった故人であったりとそれぞれであるが、多くの人は「ののさま」と呼び、毎日のようにそこには水やお茶、そしてご飯といったものが供えられる。いただき物の菓子折りや果物を必ず仏さまに供えるという人もいれば、いただき物があれば全て供えるという人もいる。また、野菜の初物が採れば供えるという人は今も多く、収穫物への感謝は、先祖へという意識は今もつて強い。

人には「罰があたる」という意識があり、子どもが悪いことをした時、あるいは子どもに限らず悪行を働けば親から、また他人からもそう言われることはある。その際、罰は誰が与えるかといえば、神であったり、仏であったりと、神仏であるという意識は誰にもある。真々部の六〇代の男性は、「ののさまの方へ足を向けて寝る」と罰があたると言い、同じ

真々部の七〇代の男性は「ご飯をこぼしたり、粗末にする」と戒めのために語る言葉を挙げる。与えられる罰は、「家族に同じ苦しみ」が与えられると言う人もいれば、踏入の五〇代の男性や中曾根の七〇代の男性のように「地獄に落ちる」と言う人もいる。また、「そんなことをしたら罰が当たる」としつけることにより、恥ずる行為を子どもたち教えた、成相の七〇代の男性は言う。

これらは決して高齢の方たちだけにある意識というわけではない。寺所の二〇代の男性は、元旦の午前零時ころ地区にある神社に毎年家族でお詣りに行くという。その際、必ず墓地に足を運びお祈りをするという。親からの日常のしつけから教えられたものであり、身に着いた意識でもある。故に仏さまへの感謝の意がそこにあり、多くの人々の信心に影響しているといえる。

4 信仰の変容

真々部にある行人塚はいぼ神様として知られる。昭和初年には一日市場の駅から電車が着く度に行列ができるほど参拝者が盛んな「はやり神様」となり、拝殿や社務所ができ、その付近にはお土産店や一杯屋ができたという。この伝承については第一章を参照されたいが、その背景には即身仏になった根巻行人がいぼといわれた難治の皮膚病患者の病をわが身に移させ、人々の病の治癒を願って入定したという伝承が

ある。一時的に賑わった行人様の伝承は今も伝えられているが、当時の賑わいや信仰を子どもたちへ語り伝えるという意識は希薄である。しかし、今でも関係者の中では「行人様へ行って石借りてきてこすつとけ」といういぼ取り信仰が語られるといい、「氏神の諏訪社よりも身近で願いを聞いてくれる神様」だともいう。

神にしても仏にしても、伝承の変化によって求められる信仰の対象も変化する。玄蕃稻荷神社に、松本の清水から移された男根像が祀られており、子宝祈願に参拝者が訪れるという話を稲荷信仰の項で述べた。医療の進歩により神仏頼みではなくなったものの、思ったように治療が進まない人々にとってみれば、何にでもすがりたいという思いは強い。効力があつたと聞けば、人々は抛り所とする。どのような時代になっても、神と仏は決してなくならず、信仰の対象として変化しながらも生き続けていくことだろう。

(三石稔)

参考文献

豊科町誌編纂委員会 一九九五 『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』

長野県神社庁 <https://www.nagano-jinjacho.jp/>

第八章 しきたり・言い伝え

一 俗信

1 予兆

(1) 天気や作柄の予兆

天気の予兆 今日天気、明日の天気、この先一週間の天気など、私たちは日々天気予報でこの先の天気を知らうとし、それによってその日の持ち物や服装、行動を決めたり長期的な計画を立てたりしている。現在、テレビ放送の天気予報コーナーや、インターネットの天気予報サイトで天気を知らうと言う人が多いが、テレビ放映による天気予報の開始は昭和二十八年（一九五三）のことで、テレビが普及するまでは新聞やラジオ放送による天気予報が主な情報源だった。また、現在では、局地的で急激な天気の変化について、テレビのテロップ放映やラジオの緊急放送、登録した自治体等からの防災情報などから把握できるようになっている。

その一方で、現在でも天気急変やこの先の天気を知るのにテレビやインターネットにのみ頼るのではなく、実際の雲の様子や空気の匂い、周囲の山の様子などで判断すると答え

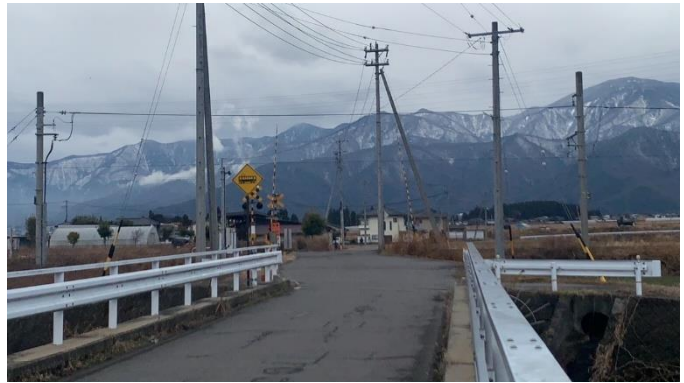


写真 8-1 細萱から見た黒沢山

る人は少なくない。夕焼けの翌日は晴れると広く言われ、下鳥羽、真々部ままべ、踏入ふみいり、徳治郎とくじらうなどでは朝焼けを見て天気急変などを判断するという。これらの地域は西の山々を望める地域であり、山の様子でも天気の変化を予想する。また、かえるが鳴くと天気が変わるとい

う。かつては、空や山の様子、動物の様子などを見てさまざまな天気予兆が言われた。細萱ほそがやや成相なりあいでは朝焼けは風が吹く、飯田では朝焼けが赤いと雨が降る、朝、虹が立つと雨が降るので川越えをすると言われた。月がかさをかぶると雨が降ると各地で言われ、細萱では風がやむと雨が降ると言われた。山の様子は、細萱では黒沢山に夕立が始まると夕立がじきにくる、飯田では鉢伏山に雲がかかると風が吹くと言われた。中でも有明山と島々谷についての言い伝えが多く、有明山の鉢巻雲は雨と言ったり、島々谷のことを「釜の口」と言ったりして、

夕方釜の口が曇っていれば天気が変わる、開いていれば明日は晴と予想した。

動物の行動では、かえるが鳴くと雨が降る、トビが輪をかけば風または山は大荒れと各地で言われた。猫が顔を洗う（前足で顔をこする）と雨の予兆とされたが、飯田では耳越しに顔を洗うと晴れると言われた。長期的な予報としては、はちが低いところと巣をつくと日照りが続き、逆に高いところになるとその年は雨が多い、カマキリの巢（卵）が高い年は大雪と言われた。家の中の様子から、飯田ではいろいろの煙が抜けず家の中に煙がまわると雨、なべはだが乾くと晴れになると言われた。

作柄の予兆 現在は、その年の気象状況や収穫量から農林水産省が米（水陸稲）の作柄予測と作況概況（令和六年（二〇二四）まで）を発表しているが、それぞれの地域でも、その年の気象から経験的に米などの作柄を予想した。雪の多い年は豊作、春先から秋までの陽気がよく、天候が順調な年は豊作と広く言われた。また、土用三郎（土用の三日目）に雨が降ると凶作と言われた。その他、麦の夏作がよければ秋もよい、米の凶作年はキノコが豊作、ササに実がなると凶作などと言われた。飯田では新年に飾ったマユダマやイネバナがはげて落ちると稲は豊作と言われた。

（2） 人の運命

生まれる子の性別判断 現在は妊婦のお腹や顔つきなどから生まれる子の性別予想をすることは少なくなつたが、かつてはお腹の出方から、とがって前に突き出ていると男の子、丸く横に広いと女の子と言われた。また、妊婦の顔つきがきつくなると男の子、優しく柔和になると女の子、変化がないと女の子と言われることもあつた。上の子の内またの筋の数から予想することもあり、一本の場合は男の子、二本の場合は女の子と言われた。

火事や変わりごと、旅先の不幸などの予兆 地震などの天変地異や火事などよくないことがおきるのを怖れる気持ちは昔も今も変わらない。現在では地震は携帯電話の緊急地震速報のアラート音で知ること多いが、アラート音より前に地鳴りで地震を察知することもある。また、飼っている犬が普段より吠えたり猫が普段より鳴いたり、落ち着かなくなると地震が起きる、放射状の雲が出ると地震が起きると言う人もいる。かつては、からすがいなくなると地震が起きると言われた。

火事の予兆は現在ではあまり聞くことはないが、かつてはねずみが急にいなくなると火事になる、チカボシといって月のそばに星が出ると火事があると言われた。また、暦の上から初午の早い年は火早いから気を付けろと言われた。そのほか、家内がもめると荒神様（かまどの神様）が怒って火事に

なるとも言われた。

昭和末期ころまでは干支や方角、天体の動きなどから凶事を予想する人がいた。悪い方角や凶日に家作普請すると凶事がある、七日の旅立ちはよくない、厄年の大旅行はよくないなどと言われた。

そのほか、味噌^{みそ}の味が変わると凶事がある、旅立ちの前に草履の鼻緒が切れるとよくないとも言われた。よくないことが起きないように、旅立ち前に茶を飲むと災難除けになる、梅干を食べて外出すると難を逃れる、ノノサマに線香をあげてお参りして出るとけがやまちはないと言われた。

死の予兆 よくないことの最たるものに人の死があるが、現在は動物の様子や方角などから予想することはあまりない。かつては、からす鳴きが悪いと死者が出る、庭に忌まれる木を植えておくと死者が出る、葬式を見に行つて転ぶと死ぬ、方角が悪い家、家作普請の日が悪い家、家相の悪い家から死者が出ると言われた。

(3) 運不運の予兆

現在でも、茶柱が立つと縁起がいい、節分に自分の年の数だけ豆をつかむことができるとその年は運がいいと言う人がいる。

見る夢でよいとされるのは、初夢または正月三が日に一富士二たか三なすびの夢を見ることとよく言われるが、その他

に、蛇の夢はお金がたまる、人に切られた夢を見ると金が身に入る、人が死んだ夢はよいと言われた。

悪い夢としては、歯が抜けた夢は悪いことがある、田植えの夢を見ると人が死ぬ、死んだ魚の夢はよくない、こいをとった夢はよくない、水の夢はよくないと言われた。

2 占い

(1) 占いの種類や方法

占いをすることをエキをみる、ウラナイをしてもらうとい、自分で占う場合もあったが、ムラ内外の易者や御嶽行者などに依頼することが多かった。占う方法は、ぜい竹、おみくじ、皿の水、幣束、石、そろばんなどを用いた。

(2) 年占

一年間の天候や作柄の豊凶を戸隠神社のおみくじ「戸隠神社種兆」で占った。稲や蚕、野菜や果樹などそれぞれの作柄を予想し、それにより種時^まきや蚕の「はきたて」、桑の用意をする習慣になっていた。上鳥羽では昭和三十年（一九五五）ころまでくじ引きで戸隠への代参が行われ、お札とおみくじを受けてきて講員に配った。

(3) 運勢や失せ物を占う

御嶽行者や行者様と呼ばれる祈とう師に、生活の中の困りごとを占ってもらったり祈とうしてもらったりした。縁談の

相性や、方角、失せ物などを占ってもらったという。現在も不幸が続いたり、失せ物があったりした際に神社に祈とうしてもらう人もいる。

(4) おみくじ



写真 8-2 玄番稲荷神社のきつねみくじ

おみくじも占いの一種で、現在も盛んに行われている。一年間の吉凶を記したおみくじが各地の神社に置かれ、参拝者が買い求める姿が見られる。

細萱にある玄番稲荷神社では、狐きつねにあまりきつねみくじが置かれ、初午祭に買い求める人の姿がある。

に関するものが多い。おかずを取る時に箸から箸にはさみ渡す行為は、葬式の時の骨上げの所作だと言って嫌われる。茶わんに盛った御飯に箸を立てるな、左膳に据えるなども言い、これらも葬式を連想する行為と言って忌まれる。

妊娠中の女性がしてはいけないとされる禁忌も、かつては数多くあった。これらの中には根拠が不明とされるものもあるが、根底には安産を願う子の無事な成長を祈る思いがあったと考えられる。食べ物に関してはうさぎ肉を食べてはいけない、食べると三つ口(としく)になる、双子ぐりを食べると双子が生まれるという禁忌があった。兎唇(としく)、双子はともに乳児が十分な乳を飲むことができず、かつては死亡の危険があったことから忌避したいと願ったと考えられている。

また、火事や葬式などの不幸を見るとよくないとする言い伝えも各地にあった。飯田ではほうきをまたぐと難産すると言われたが、ほうきは「掃きだす」という動作から、かつては出産時に妊婦の腹部をほうきでなでて安産を願う行為が行われており、ほうきを汚すのを戒める伝承と言われる。また、いろいろ、便所、仏壇を汚してはならないとも言われた。

重いものを持つてはいけない、重労働や力仕事をしてはいけないなどは、母体をいたわる言い伝えとして現在も広く言われている。

3 禁忌

(1) 忌まれる行為

やってはいけないと言われる行為として、食事の際の所作

(2) 忌まれる日

葬式を出してはいけない日として、一般的に友引の日はいけないと言うが、飯田では、仏滅、寅の日、申の日、未の日もいけないと言われた。結婚してはいけない日としては、仏滅の日の他に申の日はいけないと言われた。田植えをしてはいけない日としては、辰の日、仏滅の日、三隣亡の日はいけないと言われた。その他、衣服を裁つてはいけない日として、身を絶つとって巳の日はよくないと言われた。大口沢の七〇代の女性Iさんは、現在でもお祝い事や大きな買い物をする時などに、日を見て大安を選ぶという。

(3) 忌み言葉

特定の場合に口にしない言葉や言い換えられる言葉として、死ぬという言葉の言い換えがいくつもある。ナクナル、メヲオトス、ショートンなどと言い換えられた。婚礼などのめでたい席では切る、別れるなどの言葉が忌まれ、受験生には落ちる、滑るなど不合格を連想するような言葉が忌まれる。

動物の呼び方を言い換える場合もあった。養蚕が盛んだったころはねずみが繭になる直前の蚕や、繭になってから中の蛹を食べてしまうことから、ねずみの話をするのは忌まれ、チューチュー、ソツパなどと言い換えられた。また、蛇のことをナガムシと言い換えた。

(4) 忌まれる植物

屋敷に植えることを忌む植物 屋敷地に植えるときよくないと言われる植物は数多くあり、中でも寺社など特定の場所に植えられたり、葬儀や仏花として用いられたりすることから不幸を連想し忌まれる植物が多い。例えば、いちようやしだれ柳は寺社に植えられるため屋敷地には植えないと言われる。飯田ではさんしょうの木を植えないと言われ、その理由としては、さんしょうの実を棺おけの中に入れるから植えてはいけないと筑北で言われることから、死を連想してのことと考えられる。

花や実のつき方、散り方などから、縁起が悪いなどと言つて忌まれる植物もある。



写真 8-3 南天

藤は花が下に下がるので家運が下がる、つるものはもめごとが起きると言われる。椿は花がコロツと落ちるので縁起が悪いと言われる。植物の名前から連想して忌まれるものもある。なしの木が忌まれるのは金や幸運がなし、からたちが忌まれたのは家の中が空になる

ことを連想したものと考えられる。

反対に植えるといいとされる植物もあり、中でも南天は難を転ずると喜ばれ、正月の縁起物にもなっている。植物の形状から、柏は次の葉が大きくなるまで枯れ葉が落ちないので子孫が絶えない、松、いちい、高野槇は年中緑で家が繁栄する、ざくろは実が多いことで子だくさんで家がつながる、茗荷は繁殖力が強いので繁栄する、柊はとげがあつて鬼が嫌う、さんしょうはにおいが邪気を払うなどと言われる。

畑に植えるのを忌む植物 畑に植えるのを忌む植物の伝承もかつてはあつたが、今ではほとんど聞くことがなくなっている。細萱では氏神様のタケミナカタノミコトがかきの木から落ちてごままで目をついたので、かきやごまを植えてはいけないと言われた。飯田では産土様が里芋を嫌うから里芋を作つてはいけないと言われた。このように氏神、産土などの神様が目をついたのでごまやぐみ、かき、いもなどを植えないという禁忌は全国的にも言われ、悪病退散祈願として信仰する神と因縁のある植物を断つとする説もある。

4 まじない

(1) 病気や災難除け

魔除けを門口や軒先につるす 無病息災を願い災厄が入つてくることを防ぐために、お札など呪力を持つと思われるものを玄関先に貼つたり、しょうぶやよもぎ、にんにく、唐辛



写真 8-4 節分の飾り

子などにおいの強いものなどを行事の時に家の入口につるした。

かつては、神社や寺などのお札を戸口に貼つたといい、上鳥羽の民家の祠に上鳥羽産土の諏訪神社の神札や、一乗寺の開運厄除祈とう札などが納められていたことから、近隣の寺社等の札が用いられたと考えられる。

の軒下に金龍寺の大般若の木札が二〇枚近く並べられている家がある。また、京都の金閣寺、銀閣寺の札を貼る家、正月に行われる御柱や、祭りの舞台などに飾つたハナ（竹の棒につけた紙花）を飾る家、道祖神の御柱の巾着をつるす家、御柱で青年団の頭が腰につけたわら製のお守りを入口に飾る店もある。しかし、現在はお札など魔除けとなるものを戸口に貼つたりつるす家は数えるほどで、盗難除け、火難除けの威力は警備会社のステッカーに取って代わられている感がある。年中行事では、かつては節分に各地で戸口に柊やいわしの頭をさしたといい、細萱では豆の茎の部分を割いていわし、



写真 8-5 風神祭祈とう札

たつくりなどの頭をはさみ、呪文を唱えながら火で焼き、門口に飾ったという。また、飯田では、シューニガキと言って、節分の日にまきに炭で一二本の筋を引いて家の入口に立てた。これらは今ではほとんど見られなくなったが、中曽根のM家では柳の木にゴマメを刺し、十二月と書いた紙を下げて玄関先に飾る。端午の節句にはしようぶやよもぎを家の軒先にさしたといい、大口沢のI家では今もしようぶとよもぎを採ってきて束ねて玄関の柱にぶら下げるが、ほとんどの家では見られなくなっている

農事の厄除け 戦前ころまでは、農家の鳥害除けに一月十五日の早朝、木などをたたきながら大声で歌を歌って鳥追

を行なった。また、台風の被害が集中する二百十日（九月二日）ころには、風を鎮め豊作を祈って、神社の広庭に各戸一人が集まりお神酒をあげ千度参りをして風除け祈願をした。雨が降らない年には、神様にお神酒を供え、大きな火をたいて天を仰いで「雨を降らせてください」と大声で叫んで雨乞いをした。これらは戦後行われることは少なくなったが、熊倉では八月に犀川の竹林に「風神祭」の祈とう札が立てられ、中曽根でも九月に諏訪神社の鳥居に、ススキなどを束ね「風神祭 五穀豊熟攸」の祈とう札を付けたものを立てかけ風除け祈願が行われている。

(2) 人事に関するまじない

安産のまじない かつては難産が多く、出産前から神仏に祈願するなど、さまざままじないが盛んに行われた。安産祈願の神仏としては、宮城県の鹽竈神社、東京の水天宮、松本市蟻ヶ崎の塩竈神社、大町市常盤の仏崎観音などがあり、飯田では大正末期に松本市の塩竈神社にお参りに行き、安産のソコヌケビシヤクをあげて拝んだという。また、松本市の多賀神社やムラの産土神、山の神などに祈願することもあった。

妊娠五か月目の戌の日には、安産の犬にあやかかってオビイワイという儀礼を行う家が今でもある。かつては、ハネオヤと呼ばれる仮の親子関係を結んだ女親に、白布を腹に巻いて

もらって無事の出産を祈願した。出産のとき、大正末期ころまで塩釜様のお札を枕の下において安産を祈ったり、塩釜様や水天宮のお札を飲んだりしたこともあった。産婦が気を失ったときは焼いた石を酢の中に入れ、そのおいをかがせた。このような安産のまじないをした家もなかったという家もあったが、医療が進歩した現在も安産を願って神社に祈願したり、オビワイなどが行われたりする。

子どもが丈夫に育つ祈願、まじない 子どもが丈夫に育つことを願って、初宮参り、食い初め、初誕生などの儀礼を行う家が多い。生後一〇〇日目ころに行う食い初めでは、歯が丈夫になるようにと石を食べさせるまねをすることがある。また、初誕生では餅を背負わせたり、昔の筆やそろばん代わりに丁家ではしまじろう（「しましまとらのしまじろう」というアニメのキャラクター）の絵札を選ばせて将来の仕事を占った。

初宮参りはオミヤマイリともいい、かつては生後三三目前後に氏神や産土神にお参りをした。飯田では氏神より先に道祖神にお参りしうつぎ樽だるを供えたという。大正末期の飯田では、オミヤマイリの帰りに近所の家で男の子は墨を、女の子はおしろいや紅をつけてまじないをしてもらった。

初誕生の祝いには子どもを板箕いたみに座らせ、「しいなは出ていけ実は留まれ」と唱えながらあおり、丈夫に育つように祈った。

他人の力を頼りにするまじないもあり、その一つとして、多くの人から布の切れ端をもらってきて縫い合わせて百つぎの着物を作って着せるということが細萱、飯田で行われた。また、細萱、飯田、成相では病弱な子どもは一旦、捨て子にして捨ってもらうこともした。氏神の祭礼の奉納相撲の折などに、相撲取りに抱いてもらうこともあった。

二 民間療法

1 病気療法

(1) 病気の時の神仏祈願

医療が進歩した現在では、病気やけがをした時にすぐに医者にかかったり、薬を飲むなどして治癒したり症状を軽くすることができるようになった。そんな中でも自分や家族などが重い病気になったり大きなけがをしたりした時など、神仏に治癒を祈願することもある。

昭和のころまでは病気の時に氏神様にお百度参り、千度参り、丑の刻参りをするなど、それぞれが信じる神に祈願し治るとお礼参りが行われた。病気の部位によって祈願の対象が変わることもあり、飯田の人は難病の時に松本市出川いでがわのお多賀様に祈願し、願果たしとしては絵馬や剣をあげた。細萱では歯痛の時は歯の神様にお参りし歯をなで、耳の病気の時も



写真 8-6 中曽根の薬師堂

伝えがある。

子どもが熱を出した時は、飯田ではお八幡様、子安様によだれあて、ずきん、まりなど子どもが身に着けたものなどをあげて、まめに育つように祈願した。上飯田の地藏菩薩ぼんざうは子どもにご利益のある「お地藏様」と伝えられ、おなかや頭の痛い時にお参りして、前掛けを奉納した。

(2) まじない

ほうそう送り ほうそうは、極めて伝染力が強く多くの死者を出してきた病気で根本的な治療法がないことから、まじ

神仏に願掛けをした。

飯田では目の病気の時は薬師様に祈願し、治ったときは赤ずきんをあげた。中曽根にある薬師堂は眼病に効能があるときれ参詣者が多かったという。田沢にある円満寺薬師堂では、仏生会で誕生仏に甘茶を注いで供養するが、その甘茶で目を洗うと眼病が治るといふ言い

ないによってほうそう神をまつり送り出そうとした。種痘によつて昭和三十年（一九五五）に絶滅したとされるが、豊科地域では昭和五十一年（一九七六）に種痘が廃止されるまでほうそう送りが行われた。

飯田ではすすきの茎で一尺四方ぐらいのすを編み、その四隅に縄をつけ、このすの上に赤い紙の幣束を立て、わらの輪に赤紙を巻いたもの、さきの葉、小豆飯を載せ、道祖神碑のある辻に置いたり、道祖神碑の脇の木などに縛りつけたりした。細萱では、よしの茎ですを作りこれに赤飯を盛つたものを氏神の境内にあるほうそうの神に供え、赤い色紙でわらを巻き輪にしたものを四つ辻に立てた。これをオナガシスルと言った。

ものもらい・歯痛・鼻血 ものもらいを治すまじないには、

井戸や川に小豆を落とす、橋を渡らないで何軒も米をもらいお粥かゆにして目につけるなど、さまざまな方法が中信地方各地で行われた。豊科地域では昭和末期ころまで木ぐしを火にあぶつて熱くしたり、ゴムのくしを温めて患部にあてたりした。くしは髪をとかすのに用いられるが、髪の毛が人の意思でコントロールできない部位であること、目が多いことなどから呪力を持つと考えられ、厄落としの呪具として用いられたとされる。ほかに、大正時代まで濃いお茶を鳥の羽につけて洗う、障子の組みこにきゆうを据える、六三除け（年回りによつて身体の特定の部位に宿り、病を引き起こすと考えられた



写真 8-7 真々部の行人様

六三を除くまじない)をすることがあった。
 歯痛の際も、現在のように歯科衛生が発達しておらず、外科的処置も一般的ではなかった当時は、まじないによって治そうとすることがあった。飯田ではお墓にあげた団子や供え物を食べると虫歯にならないと言った。

鼻血が出た時のまじないもあり、飯田では首の後ろの毛を三本抜くと止まると言われた。

いぼをとる いぼは皮膚病の一種で、現在は凍結療法などの物理的療法や酸などを用いる化学的療法が確立されているが、治療薬が発見されていなかった当時は、一つできると次々と数が増え根治しにくい病気だった。そのため、さまざま

まなまじないが行われ、そのひとつに自分のいぼをものや他人に移してしまおうというまじないがあった。豊科地域でも、いぼから立ち木へはしを渡し、「いぼいぼ一本橋渡し」と唱えたり、自分のいぼから他の人に棒を橋のように渡して、「いぼいぼうつれ」というまじないを行ったりした。

小石などでいぼをこすっていぼを取るというまじないも各地で行われ、細萱はいぼ神様の赤い石を一ついただいてきていぼをこすり、治ったら石を二つにして返したという。上飯田でも地藏石碑の下から小石を借りていぼを丁寧にごすっているといぼが取れる。取れたらその小石と同じような小石を拾ってきて、二つの小石を返したという。真々部にある行人様はいぼ神様と言われ、行人様から小石を拾いいぼに当ててこすると治る、治るとその石を含め二倍にして返すかお茶をあげたという。このほか、飯田では盆棚に供えたなすのウマを二つに割っていぼをこすった。

子どもの病気など 子どもが夜泣きやかんしゃくを起こした時は、抱っこをしてあやしたり、車に乗せてドライブをするなどしたりして、子どもが落ち着くのを待つ方法がとられる。昭和のころまでは、夜泣きやかんしゃくを、カンノムシを起こしたと言い、成相では、木曾郡木祖村菅の医者(すび)にムシフージ(虫封じ)、ムシマジナイをしてもらった。行くつツボオロシとかカラツボとかいって墨つぼをおろし、筆の軸の後ろに墨をつけて子どものへそのまわりなどに押し付けた。細萱では松本の野村にまじなう人がいて、まじないをしてもらった。飯田でもムシカジをしてもらった。

寝小便がなかなか治らない時には、止めるためのまじないが行われた。細萱では祈とう師にまじないをしてもらった。飯田では用を足したあと、便所の神様に「今夜は忙しくて来

られましね」と言ってくるるとよいとされた。また、ヒイビリ（いろりなどの火をいじって遊ぶこと）をすると寝小便をするから気をつけろと言われ、いろりのヒイビリをさせないようにした。

このように子どもが激しく泣いておさまらない、寝小便がなかなか治らないなどの時に、体の中のムシを封じ込めたり、便所の神に祈願したりすることでよくなると信じられた。

やけど、うるしかぶれ、しびれ、軽いけがなど やけどの時にも呪文を唱えるということが行われ、現在も「アアブラウンケンソワカ 猿沢の池の大蛇が火傷して 水なき時は アブラケンソ アブラケンソ アブラケンソ フーフー」
と呪文を唱える人もいるが、ほとんどは呪文を唱えることはない。

うるしにかぶれると赤く腫れ強いかゆみが生じるが、細萱では兄弟杯とってうるしの木の切り口と杯のやりとりをして、うるしと親しくなって治そうとするまじないが行われた。のどにとげが刺さった時には象牙でのどをこすったり、「うののど アビラオンケン」と三回唱え言を唱えて下へさげるとよいとのどをなでたりした。これは早いほどよいとされた。しびれがきたら額に三回つばをつけたり、まつ毛につばをつけたりするとよいとされた。

すりむいたりぶつかったりしたときに、「チチンプイパイ 痛い痛い」とんでけと唱えるまじないは今でも多くの人が

行っている。傷自体を治すということではないが、痛みや恐怖を追い払い、心を落ち着かせる効用がまじないにはあると信じられている。

(3) 動植物を利用した漢方的療法や物理的療法など

下痢・腹痛 腹が痛いときは手を当てる温めることが今も行われるが、かつては焼き塩を布にくるんで腹部にあて温めたこともあった。葉草としては、下痢止めにはげんしょうこが広く用いられた。胃の働きをよくするために、おおぼこ、せんぶり、たんぼぼ、きはだなども豊科全域で用いられた。

きはだの内皮から抽出したエキスを主成分とする百草も用いられた。また、くま、こい、蛇のいを飲んだり、鶏の卵白の塩気抜きのため、竹筒に鶏の卵白を入れ火にあぶったもの、下り腹には水鶏の卵の塩気抜きのためを食べたりするところもあった

歯痛 歯が痛くなった時は、梅漬けの水で小麦粉、うどん粉を練って布または宮本紙などの日本紙の上に伸ばし、痛む歯のほうに貼った。梅漬けや梅干を痛い歯でかむこともあった。また手ぬぐいを水でしぼって冷やすこともあった。漢方的療法には、痛い歯に塩を擦り付ける、酸いもので口を洗う、重曹を患部に直接つける、重曹の濃い水を作りうがいをする
ことが行われた

鼻血を止める時 鼻血が出たら、ちり紙を鼻の穴につめて

鼻の付け根を押さえるのが一般的だったが、かつては、止血に広く用いられたよもぎをもんで鼻の穴につめることが多かった。首筋を軽くたたくと止まる、ブンノコダマと呼ぶ頭の後ろ下をたたくと止まるとも言われた。小鼻を冷やすこともあった。(これらには現在では推奨されない療法もある。)

やけど やけどをした時は、ほてりがさめるまで水で冷やす方法が広く行われるが、かつてはうりのしぼり汁を塗ってさましたこともあった。また、油を塗ったり、大根おろしを患部に付ける、漬け菜を貼り付ける、いろいろの熱い灰を水で溶きそのあくの汁の中にやけどした部分を浸したりするなど方法もとられた。大口沢では子どもにお茶がかかってやけどした時に、ガーゼにまむし酒を浸して貼ったところ、小さな点が残っただけできれいに治ったという。

まむしにかまれたとき まむしにかまれた時は、毒が全身に回らないようにかまれた近くを強くしばった。また、かまれた上部をきつく縛り、毒を口で吸い取って捨てたり、かまれたところを切り取って毒を出したりした。このほかに、細萱では山へカリシキを取りに行く時に、まむし除けのため弁当の中に干しがきを持っていき、かまれた時は干しがきをかんで患部に塗り付けたという。まむし除けのために飯田では、まむしの歯は紺を嫌うといわれ、紺色の木綿衣類を身に付けていると、かまれても引っ張ると歯がこぼれるので、紺のハバキやユキバカマを履くとよいと言われた。

うるしかぶれ うるしにかぶれたとき、沢がにをつぶして汁を塗ったところや中信地方の各地にあるが、飯田では生のもち米をかんてつけたという。

のどにとげ のどにとげが刺さったときは、ごはんを大口に食べて飲み込んだり、糸で縛った真綿を飲み込んで引き出したこともあった。

子どもの病気など カンノムシを起こしたときは、中信地方では虫を食べさせるところが多くあり、孫太郎虫(へびとんぼの幼虫、ぎぎむし)を食べさせたり、やつめうなぎを焼くか煮るかして食べさせたりした。アンケート調査では子どもが夜泣きをした時に奇応丸きおうがんや救命丸きゅうめいがんを飲ませたという回答があった。

子どもが熱を出したときは、頭を冷やして熱を下げようとして、薬草などを煎せんじて飲ませたりした。さい角や馬のつめを煎じて飲ませたり、ゆきのしたのしぼり汁、特に井戸の中のものが多いと言って飲ませたり、扁桃腺の高熱のときはせんにんそうの葉を手の脈のところに貼った。

寝小便をとめるには、かつては動物の肉を食べさせるところが多く、赤犬の肉を食べさせたこともあった。どくだみを煎じて飲ませたり、細萱では生餅を食べさせたりしたという。きゆうを据えたこともあった。

2 薬用の植物

平成の初めころまでは、人家の近くの空き地や畑の周辺、山地などで自生する野草や樹木の葉、実、樹皮などを採取して、薬として活用することがあった。かつては、軒先に薬草をつるす家がみられた。

平成七年（一九九五）刊行の『豊科町誌』では編さんの際、「草木の呼び名・利用方法についての調査」が行われ、旧豊科町二〇区の九六人から回答を得た。ここでは、食用植物、遊びに使う植物と並んで、薬用植物について、「この地域の呼び名」、「利用の仕方」、「使っていた時代」を尋ねていて、豊科地域の薬用植物の利用実態について知ることができる。調査結果を利用率順に集計しまとめたものが表8-1である。

調査の結果、病気やけがなどの症状を改善するために、豊科地域では三〇種類以上の植物が用いられたことが分かる。中でもげんのしょうこ、どくだみ、よもぎ、おおばこは半数以上の人が用いたと回答している。

げんのしょうこは下痢止めに効果があるとされ、全草を花期に採取し日干しして煎じて飲んだ。どくだみは急性腎炎、膀胱炎ぼうこうに全草を日干しして煎じて飲んだり、生葉をあぶつておできにはったりした。よもぎは葉を陰干しし神経痛、冷え性、肩こり、腰痛に入浴剤として使用したり、切り傷に生葉を揉んでつけたりすると止血になるとされた。きょううに用



げんのしょうこ



どくだみ



よもぎ



おおばこ



せんぶり



ききょう

写真 8-8 薬用の植物

いられるもぐさの原料でもあり、また食用として餅につきこむことからモチグサと呼ばれた。おおぼこは全草を干し消炎利尿、整腸に、種子を干したものを咳止めに煎服した。ゲイロッパと呼ばれた。

このほか、せんぶりの全草、きはだの樹皮、はっかの全草、クジナ（たんぽぽ）の全草、タカトウグサ（あきからまつ）の全草は健胃に煎服した。また、ききさげの実、うつぼぐさの全草、のいばらの実は利尿剤として用いられた。中でも、のいばらの実は下剤としても強い効果があり、常習便秘にも使用されたという（漢方として使用する際は専門家の指示が必要）。ききょうの根、カラスウリ（きからすうり）の根と果実は咳止めに、ノドケ（せんにんそう）の葉は扁桃腺炎を治す効果が著しいとされた。カラスウリの果汁はしもやけに、さんしょうの実はひび、あかぎれや駆虫解毒として用いられた。

第8章 しきたり・言い伝え

表 8-1 豊科地域における薬用植物の利用状況(平成7年以前)
(豊科町誌編纂委員会「草木の呼び名・利用方法についての調査」から)

- ・調査地域:豊科地域23区中 桜坂、小瀬幅、たつみ原を除く20区 回答者数:96人
- ・植物名:調査時点の表記に基づく
- ・利用率:平成初期、過去を問わず利用した人の割合(%)、空欄は自由記述のため集計せず
- ・利用地域:多くの区で使用していた場合は豊科地域全域と記載

植物名	地域の呼び名	利用率 %	利用方法 ※全草とは葉・花・茎・根など植物全体	利用地域
げんのしょうこ		69.8	全草を下痢止めとして。便秘、冷え性、高血圧に効くとした例あり	豊科地域全域
どくだみ		69.8	全草を利尿駆虫として。腫物、高血圧に効くとした例あり	豊科地域全域
よもぎ	モチグサ	66.7	全草を利尿止血、 ^{きょう} 灸として	豊科地域全域
おおぼこ	ゲイロッパ	61.5	全草を健胃として。咳、むくみ、腫物に効くとした例あり	豊科地域全域
せんぶり		49.0	全草を健胃として。胃の痛み、円形脱毛症に効くとした例あり	豊科地域全域
ききょう		37.5	根を咳止めとして。腫物、扁桃腺炎に効くとした例あり	豊科地域全域
きささげ		36.5	実を利尿剤として	豊科地域全域
きはだ		36.5	皮を健胃として。解熱、下痢、打撲傷に効くとした例あり	豊科地域全域
きからすうり	カラスウリ	35.4	果汁をしもやけあかぎれに。解熱、咳、催乳に効くとした例あり	豊科地域全域
はっか		35.4	全草を健胃清涼剤として	豊科地域全域
たんぼぼ	クジナ	33.3	全草を健胃催乳として。咳に効くとした例あり	豊科地域全域
さんしょう		31.3	実を駆虫解毒として	豊科地域全域
あきからまつ	タカトウグサ	26.0	全草を健胃として	豊科地域全域
うつぼぐさ		11.5	全草を利尿剤として。口内炎、扁桃腺炎に効くとした例あり	田沢、寺所、重柳ほか

せんになんそう	ノドケ	11.5	葉が扁桃腺炎、風邪に効く	熊倉、下鳥羽、田沢 ほか
のいばら		11.5	実を利尿剤として。下剤として、腫物に効くとした例あり	田沢、重柳、細萱ほ か
かきどうし		10.4	全草を ^{かき} 糲とりとして。糖尿病に効くとした例あり	光、重柳、熊倉ほか
からすびしゃく	ハンゲ	3.1	球根を ^{おうと} 嘔吐止めとして	寺所、光、踏入
たまねぎ		—	皮・根が高血圧に効く	重柳
のぶどう	ウマブドウ	—	全草が万病に効く	新田
おとぎりそう		—	焼酎漬けにして切り傷に	新田
かき		—	葉が高血圧に効く	重柳
かわらよもぎ		—	煎飲で肝臓に効く	新田
しょうぶ		—	根が神経痛、リウマチに効く	寺所
つわぶき		—	全草がおでき、切り傷に効く	寺所
なずな	ペンペン草	—	全草が目の充血に効く	寺所
なんてん		—	実が咳止めとして	寺所
にら		—	全草が強壯、腰痛に効く	寺所
へくそがずら		—	しもやけ、虫刺されに効く(昭和 30 年代まで)	寺所
べびいちご		—	全草が万病に効く	新田
ほおずき		—	しもやけに効く	光
ゆきのした		—	葉を解熱、炎症止め、虫刺され、ひきつけに	新田、下鳥羽、熊倉、 真々部

薬用の植物は、さまざまな効果を期待され用いられたが、中でも胃弱、下痢、嘔吐などの胃腸症状、熱、咳、扁桃腺などの風邪症状の緩和や利尿、催乳、解毒などに用いられることが多かった。これらの使用年代は植物や用いる人によって差はあるが、昭和四十年代までとする回答が多かった。

3 薬用の動物

まむしは、まむし酒を強壯に用いたり、傷や打ち身に塗った。大口沢にはまむしが多く、捕まえてまむし酒を作ったという。

作り方は、一升瓶にまむしを入れ金ざるを瓶の口に付け水だけ入れ、胃の中にあるものを出させた。排せつ物が出てこなくなったころ水をほらい、金属製の漏斗(じょうご)で酒を入れ、まむしは漏斗の先にかみつき口からひゅんひゅんと泡が出てきた。それを二、三回繰り返して息絶える。きれいにとぐろを巻くように棒を入れて介添えしたという。

- ・ 蛇は肺病に効くと言われた。
- ・ くまのいは胃病や万病に効くと言われた。
- ・ 馬は肺炎の解熱に馬肉を患部に貼った。
- ・ 犬は寝小便に赤犬の肉を用いたり、冷え性や小便の近いのいいと言われた。
- ・ かえるはカンノムシに効くとされた。
- ・ みみずは熱さましに効くとされた。

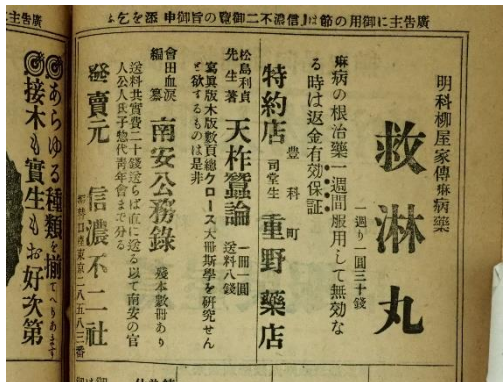


写真 8-9 救淋丸の広告(『信濃不二』第95号)

昆虫類はいなごの干したものを熱さましに用いたり、むかでの油漬けを傷につけた。

魚類はこの生き血を強壯に用いたり、すっぽんの生き血を精力剤として用いた。

その他、なめくじを痔の薬として用いた。

4 家伝薬と薬売り

薬草、家伝薬、西洋医学に基づく薬が併存し、軽い風邪や胃腸症状、けがなどの時に手近なものを用いてその症状の軽減を図った。

家伝薬とはある特定の家に代々伝えられた薬を言い、その製法は門外不出とされていることが多い。風邪、黄だん、子どものカシなど用いられる家伝薬があり、よく効くと評判がたつと近在はもとよりかなり遠来からもしばしば求められた。

会田貢らによって明治から戦後にかけて発行された地方雑誌『信濃不二』第三八九号に、南安曇の

家伝薬についての記載がある。狐島高橋の血薬、會田のナイラ薬、穂高とをしやの開明教などとともに、「新田高木のかんの薬、山〇の目薬があつた」と記載されている。『長野県史』の調査では、豊科町の山丸という店に真珠水という目薬があつたと記され、前述の山〇のことと考えられる。

この他、下水内郡飯山町（現在の飯山市）の仁信堂薬本舗で調製された動悸、息切れ、食欲減退等に効くという順補散は、豊科の特約販売泉屋商店で扱われていた。また、明科柳屋家伝の麻病薬救淋丸も豊科の特約店重野薬店で販売されたという。売薬としては、あかぎれの膏薬こうやくは雑貨店で扱われ、その数は旧南安曇郡内で百店を超えたという。

家伝薬は商品化され販売されたものもあつたが、薬事法改正によって製薬に関する許可制度が強化され、製造、販売が困難となつて廃止されたものが多い。

家伝薬とは別に西洋医学に基づく製薬を行つていた薬局もあり、新田のI薬局がその一つだった。戦前から昭和二十七八年までオルトという胃腸薬を製造し、Iさんの出身である首都圏を中心に販売した。

5 物理療法

(1) きゆう

きゆうは、よもぎを乾かして作つたもぐさを皮膚の上に載せ、火をつけて焼いたり温めたりして治療するものである。



写真 8-10 湯治の様子（白骨温泉か）

専門家にきゆうを据えてもらうこともあつたが、薬局からもぐさを買つてきたり、調整するなどして自分で据える人もいた。

腰の痛みや痔の治療、体調がよくなるときに据えたという。きゆうを据える日は、「一日は暦を見るな、八日は開くでよい日」と言い、月の一日、十八日にきゆうを据えるようなことを言つたとする一方、特に日を見て据えるというほどでもなかつたと言う人もいた。

(2) 温泉療法

病気の治療を目的に温泉を利用する湯治が行われた。湯治は三日、七日などの単位で湯治宿に滞在し、米や味噌などを持参で自炊しながら入湯した。近所の仲間や親類と一緒に行くことが多かった。

成相で商売を営んでいたSさんは病弱なため、マチの人たちを連れて白骨温泉に療養に出かけた。

という。家族やマチの人たちとともに露天風呂に入っている写真が残されている。

豊科地域の温泉と効能は次のとおりである。

安曇野温泉（小瀬幅）

田沢神明宮から東へ約三〇〇㍎、

濁沢川右岸に湧出する温泉で、泉質は単純硫酸冷鉱泉である。主な効能は切り傷、リユーマチ、肩こりなどで、入浴するとすぐに体があたたまることから「子宝の湯」とも言われる。

昭和三十六年（一九六一）に田沢荘が建てられてから宿泊客が利用できるようになったが、日帰り温泉として明治時代からすでに利用されていた。

豊科温泉（大口沢）

集落の南東端に位置し、平成三年

（一九九一）に当時の豊科町が掘削に成功した湧出温泉である。泉質はナトリウム炭酸水素塩泉で重曹が主体である。入浴すると余分な皮脂を落とし、皮膚を滑らかにし肌がきれいになることから「美人の湯」と言われる。やけど、切り傷、肝臓、腎臓、尿結石、胃腸、糖尿病、薬物中毒、肩こり、神経痛、リユーマチ、喉など幅広い効能があり、施設は「湯多里山の神」として親しまれている。

三 しつけ

1 行儀

（1） あいさつ

日常生活、社会生活を送るうえで、あいさつは欠かせないと考えられ、子どもへのしつけとしてあいさつをするよう教える。家族へのあいさつは、「おはよう」、「おやすみ」など朝晩のあいさつと、「いってきます」「ただいま」などの行き帰りのあいさつが主なものである。

家族以外へのあいさつは、来客があつた時や、外で人に会った時に「こんにちは」、「こんばんは」などとあいさつをしたり、頭を下げさせたりする。特に目上の人には礼を失うことがないように教えることが多い。また、学校でも登校の際には「おはようございます」、下校の際には「さようなら」とあいさつをすることが大切と教えられる。

全く見知らぬ人に道で出会った時にあいさつをすることにについては、かつては見知った人にする場合と同様にすることが多かったが、現在は防犯上の観点があり、家庭によって教え方が異なっている。

（2） 食事

食事は家庭生活の中で最も大きなウエイトを占めるものであり、かつては家族がそろって食べるのが基本とされていた。

昭和四十年代以降、家族構成は核家族化が進み、近年では少子化が進行、また生活スタイルが多様化する中で、それぞれが別々の時間に食事をとるということも増えてきた。

食事のしつけは、あいさつや基本的な所作についてはかつてと大きくは変わらない。食前食後に「いただきます」、「いただきます」または「ごちそうさまでした」のあいさつをさせる。社会生活の基本であり、作ってくれた人への感謝を表そうとするものである。

食べる姿勢については寝ながら食べるな、食事中は立つて歩くなと注意する。行儀よく食べるものだし、寝ながら食べるのと牛になる、角が生えるなどと言って動物のような行動として戒める。食べ方については、音を立てて食べないようにさせる。また、食事中不潔なことは禁じた。

箸の持ち方、使い方については、現在もこと細かに注意される。特におかずを箸から箸にはさみ渡すことは、骨上げの所作だと言って嫌うことが多い。

一膳飯はいけない、左膳に据えるなど各地で言われ、葬式の作法を連想することを嫌う。

箸は右手、茶わんは左手がマナーということ、現在でも言う人もいれば言わない人もいる。

今も昔も食べ物を粗末にするなど言われ、かつては一粒でもご飯をこぼすと菩薩様のばちが当たると言われた。また、健康のため、食べ物の大切さを伝えるために好き嫌いをする

など言い、食材に興味を持たせるようにしている。

かつてはご飯に汁をかける汁かけ飯は、「欠ける」といっていけないとされたり、赤飯に汁をかけて食べると嫁(婿)にいくときに雨が降ると言われたりしたが、今ではほとんど言われることはない。

2 技能

(1) 身支度

子どもの身なりについて、自分のことは自分でできるように教えた。きちんとした身支度をするようにさせ、飯田ではミジヨクナイ(みつももない)かっこうをせず、ぼろをさげないようにと言った。

明日のための準備として、子どもにはランドセルと学習用具、明日着るものを用意させる。大人は明日着るもの、天気予報を見て傘や履物の準備をする。また、書類やメールの確認をし、明日の仕事の内容を確認しておく。朝食の下ごしらえをしておくという人もいる。現代ならではの欠かすことのできない準備は、携帯電話やスマートフォンの充電である。これらの準備は朝早く起きてからやるという人もいる。

(2) 仕事

家の仕事は家事にしる農作業にしる、小さい時からできることを手伝わせてしつけることが一般的だった。かつては家

の仕事は掃き掃除や雑巾がけ、薪運び、いろりの火たきなどさまざまで、細萱では雑巾がけをさせたり、朝、庭の掃き掃除をさせたりしたという人もいた。また、農作業も子どもの仕事で、田植えの苗運び、稲刈りの稲運び、畑の草取り、蚕の桑むしりをやらせたところが多かった。

仕事の取り組み方については、はじめに一所懸命やるようにしつけ、言い付けられたことは必ずやるようにさせた。飯田では、「みやましく（親身になって、精を出して）やれ」と言ったり、人前に出ても半人前だと笑われないようにやらせた。

調査票調査によると現在は、子どもに食べ終わった食器を流しへ運ぶようにしつけたとする回答が四〇代以上に多くみられた。そのほか、ご飯をおいしく食べるためにお米洗い（米研ぎ）をさせたり、節水を覚えさせるために風呂掃除、自立の際に役立つよう週末に食事の支度や掃除などの家事を手伝わせたりして、覚えさせる家もみられた。総じて未回答が多く、かつてに比べ子どもに決まった手伝いをさせることがなくなつた様子が読み取れる。

3 信心

かつては、子どもに神仏に対する信心を教え、飯田では毎日仏様にお参りさせたという家や、神様（神棚）、仏壇に水やご飯を子どもにあげさせたという家があった。初物や季節の

到来物はまず仏壇、神棚にお供えしてからいただいた。遠くに出かけるときは必ず仏様にお土産を買って供えること、供え物を買うのにケチケチしないことを教えた。

四 計測

1 長さ

かつては長さを測る場合に身体を用いることが多かった。指による計測もその一つで、大正時代末まで、人差し指の節の長さを用いてわらじを作るときに締めるところを測つた。親指と中指を開いた長さは五寸として用いられ、わらじのアトチチの位置を測つたり、建具を測つたりするのに用いた。

握つたこぶしの四本の指の幅を用いることもあり、その長さを三寸三分、約一〇センチの長さとして用いた。

両手を左右に広げた長さで計測することもあった。この長さを一尋ひらといい、縄の長さ、わらやまきを束ねる縄の長さ、立木の太さを測るときなどに用いられた。

調査票調査によると、現在も体を使ってものを測ることがあり、指の長さや手のひら、足の大きさ、歩幅や歩数などで長さを測ることがある。このほか、畳のへりや携帯電話の大きさを基準として長さを測る人もいる。

2 体積

体積の計測には計量カップなどが用いられるが、ない時には茶わんを使ったり、少量なら指でつまむなどして計る。目分量で見当をつける場合もある。

3 重さ

重さを計る時にはかりがない場合、持ってみた感覚や、砂糖袋など重さが決まったものと比較するなどして見当をつける。

4 時刻

時刻を知るには時計が用いられるが、手元や周囲にない場合や、わざわざ時計で確認しなくても陽の傾き加減や新聞配達などの音、寺の鐘の音などで時刻を把握する。子どもや家族が帰宅する音、いつも見ているテレビ番組で時を知ることもある。

(白井ひろみ)

参考文献

- 會田貢編 一九四七 『信濃不二』第三八九号
 明科町史自然編纂委員会 二〇〇七 『明科町史 自然編』
 安曇野市観光協会 azumino-e-tabi.net

- 豊科町誌編纂委員会 一九九五 『豊科町誌 自然編』
 豊科町誌編纂委員会 一九九五 『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』
 豊科町誌編纂委員会 一九九九 『豊科町誌 別編(民俗Ⅱ)』
 中曽根区誌編纂委員会 二〇一七 『中曽根区誌』
 長野県 一九九〇 『長野県史 民俗編 第三卷(三) 中信地方 ことばと伝承』
 穂高町誌編纂委員会 一九九一 『穂高町誌 自然編』
 真々部区誌編纂委員会 二〇一〇 『真々部区誌』
 三郷村誌編纂委員会 二〇〇四 『三郷村誌Ⅱ 第1巻 自然編』
 薬海坊 一九四七 「南安曇のお医者(二)」『信濃不二』第三八九号

第九章 人の一生

一 出産と子育て

1 出産前

(1) 妊娠を願う

昭和五十年代くらいまでは、結婚すれば子どもは産むもの、イエの跡取りをもうけなければ、という考えが主流だった。結婚後しばらくしても子どもができない場合、妊娠祈願をすることがあった。祈願先は大町市の仏崎観音や松本市蟻ヶ崎の塩竈神社が主であった。アンケート調査では、昭和五十五年（一九八〇）に第一子を授かったという人の祈願先は塩竈神社だった。子どもをもうけてイエを存続させなければという意識が薄れてくるにつれ、妊娠祈願をする人は少なくなってきた。

Aさん（六〇代女性・成相^{なりあい}）は、昭和六十二年（一九八七）に見合いをし、婿取り婚をした。しかし、親からそれほど跡取りのことを言われなかったため、子どもができなくとも妊娠祈願はしなかったという。

現在は、妊娠祈願といっても旅行先の観光地などで子授け

のお守りを購入するくらいである。切実に子どもを願う場合には、神頼みではなく夫婦で話し合って医療機関で不妊治療をすることの方が多い。

(2) 妊娠が分かったら

妊娠すると安産の祈願として、妊娠五か月か七か月の戌の日に初めて腹帯を巻く帯祝いをした。かつては、妊婦の母親や近親の女性などが招かれて赤飯や小豆飯、三盛などで祝い、ハラオビをハネオヤか助産師が巻いた。ハネオヤとは、新しい夫婦が結婚する時に親戚（新宅（分家）ならば本家、本家ならば新宅）で近い年上の夫婦に頼むもので、新しい夫婦はハネオヤを「トーサン、カーサン」などと呼んで、生涯頼りにした。ハネオヤの方も新しい夫婦に子どもが生まれたりした節目ごとに祝いを届け、生涯後ろ盾となって支え、時には嫁の相談相手になったりもした。こうした血縁関係になく婚姻関係などによって生ずる義理の親子関係を擬制親子という。昭和五十年代になると、帯祝いをしなかったという人もいる。

Bさん（五〇代女性・成相）は、平成四年（一九九二）に寺所から成相に嫁入りした。夫の両親と祖母との同居だった。平成五年（一九九三）に第一子を出産した際は、妊娠の兆候があったので薬局で購入した妊娠検査キットで確認後、病院を受診した。妊娠の報告は最初に夫、それから婚家、実家の順であった。帯祝いの時だけ晒布^{ひょうふ}を巻いたが、あとは出産ま

でマタニティベルトを巻いていた。当時は産育雑誌が流行して、よく読んでいた。胎教には、雑誌に良いと書いてあったクラシック音楽やオルゴールをよく聞かせたという。

Cさん(三〇代男性・真々部^{ままべ})は、長野市出身で、現在は同じく長野市出身の妻と暮らしており、平成二十七年(二〇一五)に第一子を授かった。妻は妊娠の兆候があると妊娠検査キットで検査をしており、妊娠判定が出たので病院を受診し、妊娠を確認した。最初に夫に妊娠報告をしたという。妊娠中は医師の助言に従って食事や運動をした。親族から妊娠中の禁忌について言われることはなかった。帯祝いはしなかったが、ご利益がありそうだと思った寺社には夫婦でお参りしたり、出かけたついでに寄ったりした。特に安産にご利益があると聞いた神社には、わざわざ出かけて祈願した。これといった胎教はしなかったものの、夫が妻のお腹に向かって話しかけたり、なでたりしたという。

Dさん(三〇代男性・真々部)は、妻の妊婦健診で夫も参加する両親学級を受講した。妊娠中の生活を疑似体験する妊婦体験で、「お腹に子どもがいるってこんなに大変なのか」と感じ、なるべく家事をやらなければならないと思ったという。

2 出産のとき

(1) 産む場所

現在、松本大北地域(松本市周辺と大町市及び北安曇郡)

では医療機関が連携して妊婦健診と分娩^{ぶんべん}とで役割分担をしている。妊婦健診のできる医療機関は安曇野市内にいくつかあるが、出産できる病院は限られているので、ほとんどの人が当該の病院で出産する。出産に不安があったり基礎疾患のある妊婦などは、松本市の大病院で出産するよう健診を受けた医療機関で紹介される場合もある。

(2) 分娩

病院からの指導で、出産のために入院するのは破水するか陣痛の間隔が短くなってきてからである。産婦は夫や家族に車で病院へ連れて行ってもらい、陣痛の間隔がさらに短くなってそろそろという時に分娩室へ入り出産する。平成初めころから夫の出産立ち会いが行われた。当時は立ち会ってもらいたくないという産婦や、立ち会いたくないという夫もいて、Bさんも立ち会い出産を希望しなかった。一方で、アンケート調査結果からは、早い人では昭和五十四年(一九七九)に出産に立ち会ったという夫がいる。

現在では出産の際、産婦の母親や夫が立ち会うことは、ごく自然に行われている。病院によって特に何も言わずとも立ち会いできることもあれば、誰が立ち会うか事前に書面などで確認する場合もある。Cさんは夫婦ともに、出産の立ち会いはするものだと思うっており、病院側からも特に確認はなかったという。出産間近との電話で夫が病院に駆け付けてから、

二日後の夜中に出産した。Cさんは病院の駐車場に車中泊して待ち、無事立ち会うことができた。Dさんも妻の出産に立ち会った。分娩室に入るまでは妻の母も一緒におり、妻のマッサージなどをしてくれた。Dさんは、陣痛で苦しむ妻に何もしてやることができなくて切なかつたという。

(3) 胎盤の扱い

自宅で出産していたころは、へその緒やのちぎん（胎盤のこと・胞衣^{えな}とも言った）の扱いをどうするか決まっていた地域もあった。上鳥羽では、へその緒やのちぎんは、その家のくぐり戸を一步入った土間に埋め、その上に踏み石を置いて、生まれた子どもの無事な成長を祈った。

現在は、病院で出産すると胎盤は病院で処理され、産婦や家族が持ち帰ることはない。また、胎盤がどうなるか、どうするかということに関心のある人は少ない。Cさんは胎盤がどう扱われるか興味があったので、妻の出産に立ち会った際に、様子を見ていたという。出産後、病院職員が胎盤を持って行ったので、病院で処理しようだと考えている。病院から特に説明はなかつた。

(4) へその緒をどうするか

へその緒は、病院で桐箱^{きりばこ}などに入れて退院の際持たせてくれる。なぜ渡されたか理由は分からないが、母親と子どもとのつながりを感じさせるものとして大事にしまっておく人が

多い。母親の中には、子どもの成人や独立、結婚の際に渡すつもりであったり、実際に渡したりしたという人もいる。Bさんは子どもが成人したので捨てるつもりであるという。Cさん夫婦は、病院から保存方法を教えてもらって保管しているが、まだ子どもが幼いためどう扱えばいいのか分からないと話す。

(5) 産婦の食事



写真9-1 病院で出された夫婦二人分の祝い膳

尾頭付きなどの祝い膳が出ることもある。祝い膳は、病院側で希望を聞いて夫婦二人分出す場合もあれば、産婦一人分の

自宅での出産が主流だった昭和三十年代までは、無事に出産すると、赤飯や小豆飯を炊いて内祝いをした。病院での出産が主流になった現在は、出産時にウブメシのような特別な飯を炊くことはない。産婦の食事も禁忌などはなく、病院で栄養のあるものを出されるくらいである。病院によっては、退院の前日に赤飯や

みということもある。

(6) 沐浴

産湯（沐浴もくよく）の使い方は病院で教えてもらう。病院では、産湯とは言わず沐浴と呼び、出産後一、二日のうちに、産婦に授乳指導や沐浴指導をする。産婦と子どもが家に帰ってからは、夫婦で分担しながら産湯を使わせたり、夫婦の母親などが同居している場合は手伝ったりすることもある。Bさんが出産した時は病院から「三〇日ほど」と言われたという。現在は、特にいつまでということもなく、首が座るまでの間ということが多い。

(7) 出産祝い

かつては、産見舞いといって、産婦の乳の出がよくなるようにと、かつお節、かつお缶、卵、凍み豆腐などが贈られた。現在は、両親や親戚、友人、職場などから出産祝いをもらう。祝い金が多いが、事前に必要なもの、欲しいものを聞かれ、お祝い品が重ならないように配慮してもらうこともある。親からは、比較的高額なベビーカーやベビーベッドなど、品物を指定して贈ってもらったりすることもある。Dさんは、友人から子供服や絵本などが贈られた。チャイルドシートは親から贈ってもらい、購入の際は一緒に選んだという。

(8) 里帰り出産

かつては、初子は里帰りして出産し、第二子以降は婚家で出産することが多かった。現在でも初子は里帰り出産をする人は多く、ひと月ほど実家で過ごしてから家や婚家に戻る。産婦が実家を頼れない場合は、夫の実家に世話になるということもある。Iターンで移住している場合などは、産婦の実家から母親が出産の手伝いに来るということもある。Dさんの妻は初子も第二子も里帰りして出産した。第一子出産の時は、Dさんも仕事が終わると妻の実家へ行き、夕食を一緒に食べたりした。第二子の出産の際は、Dさんが上の子連れで自身の実家へ行き世話になった。

(9) 産休・育休

夫婦共働きという家庭が多い現在、産婦は産休・育休制度を取得して出産・子育てにあたる。勤務する職場によって産休の制度が異なるが、子どもが満一歳や二歳までという場合もあれば、無給だが三歳まで取得できるという職場もある。また、現在は夫の育児休業制度（以下「育休」）が整えられた職場もあるが、CさんとDさんは育休を取らなかつたという。Dさんは、中途入社だったこともあり、昇給などに影響があるかもしれないと考えて取得しなかつた。Dさんは育休とは別に、妻の出産に伴う特別休暇を取ったが、今になって育休も取ればよかつたと悔やむこともあるという。Dさんの妻の

職場は子どもが二歳になるまで育児が取れるため、第一子と第二子の産休・育児を合わせて五年ほど職場を離れた。

(10) コロナ禍での出産

令和二年(二〇二〇)四月にコロナ禍による緊急事態宣言が出されると、病院や高齢者介護施設などでは患者や利用者と家族とが面会できなくなった。Dさんは第二子の誕生が令和三年(二〇二一)九月で、コロナ禍での出産だった。妻が産院に入院中は誰も面会には行けず、生まれた子どもとの対面や妻の様子はスマートフォン越しの画像で見ただけだったので寂しく、早く会いたいと思った。一緒に実家で世話になっていた第一子も、生まれて初めて母親と長期間離れたため寂しがつて泣き、なかなか寝ついてくれなかったことが切なかつたという。

3 子育て

(1) ベビー用品

妊婦健診で胎児の性別を知ることができるようになってからは、産着の色や種類などをあらかじめ性別に合わせて選んだり、産着の他に、ベビーカーや車に乗せるためのチャイルドシートなどを事前に用意したりする。オムツは市販の布製のものを使うか、使い捨てのものを買う人が多い。Bさんは、妊婦健診の時にあえて性別を聞かず、男女兼用で使える色の

産着を用意した。

現在は、ベビー用品専門店なども増え、足りないものがあったりもすぐに購入できるようになったので、出産前は必要最低限のものを用意するだけという人もいる。

(2) 初外出

かつては、初外出が宮参りということが多かった。現在でも初子の出産後は宮参りころまで子どもとともに里帰りしているという産婦が多く、最初の外出が宮参りだったという人もいる。Cさんは親族から「生まれたばかりの子どもをあまりに当てない方が良い」と言われた。それほど神経質にはせず、どうしても外出しなければならぬ際には、抱っこひもについている覆いなどで日よけをしたという。

(3) 命名

かつては生まれて七日目(お七夜)に名前を付けることが多かった。名付け親といって、土地の名士や嫁の里の父、婚家の父などにあらかじめ相談することもあった。

現在は、名付け親を頼むことは少なく、夫婦で相談して命名することがほとんどである。妊婦健診で性別が判明した時点で、名前を決めたという人もいる。Bさんは名前の画数は大事だと思ったので、画数からいくつかの候補を出し、最終的には夫と二人で決めた。Cさんは尊敬する親族の名前を参考にしたという。命名紙は文房具店で購入したり、パソコン

のプリンターで印刷したりして部屋に貼る。貼る場所は特に決まっておらず、家族が集まる場所などで貼れるところに貼る。

(4) 宮参り

生後一か月ころに宮参りをする人が多い。ただし、誕生が晩秋から冬にかけての場合、寒い時期に宮参りをするより時期を遅くして暖かくなってから宮参りをすることもある。宮参りに客呼びをすることは少なく、呼んだとしても夫婦それぞれの親やきょうだいだけということが多い。氏神様にお参りするだけ、という人も



写真 9-2 宮参り

いるが、お参り後にレストランで食事をして祝う例が多い。昭和五十年代以降は、第一子に限らず第二子以降も同様に祝う例が多くなった。写真館やスタジオなどで記念写真を撮るといふ人もいる。Dさんは、宮参りは穂高神社で祈禱きとくしてもらった。夫婦の両親とともに写真撮影もした。子ども

は妻と夫婦の母が交代で抱いたが、写真撮影の際は、Dさんの母親が抱いた。

(5) 食い初め

同居の家族か、夫婦の親などの内輪だけで祝うことが多い。家の近くの小川や庭、氏神様の境内などできれいな石を拾って、小皿に載せて膳につける。石の数は一つから三つくらいで数はまちまちである。



写真 9-3 食い初め (中央の小皿に小石を載せる)



写真 9-4 レストランで用意されたお食い初め膳

Cさんの家では自宅で食い初めを祝った。膳はCさんの母が、鯛たいての尾頭付き、ハマグリ、吸い物、赤飯、酢の物

を用意した。石は、氏神様の境内から借りて小皿に載せた。子どもに食べさせるまねをするのは家長と言われ、Cさんの父が子どもを抱いて口に食べ物や石をあてた。

Dさんは、第一子のお祝いを松本市のレストランで行った。注文したお食い初め膳は鯛の尾頭付きと梅干し、小石三つが小皿に載せられていた。第二子はコロナ禍だったことに加え新居に入居して間もなくだったので、新居でケータリングを頼んでお祝いした。ケータリングのお食い初め膳も鯛の尾頭付きに梅干し、小石が添えられていた。どちらの時もDさん夫婦の母親が、子どもに食べさせるまねをしたり、小石を口にあてたりした。

(6) 初生歯と乳歯の生え変わり

生後六か月ころになると、まず下の前歯が生えてくる。乳歯が生えると歯磨きをするようになる。乳歯が虫歯にならないように、歯が生える少し前から子どもの歯茎に歯ブラシをあて歯磨きに慣らしたという人もいる。五〜六歳ころには、乳歯から永久歯への生え変わりが始まる。抜けた乳歯は、下の歯を屋根の上に、上の歯は縁の下に放り込むと固い歯が生えると言われる。

Cさんは、子どもの歯のうち最初に生え変わった歯は言われた通りにしていたが、後には面倒になってしなくなったりという。

(7) 初節供・初七夕

「片節供を祝うものではない」などと言われた。Bさんも実家から「片節供はいけない」と言われ、平成五年（一九九三）生まれの長女にひな人形とペランダに飾れるくらいの鯉^{こい}の幟^{のぼり}を贈られた。平成七（一九九五）、九年（一九九七）生まれの長男、次男には五月人形とひな人形とを贈られた。

ひな人形や五月人形以外に、七夕人形が贈られることもあった。昭和五十五年（一九八〇）に松本市島内から飯田に嫁いだEさん（六〇代女性・飯田）は、第一子の祝いに実家から木製で着物を着せることができる七夕人形を贈られたという。

現在は、ごく身内だけで初節供の祝いをすることが多い。女の子なら三月か四月、男の子なら五月か六月の週末などに家族や祖父母とともに自宅などで食事をして祝う。また、ひな人形や五月人形は夫婦どちらかの実家から贈られるが、飾る場所がないからと断る場合もある。七夕人形を贈られることはほとんどない。

(8) 初誕生

初めての誕生日には、和菓子屋などで一升餅を購入し、風呂敷などに包んで子どもの肩にかけて背負わせて歩かせたりする。かつては、この餅を力餅とも呼び、甘くすると「あまく」育つというので、塩味や薄甘のきな粉や小豆をまぶした

餅にした。丁寧にする家では、板箕むきに子どもを座らせ、「しいなは飛んでけ、実は留まれ」などと唱えて、箕を上下して風選のまねをする。唱える言葉は家によって異なる。夫婦とその親で家やレストランなどで会食をすることもある。育児雑誌などの付録で、成長後の職業などを占うものなどが付いていて、それを子どもに選ばせたという人もいる。

飯田のEさんは平成二十六年(二〇一四)に長女に子どもが生まれた。儀礼的なことはほとんどしなかったが、満一歳の祝いだけは長女の家に招かれ、ケータリングでお祝いをした。

(9) 七五三

かつては帯結びといった。子どもの着物に縫い付けられた付紐つけひもをやめ、三尺帯を結んで成長を祝った。祝いには付紐のない着物と三尺帯が贈られた。現在は七五三と呼ぶ。女の子は三歳と七歳、男の子は五歳で祝う家が多い。

Bさんは、長女七歳、長男六歳、次男三歳の時に三人合わせて七五三を祝った。写真撮影などはせず、氏神である成相八坂神社にお参りをした。

多くは十一月の週末に氏神様などへお参りをするが、穂高神社など大きな神社へお参りすることもある。お参り後に夫婦と祖父母で、レストランなどで会食する場合もある。記念に写真スタジオなどで貸衣装を借りて撮影する人も多い。

こうした撮影費用は高額で、祝いがわりに祖父母に負担してもらおうということもある。

Cさんは、長男が五歳の時に姪めい(弟の子)が三歳だったので、神社にお参りはせず、自宅でCさん一家とCさんの両親、弟一家が集まってお祝いをした。写真は高額だったので親に出してもらった。

(10) 保育園・幼稚園入園

現在は夫婦共働きという家庭が多く、保育園や幼稚園に子どもを預けることが多い。共働きでなくとも、就学前に保育園か幼稚園に通わせるのがごく当たり前で、子どもは満六歳前に家族以外の社会に身をおくようになる。子どもを預ける年齢は、家の事情によって異なるが、妻の育休が明ける時と同時に多い。

Dさんは、自宅近くに妻が通った保育園があり、第一子は年少から、第二子は二歳から入園した。第一子の時は、妻が第二子の育休中で、第二子は育休が終わるタイミングでの入園になった。安曇野市には公立の幼稚園が穂高に一つしかないため、保育園以外の選択肢は考えなかったという。保育園の送り迎えは夫婦でできる方がするが、迎えは妻の親にしてもらうことがある。

(11) 小学校入学

ランドセルなどの学用品は両親の実家から贈られることが

多い。かつては嫁婿の実家から贈られることが主流だった。

Fさん（六〇代女性・成相）も、孫の入学祝いに何が欲しいか娘に聞いたところ「ランドセル」と言われたのでランドセルの代金をお祝いに贈った。

夫婦で相談して、どちらの親から何をもらうか決めたり、学用品を購入するための祝い金を夫婦双方の両親からもらったりという傾向がある。

（12）実家からの祝い

かつては小学校入学祝いをもって嫁婿の実家からの子どもへの祝いを最後にすることが多かった。夫方に同居する夫婦が少なくなると、夫方と妻方からの祝いの区別もあまりしなくなつた。祖父母が健在であれば、中学、高校、大学などの進学や成人、就職などの祝いまで贈られることもある。

（13）第二子以降の祝い

子どもの無事な成長を願う儀礼は、第一子を手厚くし、第二子以降はそれほど大きく祝わないことが多かった。しかし、アンケート調査では、昭和五十年代になると、第二子以降も同様に祝つたという人が増えており、現在は、第一子だけでなく第二子以降も同様に祝い、両親の実家からも祝われることが多い。

（14）祖父母の育児参加

夫婦のどちらか、あるいは両方が安曇野市出身の場合、夫婦どちらかの親と同居する、二世帯住宅に暮らす、親の敷地内に家を建てるということが多い。また、親の近くで暮らしていることも多く、子どもが小さいうちは、祖父母が子育てを手伝う傾向がある。

Bさんは、結婚後は夫の親と祖母と同居し、三人の子育てをした。夫は仕事が忙しく、子どもの学校行事や面談などはBさんがすべて担った。その分、家事や食事作りは義母が担ってくれて助かったという。

Gさん（五〇代女性・熊倉）は、夫婦共働きだったので、平成十五年（二〇〇三）生まれの第一子を保育園に預け、早朝保育、延長保育を利用したという。道を挟んで向かいに暮らす祖父母も子育てに協力してくれ、忙しい時は夕飯を容器に入れて届けてくれることもあった。

Cさんは、子どもが生まれたのを機に二世帯住宅を建て、松本市に暮らしていたCさんの両親と一緒に暮らし始めた。Cさんの両親に孫の面倒を見てもらい、代わりに両親の老後の面倒を見る約束である。祖父母のスペースとCさん夫婦のスペースはドア一枚で隔てており、孫は気軽に祖父母の暮らすスペースと行き来できるという。

(15) 妻の実家近くで暮らす

Dさんは、第二子が生まれてまもなく新築した家で暮らし始めた。新居は妻の実家と道を挟んで向かいに建てた。もともとはDさんの両親と同居するつもりで、妻もそれを希望していた。しかし、Dさんの実家の敷地は二世帯住宅を建てるには手狭であったため、引越す必要があり、Dさんの両親が難色を示した。Dさん夫婦は子育てをするにあたり、夫婦の親に育児を手伝ってもらいたいと考えていたことと、妻の実家近くに家を建てられる土地があったことから、そこに家を建てることにした。結婚の際は夫婦ともにごく自然に夫方の姓を選んだが、Dさんは次男でもあるし、姓にこだわりがなく、相続など今後のことを考えると婿に入った方が良くいかと考えたという。結局、土地は義父の名義のままにしたので婿には入らなかつた。妻の実家近くで暮らすことには不安はなかつた。というのも、妻が里帰り出産していた時に、妻の両親や同居のきょうだいと一緒に食事や酒を飲むなどして、よい関係が築けていたからだという。新居に入居した後は、保育園の迎えなど、妻の両親に自然と子育てに協力してもらっている。子どもたちも保育園から帰ってくると、妻の実家へ遊びに行くなどして助かっている。子どもたちはDさんの両親にも懐いており、第一子はDさんの実家に泊まりに行くことが好きだという。また、Dさんの母は洋裁が得意で、子どもたちの服や保育園の登園グッズ（カバンや靴入れなど）

も手作りしてくれる。妻も子どもたちを連れてDさんの実家へ遊びに行くことも多く、Dさんの実家との付き合いも良好であるという。

(16) 成人といえるのはいつか

稲作を中心とした農家が多かった豊科地域では、男なら米一俵担げるとか、女であれば裁縫、料理、野良仕事、主婦として家を切り盛りできるようになったり、養蚕が盛んな時代であれば、カイコの世話もできたりすると一人前の成人として扱われる基準がはつきりしていた。農業や商業などの家業を継いだり、第二子以降でも家業と同じ生業に就いたりすることが多かったので、イチニンマエ（成人）という価値観も世代を超えて受け継がれた。

現在のように生き方が多様化し、個人の価値観に重きを置くようになると、何をもちってイチニンマエと考えるかは、個人の基準が主になってきている。

Bさんが、子どもが手をはなれたと感じたのは、高校卒業後、進学のため家を出た時である。子育てを終えたと思ったのは、子どもが全員就職をした時だという。

二 結婚

1 パートナーとの出会いの変化

(1) 見合い婚から恋愛婚へ

昭和三十年代くらいまでは見合い結婚が主流であった。見合いといっても親同士が決めたもので、結婚する当人たちの意思はあまり顧みられない、イエ同士の結びつきが重んじられた結婚であった。しかし、見合い結婚が主流のころでも恋愛結婚がなかったわけではない。昭和五十年代ころになると日常生活で出会いがないと、見合いとまではいかないもの、近所の人や知人などから結婚相手を紹介されるというケースが見られる。そうした場合、紹介後、数か月から一年ほどの結婚を前提とした恋愛期間を経て結婚を決める。それでも、見合い婚がなくなるというわけではなく、昭和六十年代に見合いをしたという人もいる。

Aさんは昭和六十二年（一九八七）に見合いの後、婿取り婚をした。二人姉妹で妹が嫁に行ったので、家業を継がなければと思ったという。Aさんはなかなか良い出会いに恵まらなかったで、Aさんが三二歳、夫が三四歳の時に、後に仲人兼ハネオヤになる人に紹介してもらって見合いをした。ナコード兼ハネオヤは、Aさんのおじのつれあいの親戚夫婦に頼んだ。Aさん夫婦はハネオヤと普段から付き合いがあるわ

けではなく、結婚翌年の年始の挨拶には行ったものの、その後は年賀状のみの付き合いになった。見合いは松本市の料理屋で行い、その後ドライブや食事に行き、「この人なら結婚してもいいか」と思って結婚したという。夫は、結婚後四年ほど会社勤めをしたが、その後、家業を継いでくれた。Aさんのように出会いは見合いでも、最初から親同士が決めたものというわけではなく、付き合いあって互いの相性などを確認し、結婚を決めたという人もいる。

平成四年（一九九二）に結婚したBさんは、夫とは知人の紹介で出会った。一緒にゴルフに行くなど一年ほど交際して結婚した。

現在は、パートナーとは学生時代や職場の同僚として出会ったという人や、親戚や知人の紹介で出会ったという人が多い。結婚を決めるまでの間、恋愛期間といえる時期を過ごす。親が結婚について急かしたり、口を出したりということは少ない。

Dさん夫婦はともにテニスが好きだったので、安曇野の社会人テニスサークルで出会った。当時Dさんは東京で就職していたので、一年半ほど遠距離恋愛を続け、Dさんが安曇野で就職した後、結婚した。

2 結婚

(1) 結婚前

近年は結婚する人は、付き合っている相手と自然に結婚したという人が多い。二人のうちどちらかが、あるいは両方が一人暮らしをしている場合、婚姻届を出す前から同棲をしたという人もいる。

Iさん(三〇代女性・成相)は、一人暮らしをしていた。結婚を決めたところにIさんのアパートの契約更新があったので、婚姻届を出す二か月前から新居でパートナーと同居を始めた。その段階で、別れるほどの喧嘩がなければ結婚するだろう、というお試し期間のようなものだったという。

結納はせず、ハネオヤやナコードも立てないという夫婦がほとんどである。結婚を決めると、互いの両親に挨拶に行き、結婚式を挙げる場合は式の前に、互いの家族を紹介する意味で食事会などを行うこともある。

(2) 婚姻届

婚姻届は、夫婦どちらかの誕生日や夫婦の記念日、あるいは何かしら記念になる日などを選ぶことがある。

Iさんは記念日として分かりやすいからと、平成から令和に年号が変わる日に婚姻届を出した。

(3) 結婚式

現在は出会い婚が主流である。出会い婚とは、結婚式当日の朝に新郎新婦の親戚同士が顔合わせをし、式と披露宴を一日で済ますもので、決めた場所で双方が出会うので、こうした形の結婚式のことを出会い婚と呼ぶ。結婚式場やリゾートホテルなどで行うことが多い。式は神式、教会式、人前式など、新郎新婦の求めに応じて行われる。現在はナコードを立てないことが多く、そうした場合、ひな壇には新郎と新婦のみが並ぶ。招待客は親族や友人が中心で、職場の上司や同僚は招かないということもある。同僚などを広く招きたい場合は、披露宴の後に行う二次会に招待する。また、Cさん夫婦のように、式や披露宴は行わず、ごく身近な親族だけを招いてレストランで食事をしたという事例も多い。

令和二年(二〇二〇)のコロナ禍による緊急事態宣言以降、結婚式を予定していた夫婦は延期か中止を余儀なくされた。式や披露宴は諦め、緊急事態宣言が解除された後に、ホテルなどで互いの家族だけの食事に切り替えた人や、式そのものを諦めたという人もいる。

(4) 結婚写真

式や披露宴は小規模でも、結婚の記念となる写真にはこだわって、式の前に写真撮影を行うという人は多い。一枚だけの記念写真ではなく、多くはフォトブックでストーリー仕立

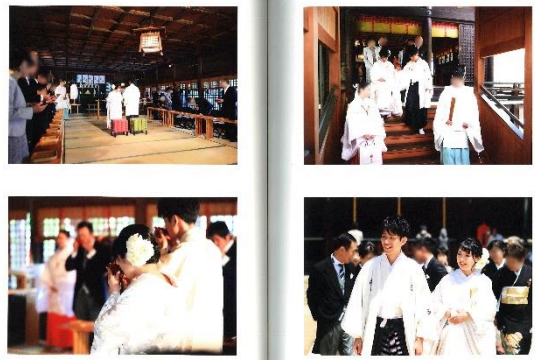


写真9-5 フォトブックの結婚写真
(写真の一部を加工)

(5) 新婚旅行

コロナ禍前は、夫婦で仕事をしていれば長い休暇を取れるのは新婚旅行の時くらいだからと、休暇を取って海外へ行くことが多かった。行き先は欧米などの遠方が主で、夫婦で話し合い、趣味などを満喫できる国や地域を選ぶ。

Iさんは、夫婦ともに山登りなど、自然の中で過ごすことが好きだったので、スイスに六泊八日で旅行した。

Dさんは、オーストラリアへ行き、夫婦で好きなテニスの全豪オープンを観戦した。

てになっており、当人たちの幼少期の写真も加え、ドラマチックに構成される。プロのカメラマンが、新郎新婦の自然な仕草を捉えて撮影した写真は、フォトブックに仕上げられ、当人たちはこれを結婚の記念とすることが多い。

3 結婚後の暮らし

(1) 女性の結婚と仕事

かつては、女性は結婚後に仕事を辞めて専業主婦になるケースが多かった。妻は家において家事育児に専念し、育児が一段落するとパートなどに出ることが多い傾向だった。

平成四年(一九九二)に結婚したBさんは結婚が決まり、職場を辞退社でできることが嬉しかったという。

現在は、結婚後に仕事を続ける人も多い。産休・育児休業制度を利用して子どもを産育し、子どもが一〜三歳になると職場復帰するという女性が増えている。

結婚後の姓は婿に入るという前提がない限り、夫方の姓を名乗ることがほとんどである。

令和元年(二〇一九)に結婚したIさんは夫の姓になった。結婚当初、改姓するのが仕事上不都合だったので、ワーキングネームとして旧姓を名乗り続けた。数年後、人事異動のタイミングで、仕事上でも夫の姓を名乗るようにしたという。

(2) どこで暮らすか

現在は夫と妻、どちらの親とも同居せず夫婦二人で新たな生活を始めることが多い。

Iさんは、結婚後五年ほど賃貸アパートで暮らしていた。たまたま、夫の実家近くに空き地ができたので、そこに家を建てて暮らすことにした。

タイミングはさまざまだが、出産を機に夫婦どちらかの親と同居を始めることもある。その場合、二世帯住宅にしたり、親の家の敷地内や隣近所に新居を建てたりするなど、夫婦のプライバシーを保つようにするということが多い。

(3) 家事の分担

夫が外へ働きに出て、妻が育児、家事、介護を担うものという考えを持つ人は高齢になるほど根強い。五〇代以上の夫婦だと、共働きであっても妻が主になって家事をしているという夫婦が多い。夫が退職し家にいても、家事を主に担うのは妻であることも多い。アンケートでは、夫が家事をする場合に担うのは、ゴミ出し、掃除、風呂掃除、食器洗いが多く、食事の用意（献立や買い物を含む）は妻が主という傾向である。

四〇〜三〇代以下の夫婦では、家事は夫婦それぞれの生活時間や互いの得意・苦手分野を考慮の上で分担しているというケースが多い。

三〇代のHさん（三〇代女性・成相）は共働きで、夫との勤務時間が異なる。Hさんは朝早く出勤し夕方に帰宅する。

夫は一五〜二一時くらいまでが勤務時間のため、例えば、洗濯機はHさんがかけ、洗濯物干しと取り入れは夫がするなど、互いのできることを分担している。

Dさんの場合、家事分担にルールはなく、夕食後に妻が子

どもの面倒を見ていれば、Dさんが食器を洗ったり、洗濯をしたり、手の空いている方がやるようにしている。食事作りは苦手なので妻が担うことが多く、最後の味付けの仕上げや盛り付けなどを任せられるくらいである。妻が職場復帰したら、Dさんが食事を作ることも増えるだろうから、頑張らなければと考えている。また、妻が育休中はどうしても妻が家事を担うことが多いので、感謝の気持ちを伝えることを心がけているという。

(4) 実家との付き合い

かつてのように、夫の両親と同居することは少ない。親と同居していたとしても、夫婦のどちらかが実家へ帰ることに ついて、同居の親の許可を取ることはないし、帰る機会や回数も特に決まりはない。特に実家が婚家と近い場合、勤務の行き帰りに気軽に寄るといった人も多い。Iターンで夫婦ともに実家が遠方という場合や、婚姻圏が拡大し、妻（夫）の実家が遠方の場合などは、夫婦で相談して帰省することが多い。また、どちらの実家もできる範囲でサポートをしたいという考えを持つ人が増えている。

Bさんは実家が婚家から近く、父が亡くなったばかりのころは、気落ちした母を励ますためほぼ毎日実家で母と昼食を共にした。母は兄夫婦と同居しているものの食事は別であった。二週間顔をださないと「どうして来ないの？」などと母

から連絡がある。Bさんは「実家が近すぎるのも大変かもしれない」と話した。

Iさんの夫は次男で、義理の両親の暮らしについては義兄夫婦が主に担っている。そのため、Iさんはあまり差し出がましいことはしないようにしている。夫は実家の田んぼの草取りをしたり、姪の面倒をみたりしている。Iさんはそうしたことはできないが、夫と二人で義母を遊びに連れ出すなど、できる範囲でのサポートをしている。また、Iさん自身の家は跡取りがなく、いずれ自分の両親の面倒もみるつもりでいるという。夫の家に嫁いだという感覚はなく、夫と自分の親を分け隔てせずに、できる範囲で面倒を見ていきたいと考えているという。

(5) 結婚をしないという生き方

結婚をしないという選択をする人も増えている。若いうちから家族の世話や介護を引き受けるなどの事情があって結婚をせずに過ごしたという人もいれば、若いうちから「結婚をしない」と決める人もいる。結婚しない理由は個人によってさまざまである。四〇〜五〇歳代の人のなかには、特に理由はないが適齢期に結婚したいと思える相手に出会わなかったで、そのまま結婚をしなかったという人もいる。

Jさん（七〇代女性・成相）は、何回か結婚するタイミングがあったという。しかし、その度に家族を介護することが

優先され、結婚に至らなかった。数年前に最後の家族であるきょうだいを見送った時、「これで親元として最後まできっちり面倒を見た」と感じたという。Jさんは、ゆくゆくは成年後見人制度などの社会制度を利用するつもりであるという。Jさん自身の財産は、大学などの研究機関や公的機関に寄付し、自身は献体するつもりでいると話した。

Kさん（三〇代男性・徳治郎）は、高校生くらいまでは漠然と「自分もそのうちには結婚するだろう」と考えていたという。もともと人と話をするのが好きではなく、仕事では頑張つて付き合いもこなしているが、結婚には向いていないと考えている。両親から結婚を勧められたことはなく、最近母親から言われ、休日の食事作りや掃除をしている。今後は親の介護や家のことなど、問題に直面した時に考えるつもりである。いざという時に備え、そうした問題に対応できるように貯金をするつもりだと話した。

三 厄年・年祝い・老いと介護

1 厄年

(1) 厄年

男の厄年は二五、四二歳、女は一九、三三歳でこれを本厄と言った。かつては本厄の人は正月十五日の夜から十六日朝

にかけて松本市の牛伏寺へ厄除けのお詣りに行った。昭和の初めころまではお供えを借りてきて翌年倍にして返すという風習があつて、借りて来たお供えは途中で人に見られないように食べてしまうものとか、借りるお供えは小さい方が良いとかわわれている。以前にはこの他に「厄おとし」をする者が松本の方から来て「おんやく払いましょうかやくおとし」と唱えてまわった。また、厄払いとして穂高神社や牛伏寺でお祓はらいをしてもらったり、お参りをしたりするという人が多い。

アンケート調査では、七〇代の男性で、四二歳の本厄の際に、前厄、本厄、後厄の厄払いを穂高神社でしたという人や六〇代の男性で四〇歳、六〇歳で牛伏寺へお参りしたという人がいる。一方、厄年に関心がなくいつこうに気にしなかったという八〇代男性もいる。また、ある五〇代の女性では、一九歳、三三歳、三七歳で前後三年は厄払いのお参りに行き、親からは「慎重に行動するように」と言われたため、もともと行われていなかった年齢で厄払いするようになった。

若いうちは本人が気にするというより、親が気にかけて一緒に参りしたという人もいる。車社会の現在は、思い立った時に車で行って半日で帰ってくるという人が多く、本厄、前厄、後厄まで丁寧にするには少ない。特にお参りもお祓いもしなかったが、厄年に父親が亡くなったと振り返る人もいる。

2 年祝い

(1) 満六〇歳（還暦）

かつては、還暦の記念に赤いちゃんこを子や孫から贈られた。それを着て記念写真を撮り、家族と会食して祝った。現在も同様に祝うこともある。家族で会食するほか、子どもや孫が企画して還暦の親に旅行を贈ったという人もいる。会社勤めの場合、六〇歳で定年退職することも多く、還暦祝いと退職祝いを兼ねたという人もいる。現在は、定年が延長されたり、定年後も再雇用などで働き続けたりする人が多い。Lさん（六〇代女性・実家が新田）は、兄や義姉の還暦の祝いには家族や親族を招いて食事をした。自身は六〇歳の退職の際に、家族で温泉に一泊してお祝いしてもらったという。

(2) その他の年祝い

満七〇歳（古稀こき）、満七七歳（喜寿）、満八〇歳（傘寿）、満八八歳（米寿）、満九〇歳（卒寿）などがある。子どもや孫たちとともに会食して祝ってもらったりする。子どもたちから記念品や旅行などを贈られることもある。

Bさんは、夫の両親の喜寿の祝いには家でご馳走をした。実家の両親の喜寿の祝いには、母に「温泉でも行って」と言っただけで祝いの金を渡したところ、二人で浅間温泉へ行った。

Lさんは、母の傘寿を松本市の料亭でお祝いした。「傘寿おめでとう」というメッセージボードを持って母と兄夫婦と記

念写真を撮影した。Iさんも兄夫婦も子どもがいないので、家族で集まる機会をなるべく設けるようにしており、母の年祝いもその一つだという。

3 老いと介護

(1) 定年後を楽しむ

平成初めころまで一般企業では五五歳で退職ということが多かった。現在は六〇歳定年が主流だが、六五歳定年とする企業もあらわれてきている。また、定年後も再雇用などで働き続ける人も多い。平均寿命が長くなり、定年後の人生も長くなった。女性の場合、正規雇用を退職したという人は少なく、現在七〇歳代以上の女性はパートなどの非正規雇用で働いていたか、専業主婦であったという人が多い。女性は子育てを通して知り合った仲間がいたり、趣味のサークルにも気軽に入る人が多く、家人以外の人と話したり出かける機会も多い。男性の場合、趣味があつたり、同好の仲間があつたりする人もいるが、退職後は家にこもりがちという人もいる。

豊科公民館ではさまざまなサークル活動が行われており、菊づくりや合唱などの活動に人気がある。博物館や美術館の友の会に入会し、歴史講座やボランティア活動をしているという人もいる。

Bさんは、若いころから合唱が好きで合唱団に入っている。数年前に夫も誘い、現在は定年退職した夫とともに合唱を楽しむ。

しんでいる。三人の子どもは自立したので、元気なうちは夫や友人との旅行も楽しむつもりだという。

(2) 先を見据えて

Bさんは、行く先のことを考えて身辺整理をしている。具体的には断捨離である。義祖母や義父母の死後、その遺品整理がとて大変だった。使う人がいないというだけでゴミになってしまふ遺品を整理していると、罪悪感が込み上げてきたという。一時間も整理していると苦しくなるので、自分の死後、誰かにこんなことをさせられないという思いがある。しかし、大きな家具などは「捨てたい」と思っても、家族が「まだ使えるから」となかなか捨てることを承諾してくれず、片付かないのが悩みだという。

(3) 介護をする・される

農家が多かった豊科地域では、三、四世代で暮らしている家が多数であつたし、近隣に暮らす親戚や、付き合いの深い近所の家などもあり、介護・看護が必要な人がいても、そうした家や人が手を貸し合いながら面倒をみていた。介護の担い手は女性が多く、特に嫁は夫の親や祖父母まで介護することもあつた。前述のJさんのように祖母や独身のきょうだいの介護をしたという人もいる。

Bさんは、平成二十八年(二〇一六)に亡くなった義父を三年間介護した。病院の送り迎えや便の始末など亡くなる前

日まで家で介護し、最後は病院で看取った。夫は一人っ子なのでこれも嫁の仕事だと思ったという。

現在は介護認定されると、デイサービスやリハビリなどの介護サービスを受けられるようになる。

Lさんの事例では、令和二年（二〇二〇）にLさんの八四歳の母が要支援1の認定を受けた。介護認定を受けるきっかけは、日付が分からなくなるなどの認知症の初期症状が見られたことだという。一週間に二度ほど穂高の介護施設へ通い、昼食を食べたり手遊びなどの介護予防を受けたりするようになった。その後、腰を痛めて介護度が上がり、デイサービスへ通うようになった。基本的には同居の兄夫婦が介護を担ったが、週末にはLさんが母をドライブや温泉などに連れ出した。母を外に連れ出すことで、母と兄夫婦双方のリフレッシュになればよいという思いがあった。また、母の物忘れをなるべく予防できるように、家のあちこちに貼り紙をして注意を促すようにした。例えば、出かける際に携帯電話を忘れないよう、下駄箱に「携帯電話」と貼ったり、草むしりの際に帽子を忘れないように「帽子をかぶる」、「〇時には水分をとる」などと貼ったりした。

四 葬送

1 死を看取る

(1) 死の確定と家族の看取り

現在は病院などの施設で亡くなることがほとんどである。死を確認できるのは医師だけなので、自宅で看取る場合はかかりつけ医を決め、在宅看護などを受ける必要がある。かつては死を確定させるために死に水といって唇を水で湿してやるなどした。現在でも、病院などで医師が臨終を告げた後に、脱脂綿に水を含ませて唇を湿してやることもあるが、死を確定させるという意味はない。

Bさんは義父が危篤の際、かかりつけ医から自宅で見取るか入院するか聞かれ、自宅ですべて看取るか分からなかったため「入院する」と答えたという。また、一人暮らしのMさん（六〇代男性・新田）は、介護施設に入所している九〇代の母親の死期が近くなり、施設側から「家で看取ってはどうか」と勧められた。Mさんも看取ってやりたいという気持ちはあったものの、自分一人では食事と排せつの介助ができないと考え、病院での看取りを希望した。

Lさんの母は気管切開の手術後、食事をとることができなくなり、余命二か月ほどと診断され、入院して点滴を受けていた。しかし、入院は一か月が限度だったので一か月入院し

一〇日間自宅で看護をするという繰り返しになった。点滴と痰吸引が必要だったので、母が自宅へ戻った際は、母とは別居しているLさんも兄夫婦が暮らす実家へ泊まり込んだ。入院していた病院の訪問看護サービスも受けながら、二〇日間自宅で看護をした。当時はコロナ禍で病院では面会謝絶だったが、自宅看護の間に親戚など母が会いたいと思っていた人には全員会うことができた。Lさんは、看護は大変だったがかえってよかったと振り返る。Lさんの母が亡くなったのは入院している時だった。病院から連絡があり駆け付けたところ、すでに母の脈はなかったが、当直医が家族の到着を待って死亡宣告をした。

(2) 死が確定したら

医師が死を確認すると看護師に清拭やエンゼルケアなどといって死者の身体を拭いたり、体液が出ないように鼻、耳、尻に脱脂綿を詰めたりするなどの処置をしてもらう。多くはこの後の葬儀については葬祭業者に依頼をする。死者は遺族の意向によって一旦自宅へ戻るか葬儀場へ直接運ばれるかする。同様に遺族が希望すれば、葬祭業者は死に化粧や、場合によっては湯灌^{ゆかん}なども施してくれる。

死者の遺体の安置や供物などは、僧侶や神官、あるいは葬祭業者の助言に従って行う。大抵は着物を着替えて北枕にし、布団に寝かせる。遺体の胸元に刃物をおく。枕元にマクラダ

ンゴは供えることもあるが、多くは死者が使っていた碗^{わん}に飯を高く盛ったものに箸をさして膳にして供える。そのほか、花やお参り用の線香などを供える。

Lさんは母が息を引き取った後、病院で処置してもらい、用意しておいた着物に着替えさせてもらった。母の遺体をLさんの車で実家へ連れて戻り、布団に寝かせた。枕元には、母の茶碗と箸で山盛り飯を用意し、白玉粉でダンゴを作った茹^ゆで、小皿に五つ載せて供えた。その他線香やろうそく、おりん、花なども供えた。布団の上には黒い半纏^{はんてん}をかけ、その上に鎌を置いた。連絡した葬祭業者が到着すると枕元のお供えは設え直してくれた。また、湯灌も行ってくれた。移動式のバスタブを部屋に運び入れて設置したもので、家族も柄杓^{ひしやく}でひとすじずつ身体にお湯をかけた。その後は葬祭業者が湯灌をしたので、その間家族は部屋の外で待っていた。湯灌の後は死に化粧も施してくれ、見違えるほどきれいになったという。

(3) 死を知らせる

現在、近隣には町内会や隣組などを通して通知をする。コロナ禍では、感染予防対策として会葬者を少なくするために、ごく内輪の近親者だけを招いて行う近親者葬(「家族葬」とも呼ぶ、後述)を行い、近隣にも知らせないことが多くなった。そのため、町内で葬式があっても事後に知ったり、そもそも

葬式があつたかどうかも知らないということもあつた。

Lさんの母の葬儀は、コロナ禍であることから、喪主である兄が家族葬にすると決めた。葬儀の日程が決まってから隣組長へ報告した。隣組では、通夜の前に揃つてお参りに来て、出棺の際の見送りをした。葬儀の知らせを地元の新聞のお悔やみ欄に掲載し、弔問時間などを告知した。

(4) 葬祭場での葬式

平成十年(一九九八)ころから大きなホールを備えた葬儀場ができ始めると、通夜も告別式も葬儀場で行う事が多くなり、それまで地域で機能していた庚申講仲間などの葬式の互助組織(後述)を頼らずとも葬式ができるようになった。コロナ禍で感染症対策が厳しかったころには、近親者葬が主で、親族であっても会食のかわりに折詰を配り、会葬者は会場外の受付で焼香をして香典を渡すだけという形式が多かった。令和四年(二〇二二)末ころから、親族の会食(折詰などを食べて、大皿の料理を共食することはない)をしたり、大ホールでの告別式なども少しずつしたりするようになっていた。

2 葬儀

(1) 通夜

通夜は自宅でを行い、告別式は葬儀場で行う。近年は家族が宿泊できる葬儀場もでき、通夜も告別式も葬儀場で宿泊して

行うことも増えている。そうした場合には、遺体は自宅に帰らず、病院から直接葬儀場へ運ぶ。

通夜の儀といつて、僧侶や神官に経や祝詞(誄詞)などをあげてもらうことが多い。近隣の人は、通夜の前にまとまって来て焼香することが多い。コロナ禍で、焼香も遠慮するという喪家が増え、その流れのまま現在も焼香に來ない(行かない)ということもある。

Lさんの母の葬儀の場合(以降「L家」)は、通夜は自宅で行った。僧侶は檀家となつている池田町の寺から来てもらった。家族葬と決めたので、参列者は喪主である兄夫婦とLさん、母の甥二人(うち一人は夫婦で参列)、亡くなった母の本人などの七人だった。通夜の後の会食は葬祭業者のケータリングを利用した。

(2) 納棺

通夜の儀が終わると、僧侶や葬儀社の職員などに促されて死者を納棺する。納棺は近親者が行う。仏式の場合、死者を棺に納め、葬儀社が用意した死に装束(カタビラ、額に付ける三角の布、手甲、脚絆、わらじ、数珠、頭陀袋、笠など形式的なもので死者が着ている着物の上から簡単に着せることができる)を死者に掛ける。他に身の回りで使っていたもの(金属類は入れないようにと事前に葬儀社から注意がある)や思い出の品々を入れる。棺の蓋に石で釘を打ちつけるまね

をして納棺が終わると棺に覆いを掛けるが、棺の蓋には死者の顔が見える小窓がついていて、納棺後も死者の顔を見ることが出来る。納棺が済むと出席者は会食を行う。通夜が自宅の場合は葬儀社のケータリングが主だが、コロナ下では折詰が配られ、参列者が持ち帰ることが多かった。

(3) 出棺

土葬が主だったころは、告別式が終わると出棺し、土葬するために墓へ向かう野辺送りが行われた。火葬の普及後、しばらくは告別式後に参列者で野辺送りをして墓に納骨したが次第に少なくなり、現在は火葬場への出棺の際に近隣も出てその場で見送るくらいになった。

(4) 火葬

かつては土葬がほとんどであったが、昭和四十年代半ばは、土葬と火葬が半々だった。広域豊科葬祭センターができたのは昭和五十四年（一九七九）で、それ以前は松本市蟻ヶ崎の火葬場（現在の松本市営葬祭センター）を利用することもあった。現在は納棺後、告別式前に火葬し、告別式をお骨にして行うことがほとんどである。火葬場では、センターや葬儀社などの職員から「最後のお別れです」と促され、棺の蓋の小窓を開き死者の顔を見る。火葬後はセンターの職員から説明を受けながら近親者が骨を拾う。拾った骨は箸から箸へ渡すハシワタシで骨壺こつぽへ入れる。

Ｌ家では、火葬を希望する日に広域豊科葬祭センターの予約枠に空きがなく予約できなかった。そこで葬祭業者から松本市営葬祭センターを利用することを提案された。松本市民以外は有料だったが、葬儀の日程を優先させて利用した。

(5) 告別式

通常、昼から午後にかけて行う。葬儀場で行われることがほとんどで、祭壇にお骨と遺影が花などで飾り付けられる。親族などからの供え物が祭壇の両脇に置かれる。供え物は、親族で話し合っ誰が何を供えるか決める。寺とのやり取りは喪家や親族が行うこともあるが、寺社との付き合いがない場合は、宗派などに合わせて葬祭業者が僧侶や神官を手配してくれる。仏式の場合、僧侶が経を唱え、参列者が焼香をする。親族以外の参列者の焼香は時間を決めて行われる。

Ｌ家の場合、参列者は通夜と同じ七名だった。弔問客の受付は、いとこ夫婦が引き受けてくれた。

(6) 葬式の義理

葬式が自宅や集会所などで行われていたころは、受付を帳場と呼び、悔やみに来た会葬者は喪主に悔やみを述べ、帳場で香典を出した。会葬者の氏名や香典の額を記載したものを音信帳と呼び、葬式で受けた義理を返す基となった。現在でも、昔の音信帳を大切に保管し、葬式の知らせがあると音信帳を確認して義理を返しているという人もいる。現在は受付



写真 9-6 大勢が参列するコロナ禍以前の告別式

も葬祭業者が行うことが多いため、葬祭業者が受け取った香典を確認し、パソコンでデータ入力したものを喪家に渡すこともある。

(7) 精進落とし

告別式後の精進落としをタナアゲと呼ぶこともある。コロナ禍以前は、広い会場のある

別式の後に食事をした。葬祭業者は、「お食事」とだけ話し、精進落としかタナアゲということは言わなかった。

(8) 仏の供養

死者の魂は亡くなってから四十九日までは家の屋根のあたりに留まっていると考えられ、仏式の場合は七日目ごとに法要を行った。七日目まで家族は毎日墓参りをし、初七日には墓前で、四十九日は「しじゅうく」といって僧侶を呼び経をあげてもらった。神式の場合は五十日祭といって神官に祝詞をあげてもらった。現在は、告別式に続き、初七日の供養を行い、七日ごとの供養を行うことはない。仏式の場合は四十九日、神式の場合五十日祭に納骨することが多い。納骨は、親族が集まり僧侶や神官などに経や祝詞をあげてもらおう。納骨後は集まった親族で会食をする。

Ｌ家も四十九日に納骨をした。参列者は喪家と亡くなった母の本家から一人、母の甥二人の六人だった。家で僧侶に経をあげてもらった後、墓へ行って納骨をした。墓でも僧侶に経をあげてもらい、その後の料理屋での会食にも僧侶に来てもらった。

(9) アラボン

亡くなって最初の盆をアラボン（新盆）と呼ぶ。死者の位牌はや供え物を置く棚を作り、お参りする。アラボンは月遅れの八月で盆の入りである八月十三日には墓に行つてムカエビ

葬祭場で葬式を行うことが多く、会葬者も数百人という規模のことがあった。そのため、会葬者の誰もが参加できる精進落としては、喪家が予想するより大勢の参加があると、喪家は葬祭業者に「あと何人分を追加」と頼み、料理を追加しなければならなかった。コロナ禍以降、大勢での会食ができなくなり、近親者葬が増加したこともあって、大人数での会食は行われなくなった。喪家が決めた会葬者へは、折詰などを配って精進落としに替えることもあった。令和五年（二〇二三）には共食での精進落としも行われるようになったが、通夜の会食と同様に、大皿料理の共食は行われなくなった。

Ｌ家では、葬儀に参列した七人と弔問に来た親戚二名で告



写真9-7 アラボンの棚
(写真の一部を加工)

う。盆の終わりには、玄関先でオクリビを焚き、その火を墓へ持って行き、墓で火を焚く。火を持って行くのは提灯ちようちんなどを用いるが、現在は車で移動することも多いので、その場だけで焚くという家もある。アラボンには、親戚や近隣の人がお参りに来ることもある。近隣でお参りをする場合は、喪家の負担にならないように示し合わせて行くことも多い。

(10) アラミタマ

亡くなったその年の年末に故人宅を弔問することをアラミタマ（新御霊）と呼ぶ。アラボンと同様、親戚や近隣の人がお参りに来る。コロナ禍以降は葬式に会葬したので、アラボンやアラミタマにはお参りしないという人もいる。
I家では、アラボンをしたのでアラミタマはしなかった。

を焚き、その火を家に持ち帰り、玄関先でまた火を焚く。寺の檀家である場合は、僧侶に経をあげてもら



写真9-8 家族葬の祭壇

(11) 家族葬（近親者葬）の増加

平成二十年（二〇〇八）ころから葬祭業者によって小規模な葬儀が行われ始める。「家族葬」と呼ばれる参列者を近親者（死者のきょうだい、子の家族など）に限定した小規模葬である。コロナ禍以前は、家族葬は死者が高齢で社会との関わりが少なくなるなど、会葬者が少人数の場合に行われることが多かった。しかし、コロナ禍で高齢者に限らず、多くの葬式で近親者に限定した家族葬を行うようになった。

Bさんは、令和元年（二〇一九）に亡くなった義母の葬式を家族葬にした。それより数年前に義父が亡くなった際は会葬者が大勢で大変だったので、義母が「自分の葬式は家族葬でいい」と言い残したからだ。コロナ禍の直前だったが、周囲でも家族葬がちらほら行われており、同居の家族と夫のいとこ、Bさんの実家と合わせ二〇人ほどの葬式だった。

平成二十年（二〇〇八）

(12) 葬式の互助組織

葬式の互助組織には、オコシン、オコシンナカマと呼ぶ庚申講仲間や隣組や町内会などが互助組織となる場合がある。

どちらか片方、あるいは両方あるという集落もある。火葬が普及する以前、庚申講仲間は墓穴掘りが主な役割であったが、現在は、墓のカロート（納骨場所）などに納骨するだけなので、その役割はない。隣組などは組長が葬儀委員長となって葬式を差配したが、葬祭業者に葬式を依頼するようになると、その必要もなくなった。それでも、平成二十年（二〇〇八）ころまでは受付だけは隣組で行ったりしていたが、近年は他の会葬者と同じように悔やみに行くだけということがほとんどになり、平成二十年代には、庚申講を解散する地域も多くなった。細萱ほそがやのある集落では平成十九年（二〇〇七）に庚申講仲間を解散し、講でまつっていた青面金剛像の掛軸を豊科郷土博物館に寄贈した。

(13) 年忌供養

仏式の場合は一、三、七、十三、三十三年、神式の場合は一、三、五、十、二十年などで供養をする。いつまで行うかは家によって異なるが、近親者がいる場合は五〇年まで供養する場合もある。年忌供養は、死者の近親者が集まって自宅や寺などで僧侶に経をあげてもらう。神式の場合は神官に祝詞をあげてもらう。その後、集まった親族で会食を行うとい

う人が多い。

(宮本尚子)

参考文献

- 豊科町誌編纂会 一九五五 『豊科町誌』
 豊科町誌編纂委員会 一九九五 『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』
 豊科町誌編纂委員会 一九九九 『豊科町誌 別編(民俗Ⅱ)』
 長野県 一九八九 『長野県史 民俗編 第三卷(一) 中信地方 日々の生活』

第二〇章 年中行事

一 正月

1 正月準備

(1) ススハキとアラミタマ

神棚、仏壇、いろいろの間の天井などにたまったすすすを払うことをススハキとかススハライと言い、細萱ほそがやでは十二月二十八日か三十日、飯田では二十八日に行った。また神棚の古くなったお札を、氏神社などで焼いた。奉公人の年期は二十五日で終わるので、「奉公人の年取り」などと言われ、奉公人はこの日で家に帰ることができた。

十二月になると、隣組や親せきでこの年に亡くなった人がある家に一〇〇〇円くらいを包み、菓子折りや線香などを持ってお悔やみに行った。これをアラミタマという。真々部ままべでは年の暮れは何かと忙しいので、五年ほど前に隣組のアラミタマはやめた。また、親戚でもお互い高齢になって大変だからやめようと話して、やめている家も多い。

(2) 門松

門松に飾る松は山などから伐ってきた。成相なりあいでは、十二月

二十七日か二十八日に三階の枝ぶりの松を伐ってきた。家によつては竹も伐ってきた。飯田では十二月三十日前後に川原の松を伐ってきた。戦中から戦後にかけての一時期は、「紙の門松」ですませた。しめ縄には、紙垂、棒締めに加えて堅炭や干し柿を吊り下げ、松にはヤスとかウケという藁わらをお椀わんのように編んだものをとりつけた。最近、店から正月飾りを買ってきて飾る家がほとんどであるが、松だけは自宅の松を使う家もある。しめ縄は、稲刈りがコンバインになって藁わらが使えないために家庭では作らない家が多くなった。飾った松は、ほとんどの家が七日におろして三九郎に出すが、四日におろすという家もある。

(3) 餅つき

二十八日が餅つきで、大家族の家では朝のまだ暗いうちから始めた。最初の一日は、オフクデといって神仏に供える餅お雑煮用の餅、新婚の家では里へ届けるマスガタという四角にのした餅等にし、二白めからは冬中焼いて食べる豆餅、粟餅、うるち米を入れたコワ餅などをついた。「お飾り」「鏡餅」は、神棚、仏壇、米を貯蔵する穀ますなどへ二重ねとし、みかんを上に乗せた。お供えは、オカザリ、オフクデと言い、普通はその日に飾らず三十一日に飾る家が多く、神様により大きさが違い、恵比寿様には特に大きなものを供えた。今は餅はつかないで買ってくる家も多い。

(4) お歳暮

分家は十二月二十五日ころから大晦日おおみそかにかけて、本家や近親の家に米一升と手ぬぐいなどをお歳暮として贈った。ハネオヤの家には、米や粉一升に手ぬぐい、または足袋やみかん、反物ぶつ、鯰なまこなどを贈ることもあった。

明治ころまでは、主婦の実家へは親の年米だといって、米一升と手ぬぐいなどを添えて贈った所もある。初めての嫁・婿の場合は二十五日ころ里へ鯰を贈り一泊してきた。この場合返礼としては手ぬぐい、半纏はんてんなどを贈る家が多かった。昭和の初めころまでは、年内に初子に男が生まれた家へは破魔矢、女の子の家へは羽子板を近親者から贈ったが、昭和三十年ころは反物、足袋を贈った。こうした決まった立場の人に決まった物を贈るようなお歳暮のやりとりはなくなり、今は実際にお世話になった人や、妻の実家商品をお歳暮として贈るようになった。

2 年取り

年取りには、神棚や特設した棚に年神をまつた。成相では、新しい板を縄で天井からつり下げて棚を作つてまつり、オカザリ、煮物、ろうそくなどを供えた。飯田では、幅一尺長さ一間の新しい三分板をつるし、両脇に松を飾り松と松の間に注連縄をはる。年神様に供える飯の入れ物は、新しい木のひしゃくの柄をとつた物を使った。供え物は三度切り火を

してから供えた。

現在では年神様を新しく棚を作つて祀まつるという家はないが、年取りに神棚に松、お神酒、白米、鯰、塩などをお供えする家はある。

(1) お供え物等

飯田では年取りの晩に、年神様にオミタマを供えた。それはお膳に白米を盛つて、はしを五膳立てたものである。また、鯰のしっぽをはしに刺してオイベツサマに供えた。門松に添えたヤスにも供え物をした。これをハシムカエといった。ヤスの中にもご飯とタツクリ（鯰の小さな切り身の家もある）を供えた。これは一月七日まで朝晩行つた。年取りには、魚は鯰、鮭さけの切り身、魚のアラを入れた芋、大根、人参などの煮物、白飯を食べた。

年取りには、神様、仏様には灯明をあげ、ご飯と汁を供える。特に恵比寿様にはこの他に頭付の魚、現金、出納帳、貯金通帳などをあげた。恵比寿様にあげたものは子どもが食べると出世しないなどと言い、主婦や大人が食べた。家畜にも年取りをさせた。特に馬などには大正の終わりころまでは、主人のおわんにご飯を山盛りにしてやった家が多く、その後は残り飯などを食べさせていた。その他、鶏とり、兔うさぎ、犬、猫などにも普通の日とは変わった餌をやつた。年取りには、家に帰らない人があるときは、かげ膳を据えた。年取りには福の

神が入るようにと、少なくとも木戸口くらいは開けて年を取る家が多かった。

こうした年取りを特別視して、家禽かきんに特別なえさをあげたり、かげ膳を据えるなど普段とは違った行いをする事は、今ではほとんどなくなつた。

3 正月

(1) ワカミズ

元旦の早朝にくんでくる水を、ワカミズといった。飯田では明治時代末ころまではワカミズをくみ、この水でフクチャと呼ぶお茶をいれて飲み、かきまわしのよいようにと干し柿くりまわしのよいようにとゆで栗、まめなようにと黒豆の甘煮を食べた。朝食は雑煮か芋汁で、五目飯という所もあった。昼は決まりなく、夜にはそば、うどんの所もあった。朝芋汁を食べるのは、福の神がまわりへついてまわるからだという。三が日は餅を食べるものだと言つて、毎食食べる家もあった。元旦にワカミズをくみ、その水でお湯をわかしてお茶を飲むといった習俗は、今はない。

(2) 年始の挨拶回り

元旦には、年始のあいさつとして本家から始めてドーシーや近所を回つた。元日は自宅で過ごし、二、三日から十日ころまでに、本家やハネオヤの家に、反物、手ぬぐい、足袋、

下駄、缶詰、菓子折りなどの手土産をもって出向くところも多く、本家では「年始の客呼び」と言い、酒肴しゅしやくを出してもてなした。新嫁のある家では、年末についたマスガタのオタルモチを手土産として、生家やハネオヤ、本家などにあいさつに行つた。今は近所の年始回りは簡略化され、元日の午後には村集会をやつて、一回で年賀のあいさつを交わし、村役を決める地区もある。

(3) 仕事始め

二日を仕事始めと言つて、女性には裁縫、男性は藁仕事をしな。細萱では大正時代まで、藁仕事としてスゲナワをない馬の沓を作つて恵比寿様に供えた。街道を初荷の旗を立てて荷物積んだ馬車が走り、商店では初売り出しをした。農家でも大正時代の終わころまで、米や特産物を持って朝早く得意の店に売りに行つた。特に米は松本市の新橋に運んで売ると決まっていた。

大部分の人々がサラリーマンとなつた現在、会社が始まる四日が仕事初めで、二日を各家庭で仕事始めとする感覚はない。

(4) 七日正月

六日の夕方までにその家の主は、柳の枝でナナクサガユをかき回すためのケークキボーを作つておいた。一方、主婦はナズナかセリなどを採つてきておいて、六日の夜、まな板の

上で「七草なずな 唐土の鳥が日本の土地に 渡らぬ先に七草なずな」と唱えながら、細かく切る。七日の朝、もち米を混ぜたお粥かゆをたいて切った青物を入れ、頭の部分を十文字に割ったケーカキボーでかきまわしてから食べる。ケーカキボーは神棚にあげておき、苗代を作るとその水口に立てた。

ケーカキボーの行事は小正月の十五日朝にやるとする所もあるが、現在ではケーカキボーの習俗が伝承されておらず、はつきりしたことは分からない。

七日の朝、正月に飾った松を下げることを、マツオクリなどと言った。七草粥を食べってから、外飾りの松を下げた。内飾りの松は十四日の年を取ってから下げた。この日の午前中、道祖神の子ども組が「ドーソジンやるで銭おくれ、サンクロやるで藁おくれ」と言いながら、この日におろした門松と銭と藁を集めて歩いた。

今は内飾り、外飾りと区別することなく、七日に一括して松飾りを下す所が多い。ただ、三九郎に松飾りを出す都合で七日以前に三九郎があれば、それに合わせて四〜七日の間におろすとする所もある。そこには松飾りはごみとしては処理できず、いつ松飾りをおろしても、三九郎で焼かなければならないという意識が働いている。

4 小正月

(1) モノツクリ

十四日の早朝に餅をついてオカザリを作り、臼に立てかけた鍬くわ、鎌などの道具を神仏にして新しく供えた。また、モノツクリといって、稲花、繭玉などを作った。細萱では戦前まで、米の粉をふかして繭玉、臼、きね、なす、みかん、ささげなどの形の団子を作り、柳の枝に刺して飾った。小さな枝のものも何本か作り、いろいろな所に飾った。成相でも、柳の枝の先に団子をつけたり、稲花といつて藁に餅を巻き付けたりして飾った。飯田では、飾った団子を二十日におろして雑煮にし、朝食として家じゅうで食べた。稲花は藁からはずしてとっておき、三月の節供いに煎いって豆と一緒にひなお雛様に供えた。団子を刺した柳の枝はとっておいて、味噌みそたきたきに使うと味噌が違わないと言った。また、紙に「萬物作・金銀米麦 沢山・養蚕畜産大当・〇〇氏」と墨で書いて壁に貼った。十四日の夜は年取りらしく、魚のついた夕食だった。

モノツクリとは言わないが、今も米の粉でマユダマや団子を作って柳の枝にさして飾る。畑作物のなり物の形を作ることはない。柳の枝もマユダマも店で売っており、買ってきて枝にさすだけで三九郎に持って行く人もいる。鏡餅をおろしてお汁粉を作る家もある。

(2) ナリズモクゼメ

ナリズモクゼメは、明治時代の中頃まではきかんに行ったが、昭和三十年(一九五五)ころにはほとんどなくなった。方法は繭玉をゆでた水をバケツに入れ、鉋なだで家の果樹にむかつて「なるかならぬか、ならなきや鉋でたたつきるぞ」と一人が言って、あとの一人は「なりますなります」と言ってその水をかけた。

(3) 鳥追い・もぐら追い

十五日の朝には、鳥追い・もぐら追いをした。細萱では戦前まで、子どもたちが「キョーワダレノトリオイダ ジロー トタローノトリオイダ アツチノトリモコツチノトリモ ホンガラホーイ ホンガラホーイ」と歌って鳥追いをした。もぐら追いは、天秤棒てんびんぼうで小便桶せうべんづくの縁をこすって音を出し、もぐらを追い払うものであった。また、十五日粥といって朝お粥をたいた。十四日に作ったケーカキボーへ餅またはタツクリをはきんでかき回して煮る。(前述のように七日に行った家もあった)。これを食べると蜂にさされない、また、吹いて食べると二一〇日に稲が倒れるなどと言われた。ケーカキボーはしまっておき、苗代を作る時に水口にさす家が多かった。

5 小正月の火祭り

(1) 三九郎・どんと焼き

子どもたちが、正月の松飾りや藁、豆殻などを集めて行う火祭りを、三九郎あるいはどんと焼きという。大正時代の終りころまで、どこでも道祖神の近くに作ったが、昭和三十年(一九五五)ころには場所は一定しなくなった。今は各集落で行わず、集落全体で一か所で焼いている所もある。

平成七年(一九九五)ころは、豊科町内では、一月六日に行う所(新田)、一月七日に行う所(成相)、一月十四日に行う所(下飯田、本村、熊倉くまぐらの反所南、中村、上手の各木戸ほか)、十五日に行う所(真々部殿村、徳治郎とくしやう、寺所、熊倉の大原、アルプス区ほか)と、



写真 10-1 大口沢の三九郎

時期の違いがあるものの、十五日の成人の日の祝日が小正月であったので、十四、十五日に集中する傾向がみられた。

昔は正月飾りを外に面した玄関と、屋内の神棚の二か所に飾った。そして、玄関のものを外飾り、神棚のものを内飾りと呼

んだりした。正月七日には外飾りをおろし、十五日の小正月には内飾りをおろした。成相と新田では七日におろした外飾りの松で三九郎を作って焼き、三九郎の火で柔らかくなった土を掘って支柱を埋めて御柱を立てたという。当時はお宮の境内で三九郎を焼き、御柱を立てたのである。成相と新田以外では子どもたちが七日に集めた外飾りの松で三九郎を作って小屋掛けした。マユダマと交換して内飾りを下す小正月まで一週間、小屋の中で遊び、内飾りの松も集めて十四日から五日に三九郎で燃やした。六日ないしは七日に三九郎をする成相と新田では内飾りの松は燃やせないもので、とっておいて味噌たきの火の焚き付けとした。こうすると味噌がちがわない（味噌かきに失敗しない）と言った。

平成十二年（二〇〇〇）からは祝日法が変わり、成人の日は一月の第二月曜日となった。令和五年（二〇二三）では地区は特定できないが、小正月の火祭りは七日に一七か所、八日に一〇か所、九日に三か所、十四日に一か所で行われた。この年は成人の日が九日となり、七、九日が三連休となって行事をやりやすいため、小正月からは離れて七、八日に集中したものと思われる。旧来の小正月にこだわったのは一か所だけであった。

三九郎仲間の子どもたちは三九郎の数日前から準備にとりかかった。一月七日の松納めに家々を回って、松飾りや門松を集め、三九郎を行う田んぼに持ち寄る。中心に大きな木柱

を芯棒に立て、その周りに持ち寄った門松、松飾り、豆殻などを寄せ掛け注連縄でしばりつけた。昔はそこに円錐形の「三九郎小屋」（道祖神の御飯屋）を作り、中に神棚をしつらえむしろを敷き、そこで子どもたちが数日間こもり、餅を焼いて食べたり、花札、双六、カルタなどをして遊んだものだという。また、他所の地区から火をつけられないように三九郎小屋にこもるのだともいった。成相、新田では明治二十年（一八八七）ころから市神様のお祭りとして飴市（初市）を行うようになってからは、小さな地区ではやらないで地域全体でやっている。松飾りも子どもたちが集めないで家々で持ち寄るため、小さな三九郎となった。

真々部では正月の松飾りと藁と豆殻を集めて、大小の三九郎を作った。小学校六年生を中心に早朝川端の木を伐り出し、子どもだけで作った。低学年生は作った小屋の中で留守番をして、高学年生は他地区の留守番のいない三九郎へ火を付けに行った。翌日、三九郎の燃え残りの木を小さく切って風呂や味噌たきの薪として、リヤカーにのせてその地区の一軒一軒売り歩いた。そのお金で銭湯へ行き、帰りに食堂でラーメンを食べて行事が終了した。

戦前は三九郎に参加できるのは小学校と高等科の男子だけだったが、戦後子ども数が減ったところに女子も仲間に入れて行うようになった。その後、縄でしばったりのこぎりで切ったりすることが子どもだけではできなくなり、PTAや子

ども会育成会が主体となって、子どもが手伝うような形で行われている。

(2) 三九郎の歌

三九郎は当日の夕方、最年長の大将が点火して始める。大きく火が燃え上がると、子どもたちが三九郎の歌を大声で歌いながらさわぐという光景が昔は見られた。歌詞は多産と豊作を祈る次のようなものであったが、教育上よろしくないことと禁止され、今は歌われていない。

三九郎三九郎 タベ生まれた亀の子は とつさのちんこへくいついて かかさなきなき医者あげて 医者なまきの薬できかなんで 狸なまきのきんたまでやつときいた ワッワノワー

三九郎三九郎 かかさのべつちよなんちようだ まわりまわりに毛が生えて中がちよつとちよぼくんだ ワッワノワー

弁慶坊弁慶坊 初めて都へ上る時 窓から毛まらを突き出して 隣のおかみにめつかつて ねったりすったり拝んだり ワッワラワー

高家では、三九郎に火をつけることを、「三九郎をわらう」と言った。卑猥な歌を歌って大いに笑い、その年の豊作や子どもが生まれることを願ったものである。三九郎の火で餅や

マユダマを焼いて食べると、一年間風邪をひかず虫歯にもならないと言われる。また、書初めを火にかざして紙が高く舞い上がるほど字が上手になるとも言われる。燃え残りもつておいて、味噌たきたきに使うと味噌が腐らないとか、灰を陰部につけると発毛促進になるとも言われた。

6 道祖神の御柱

(1) 吉野地区の御柱

成相や新田では毎年御柱を立てるが、吉野の各木戸では、七年に一度の当たり年に飾らない柱を立て、諏訪社の御柱のようにそのままにしておく。中村、吉野町、荒井、梶海渡で七年に一度、諏訪の御柱年の翌々年に御柱立てをしている。

御柱かじがいとの「当たり年」には、中村は一月二日に、吉野町よしのまち、荒井、梶海渡は一月七日に新しい御柱を立てる。昔は木戸の一五〇



写真 10-2 吉野のゴシンボク

三〇歳までの若い道祖神仲間の青年たちが、木遣りを朗々と歌いながら新しい御柱を立てたという。御柱にする木は、か

つては三郷地域の小倉や堀金地域の三田、豊科地域の田沢から求めたものであるが、おおむね根方が一尺五寸（約四五センチ）で長さ八間（約一四・五メートル）程度の唐松だったという。

平成三十年（二〇一八）に梶海渡で行った御柱立ては、以下のようなものである。この時使った柱は、吉野神社が国道拡幅工事で敷地を削られるに際して伐採した木を使った。以前は、大口沢方面から一日かけて曳いてきたこともあったという。七年に一度である上に、地区を六班に分けて当番を回すので、前回の行事が地区に伝承されずに当番になると苦労するという。一月十四日の一〇時に集会所に集合し、タイシヨウの挨拶の後、御柱に縄をつけて、立てる場所まで曳いて行く。集まった当番の人々は、五〇名ほどだった。この時、細竹にビニール紐を束にして幣束のように取り付けたオンベを振って音頭をとる。これは諏訪の御柱の模倣のように思われる。オンベは、御柱が立った後で見に来た人などが持ち帰って家に飾るといふ。御柱が支柱とする石柱が二本立つ場所にくると、先端にオシメという竹筒に笹と御幣をつけた飾りを取り付ける。御柱が立ってしまおうと次回立てる時までオシメは外さないで、取れてしまわないよう長い釘で打ち付けた。御柱の飾りとしては、成相や新田のように色紙の御幣や柳花などのような物は取り付けず、藁縄を二重にして七か所巻き付けるだけである。用意ができると御柱の根元を二本の石柱の間にはさみ、縄をつけて引き上げる。御柱に開けた穴

と石柱の穴とを合わせて棒を通し、石柱に固定して御柱立ては完成する。

御柱の当たり年以外には、五〇センチ一尺前後に切った青竹を、奉書紙に紅白の水引で御幣にしたものをつけてゴシンボクと呼び、御柱に縛り付ける。ゴシンボクは小正月ころにおろして、慶事のあった家に納める。そこで、地区内の慶事の数だけゴシンボクは取り付けられる。ゴシンボクは昔は、堰の土手などにあつたクヌギの木を伐って使ったが、今は木がなくなったので竹にかわった。

吉野の中村地区では、一月二日に小学生の子どもたちが、集会所に集まってゴシンボクを作る。昔は男子だけの行事で子どもたちだけで作ったが、今は大人が手伝い女子も仲間に入っている。小正月のころにおろして、祝い事のあつた家へ納める。昭和三十年代ころには、嫁や婿をもらった家、男児の生まれた家、屋根をふき替えた家などへ、「チンチンガラガラドウソジン」とうたいながら行き、「おめでとうございます」と言つてゴシンボクを座敷などに放り込み、ご祝儀をもらつたという。子どもたちはご祝儀で文房具などを買って分けた。ゴシンボクは床の間に一年間飾っておく。今はゴシンボクを投げ込むなどということはなく、玄関で手渡している。

吉野の御柱はオンバシラという言葉によって、諏訪の御柱行事の影響を色濃く受け、道祖神の御柱行事と諏訪の御柱行事が融合したような形態となっている。

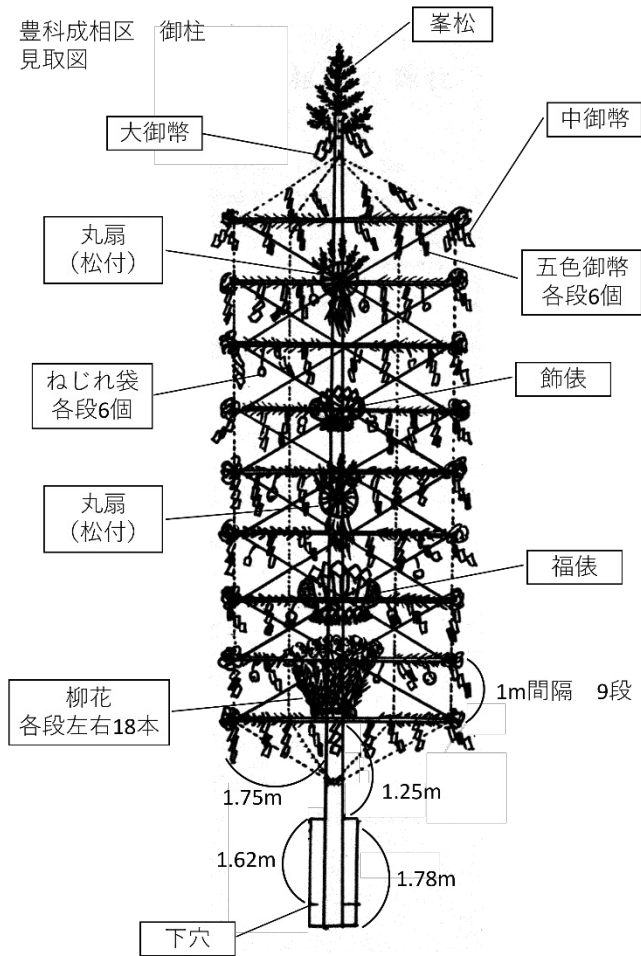


図10-1 成相の御柱

御柱を立てる場所は以前より転々と移動して昭和三十年（一九五五）ころには、両地区のお宮となり、現在は公民館の近くとなった。長さは昔から長いほどよいときれ一〇間（約一八呎）くらいのもときもあった。

御柱を立てる場所は以前より転々と移動して昭和三十年（一九五五）ころには、両地区のお宮となり、現在は公民館の近くとなった。長さは昔から長いほどよいときれ一〇間（約一八呎）くらいのもときもあった。

御柱を立てる場所は以前より転々と移動して昭和三十年（一九五五）ころには、両地区のお宮となり、現在は公民館の近くとなった。長さは昔から長いほどよいときれ一〇間（約一八呎）くらいのもときもあった。

(2) 成相・新田の御柱
成相・新田では、昔は御柱を立てる二、三日前から福俵を、青年または請負の人の手により大小二個作った。七日の朝子どもは門松を集め「オンベ立てるで、でておくれ」とふれてまわった。門松は御柱の穴を掘る上で焚き、穴を掘るのは前年に祝儀のあった家の婿がやった。

現在は、成相では四〇代、九〇代の男女二〇名ばかりの福俵保存会のメンバーが、十一月の勤労感謝の日をはさんだ二、

三日成相コミュニティセンターに集まって福俵を作り、一月になると図のような御柱を作る。保存会は昭和三十年代にできたが、それ以前は消防団員などが参加して作っていた。材料の松は買うが、竹は保存会長所有の山から、十一月の初めのころの土、日に保存会のメンバーで伐ってくる。竹を伐ってきた日に、割って節をとったりけがをしないように面をとったりする。それから勤労感謝の日までに、柳花を作る細かいひごを作ったり、五色御幣を切ったりするのは保存会長が自営業の合間に行っている。福俵も勤労感謝の日前後の三、四日かけて編む。俵を編む裏は、盆過ぎにはせかけして稲を乾かす農家に頼んでおき、脱穀後にもらいに行く。福俵は、以前は特定の個人の家で作ったが、今は毎年違った人が分担して編んでいるので、負担は軽くなったが慣れないので時間がかかる。福俵の重さは、以前は大が二〇貫（約七五キログラム）くらいもあったが、次第に小さくなった。



写真 10-3 成相の御柱

が、昭和三十年ころには五、六間となった。御柱には、大小二個の福俵を中間に結びつけ、新田ではその下にナル（一〜三センチ程度の灌木^{かんぼく}）、または竹で輪を数個作り、御幣や巾着などを飾り付ける。その全体の形がトンボのようなので新田の御柱をトンボ型といい、成相のはワラジのようなのでワラジ型といった。布でできた巾着はPTAが作って、御柱に縛り付ける。柱は毎年同じ木を使う。

御柱は飴市の日に倒して福俵ひきをする。昔は十五、十六日が飴市と決まっていたので、七日に御柱を立てて一週間飾り十五日に御柱を倒した。今は成人の日が一月第二月曜日と定められ、小正月が飴市と一致しなくなった。そのため、御

柱を倒す飴市の日取りが決まると、その一週間程前を、御柱を立てる日と定めている。

現在、成相では御柱を立てたり倒したりするのは保存会会員のほか、区の役員、八町会ある町内の各会長、交通安全協会、PTA育成会などの人々で行っている。倒した御柱から外した飾りは、昔は縁起物として奪い合って持ち帰り、玄関先に飾ったものであるが、今は参加者が持ち帰るのはキンチャクくらいであるという。また、御柱の先端に飾ったオオオンベ（大御幣）は、飴市の神輿の氣勢を上げるために、頭の役割の人が持つて行く。

7 初市・福俵ひき



写真 10-4 初市

(1) 初市

一月十五、十六日に、飴市とも言う初市がたつ。これは明治二十年（一八八七）ころ、市神様を祀ってから始められたものである。十五日の朝、市神様を成相・新田の二か所に飾る。昭和十年（一九三五）ころまで新田では、仲町・下町の二か所



写真 10-5 福俵ひき

に飾ったという。十五日の夜と十六日の午後は、神輿を青年と子どもが担ぎ、それぞれ町の中を練って歩く。新田では市神は二か所だが神輿は一基で、仲町と下町の青年が一緒に担いだという。成相では青年は一七、八歳より二五歳までとし、後の一年間を後見人として務めた。子どもの神輿は大正十年（一九二一）ころから始まったものである。この日は各商店では大売出しをし、飴や縁起物の露店が開かれた。芸者の手踊りなどもあり、近村近郷から老若男女が集まり相当なにぎわいだったという。

（2）福俵ひき

以前は十五日か十六日、今は飴市の朝、御柱を倒して取り付けてある福俵をはずし、市街を引き回して歩く。福俵に放射状に引き縄をつけ、地区の青年が引っ張って、新田は矢原堰で成相は新田堰で水につけて清めてから、福俵をダシにして市街地を練り、ときどき立ち止

まって引き縄を持ってグルグルと回したあと、ドスンと地面にたたきつける。そして以前は主要な十字路で、今は市神を祀つてある前で、一人が地面に横たわり、その上に俵を乗せて人間ピラミッドを組み、頂上の青年がかちどきをあげる。最後に、前年に祝い事のあったお宅へ向かい、その家の親類などの関係者と青年が綱引きをして福俵を奪い合い、青年たちが負けて福俵をそのお宅に納める。そのお宅では福俵を祀り、青年にご祝儀を出し酒肴でもてなして終わる。このもてなしに結構な費用がかかるので、福俵を納めることを希望する家は近年はなかなかなく、頼んで納めさせてもらっている。

二 春から夏へ

1 節分

（1）節分

節分には尾頭つきの魚として鰯を神棚にお供えして食べる。また年取りと同じようなご馳走を食べるとする家もある。神棚、恵比寿様には神酒や灯明をあげ、「早く取り勝だ」と言つて、早く年取りをし、豆まきをした。飯田では、あいた鍋や釜で主人が豆を煎り、一升ますに入れて、まずオイベツサマの前で「オイベスダイコクフクノカミ フクワウチ オニワソト」と数回大声で叫んで豆をまいた。家の者たちもこれに

和す。母屋の各部屋にまき終わると、外へ出て土蔵をはじめ附属の建物にまいた。豆まきが終わると、自分の年の数だけ豆をつかむことをする。一回でつかめた人は運がよいといい、この豆を初雷のときに食べるとよいと言われた。豆まきをする前に十二書をする所があつた。豆稗まめがらを一尺くらいに切り、その先を二、三割つてそこへタツクリをはさみ、紙に十二月と書いて結びつけたもので、囲炉裏の火の中を「稲の虫もジャジャ、菜の虫もジャジャ」と言いながらかき回して、それを戸口の壁にさした。今では「福は内、鬼は外」と豆まきをする以外の習俗は、行われていない。

節分に鯛を食べるのは昔も今も同じだが、今は太巻き寿司を食べるとする家も多い。

2 こと始め

(1) コトハジメ

二月八日をコトハジメといい、朝早く八日餅をついた。ぼた餅かきな粉餅を作り、神様に供えてから朝食にした。この日に「厄除け」と言つて、朝、木戸の両側でぬか、こしょう、粃殻を焚く家があつた。

こうした習俗は伝承されず、コトハジメという言葉も忘れられてしまった。

(2) デツツク様祭

二月八日に、成相、新田で明治の終りころまで、デツツク様祭が行われた。別名、風邪除祭りとも言つた。各家々で男女の人形を作り、紙の着物を着せて定紋をつけたものを伝馬人足がむしろに棒をつけてかつぎ、太鼓をたたいて、国道を上の方より下つてくる。むしろの中へ「風邪の神背負わせてやる」と言つて、その人形を投げ入れ、各自たいまつを焚いて送つていき、矢原堰の北付近で捨てて帰つた。警察署が豊科におかれるようになってからは、たいまつは危ないからと言われ、その後二、三年は提灯ちようちんをつけてやったが、自然に行われなくなった。伝馬人足は成相、新田から二人宛ということになつていた。この日に細萱の方では早く雨戸を閉めて寝てしまったそうである。

こうした行事があつたことさえ今では忘れられているが、松本から上伊那にかけて行われるコトノカミ送りや、嶺間みねまから鬼無里きなしまで分布する人形送りの習俗の分布域に豊科があつたことが想定される。

3 道祖神祭

道祖神祭の祭日は一定しておらず、年に一回の所から、二回、四回などがあり、主として日曜日に行っている。前日の夕方、角灯籠や五つ灯籠を飾り、道祖神の前に太鼓を置いて子どもがたたいて祝っている所が大部分だが、一部には大人



写真 10-6 中曽根の道祖神祭り

だけが仲間となってやった。年長の子どもがオヤカタになって。祭の日には、オヤカタの家で煮しめを作って重箱に入れてくれ、道祖神にお供えた後皆で食べた。祭は太鼓をたたいて木戸の家々をまわって、祝金を集め、学用品を買って仲間で分けた。戦後はやらなくなったという。

また、道祖神の祭りを七夕に行い、小屋を作って夜そこへ泊まったという所もある。真々部では竹に短冊をつけた七夕飾りを、道祖神に縛り付ける。踏入では八月七日に子どもたちが道祖神の前で集会し、七夕飾りを道祖神にお供えする。

がこの行事をしている所もある。当日は地区内から寄付を募り、菓子、日用品、雑貨などを買い、子ども仲間に分け合っている。また、大人が集まって神酒を供えて飲む所もある。成相・新田では初市が始まって以来行っていない。

吉野中村では、春夏秋の年に三回道祖神祭りを行っていた。祭は小学生の男子

4 初の干支の日

(1) 初午

旧の二月の初めの午の日、米の粉で団子や繭玉を作り、蚕神様に供えた。また、この日に細萱の玄蕃様げんぱ（玄蕃稻荷神社）へ行き、だるまを買ってきて神棚へあげ、蚕じょうでくが上簇すると目を黒くぬった。初午が早いと火早いと言って、その年は「火事に気を付けねば」と言った。たつみ原と徳治郎では、ヤシヨウマを作って食べる。

(2) 初甲子

初めての甲子の日、甲子講で当番を決めてその家へ集まり、夕飯を食べて遅くまで楽しんだ。多くは婦人がやっていたが、今ではほとんどみられない。

(3) 初庚申こうしん

庚申の日、一〇戸くらいの庚申講で当番の家へ集まってお祭りする。以前には酒を飲み夕食をしたものであったが、その後お茶程度の所が多くなり、今では講が行われないことも多くなった。「話はお庚申の晩に」と言われ、四方山話にふけり夜明けを知らないくらいであったという。庚申の日は普通年に六回あり、特に最初（ハツド）と最後（シメド）を大きくやって、シメドの家で明年の順番をくじで決めた。ハツドを引き当てると口が増え（家族が増え）、シメドを当てると口

が減るとか（家族が亡くなる）、金がたまるとか言われた。講をやる都度集金して貯金し、仲間が葬式などで使う道具を買った。庚申仲間は特に祝儀、葬儀などときの先達で重要な役割をなしていた。成相、新田では大正の中頃までは講を行っていたが、今日ではほとんど行われていない。その他の地域でも、講は行わなくなっている。

5 蚕玉様

蚕玉様の祭りは、春秋の二回行われ、春は三月、秋は九月または十月中が多かった。特に下鳥羽と吉野で盛んに行われたが、いずれも日は一定していなかった。前日に角灯籠を飾り、幟のぼりを立てる。当日は養蚕各農家より寄付を募り簡単な酒宴を催した。行事は青年が全て行った。各家々では赤飯、餅、団子のいずれかを供えた。また、成相の一部では秋に小梨の木へ団子をさして蚕玉様へ供えている所もあった。

養蚕が途絶えた今、蚕玉様の祭は全く忘れられたものとなった。

6 社日

春分、秋分に最も近いつちのえ戊の日を社日という。春の社日に石の鳥居を七つくぐれば中風にならぬと言って、大正時代までは石の鳥居のある稲荷社や、社宮司社を回る「社日参り」の人びとでにぎわった。石の鳥居を七か所参詣しながらくぐ

れば養蚕が当たると言っており、松本まで行って七か所くぐることもあったという。

7 味噌たき

三月下旬より四月に味噌たきをする家が多かった。四月にたくのを、ハナミソともいう。以前には申か午の日に炊く家が大部分であったが、その後は共同の釜を使うために順番で炊くので、日は一定しなくなった。前日に豆を洗って当日煮て機械でつぶした。機械を使う以前は、ゴンゾウという藁わらぶ杵きねを叩いてハンギリ桶という大きな桶に入れた豆を踏みつぶした。そのつぶしたものを四角または丸くして、風通しのよいところへ吊るした。味噌をくだいて水と塩を混ぜるかきこみは、やはり申の日か午の日がよいとされ、ネセミソ二〇日（味噌玉を床の上に寝かせておくのは二〇日）、つるし味噌四〇日（味噌玉をつるしておくのは四〇日）と言われた。その方法は、白で味噌玉をつぶし、塩、こうじ、やき米などに水を入れて桶にかきこむ。味噌玉を吊るした縄をさきぎげの支柱代わりにすると虫がつかないと聞いた。また、正月の門松を焚きつけにしている所があった。

現在では味噌たきを見かけることはほとんどなくなったが、食の安全性や趣味の手造りで、わずかに自家用味噌造りは行われている。

8 節供

(1) 雛祭り



写真 10-7 雛飾り

にすると眼を病むと言われた。初嫁、初婿は初節供と言って、マスガタ(餅)と菱餅二枚を土産として里方に呼ばれた。節供の日は農事休みとされ、この日働く者は「ノテ(怠け者)の節供働き」と言われた。

(2) 端午の節供

以前は六月五日、今は五月五日、男子の初子が生まれた家では、鯉幟や大幟を立てて祝った。大幟は母の里の紋と生家

四月三日をひな祭りとい

う。雛壇は三月二十八

日〜四月一日ころ飾り、

初子のある家へは里方か

ら内裏雛、そのほかの近

親からは付随する雛が贈

られた。また大正の初め

ころまでは、松本特産の

押絵雛が贈られた。菱餅

や甘酒は家庭で作り、雛

菓子、干鰯、芹、なずな

など春を告げるものが供

えられた。お雛様を粗末

の紋とが染められて、里方から贈られる。町部では玄関に飾る内飾りや甲冑かっちゅうが贈られた。現在は外飾りは少なくなり、内飾りだけ飾る家が多くなっている。御祝い品の返礼としては、手ぬぐいやマスガタ、チマキなどであった。六月五日のころになると菖蒲しょうぶも蓬よもぎものびてくる。この菖蒲と蓬を切つてきて、水引で束ねて家の軒にさした。これは魔除けとも雷除けとも言われた。また、菖蒲湯に入ると風邪をひかない、腹を病まないと言った。

9 水口祭り

人力に頼って稲作をしていたころには、各家で育てる苗のできがその年の稲の収穫を左右するほどのものだった。そこで苗代を作るに際してはよい苗が育つように特に神に祈った。苗代に種籾たねこみをじかにまいていた時は、種籾を小さな俵に入れて芽ぐむまで池に浸しておき、苗代にまきぢを作った。このことを、「苗間をしめる」と言った。飯田では、小正月に作つてえびす様にあげておいたケーカキボーを、苗間の水口の左右に一本ずつ立て、十文字に割つた頭の方へ、余つた種もみで作つたヤコメ(焼米)をのせて田の神様にお供えした。田植えがすむと、これは抜いて捨てた。苗代を作り終わると、シメモチと言つて、稲の苗が青々と芽が出て育つように願つて、蓬などの葉を入れた草餅を作つて田の神様に供えた。種まきは酉とりの日と決めている家もあった。

現在は田植えは機械ですので、その規格に合った苗を業者に頼んでおこなってもらう家が多く、苗間は作らないし水口祭はやらない。

10 マンガレ

その家の田植えがすっかり終り、田起こしから田植えまで使った農具を全部洗い、奉公人、お手伝いや耕馬がある家はそれを含めて家族共々慰労する行事をマンガレ（馬鋤洗い）と言った。水苗代で手植えのころは、六月上旬が田植えの最盛期で、これをハルタと言い、それが終わると大麦、小麦を刈ってはぜかけをし、その田にすぐ水を入れて馬耕、代掻きを一度にやっつて、田植え



写真10-8 馬耕

をした。これをアトダと言つて、遅くとも六月十八日ころまでには済まさないければならなかった。忙しい田植えが終わると余った苗を洗つて三束にして神棚に供えた。この日が過ぎると、自家の馬は美ヶ原の牧場にあげて放牧し、借りた馬は返した。

11 農休み

昭和二十年ころまで、七月一〜三日が農休みで、米、味噌などを持って中房温泉などへ湯治に行く家があった。農休みに合わせて、地区対抗の子ども相撲をした。各地区の道祖神仲間が、それぞれの神社の境内や集会場前などの相撲場と呼ばれて行つた。地区ごとに米を集め、子ども仲間の年長者の家で握り飯を作り、見物人に配った。明治年間には各所と対抗戦をやつたため、三日間では足りずにあと一日延ばしてくれと、総代に頼みに行き日延べしたこともあつたという。初嫁婿は端午の節供には忙しいため、大部分がこの日にマ스가タを土産に持つて里へ歸つた。

農休みと地域で定めて皆で休まないと仕事を休めなかつたり、皆が休んでいるときに仕事をする人を揶揄したりするこゝとばがあつたりするのは、豊科に限らずに一般的であり、今に続く「右へならえ」と横並びを好む人々の心性だといえる。

三 七夕と盆

1 七夕

(一) 七夕飾り

八月六日、七日が七夕である。六日の朝に色紙を切つた短冊形の紙に「七夕」「天の川」とか和歌、願い事などを書き、



写真 10-9 七夕飾りの展示
(豊科郷土博物館)

しい着物を着せて縁先に飾ったりした。七日の朝、これらの供物を川へ流し、着物ははずしてしまっておいた。

(2) 七夕への供え物

六日の午後には饅頭^{まんじゅう}やヤキモチを作り、縁先などの空に見える場所に机を出し、夕顔、茄子^{なす}、胡瓜^{きゅうり}、さきげ、かぼちゃなどの野菜とともに七夕様に供えた。このころには夏蚕^{なつご}がすんで棚が空くので、子どもの多い家では、七夕饅頭を蚕棚の籠に並べて食べた。お膳^{すずり}や硯箱^{すずりばこ}を洗う家もあった。この日、「蚕玉様はうんと甘い物が好きだ」と言って、小豆の館^{あん}に黒砂糖をたくさん入れて饅頭を作り、蚕玉様にも供えた。

2 盆

(1) 新盆

新盆の家では八月の月初めに、電灯を木戸先の高い所に付けた。電灯のないころは、角灯籠を飾り水油を灯した。これを高灯籠という。高灯籠は一く十六日まで飾っておいた。今は高灯籠という呼び名はないが、裸電球を棒の先につけて、玄関先に立てる家がある。家々では七日ころから墓掃除をしたが、今は決まった日に一斉にすることはない。盆棚は普通の家では十三日の朝に飾るが、新盆の家では九日に作るが多かった。今も坊さんが新仏の供養に来る前までには作っている。



写真 10-10 タカトーロの展示
(豊科郷土博物館)

飯田では蚕棚を利用して盆棚を作った。棚には新しい盆^{ぼん}ごぎを敷いた。葛のつるを棚の前の棒に巻き付けて、さきげ、ほおずき、りんご、こしょうなどの野菜を糸で結んでつるした。ききょう、おみなえし、なでしこなどの盆花を花瓶にさして



写真 10-11 盆棚の展示（豊科郷土博物館）

棚の両脇に置いた。水にみそはぎの枝を添えて棚に置いた。棚には位牌いはいのほかに香炉、ろうそく、かねを置いた。棚の脇には盆提灯を置いた。

真々部では、家にある物を使って棚を作り、棚の両側に棒を立ててつる草を飾った。いつかその草がなくなってしまう、つるを飾るのはやめた。棚には位牌を全部移し、

果物やお菓子、きゅうりと茄子で作ったウマを飾る。
新盆の家では、九日の早朝に穂高牧の満願寺まんがんじへ新仏を迎えに行った。今は菩提寺ぼだいじに迎えに行く。明治のころまでは、満願寺に一泊するか、村のお堂に一泊して翌朝家に帰った。新盆の家へは、十三日の夕方までに親戚や近所の人などが、「今年はお寂しいお盆でございます」などと、お悔やみに訪れた。贈り物としては、灯籠、線香、どんぶり、ろうそく、そうめんなどを持参した。新盆の家ではお茶や酒肴で接待した。今は、盆の一週間〜一〇日ほど前に、何が欲しいか施主の家に聞いて、提灯などを持ってお悔やみに行く。隣組は都合を合

わせて一週間くらい前にそろってお悔やみに行く。真々部では千円を持って行き、接待はお茶だけと決めている。

(2) 迎え盆

十三日の夕方、仏様をお墓に迎えに行く時、家の表でカンバをたき、墓でまたカンバをたいて線香をあげる。迎え火はよその仏様におくれないように、早くたくのをよしとした。そして、後ろで手を組んで「さあ、おじいさま、おばあさま、おいでなさいまし」と言いながら墓からおぶつて帰り、家の前でカンバをたいてから家に入る。提灯は迎えに行く時はつけず、帰りにつけてくる。迎え火を焚いて仏様を迎えると、ポンドシと言って家族そろって年取りの膳についた。盆の膳には、盆魚と言って、ます、さけなどの魚を必ずつけた家もある。

(3) 盆棚へのお供え

盆中に供える物は、野菜、果物、菓子、天ぷらなどで、ご飯はその都度供える。十五日には茄子でウマを作ったり、うどんを作ったりする。うどんをウマの鞍くらにかけるのは仏様が帰るときに荷物を縛る縄だという。里芋の葉に米をのせてあげる家もある。盆の間かその前にお寺でお施餓鬼があり、お寺で塔婆をもらってくる。



写真 10-12 矢原堰の火流し (細萱新屋)

(4) 送り盆

十六日の早朝にはご飯をお供えしてから、盆の間に供えた物を里芋の葉に包んで川に流した。これをオナガシともいった。川に流した物を子どもたちが拾って食べた。これを食べる歯を病まないといったり、いぼのある人なら、茄子のウマで誰も知らないうちになでると治るなどと言われたりした。今は川が汚れることから、供え物を川に流すことはない。盆中は子どもが毎夜鬼あそびをする所もあった。また、十六日をオセイニチといい、皆仕事を休んだ。十六日の夕食をすませてから、木戸先で送り火をたいてから仏様を墓まで送っていき、そのあと麦からで作った船に火をつけて川に流した。ナガシビと言う。仏様を墓に送る前に流した家もある。ナガシビは、麦からを束にして井桁に組んだ真ん中の束に白樺しろばなの皮を立て、これに火をつけたものである。この日の朝流した盆棚の供え物やナガシビも、犀川に合流して長野へ流れて行くことから、流すこ

とを「善光寺さんへやる」と言った。

四 秋から冬へ

1 風祭り

二二〇日近くの八月十八〜二十日ごろ、お宮で風祭りを行う。神社での祭りの後、氏子総代は村の四方の境に行つて、風祭りの幣束を一本ずつ立ててきてから直会をする。

2 十五夜

旧暦の八月十五日には、丸い餅と大根を箕に入れ藁の円座に載せて月に供えた。畔豆を供える家もあった。また、この日はどこの家の畔豆を抜いてきて食べてもよい、と言われていた。

3 天神講

九月二十五日に行うが、月々の二十五日や、四月と八月の二十五日の二回行う所もあった。当番の家では掛軸をかけ、煎り豆と酒二合などを供え、子ども全員で声高にお経をあげ、終わるとお酒は下げて子どもが飲む所が多かった。今は行わないが、成相・新田では特に大きく祭りを行い、前日の夕方灯籠をかついで町の中を子どもが練り歩き、お宮へ行った。各家では赤飯をたくが、箸は一本しかつかなかつたという。

4 十日夜

旧暦の十月十日には、お餅をついてお月様に供えた。カカシアゲ、ソメ（案山子^{かかし}）の年取りなどと言った。昔は案山子にも餅を供え、お祝いした。案山子の神様を祝う日だといって、サドーシ（ふるい）に餅を入れてお月様に供える所もあった。案山子嫁どんと言つて、一年中働いた嫁さんがこの日が過ぎると里帰りして、骨休みができると言った。また、初嫁婿は実家から月見に招かれて里帰りしたが、十五夜にも十三夜にも都合がつかず、十日夜に招かれて行くことはカカシムコといつて大変嫌われ、十日夜には里帰りをしない所が多かった。

四月十日に山から下りて来た山の神が、トーカーヤの餅を食べてから山へ帰るといった。「大根の年取り」とも言い、この日を過ぎれば大根を収穫する家が多かった。

5 えびす講

十一月十九、二十日がえびす講で、恵比寿様へ尾頭付きのさんま、いわしなどと現金を供えた。御馳走は、さんまの尾を目玉に通して焼いたものとうどんか、イモシルの家が多かった。成相・新田の商家では、福引をしたり景品を添えたり花火をあげたりして大売出しをやった。

五 新しい行事

1 定着している行事

年中行事として取り上げられる中には外国から伝わってきて、わが国に定着したものがいくつかある。古いものでいえば、中国から伝わった七夕などの行事があるし、新しいものでは、クリスマスをおげることが出来る。キリスト教徒ではないが、大部分の家でクリスマスをお祝つてケーキを食べている。ケーキは子どもの誕生日に食べるという家も多い。かつては新年になると歳を重ねるといふ感覚で、実際の誕生日をお祝うことはなかった。

バレンタインデーとホワイトデーは、四〇年ほど前から一般化し、今ではチョココレートを贈ったり、クッキーなどのお菓子を返しに贈ることが、当たり前と思われるほどの行事となった。通常の行事は家庭内か地域社会を対象としたものであるが、この二つの行事は家族と地域のどちらを対象とするものでもなく、学校や会社など不特定の家族外の人を対象に行われる行事である。

父の日、母の日、敬老の日はクリスマスほどではないが、家族が贈り物をしたり、夕食を外食にしたり豪華にしたりして祝うとする家も結構みられる。また結婚記念日に旅行をしたり外食したりする家もある。

2 近年行われるようになった行事

近年、ハロウィンに異装をして町を練り歩くという行事が若者を中心に流行している。日本には何の伝承もないにもかかわらず広がりを見せている行事であるが、町を舞台に行われるという特徴がありそうだ。若者がハロウィンのために松本に出かけているようである。

(福澤昭司)

参考文献

- 豊科町誌編纂会 一九五五 『豊科町誌』
豊科町誌編纂委員会 一九九五 『豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編』
豊科町誌編纂委員会 一九九九 『豊科町誌 別編(民俗Ⅱ)』
長野県 一九八九 『長野県史 民俗編 第三卷(二) 中信地方 仕事と行事』

第二章 口頭伝承

『豊科町誌 別編(民俗Ⅱ)』掲載の言語伝承では、すでに話者の聞き取りが困難であることから調査を諦め、『南安曇郡誌 第二巻下』と『長野県史 民俗編 第三卷(三) 中信地方 ことばと伝承』に掲載された資料を再掲している。そこで、『豊科町誌 別編(民俗Ⅱ)』掲載の以下の伝説の地を再調査し、現在の様相は写真などを交え、可能な場合は事物の植生環境などを含めてまとめた。伝説内容は、あらすじにとどめた。

一 伝説

1 常念坊(岩原・田多井・新田)

あらすじ 新田の市はいつも近郷在住の者が集まり、大変にぎやかであった。しかし山姥やまうばがきて怪しい入れ物で買い物をするため、皆大急ぎで家に帰り、市は急に廃れてしまったという。常念岳の精か鬼神の仕業と言われたが、やがて常念岳に住む常念坊と言われるようになった。

この地では正月の飾り付けに、神棚の前近くに山姥の松と



写真11-1 常念岳

いうものを立てるところもある。(もともとは堀金の岩原、田多井の伝承であるが、豊科地域でもよく知られているため採録)。

2 行人塚（真々部）ままべ



写真 11-2 真々部の行人様

「いぼ」と呼ばれた難治の皮膚病患者の病を我が身に移させ、人々の病の治癒を願って自ら生き埋めとなり、竹筒を立てて、急須で湯茶を注いでもらい念仏を唱えながら亡くなったと言われる。

現状 行人様の拝殿の正面には大きな急須が置かれ、北側には参拝者の多かった昭和初期に造られた急須や湯呑みを塗り込めた塀や塔が残り、独特の空間をつくっている。鳥居の近くにはクロマツ、拝殿の周辺はかなり大径木のエノキやイ

あらすじ 寛政八年

(一七九六)に、黒沢

不動の枅形山まがたやまで修行を

積んで亡くなった根誉

上人(行人)が籠もつ

て飲食を断ち、生きな

がらにして仏になった

という塚。行人は加持

祈とうのほか山野草の

知識にも詳しく、村人

の病苦救済に功德を施

したと伝えられる。死

期を悟った行人は当時、

チョウが複数本あり、田園地帯の中で樹林を形成している。

3 白石(真々部中村の白石)

あらすじ

真々部中村を切り開いた人たちが、森の中に造

った墓地を整備したところ、長さ四尺五寸(約一・四尺)あ

まりの真つ白い石が掘り出された。熊倉に似た石があり、夫

婦石ではないかということで熊倉へ譲ることになり運び入れ

たが、翌日には真々部の元の場所に戻っていた。その後、因

縁のある石として保存されている。その場所は字を白石とし

周辺には白石堰や屋号を白石という家もある。



写真 11-3 白石と地藏尊

現状 白石は墓

地の一角に位置

しており、すぐ

西側には水路が

走り水田が広が

っている。また

白石のすぐ脇に

はおよそ樹高一

二尺程度のビヤ

クシンが見守る

ように立ってい

る。



写真 11-4 法蔵寺内のお稲荷様の狐の石像

4 法蔵寺の狐（新田の法蔵寺）

あらすじ 新田にある法蔵寺の周辺には昔広い松林があつて、本堂の下には狐が住んでいた。

旧暦の三月十七日に開かれる観音様の縁日は大変にぎわい遠近の人々が参詣に來た。下鳥羽から友達とお参りに來た子どもが、友達に化けた狐に誘われて成相本村の氏神様へ連れて行かれ、髪の毛をなめてかまわれた（ちよっかいだされた）。また成相に住んでいた一五、一六歳の娘が、夜、家の外から狐に名を呼ばれたので三晩目に戸を開けたところ、狐について行つてしまい戻らなかつた。近所中で探したところ、こ

の寺の本堂の縁の下からふらふらと出てきた狐にさんざんいじめられて髪をなめられ、丸坊主にされたという。家に連れ帰つたが三日ばかりして死んでしまった。

現状 昔は法蔵寺のまわりは「寺松林」と呼ばれた広大な松林が広がり、本堂の縁の下



写真 11-5 法蔵寺の参道（アカマツが見られる）

中には大径木もある。法蔵寺周辺は豊科地域の中心地で、かつての松林の植生はみられないが、植栽木の樹林に囲まれた広い敷地が維持されている。

また敷地内にはお稲荷様があり、そこにはキツネの石像が配置されている。「法蔵寺の狐 郷土の民話」と表示されており、民話の語りを受け継いでいる。

にはキツネ（ホンドキツネ）が住んでいたということから、この伝説が生まれた。現在、境内には参道にアカマツがみられるが、植栽されたものと思われる。境内にはヒノキ、スギ、イチイ、イブキ、ケヤキ、エノキ、シダレザクラなどのサクラ類などがみられる。最も多いのはヒノキであり、

5 御殿林の狐（成相の八坂神社）

あらすじ ある夜八時ころ、雨降りるときに徳蔵林（豊科・本村と堀金・中堀の境にあつた林）の近くから赤い提灯（ちようちん）がいくつも行列を作つてやってきた。反対側に位置していた御殿林（豊科・成相の八坂神社の林）からも同じような行列が見えた。それを見た本村の某がそこへ行つても何もなかった。某は御殿林に住む狐を怪しんで、油でひきよせて落とし穴を造り、狐を捕らえた。その後、この某が成相まで（にしん）鱧（にしん）を買



写真 11-6 八坂神社の樹林

いに出かけ、新田堰（せき）を渡ろうとしたが堰の中に入つて出られなくなつた。やつと家にたどりついたとき、某は腰から下がびしょになり、鱧（にしん）は跡形もなかったという。

現状 法蔵寺と同様に、八坂神社の周りも現在は住宅地となつている

が、昔は「御殿林」という林が広がっており、西の本村と中堀方面にも「徳蔵林」と呼ばれた林があつたという。このような松林が広がっていた所に、新田開発が進み、住宅や工場が増えていったと思われる。

現在の八坂神社の敷地内には樹林が残っている。ケヤキの高木が多く、中には直径一拵（ひとぢ）近いケヤキも見られる。関係者によるとアカマツは近年、松枯れの被害を受けて高木十数本が伐採された。ヒノキやスギなどの植栽木も見られるが、下層にはダンコウバイ、コマユミ、ノコンギク、チヂミザサ、ゴヨウアケビといった里山の植物が見られた。

現在、豊科の平地では造成改変が進み、こうした里山の植生は周辺ではほとんど残っていない。キツネの伝説が残る豊科の複数の地所のなかでは、最も松林につながるような里山の植生が残っているといえる。

キツネの伝説が生まれる立地環境 豊科地域には、キツネの話が複数伝わっている。安曇野の平野部はもともと、北アルプスを源流とする河川によつて運ばれた砂礫（されき）が厚く堆積している。このような地質は、水はげがよく、水田には向いていない。このため堰や用水路が現在ほど発達していない時代は、農地としての土地利用は限られていた。また河川は現在ほど堤防が整備されておらず、氾濫も多かった。

このため集落から外れるにしたがい、人為的な土地利用は少なくなる。そこには、乾燥や日射に強いアカマツが侵入し、

樹林をつくっていったのだろう。こうして、キツネの伝説の舞台となったような松林が広がっていたと考えられる。

ホンドギツネの食性は、主としてネズミやウサギ、鳥、昆虫などの肉食性が強いが、木の実などの植物も採食する雑食性である。ちよつとした土手などに穴を掘り、そこをねぐらとして、家族をつくって子育てをする。まとまった樹林や下層の茂みがあり、その周りには農耕地が広がり、堰や河川などの流れがある環境は、キツネにとつて暮らしやすいのかもしれない。

なお、火の気のないところに提灯や松明のような火があらわれ、ついたり消えたりするもので、そこへ行ってもなにも見当たらない、という現象を狐火と呼ぶ。狐火の話は日本各地に伝わる。

6 デーラボツチャ（豊科田沢の上ノ山、三郷小倉の室山）

あらすじ デーラボツチャという大男がおり、上ノ山（豊科田沢）で昼寝をしていたところ、大洪水が起きて人々が大騒ぎをしていた。そこで室山（三郷小倉）までひとまたぎして水防に協力し、洪水をおさめた。そのときに足に力を入れたところが大きな窪地になり池になった。

現状 上ノ山には自然の地形によっていくつかの窪地があり、ため池として利用されていた。これらは平成元年（一九八九）にオープンしたゴルフ場・豊科カントリー倶楽部の中



写真11-7 田沢の上ノ山堤

に位置する。このときにため池は調整池としての役割をもたせるために改修された。

7 田沢神明宮

あらすじ 坂上田村麻呂が、中房山に住み民を苦しめる八面大王を退治しに向かう道中、

この神明宮を通過した際に参拝すると、大口沢の流れから金色の光が差し、白髪のお僧が現れる。そして、自身は正観音であり、ここに神宮院を建てれば、八面大王を打ち倒せると告げた。そこで神宮院を建て、八面大王を退治することができた。

現状 田沢神明宮は地元の領主の田沢氏によって祀られたことが起源とされているが、その一方でこうした坂上田村麻呂と八面大王の伝説が伝わる。境内は光城山の南の山麓に位置し、スギとヒノキの鬱蒼とした樹林に囲まれている。特に御神木のスギとヒノキはひとときわ大きい。スギは直径一以規

模の大径木が複数あり、重厚さを増している。



写真 11-8 田沢神明宮

8 神明様の船石（田沢の神明宮）

あらずじ 田沢神明宮の入り口にある花崗岩の大石は、昔神明様が乗ってきたと言われる。後になって石屋さんがこの大石を加工しようと鑿のみを入れたところ、血が出てきたのでやめてしまった。ここにたまった水を、目を病んだりイボに困っている人につけたりすると治るといふ。

またその近くには、神明様がさしてきたという傘松とよばれる松の木が生えている。



写真 11-9 田沢神明宮の船石

船石は花崗岩の巨大な礫岩である。以前は対岸の比高二〇分の段丘の上にあつたが、神明宮の境内に移されたといふ。

この地は日本列島中央部に形成された地溝帯フォッサマグナの西縁に位置する。船石は約二五〇〇万年前フォッサマグナの海底であつた時代の

に堆積した地層・青木層にみられる岩石である。田沢から大口にかけての青木層の泥岩中には径一〜五分の花崗岩やヒン岩を主体とする巨大礫が点在する。これらの巨大礫は、諏訪地域の守屋山もりやさん一帯の南西方面から運ばれてきたと推定されている。

9 日光寺の狐（下鳥羽の日光寺）

あらずじ 現在の日光寺の周辺は、日光寺原と呼ばれる広い林であつた。そこには日光寺狐という半白の老狐が住んでおり、よく人を化かしていたといふ話が伝わる。中曽根の某



写真 11-10 日光寺

が祭りで重箱のご馳走ちそうを持ち帰ったときに、狐によって道に迷わされ、ご馳走をとられた話や、日光寺の薬師様の縁日に中曾根の三人の青年某が狐に化かされて、くそ壺つぼのなかに入った話である。

ただし、下鳥羽の人は決して化かきなかった。しかしあるとき、下鳥羽の某老人がこの老狐を化かしてやろうと近づき、老狐をなぐったところ、狐は逃げてしまったが、その後は下鳥羽の村民もだますようになったという。

現状 日光寺がある一帯はかつて日光寺原といって、クヌギ、アカマツの林が広がっていたという。キツネの伝説には広い林（多くが松林）が出てくることが多い。現在、寺は住

宅地のなかであり、そういった植生の面影はみられない。境内には大径木のイチヨウが一本あり、本堂の周辺にはビャクシン、イチイのほかサクラ類、ツツジ類、モミジ類といった庭園樹が植栽されている。

10 長者池

あらずじ 成相の東にお天王様（八坂神社）というお宮がある。このお宮の境内に接した東の地（成相く吉野）に大池長者が住んでいた。その後、一帯を新切（新たに開墾した土地）にしたとき、藪やぶの池の端から小判が出た。それを、新切をしていた仲間の某が酒に代えてしまった。

11 重柳しやうりゅうの狐（重柳）

あらずじ 重柳に一人の若者がいた。あるとき、田植えに励んでいたところ、美しい乙女がやってきて田植えを手伝った。その後二人は夫婦となり、男の子を出産し、おだやかで幸せな生活を送っていた。ところが、あるとき子に添い寝している妻の裾から狐のしっぽ（尾）がのぞいているのを夫が見てしまい、妻は子どもを残して去ってしまった。子どもはその後、人並み外れた賢きで、世に知られる人物になったという。

12 お玉柳(重柳)

あらすじ 重柳にお玉柳とよばれる所があり、柳が数本立っている。この重柳にお玉という美しく働きの娘がいた。ある時、田んぼで働いてこの柳の下で昼食を食べた後、眠気に襲われ眠ってしまった。すると大きな蛇が出てきてお玉の体に入り込み、お玉は絶命してしまった。そのため、その地をお玉柳と呼び、女性近づかないようにしているという。

13 日光泉小太郎(犀川)

あらすじ 昔、松本・安曇野一帯は湖水であった。そこに住む犀龍さいりゅうが東高梨の池に住む白龍王と交わり、八峰瀬山はちぶせやまで子を生み、日光泉小太郎と名付けた。姿を消した母・犀龍に会うために、小太郎は熊倉の対岸、下田しもだの尾入沢おしりざきを訪ね、会うことができた。そして母の背に乗り、山清路やませいじや水内みみのちの巨岩を突き破り、日本海に渡る川筋をつくった。そしてこの地に人が住めるようになった。

その後、小太郎は有明の里に住んでその子孫が繁栄した。そのあと仏崎(大町市常盤)の岩穴に隠れた。(泉小太郎伝説は『信府統記』に記されており、広く旧南安曇郡域、東筑摩郡で伝承されている。)

現状 熊倉周辺は、安曇野における泉小太郎伝説の舞台である。熊倉は犀川沿いに位置し、千国街道における最大の渡



写真 11-11 熊倉の渡し場跡から犀川を望む

14 蝉せみの地名の由来

あらすじ 豊科の東山の山中に、かつて蝉せみという小さな集落があった。そこには落人伝説が残る。寿永三年(一一八四)のこと、源義経の大軍に敗れた木曾義仲の家来一人がこの地に落ち延びてきた。周りでさかんに鳴いているこおろぎの声を聞きながらぐっすり眠り込んでしまった。突然鳴き声がやんだので落武者が異変に気付き目覚めると、追手が近くまで来ていた。落武者は草むらに身を沈めて危うく難を逃れた。ここで命拾いをした彼は、ここを安住の地として住み着くこ

し場があり、昭和三十年代まで舟渡しが行われていた。現在は渡し場の記念碑が立ち、その面影を追いつつ犀川を眺めることができる。正面の対岸には、小太郎と犀龍が再会を果たしたといわれる松本市下田の奥の尾入沢が見える。



写真 11-12 現在の蟬の様子

なくなつた。

二 子どもたちの世間話

民俗学でいう「昔話」とは、単に昔の話をきすものではない。親から子へあるいは祖父母から孫へと、いつでもこの出来事か分らない話として一定の類型の話が、口伝えで伝えられてきたものである。したがって、同じような話が全国各地で語られていた。しかし、こうした昔話は現在ではほとんど伝承されていない。

とにした。そして、この地を蟬と名付けた。

現状 昭和四十年代く

らいまで四軒の集落があり、養蚕、炭焼き、麦、大豆、そばなどの畑作、

凍み豆腐を生業としていたという。今は住む人は

おらず道も廃れている。

平成十年（一九九八）の

大崩落によって集落跡も

ほとんど見ることができ

なくなつた。

（松田貴子）

ところが、昔話のように世代間の伝承性はないが、あるときに一定の地域で類型のある話が、語られ、伝播することがある。このような話を民俗学では「世間話」という。ここでは小学校五年生と六年生の子どもたちがアンケートに記述してくれた話を、場所別に取りあげる。

1 話題となる場所

（1）学校

音楽室

・第二音楽室のベーターベンの目が動いた。

・音楽室のベーターベンの目が動くといううわさ。

・夜になって音楽室をドアの窓からのぞくと、ベーターベンの絵が動く。

・第二音楽室では夜になるとピアノがなる。

・音楽室のベーターベンの目が動くといううわさ。

鏡

・学校にある鏡で、書いてある字をぎやくからよむとたいしよう〇〇年と見えるらしい。

・学校にある鏡で、かいてある文字をぎやくからよむと、たいしよう〇〇年と見えるらしい。

・学校は創立五三年なのに、大正時代の卒業生から寄贈された鏡がある。

・学校はたつてから五三年なのに、その前の年の卒業せい

鏡がある。(建てたのは昭和なのに大正の鏡)

- 学校は建ってから五〇年くらいですが、それより前の学校の卒業生から寄ぞうされた鏡がある。
- 図書館前の鏡を五分〜一〇分間ずっと見てると死ぬといううわさを聞いた。
- 図書館前の鏡の前で鏡を五〜一〇分見ていると、死ぬといううわさ。

トイレ

- 二年生の一・二組がわのトイレに花子さんがいる。
- 六年一組と二組の間のトイレに花子さんがいる。
- 四年生の時にトイレの天井に手がたががあった。それもとても高いところで、ふつうにさわろうとしても、とてもとどかない所に黒い手がたががあった。
- 夜サッカーの練習の時、トイレの電気がちかちかしてこわかった。
- 四年のトイレの天井、かんきせんの近くに右手の手形がついていました。せの高い人がいろいろやっても、とどきません。しかも、同じようにヒーター(天井)の所にもついています。そこは、どうやってもとどき気がしません。そして、ぜんぜん消えません。こわいです。
- 朝トイレに来たら、水道の水が流れている。
- 夜のサッカーのとき、校庭のトイレのでんきがきえたりついたりしていた。

被服室

- 私が被服室のそうじをしている時に、どこからか「こんにちは」「こんにちは」と話をしている声が聞こえました。私は友達に、今、「こんにちは」「こんにちは」という話し声が聞こえなかったかと聞きましたが、だれも「そんなことは言っていない」と言っていました。となりの部屋も見てみましたが、やはり、だれもいませんでした。私の友達も見に行ってみたら、その友達も、そんな話し声が聞こえたと言っていました。私は、すごく怖くなりました。

- 学校の被服室の話です。友達が被服室のそうじをしている時に、どこからか「こんにちは、こんにちは」と話している声が聞こえました。友達は、友達に今「こんにちは、こんにちは」という声が聞こえなかったか、とききました。だれも、「そんなことは言っていない」と言っていました。となりの部屋も見ってみました。やはり、だれもいませんでした。友達も見に行ってみたら、その友達も、そんな話し声が聞こえたと言っていました。友達はすごく怖くなったそうです。

教室

- 四年の教室の入り口の上に女の子がすわってた。(友達から聞いた)
- 四年二組にれいがいる。
- 天井に手がたががあった。

その他

- 下校時刻が過ぎて、五時〜七時ぐらいになると前の校長先生の霊が校庭を走りまわったり校内で走りまわったりしている。
- ある先生はある学年のつきあっている人をほぼ知っているといううわさがあります。
- 前に、学校で入ってはいけないへやがあつて、そこに一人の男の子が入ったら、六年生か五年生の女の子に、「入っちゃだめだよ」と注意されて、その一人の男の子はその部屋を出た。この注意した女の子は、死んでしまっていた人だった。
- 廊下を走っている音や女の人の声が聞こえる。
- 一〜三年くらいの人が、昔、たくさんメダカ池におちました。でも、四〜六年の人は、なぞにおちませんでした。(メダカ池に行かないからです) だいたい一日に一〜二回くらいおちている人がいました。これは伝説です。
- 多目的ホールに朝四時四四分になったら四人で行き、へやの角に一人ずつたち、四時四四分ピッタリの時、真ん中に向かって走るとだれか死ぬということ。
- プールで夜泳ぐと、足を引っぱられる。
- 学校でへびがでた。

(2) 家

- 私の父が帰ってくるときは、いつもまどをコンコンとたたくのですが、ある日「コンコン」とたしかになりましたが、出てみると、だれもいませんでした。テレビの音より大きな音でたたいていました。
- 私が出かけている時に、お母さんが家にいたとき、げんかんの方から「ガチャガチャ」と聞こえたから、モニターで見てもだれもいなかった。
- 夜寝たら、リビングで音がして、見にくくとネコがあみ戸に全力でつかまっていた。

(3) その他

- カセットテープにあつたきろく。へやにいる時におばあさんが三秒くらいのガラスへんをもって入ってきて、へやにいる人をめつたぎしにして、「次はお前のばんだ」といって、その動画はおわつた。
- 白い像からなみだが出てきた。
- ある公園で、その日最後に帰った人はのろわれる。その日事故にあつたり。
- まあガセネタですけど、学校の近くの公園に大きな岩があります。その岩の後ろの字を全部読んだり、六時までいると何か起こります。本当かわからないけれど。
- うさぎが土にうまっている。

2 伝承の様相

アンケートは同じ小学校の五年生の四クラス一二四名と、六年生三クラス九三名に行ったものである。質問は、「あなたがこれまでに聞いた学校のなかでのふしぎな話、こわい話、おもしろい話、伝説のような話を教えてください。いくつかあれば、できるだけ書いてください。お友達といっしょに書いてもいいです。」というものである。

多くの児童は、何も書いてないか「なし」あるいは「特にない」との回答だった。内容のある回答を書いたのは、五年生三七名、六年生三名だった。発達段階やクラス差もあるので、この結果だけで一般化するのは控えなければいけないが、六年生の回答が極端に少なくなっていることが気になる。やはり最上級生になると、噂話うわさばなしのような根拠のない話は語ってはならないものと認識するようになるのかもしれない。男女別の回答者数を五年生で見ると、女子二二名、男子一五名で、男女でさほどの違いは認められない。

こうした話を誰に聞いたかという問いでは、多くが同学年の友達で、上級生・家族・先生がわずかにみられた。語りの多くは同学年の中で伝播していることが分かる。

今回は比較的町部の小学校でのアンケート結果なので、別の地域での結果と比較してみたい。

(福澤昭司)

参考文献

- 豊科町誌編纂委員会 一九九九 『豊科町誌 別編(民俗Ⅱ)』
 長野県 一九九〇 『長野県史 民俗編 第三卷(三) 中信地方 ことばと伝承』
 南安曇郡誌編纂委員会 一九六二 『南安曇郡誌 第二巻下』

掲載写真・図一覧

No.	タイトル	場所	年代	提供者
写真 2-1	蔦屋(総合衣料品店)	成相	昭和 60 年	個人
写真 2-2	モミガラカマド(ヌカクド)	豊科郷土博物館	平成 27 年	安曇野市
写真 2-3	サンクロウで蕪玉を焼く(中曽根)	中曽根	平成 28 年	個人
写真 2-4	中萱の熊野神社	中萱	令和 7 年	執筆者
写真 2-5	干し柿	中萱	令和 7 年	安曇野市
写真 2-6	稲核菜	—	令和 7 年	執筆者
写真 2-7	牧の地大根	牧	令和 7 年	執筆者
写真 2-8	スーパーで売っている防災食	—	令和 7 年	執筆者
写真 2-9	お醤油の実	—	令和 7 年	執筆者
写真 2-10	七草がゆ	中曽根	平成 28 年	個人
写真 2-11	新しくできた大型店	徳治郎	令和 7 年	執筆者
写真 2-12	小豆粥	中曽根	平成 28 年	個人
写真 2-13	下鳥羽の薬師堂(日光寺)	下鳥羽	令和 7 年	執筆者
写真 2-14	オコヒル	中曽根	不明	個人
図 2-1	豊科地域の民家の間取り図	—	—	執筆者
写真 3-1	足踏み脱穀機を使った脱穀	中曽根	不明	個人
写真 3-2	飼い馬	中曽根	不明	個人
写真 3-3	ねいら薬の広告(『信濃不二』第 13 号)	—	大正元年	安曇野市
写真 3-4	かつての馬捨原	中曽根	昭和	個人
写真 3-5	重柳のわさび畑	重柳	令和 7 年	執筆者
写真 3-6	ネット詰めした玉ねぎの直売	重柳	令和 7 年	執筆者
写真 4-1	北国脇住還の旧道(吉野)	吉野	令和 5 年	執筆者
写真 4-2	国道 147 号本吉町交差点(旧岩原道沿い)	吉野	令和 5 年	執筆者

No.	タイトル	場所	年代	提供者
写真 4-3	舗装前の豊科駅前通り	成相	昭和 20 年代	個人
写真 4-4	真々部の道	真々部	令和 3 年	執筆者
写真 4-5	中飯田の辻	飯田	令和 3 年	執筆者
写真 4-6	下鳥羽本郷の辻	下鳥羽	令和 5 年	執筆者
写真 4-7	真々部中町の辻	真々部	令和 5 年	執筆者
写真 4-8	吉野荒井の辻	吉野	令和 3 年	執筆者
写真 4-9	荷車	不明	昭和初期か	個人
写真 4-10	軽トラックのある風景	中曽根	令和 3 年	執筆者
写真 4-11	店の前に停まる自転車	成相	昭和 30~40 年代	個人
写真 4-12	駐輪場のバイクと自転車	下鳥羽	令和 7 年	執筆者
写真 4-13	自家用車のある家	不明・不詳	昭和 40 年代	個人
写真 4-14	真々部の火の見やぐら	真々部	令和 3 年	執筆者
写真 4-15	寺所の火の見やぐらにある消防信号	寺所	令和 5 年	執筆者
図 4-1	豊科地域交通地図	—	—	執筆者
写真 5-1	豊科市街地	豊科駅周辺	平成 21 年	安曇野市
写真 5-2	令和 7 年の長野銀行豊科支店	成相	令和 7 年	安曇野市
写真 5-3	酒井屋洋品店(新店舗工事のため仮店舗)	成相	不明・不詳	個人
写真 5-4	蚕種屋のポスター	—	令和 7 年	安曇野市
写真 5-5	重柳のわさび田	重柳	令和 3 年	安曇野市
写真 5-6	豊科紡績株式会社の絵葉書	新田	不明・不詳	安曇野市
写真 5-7	スワンガーデン安曇野	寺所	令和 5 年	安曇野市
写真 5-8	安曇野スイス村	重柳	令和 7 年	安曇野市
写真 5-9	長野県立こども病院	中曽根	不明・不詳	安曇野市
写真 5-10	農産物直売所	真々部	令和 7 年	安曇野市

掲載写真・図一覧

No.	タイトル	場所	年代	提供者
写真 5-11	とくし丸	新田	令和 7 年	安曇野市
写真 5-12	イオン豊科店	成相	令和 7 年	安曇野市
写真 5-13	綿半スーパーセンター豊科店	上鳥羽	令和 7 年	安曇野市
写真 5-14	コープ安曇野豊科店	下鳥羽	令和 7 年	安曇野市
写真 5-15	カクミズ周辺	成相	令和 7 年	安曇野市
写真 5-16	新田の市神	新田	平成 25 年	不明・不詳
写真 5-17	稻荷太巻き	—	令和 3 年	執筆者
写真 5-18	豊科劇場	成相	平成 29 年	安曇野市
図 5-1	昭和 9 年生まれの女性の記憶にあった戦後の豊科市街地	—	—	個人
図 5-2	平成 3 年豊科市街地商業地図(高原正文氏作図)	—	—	個人
写真 6-1	成相区総会(令和 2 年 2 月)	成相	令和 2 年	安曇野市
写真 6-2	コロナ感染拡大時の真々部区総会(真々部新聞第 35 号)	真々部	令和 2 年	安曇野市
写真 6-3	Y さんの父の葬式(平成 28 年 8 月)	住吉	平成 28 年	個人
写真 6-4	一斉清掃の様子(真々部新聞第 51 号)	真々部	令和 4 年	安曇野市
写真 7-1	重柳八幡宮のお船	重柳	平成 24 年	安曇野市
写真 7-2	重柳のお囃子の練習風景	重柳	平成 29 年	執筆者
写真 7-3	「下鳥羽甲子講中」と刻まれた道祖神	下鳥羽	令和 7 年	安曇野市
写真 7-4	田沢南原の秋葉大権現	田沢	令和 7 年	安曇野市
写真 7-5	光南村原村の双体道祖神	光	令和 7 年	安曇野市
写真 7-6	踏入の七夕道祖神祭り	踏入	平成 25 年	安曇野市
写真 7-7	成相の福俵曳き	成相	令和 6 年	安曇野市
写真 7-8	北小路庚申講の預金集金帳と栴	松本市	令和 4 年	執筆者
写真 7-9	熊倉町村の子ども念仏	熊倉	平成 25 年	安曇野市
写真 7-10	真々部殿村の二十三夜塔	真々部	令和 7 年	安曇野市

No.	タイトル	場所	年代	提供者
写真 7-11	戸隠神社中社	長野市	令和 4 年	個人
写真 7-12	下鳥羽新切の大黒様	下鳥羽	令和 7 年	安曇野市
写真 7-13	飯田のイボ取り地蔵	飯田	令和 7 年	安曇野市
写真 7-14	玄蕃稲荷神社の初午(昭和 50 年)	細萱	昭和 50 年	安曇野市
写真 7-15	下鳥羽太子村の蚕玉大神	下鳥羽	平成 21 年	安曇野市
写真 7-16	新田神社天満宮	新田	令和 5 年	安曇野市
写真 7-17	飯田諏訪神社の風祭り	飯田	令和 3 年	安曇野市
写真 8-1	細萱から見た黒沢山	細萱	令和 5 年	執筆者
写真 8-2	玄蕃稲荷神社のきつねみくじ	細萱	令和 5 年	執筆者
写真 8-3	南天	穂高北穂高	令和 4 年	執筆者
写真 8-4	節分の飾り	中曽根	令和 3 年	個人
写真 8-5	風神祭祈とう札	中曽根	令和 4 年	執筆者
写真 8-6	中曽根の薬師堂	中曽根	令和 4 年	執筆者
写真 8-7	真々部の行人様	真々部	令和 7 年	安曇野市
写真 8-8	薬用の植物	—	—	安曇野市
写真 8-9	救淋丸の広告(『信濃不二』第 95 号)	—	—	安曇野市
写真 8-10	湯治の様子(白骨温泉か)	松本市	不明	個人
写真 9-1	病院で出された夫婦二人分の祝い膳	松本市	平成 28 年	個人
写真 9-2	宮参り	穂高神社	令和 3 年	個人
写真 9-3	食い初め(中央の小皿に小石を載せる)	真々部	平成 28 年	個人
写真 9-4	レストランで用意されたお食い初め膳	松本市	令和元年	個人
写真 9-5	フォトブックの結婚写真	松本市	令和元年	個人
写真 9-6	大勢が参列するコロナ禍以前の告別式	住吉	平成 28 年	個人
写真 9-7	アラボンの棚(写真の一部を加工)	新田	令和 6 年	個人

掲載写真・図一覧

No.	タイトル	場所	年代	提供者
写真 9-8	家族葬の祭壇	白金	令和 5 年	個人
写真 10-1	大口沢の三九郎	大口沢	平成 25 年	安曇野市
写真 10-2	吉野のゴシンボク	吉野	平成 6 年	安曇野市
写真 10-3	成相の御柱	成相	令和 4 年	安曇野市
写真 10-4	初市	不明・不詳	不明・不詳	個人
写真 10-5	福俵ひき	不明・不詳	不明・不詳	個人
写真 10-6	中曽根の道祖神祭り	中曽根	不明・不詳	個人
写真 10-7	雛飾り	中曽根	不明・不詳	個人
写真 10-8	馬耕	不明・不詳	不明・不詳	個人
写真 10-9	七夕飾りの展示(豊科郷土博物館)	豊科郷土博物館	平成 29 年	安曇野市
写真 10-10	タカトーロの展示(豊科郷土博物館)	豊科郷土博物館	平成 30 年	安曇野市
写真 10-11	盆棚の展示(豊科郷土博物館)	豊科郷土博物館	平成 29 年	安曇野市
写真 10-12	矢原堰の火流し(細萱新屋)	細萱	昭和 42 年	南安視協
図 10-1	成相の御柱	—	—	安曇野市
写真 11-1	常念岳	岩原	令和 4 年	執筆者
写真 11-2	真々部の行人様	真々部	令和 3 年	執筆者
写真 11-3	白石と地藏尊	真々部	令和 3 年	執筆者
写真 11-4	法蔵寺内のお稻荷様の狐の石像	新田	令和 4 年	執筆者
写真 11-5	法蔵寺の参道(アカマツが見られる)	新田	令和 4 年	執筆者
写真 11-6	八坂神社の樹林	成相	令和 4 年	執筆者
写真 11-7	田沢の上ノ山堤	田沢	令和 4 年	執筆者
写真 11-8	田沢神明宮	小瀬幅	令和 3 年	執筆者
写真 11-9	田沢神明宮の船石	小瀬幅	令和 5 年	執筆者
写真 11-10	日光寺	下鳥羽	令和 4 年	執筆者

No.	タイトル	場所	年代	提供者
写真 11-11	熊倉の渡し場跡から犀川を望む	熊倉	令和3年	執筆者
写真 11-12	現在の蟬の様子	光	令和3年	個人

協力者一覧(五十音順)

写真・図の掲載に際しては、次の方々にお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

青柳 敏夫、安曇野市視聴覚教育協会、笠原 芳子、酒井 伸治、鈴木 清文、竹内 慎二、
幅 拓哉、松田 幸子、三原 正道、山下 泰永、

安曇野市誌 資料編 第4巻 民俗資料編
第一部 豊科地域

令和八年（二〇二六）三月三十一日 発行

監修 福澤 昭司

編集 安曇野市誌編さん専門調査会（民俗部会）

発行 安曇野市

〒三九九一八二八一

長野県安曇野市豊科六〇〇〇

電話 〇二六三一七一一二〇〇〇

本書の全部または一部を、著作権法で認められた私的使用の範囲を超えて、著作権者の許可なく、複製・転載・電子書籍化などを行うことは、遠慮ください。
